

令和4年第2回香美市議会定例会

10月定例会議会議録

令和 4年10月 3日 開 議

令和 4年10月21日 散 会

香 美 市 議 会

令和4年第2回香美市議会定例会

10月定例会議会議録（第1号）

令和4年10月3日 月曜日

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議会議録(第1号)

招集年月日 令和4年10月3日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 10月3日月曜日(審議期間第1日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	上下水道局長	西村安史
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	ふれあい交流センター所長	植田佐智
市民保険課長	萩野貴子	会計管理者兼会計課長	明石清美
福祉事務所長	中山泰仁	《香北支所》	
健康介護支援課地域包括支援班長	時久朝子	支所長	前田哲夫
建設課参事	近藤浩伸	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 藤 川 典 子
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 59号 令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 60号 令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 61号 令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 62号 令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 63号 令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 64号 令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第 65号 令和3年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第 66号 令和3年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第 67号 令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 68号 令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について
議案第 69号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第6号）
議案第 70号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 71号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
議案第 72号 香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 73号 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 74号 香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 75号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部を変更する規約について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和4年10月3日(月) 午前9時開議

日程第1 審議期間の決定について

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 報告第10号 令和3年度香美市健全化判断比率の報告について

報告第11号 令和3年度香美市資金不足比率の報告について

(2) 行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第59号 令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第60号 令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 議案第61号 令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 議案第62号 令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 議案第63号 令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 議案第64号 令和3年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第65号 令和3年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第66号 令和3年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第67号 令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第68号 令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について

日程第14 議案第69号 令和4年度香美市一般会計補正予算(第6号)

日程第15 議案第70号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

日程第16 議案第71号 令和4年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

日程第17 議案第72号 香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

日程第18 議案第 73号 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第19 議案第 74号 香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第20 議案第 75号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部を変更する規約について

会議録署名議員

3番、中平麻衣君、4番、西村剛治君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから令和4年第2回香美市議会定例会を再開し、10月定例会議を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年の夏は猛暑が続きましたが、朝夕少し寒さを感じ、めっきり秋の気配を思わせる気候となってまいりました。議員各位、執行部におかれましては、公私ともに御多用の折、10月定例会議に出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、去る9月17日に発生いたしました大型台風14号は、全国的な被害をもたらしましたが、大型台風と言われる中、本市においては、中山間地域の市道・林道で風倒木が道路を塞ぎ、通行できない箇所が何か所かありましたが、幸い予想より雨量が少なかったため大きな災害はなく、安心したところでございます。

新型コロナ対応におきましては、9月30日に県内感染者数が累計10万人を超えたと発表されました。そういう中、現状は落ち着いており、特別警戒から警戒に引き下げられていますが、クラスターが多く発生すれば一気に拡大する可能性があり、引き続き感染予防を徹底し、いま一度引き締めていく必要があると言われております。

さて、10月定例会議に市長から提出されています議案等は、報告2件、令和4年度香美市一般会計補正予算（第6号）を含む議案17件でございます。議員各位におかれましては、慎重な審査と審議の上、それぞれの議案に対し適切に議決を賜りますよう、お願い申し上げます。議会の品位を重んじ、円滑に議会運営に格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

議事日程は、タブレットに掲載したとおりです。

日程第1、審議期間の決定についてを議題とします。

本件につきましては、9月26日の議会運営委員会で協議いただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から10月21日までの19日間にしたいと思います。これ異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、今定例会議の審議期間は、本日から10月21日までの19日間と決定しました。

なお、審議期間の会議の予定につきましては、タブレットに掲載しております予定のとおりでございます。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、3番、中平麻衣さん、4番、西村剛治君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第 3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定による、報告第 1 0 号及び報告第 1 1 号の報告がありました。

次に、監査委員から、令和 3 年度香美市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書、令和 3 年度香美市水道事業会計決算審査意見書、令和 3 年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見が提出されています。

その他の報告事項につきましては、タブレットに掲載しました議長報告のとおりでございます。

日程第 4、議案第 5 9 号、令和 3 年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 0、議案第 7 5 号、高知県広域食肉センター事務組合規約の一部を変更する規約についてまで、以上 1 7 件を一括議題とします。

行政の報告及び議案第 5 9 号から議案第 7 5 号までの提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和 4 年第 2 回香美市議会定例会 1 0 月定例会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

先週の 9 月開会会議と同様に、私が掲げる 5 つの基本政策と 4 つの横断的な政策に基づく香美市づくりについて、以下本日提案の議案にも触れながら御説明させていただき、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いできればと考えております。

最初に、5 つの基本政策の 1 つ目、経済の活性化についてであります。

長期化するコロナ禍に加え、食料品価格やガソリン価格の高騰などにより、市民生活にも大きな影響が出ているところです。今議会ではコロナ禍で苦境にある観光産業を活性化させるため、宿泊者に対して宿泊割引プランを実施できるように、宿泊施設に補助を出す予算を計上させていただいております。加えて、今後の燃油価格高騰に備え、施設園芸農業者に対する補助も計上させていただいております。具体的には、セーフティネットの構築事業に加入している農業者に対し、補填金額の 8 分の 1 を補助するというものです。今後とも香美市内事業者や農業者が事業を継続し、雇用を維持できるよう、市として取り組んでまいります。

次に、基本政策 2 つ目の健康長寿の香美市づくりです。

新型コロナワクチンについては、現在 3 回目、4 回目の接種を行っているところであり、希望する市民の方々にはトラブルなく接種が行えていると認識しております。今議会では、5 回目接種に向けて予算を計上させていただいております。長引くコロナ禍の中で、頑張ってくれている医療従事者や関係する方々に、心よりの感謝を申し上げます。

また、手前みそではありますが、休日にワクチン接種業務に従事してくれている香美市職員にも、市長として感謝しております。コロナウイルス感染症について、香美市の状況を高知県や国に伝えるなど、よりよいウィズコロナ社会の在り方について、香美市としても模索してまいります。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

いよいよ11月3日に新香美市立図書館かみーるが開館いたします。現在、書籍の移動、雑誌スポンサーの募集など、開館に向けての準備を行っています。私は、このかみーる開館に合わせて、香美市で学ぶ児童・生徒の探究学習を深める拠点として、また、社会人やシニア世代の学び直しや新しい趣味との出会いの場となるよう、多くの方々に愛される施設に育てていきたいと考えています。特に、つながる一むを活用し、市民の取組・チャレンジを応援する施設にして、住民のパワーを引き出すことに努力していきます。

また、美良布保育園の建替えにつきましては、香美市立美良布保育園建設検討委員会より建設基本計画書の内容について審議していただき、パブリックコメントも実施しましたが、特に御意見がなかったことから、プロポーザル方式による設計業者決定に係る準備を進めておりました。しかし、昨今の資材価格高騰などを受けて、私自身の考えで建設庁内検討会を新たに組織し、予算や財源の再検討を行いました。9月27日に庁内検討会で検討した内容を基に、建設に関する手順について再検討した内容を説明し、香美市立美良布保育園建設検討委員会で意見などをいただきました。今後、変更した建設基本計画書について、パブリックコメントを経て計画を進めてまいります。

私としましては、香美市木材の地産地消を実現し、脱炭素社会を念頭に置いた建築物とすること、将来のメンテナンス費用を考慮した設計にすること、また、総事業費を工法や建替え手順の工夫などによりできる限り削減し、今後の財政運営に無理のない範囲で実施することを3つの条件にして、プロポーザルを実施したいと考えております。特に、設計コンペにならないよう、設計者がどういったコンセプトで建物を建てるのか、あるいは建設移転などに関して効率的な提案ができるかという考え方で、設計者を選びたいと考えております。当初の計画よりも完成時期が大幅に遅れておりますが、できるだけ早く完成できるよう努力し、香美市の子供たちが誇りに思えるような、例えば、香美市の森を生かした脱炭素社会のシンボルになるような建物を建設できればと思っております。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策について、風水害と地震災害に分けて申し上げます。

まず、1つ目は風水害対策です。

9月定例会議でもお話ししましたが、改めて台風第14号について振り返りたいと思います。大型の台風14号は、過去に経験のないような危険な台風とされ、その勢力は災害対策基本法制定の契機となった伊勢湾台風を上回るおそれがあるとも言われ、九州

に甚大な被害をもたらし、非常に強い勢力を保ったまま本県に接近することとなりました。

香美市においては、熱帯低気圧であるときからその動向の把握に努めており、災害対応の準備に着手しておりましたが、連日にわたり九州の被害情報が相次いで流れ、また、線状降水帯や、警戒レベル5緊急安全確保というキーワードが飛び交う中での災害対応でありました。結果としては、台風14号の災害対応において、本市は本県で最も遅く避難情報の解除と避難所の閉鎖をしました。これはとりわけ人命を守ることを最優先することを念頭に、最善の災害対応と判断しての決断であります。一方で、本市のみ避難情報を解除しないがゆえに、市民が不安を覚えることもあるということに気づき、非常に大きな経験となりました。今後とも人命を守るという重責を果たすため、気づきだけで終わらせることなく学び、そして、災害対応で見出された課題について改善に向けてしっかりと取り組んでまいります。

2つ目は、地震災害対策です。

過去の南海トラフ地震についての経験では、東海地方などの東側、四国地方などの西側で時間差の地震が起こるということがありました。そのため令和元年から南海トラフ地震臨時情報という仕組みが設けられ、南海トラフ上で地震が起こった際には連動する地震に備えることとなりました。この仕組みは、南海トラフ地震臨時情報が気象庁より最短2時間で発表された後、最長2週間、地震の発生に注意しながら通常的生活を行うというものです。最近では、1月22日午前1時8分に日向灘で地震が起こり、本県でも宿毛市で震度5弱を観測しました。南海トラフ地震の想定震源域内で発生した地震ということもあり、本市も防災対策課が情報収集に当たったとのことでした。幸いにも、このときは南海トラフ地震臨時情報調査中の発表には至りませんでした。この南海トラフ地震臨時情報については、私自身、住民の理解が進んでいないと考えており、この課題に向けて今後市役所内での議論を深めてまいります。併せて、住宅の耐震化や自主防災組織の育成など、防災・減災対策につきましても引き続き推進してまいります。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

今議会でも香美市道の改良工事について計上させていただいておりますが、今回の台風を受けて、改めて災害時の生活道の重要性を認識したところです。国や県にもこれまで以上に要望して、道路予算の確保に取り組んでまいります。また、これまで予算不足でできていなかった、林業との関係が強い林道の維持修繕についても、今回森林環境譲与税を活用することとして計上させていただいております。生活道ではない民家よりも奥地の林道についても、しっかりと維持管理に努力してまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

県内国民健康保険料水準の統一につきまして、8月22日開催の知事・市町村長会議において基本方針を確認いたしました。国保制度は、構造的な課題により財政運営が厳

しい状況にあります。その解決に向け、保険料水準統一の必要性などについて、県と市町村で意見交換や慎重な議論を行ってきました。今後は、基本方針に基づき、県内どの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料とするよう、令和6年度から6年間の経過措置期間を設けた上で、令和12年度の保険料水準統一に向け、県と市町村で丁寧な議論を行い、具体的な制度設計の作業を行っていきたく思います。香美市としましても、被保険者の皆様が安心して国保制度を利用できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードについては、現在、国のマイナンバーカード取得促進についての方針に従い、香美市でも休日窓口の設置、出張受付会を開催するなど、取組を進めています。最新の情報では、香美市民の取得率は32.7%の見込みとなります。6月末の取得率が28.2%であったことから、3か月で4.5%伸びたということになります。休日に申請窓口をつくるなど努力していただいた職員に、手前みそではありませんが感謝いたします。今議会では、マイナンバーカードを保有している住民が、マイナポータルを利用して妊娠の届出をオンライン手続きできるようにする、システム改修の予算を計上しております。また、マイナンバーカードを健康保険証の代わりとして利用できる、香美市内の病院や薬局も増えてきました。香美市内の病院、診療所、薬局を合わせて、現在16施設となっております。今後も、マイナンバーカードを住民が活用する場面は着実に増えることと思います。市民サービス向上のためのマイナンバーカード取得について、しっかりと取り組んでまいります。

2つ目は、中山間対策の充実強化です。

私が中山間対策のために香美市でまず取り組むべきは、住宅政策であると思っております。今議会では、空き家改修補助金についての補正予算を計上させていただいております。幸いにも、香美市は中山間地域も含めて移住者ニーズが高い地域です。さらなる要望があれば、県に要望して予算確保に取り組んでまいります。来年度4月からは、空き家を10年間香美市が借り上げて、移住者に貸し出すという空き家活用促進事業を導入したいと思っており、準備を進めているところです。他の自治体の取組も調べながら、新たな取組にチャレンジし、空き家改修と集落の活性化に取り組んでまいります。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

私は、香美市政において女性活躍という視点も大切にしていきたいと考えております。頼もしいことに、香美市役所において若手職員を中心に女性職員が増えています。ちなみに、10月1日採用の職員を含め、今年19歳から30歳になる一般事務と技術職員46人中、女性は28人、61%が女性職員となっております。この比率は、全国的に見ても高いのではと思っております。私は、香美市役所のレベルを上げていくことで、市民サービスを充実させていきたいと思っておりますが、そのためには、女性が能力を最大限発揮できるような職場づくりが、何としても必要であると思っております。高知県では、「高知県職員子育てサポートプラン～みんなでつくろう！お互いに理解し合える

職場環境～」という取組を行い、育児休業取得率、配偶者の出産休暇、男性職員の育児参加休暇率の数値目標を定めていますが、香美市においても仕事と子育ての両立が実現する職場となるよう取り組む必要があります。また、窓口業務を抱える市役所では難しい面があることは承知していますが、部署によっては早出・遅出勤務が選べるような制度の研究も進めたいと思っております。女性や子育て世代が活躍できる職場をつくり出して、香美市役所のレベルを上げ、結果市民サービスにつなげていくように努力してまいります。

最後に、4つ目の文化芸術とスポーツの振興です。

1月1日に、市営バスあけぼの街道線、通称ぐるりんバスが、毎週火曜日、木曜日、土曜日の週3回運行されます。この新たな路線は、JR土佐山田駅から東本町、百石町を經由し、新図書館かみーる、美術館のあるプラザ八王子を西進して栄町で折り返し、またJR土佐山田駅に戻ってくるという周遊バスです。私は、このぐるりんバス開設を機に、香美市の文化施設を身近にさせていただきたいと思っており、香美市の皆さんが、新図書館かみーるや美術館に、もっと足を運んでいただくきっかけにいただければと思っております。このぐるりんバスの取組を大いにPRして、施設の利用促進につなげ、今後とも文化活動やスポーツを楽しむ市民を応援していきたいと思っております。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策について御説明させていただきました。

続きまして、各課関連の行政報告を申し上げます。

定住推進課からは、香美市ものづくり会議について、姉妹都市交流についての2件。健康介護支援課からは、新型コロナウイルスワクチン接種についての1件。商工観光課からは、kamicaマネーチャージキャンペーンについての1件。建設課からは、工事関係について、都市計画関係について、国道195号大栃橋について、各種協議会についての4件。教育振興課からは、香美市立大栃小学校及び大栃中学校の特認校制度の認定についての1件。生涯学習課からは、新図書館の竣工についての1件。消防課からは、令和4年1月1日から令和4年6月30日までの火災、救急及び救助出動件数についての1件であります。詳細につきましては、お手元の説明書を御参照ください。

続きまして、今会議に上程します議案について提案いたします。

報告第10号は、令和3年度香美市健全化判断比率の報告についての報告です。

報告第11号は、令和3年度香美市資金不足比率の報告についての報告です。

議案第59号は、令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第60号は、令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第61号は、令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第62号は、令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 6 3 号は、令和 3 年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 6 4 号は、令和 3 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 6 5 号は、令和 3 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 6 6 号は、令和 3 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 6 7 号は、令和 3 年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 6 8 号は、令和 3 年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 6 9 号は、令和 4 年度香美市一般会計補正予算（第 6 号）です。

議案第 7 0 号は、令和 4 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）です。

議案第 7 1 号は、令和 4 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 2 号）です。

議案第 7 2 号は、香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 7 3 号は、香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 7 4 号は、香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 7 5 号は、高知県広域食肉センター事務組合規約の一部を変更する規約についてです。

以上、報告 2 件、議案 1 7 件の提案となります。議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 以上で市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第 1 0 号について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第 1 0 号についての質疑を終わります。

次に、報告第 1 1 号について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第 1 1 号についての質疑

を終わります。

お諮りします。議案第71号につきましては、本日、他の案件と分離し、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

これから、日程第16、議案第71号、令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課地域包括支援班長、時久朝子さん。

○健康介護支援課地域包括支援班長（時久朝子君） 補足説明はありません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書9ページでお伺いいたします。

歳入のほうですが、今回、介護保険事業運営基金繰入金は使わないということで、そして、前年度繰越金が2億5,835万7,000円あるので結構金額が多いわけですが、これについての説明をお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課地域包括支援班長、時久朝子さん。

○健康介護支援課地域包括支援班長（時久朝子君） お答えします。

余剰金は、令和3年度に純粋に残った額となっております。2億5,936万円から返還金等を除きまして、また先ほどの繰入金を相殺しました額を積み立てるようにはいたしまして、1億4,600万円程度積み立てることにいたしておりますけれども、この余剰金につきましては、令和2年度の介護給付金負担金の不足分が令和3年度に入ってきている関係ですとか、あと、令和3年度の保険給付金が純粋に残った分なんかを足し合わせました。よろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしますと、純粋に残った分というのは、サービスを利用しなかったのが残ったということでしょうか、それはどれくらいあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課地域包括支援班長、時久朝子さん。

○健康介護支援課地域包括支援班長（時久朝子君） お答えします。

介護給付費負担金として令和2年度不足分と、調整交付金なんかで返ってきている分のお金、あと地域支援事業、それから、保険給付費の分で残ったお金を足し合わせた部分が、そのぐらいになっているということです。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

- 11番（山崎晃子君） 議案書10ページの基金積立金が、先ほど言われましたように1億4,600万円ほどあるということですが、そうしますと、基金は1億8,000万円ほど今あると思うんですけれども、全部足しますと3億2,000万円ぐらいになるという認識でよろしいでしょうか。
- また、基金は今後介護保険料の軽減策に使っていくということでもよろしいでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 健康介護支援課地域包括支援班長、時久朝子さん。
- 健康介護支援課地域包括支援班長（時久朝子君） 基金につきましては、来年度第9期の計画策定になっておりますので、そのときに検討するようになっております。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
- 6番、森田雄介君。
- 6番（森田雄介君） その一つ手前の話になるかもしれませんが、今2021年から2023年にわたる第8期の計画が実行中なんですけれども、これは例年やっている繰越金をまた基金に入れるという流れですので、議会初日にやるのはどんな理由があったのか、お聞きしたいと思います。
- 議長（山本芳男君） 健康介護支援課地域包括支援班長、時久朝子さん。
- 健康介護支援課地域包括支援班長（時久朝子君） 令和3年度の返還締切りが10月半ばにありまして、それが間に合わない関係で今回初日にお問い合わせいただきました。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
- 「なし」という声あり
- 議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- 「なし」という声あり
- 議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
- これから、議案第71号を採決いたします。
- 本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。
- （賛成者起立）
- 議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。
- これで本日の日程は全て終了しました。
- 次の会議は10月12日午前9時から開会いたします。
- 本日はこれで終了いたします。
- （午前 9時39分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

10月定例会議会議録（第2号）

令和4年10月12日 水曜日

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議会議録(第2号)

招集年月日 令和4年10月3日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 10月12日水曜日(審議期間第10日) 午前 8時59分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	健康介護支援課親子すこやか班長	川渕美香
総務課長	川田学	建設課長	井上雅之
企画財政課長	佐竹教人	農林課長	川島進
定住推進課長	中山繁美	商工観光課長	石元幸司
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
福祉事務所長	中山泰仁		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【その他の部局】

選挙管理委員会委員長 松尾禎之

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議事日程

(審議期間第10日目 日程第2号)

令和4年10月12日(水) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- | | | | |
|---|-----|-----|-----|
| ① | 8番 | 小松 | 孝 |
| ② | 13番 | 濱田 | 百合子 |
| ③ | 4番 | 西村 | 剛治 |
| ④ | 3番 | 中平 | 麻衣 |
| ⑤ | 10番 | 比与森 | 光俊 |
| ⑥ | 12番 | 笹岡 | 優 |
| ⑦ | 15番 | 利根 | 健二 |
| ⑧ | 2番 | 公文 | 直樹 |
| ⑨ | 14番 | 山崎 | 龍太郎 |
| ⑩ | 6番 | 森田 | 雄介 |
| ⑪ | 17番 | 村田 | 珠美 |
| ⑫ | 5番 | 西山 | 潤 |
| ⑬ | 7番 | 山崎 | 眞幹 |
| ⑭ | 9番 | 舟谷 | 千幸 |
| ⑮ | 11番 | 山崎 | 晃子 |

会議録署名議員

3番、中平麻衣君、4番、西村剛治君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 8時59分 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、タブレットに掲載したとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） おはようございます。8番、小松 孝です。通告に従い、議長の許可を得て、一問一答方式にて一般質問を行います。

市長は、選挙のときのパンフレットなどで、若い力で香美市を変える、過去の年配市長では駄目だから、私が香美市のリーダーとして何とかするとの意気込みと思われそうですが、過去、現在を通じて、若手と年寄りが力を合わせて同じ方向に進んできたと思います。市長は今後どのように進んでいきたいのか、いろいろあると思いますが、私の気になることを質問します。

最初に①です。

4月に就任し約半年がたち、現状把握などは行ったと思いますが、香美市の問題点、解決方法などが決まっていれば、どこまで進んでいるのか、問います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市の問題点に関しまして、今まさに私に対応策を考えていることにつきまして2つお答えいたします。

1つ目は、これまでもお話ししていたことですが、市役所での経験豊富な職員が早期退職により少なくなっており、管理職の人材登用について苦労していること。2つ目は、市民からの御指摘、クレーム処理について職員のマンパワーが多く割かれていることでもあります。

1つ目の解決策については、来年度の人事異動によって適材適所の人材配置を目指し、検討を始めたところです。また、若手職員には将来管理職になることを想像しながら今の仕事に取り組んでもらうなど、次代を担う人材育成にも努めるよう取り組んでまいります。

2つ目の市民からの御指摘、クレーム処理については、大前提として、市民から御指摘、クレームをいただかないように行政運営を行うことはもちろんですが、市長就任以来長期間にわたっている案件の対応に取り組んでいます。この長期間にわたっている案件については、問題発生時の初動対応に問題がある場合、あるいは、そもそもクレームを言われている方の主張が理不尽なものである場合があると感じております。解決策としては、初動対応をきちんとやって、私自身も職員と一緒に解決に取り組むこと。また、理不尽に思われる要求については、一部の職員のみで対応するのではなく、市役所組織として対応していくこと、また、私自身も当事者に御理解していただけるよう、

直接お話しするなど努力していきます。

今後も、ごく一部の市民の方からの職員に対する理不尽な要求や、窓口で大声でどなるなど職員を委縮させるような事例が発生することが予想されます。職員の負担軽減のための仕組みづくりを構築するなど、親しまれ、信頼される行政窓口への継続的な改善に取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） ある程度時間をかけて検討した結果が今の状態であると考えますが、今後、若い力でどんなにするのか、したいのか、具体策があればお願いしたいです。でも、前回の新聞報道によると、記者のインタビューに対して、先ほどの市長の答弁と一緒に、50歳から55歳までのベテラン職員の方が14人辞められたということですが、これはもう市長が替われませんので、現在の職員を当てにしてやるということより、市長が若い力でやるということですので、もう35歳でも十分だと思います。結局、後が育っていないでしょう、今の現状では。そやから、市長はもうその場で決めりゃいいです。若い力というて、これだけ選挙前からずっと来た問題ですので。

それと同時に、市長・議員の任期はたった4年です。早く実行しなければ全部が終わってしまいます。もうやっぱり半年たっていますから、前向きにさせていただきたいと思いますが。半年たって何か1件でも、どういうことをしたらええかということ、問題点、市長の答弁は非常にいいですけど、単刀直入に言うてください。それがすっきりします。市長の言うことは全部合っていますけど、もうそれを長い長い答えによろびませんので、単刀直入にできんものはできんとはっきり言っていただきたいということです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどの繰り返しにもなるんですけども、現状いろいろな課題に一生懸命取り組んでいるところです。おっしゃられるように、若い力ということを行いましたので、できる限り職員の皆さんと一緒に、自分自身のスタイルとして、上からものを押しつけていくのではなくて、やっぱり一緒にやりたいと思っているので、そういう意味で言うと、私も年齢が若いので自分よりも先輩の職員さんが多い現状もあります。そういった中で、ちょっと小松議員からしてみれば頼りなく思うかもしれんですが、自分としては、若い力という意味においては、一緒になってやっていく、職員の皆さんにも助けられてやっているという現状であります。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） ②の質問に移ります。

地域住民や市役所内部の意見の取りまとめには絶対に副市長が必要と考えるが、人事案件なのでこの場で回答しにくいかもしれませんが、方向性や具体的な人選案などあれば伺います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどもお話ししたとおりではありますけれども、管理職

に登用できる年次の人材不足が続いておりまして、今年度中に副市長の同意を議会にお願いするということは、今の段階では考えておりません。来年度につきましては、外部登用ということもあるのかもしれないですが、まずは現在の課長職の中からの軸にして副市長をお願いしようと考えています。

また、新たな副市長には、私の市長としての政策実現をサポートしていただくと同時に、市役所職員が持てる能力を最大限発揮できるような職場環境づくり、そして人材育成に特に目を配っていただきたいと考えております。市役所職員が頼りにできる副市長を選ばせていただいて、来年度からはさらに市政を前に進めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 前段でも言いましたが、市長・議員の任期はたった4年間です。早く実行しなければ終わってしまいます。先ほど言われましたように、年内というてももう7か月、8か月になります。それから計画を立てて全部するやなしに、今現状でよくないことがあるから市長に立候補されたと思います。その段階で、どこをどういうふうにするべきかを考えて、私は市長に立候補したと思います。言われるように、副市長を外部、内部から選んで、していただける人を探しておるかも分かりませんが、やっぱりちょっと選挙どきのことを考えますと、スピード感がないです。私も偉そうなことは言えんけど、やっぱり11年間外から見ていたら、香美市の今の状態がよくない問題点が、1点や2点あると思います。それを現状で一つも直すところがないままで12月まで待ち、上下の関わりをしてくれる副市長も結構ですけど、要するにスピード感を持ってやっていただかないと、4年間はすぐに来ます。もう半年たちました。まあぐちゃぐちゃ言うてもしゃあないけど、本当にスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

③の質問に移ります。

全部質問が市長に対してですみませんが、これから来年度に向けての予算編成となります。市長の選挙公約でもある、若い力で香美市を変える3つのビジョンなどを進めるため、目玉などは検討しているのか。何かあるとは思いますが、何もないと、現状を引き継いだまま繕いをして進んでいく予定でしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 来年度の予算編成は、市長として初めてということになります。当然、私が掲げさせていただいている3つのビジョン、人づくり、絆づくり、夢づくりに基づいて、予算編成を行ってまいります。

議員御指摘の目玉政策はと聞かれると、現状で答えられるのは、本当に申し訳ないですが、ないということですが、考え方としては、香美市民に香美市に住んでよかったと言ってもらえるように、今の香美市政の取組をしっかりとレベルアップすることからスタートしたいと思っております。新しい政策に取り組む前に、今やっている政策

の精度を上げて、最大限の成果が出せるように見直していくということであります。例えて言うならば、私が定食屋の主人とすると、お客様に喜んでもらうために目玉メニューを開発するよりも、今提供しているメニューをおいしくするところからスタートしたいという考え方でおります。目玉政策を期待していただいていたと思いますけれども、よいお答えができないことはちょっと残念ではありますが、私自身も今いろいろと来年度に向けて、また、国の政策なども見ながら、しっかりと目玉になることも仕込んでまいりたいとは思いますが、現状は足元を固めておるような現状であります。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 足元を固めるということですが、現状の香美市の補助金事業は大変、僕はいろいろと反対もしてきたけど、補助金で全部が運営されとるじゃないですか。その補助金という部分がすごいじゃないですか。僕も調べてないから、利益を生んだるもんが一つもないと言い切れるかは分かりませんが、大きな目玉商品は全部補助金で運営されとると思います。僕は、若い力やき、そこを市長の突破力で一個一個全部解決するかと。12月までには考えられるということで、まあそれは市長の考えですので結構ですが、今までの継続事業やコロナ対策関係など重要な課題もたくさんありますが、市長の言う若い力がどこまで出せるのかを市民は大変期待しています。当然、市長に対する評価もあり、市長の進退にも関係することから、スピード感を持って実施し、検証を行い、必ず公表などを行うようお願いいたします。この件についてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員の御指摘に補助事業についてのお話がありましたが、まさに私が思っていることでありまして、先ほど足元を固めると言わせていただきましたが、私も県議会を通じて県執行部と予算についていろいろ議論してまいりました。先ほど言われた、本当に補助金が有効活用できておるのか、費用対効果の部分、少ない費用で最大限の効果を上げられているのか、そのためには目的が何かということをしかりと押さえながらやっていかんといかんと思っております。

まず、新しい事業をやるにも、今職員がやっている仕事をそのままにした状況で目玉政策をやるとなっても、冒頭申しましたとおり、人材不足、経験不足というものもありまして、なかなかすぐにはいけないと。そういう意味では、スクラップ・アンド・ビルドと言いますが、今やっている事業を見直してちょっと余裕を持たないと、新しい事業ができないと思います。議員御指摘のような補助事業ということが、来年度予算を組む中であって本当に必要な予算なのかもしれないと精査しながら、しっかりと目玉になるようなものも仕込んでいきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 最後に、今回、議会のメンバーも新しくなり、若手議員も増えましたが、若い力だけではなく、年寄りの意見も聞き、過去の経過も参考にして進ん

でいくことが大切です。予算などのいろいろな問題点もあることから、なかなか進まないことも多くあります。しかし、市民が楽しく過ごせ、地域経済が少しでも潤うよう進んでください。今後を期待して年寄りからの意見ですが、若い力で香美市を変えるとの意気込みで市長となったことですので、この半年、副市長も決まらず、何も進んでいないように思われても仕方ないと思います。若い力ですので、スピード感を持って、かちっと、さっさとやっていただきたいと思います。この点に対して、市長、何かありますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘いただきましてありがとうございます。若い人間だけでやろうということを行っているのではなくて、香美市民の幸せを考える中で、これまで御経験されてきた先輩方の御意見も当然聞いていきますし、また、今回、小松議員が長老議員として小松節を聞かせていただけることは、本当に自分もありがたいと思っております。議員の皆様方もそれぞれの幅広い年代、今回議員として新しい方も増えられましたが、各年代の代表者として、また、地域の代表者としていろいろな御意見を聞かせていただきながら、若い者だけでやるということではなくて、いろいろな御意見を聞きながら市政運営をさせていただきたいと思っております。

また、若さというものに年齢はあまり関係ないのかなと思っておりまして、先日、100歳の方々を御訪問させていただきまして本当にびっくりしたんですけれども、訪問させていただいたときに玄関で待っていてくれた100歳の方がいらっしゃいました。最初その方が対象者と分からなくて案内の方かなと思ったんですけど、いや、私が本人ですと言われて驚きました。100歳でもお元気な方もいらっしゃるし、そういう意味で言えば、意欲を持っている方全て若い方だと思っておりますので、年齢だけにこだわっているわけではないことを申し添えさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） いろいろとありがとうございました。要するにスピード感を持って、今現状たくさんいろいろな問題点があるけど、1点でも始めて頑張っていたきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 小松 孝君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前 9時21分 休憩）

（午前 9時22分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） おはようございます。13番、日本共産党の濱田百合子でございます。通告に従い、一問一答で質問いたします。

最初に、1、平和を願う取組をについて質問をいたします。

私は、平和行政についてこれまで数回質問してまいりました。私は、小学4年生のときに広島県の原爆資料館に行ったときの衝撃を忘れることができません。一瞬にして普通の日常が奪われるという戦争の理不尽さに、悲しみと怒りを覚えました。最悪の殺人、環境破壊の武器、核兵器はなくさなければなりません。子供や孫たちが平和の中で暮らし続けていけるように、できることをしていかなければと思っています。

市民団体、香美市原水爆禁止対策協議会は、2012年度から2019年度まで8年間、高知工科大学の大学祭の会場で「原爆と人間」パネル展を開催してまいりました。毎年延べ300人ほどの来場者がありました。2020年度と2021年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で大学祭は中止となりましたが、また再開できることを期待しているところです。

2017年、世界は核兵器廃絶へ新たな一步を踏み出しました。7月7日、国連会議で核兵器禁止条約が122か国の賛成で採択されました。非核国政府と市民社会が力を合わせ、被爆者がその原動力となり、実を結んだ条約です。核兵器のもたらす残虐性や非人道性を告発し、核兵器の使用はもとより、開発、実験、生産、製造、取得、貯蔵、締約国の領土への配置、さらに使用の威嚇も含む全ての行為を禁止した画期的な内容です。また、平和・軍縮教育の重要性が明記されたことも重要です。

2021年1月22日、核兵器禁止条約は50か国の批准で発効し、核兵器は国際法上初めて違法化されました。タブレットに資料を掲示しております。①の資料でございます。これはニューヨークで核兵器禁止条約に7か国が署名・批准した式典でございます。9月22日現在、この条約に91か国が署名し、68か国が批准しています。大変うれしいことに、本市は非核平和宣言を掲げており、平和首長会議のメンバーであります。

そこで、質問をいたします。（1）です。

平和行政への市長の政治姿勢をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市民の生命と財産について責任を持つ市長として、日本が平和であることについての願いは誰にも負けないつもりであります。また、本市としましても非核平和宣言を掲げており、市民による平和に向けたイベントなどの活動についても、今後ともこれまでどおり応援していきたいと考えさせていただいております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 市民への平和活動を応援したい、本当にうれしいことです。

市長は、核兵器の使用について、人道上許せない、絶対悪であるという認識をお持ち

でしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 当然そのように考えております。先ほど広島県に行かれたというお話がありましたけれども、私自身の妻が、たまたまですけど広島市出身でありまして、お墓参りに行ったときに、やはり原爆後に亡くなられた親戚も多いことも知っております。そういった意味でも広島県に足を運ぶことも多いですし、私自身も同じような思いでおる、そのような認識であります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 今現在、世界にはまだ1万2,705発の核兵器がございます。唯一の被爆国である日本は、率先して核兵器禁止条約に署名・批准すべきではないかと思うところです。多くの被爆者の願いです。本市にも被爆者の方、被爆二世の方がいらっしゃいます。市長として平和首長会議で、日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することに対して発言もしていただきたいと思うところがございますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 核兵器禁止条約に関しまして、国の立場が現在加入しない、批准しないということですが、その理由はといいますと、今、原爆を持っている国々が参加していない中で、日本政府としましては、その実効性、あるいは、本来持つておる国に対して加入を求める立場であるということから、当時の外務大臣が現在の岸田総裁であり、また広島出身であることから、私としては、現状、慎重な考え方ではおりますが、当然、世界から原子力の兵器をしっかりとなくしていくことについては、日本政府としても努力すると思っておりますし、それについて、香美市としてもしっかりその方向性で進んでいただけるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、（2）に移ります。

毎年8月、原爆ポスター展を本庁と各支所で開催しています。市民団体からの平和の絵手紙や折り鶴などの展示、やなせたかし氏の平和に対する思いの籠もった著書の展示、コロナで2年間行えなかった市民団体による原爆詩の朗読、これは今年行うことができました。この原爆ポスター展を御覧になった方の感想を少し紹介いたしますが、改めて原爆の恐ろしさを実感できました。また、核兵器を使用すれば世界の国々がこういう状態になるということを実感として知ってもらい、使用すれば勝負はなく、お互いの国が最悪のことになるというシミュレーションを描き、恐ろしさを知ってもらいたいと書かれてもいました。被爆の実相をアピールすることはとても大事です。

そこで、提案したいのですが、日本原水爆被害者団体協議会が作成しました「原爆と人間」ミニパンフレット、これですけれども（資料を示しながら説明）、10年前に被爆者団体が作りました。このパンフレットは総務課長と市長、教育長に事前に手渡して

いると思いますので御覧いただきたいと思います。説明書については、全て写真の説明は振り仮名つきになっておりまして、小学生から十分読める内容になっております。10年前ですけれども、本当に被爆者の方が誠心誠意作られて、これはずっと引き継がれるものだと私は思っています。これを原爆ポスター展を開催しています8月に、この庁舎、そして支所に置くことはできませんでしょうか。来られた方々が手に取って見ることができるようになっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 濱田議員の御質問にお答えします。

原爆ポスター展は、より多くの市民に被爆の実相についての理解を深め、核兵器廃絶への思いを共有してもらうため開催しているものです。その趣旨に沿った内容のものであれば、市民の皆さんに見てもらおうなどの活用は可能と考えますが、お勧めいただきました「原爆と人間」というパンフレットには原発に関する文章なども一緒に掲載されておりますので、そのまま活用することはできないと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 確かにこのパンフレットの中には、3.11の原発の内容が25ページにあります。その辺を検討したということで理解いたしました。

市民団体がこのような形で展示はどうかと思うものにつきましては、その都度担当課と話し合いをして、可能であれば展示できるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 趣旨に沿ったものであれば喜んで展示をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、（3）に移ります。平和教育について質問いたします。

①です。

ロシアのウクライナ侵攻は、本市の児童・生徒に大きなダメージを与えているのではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） おはようございます。濱田議員の御質問にお答えいたします。

大きなダメージがあるという報告は受けてございません。しかしながら、子供たちは、テレビや新聞報道などでウクライナで起きている戦禍の惨状につきましては知っております。平和学習や社会科の授業などで話題になることもございます。そうした中で、子供たちは、世界が平和な世の中であってほしい、戦争は怖い、戦争が早く終わってほしいという願いや思いを話すこともございます。現状としてはそのような状況でございま

す。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 同じ地球でこのようなことが起こっている現状を、やはり子供たちも大人以上にびっくりして、テレビの報道とかも見ていることだと私は思います。どこに暮らしていても、恐怖や悲しみや不安や怒り、そういった感情が報道のたびに起こってきます。子供たちは大人のように上手に自分の思いを話すことはできないと思いますが、やはり何かの折にゆっくり話を聞いてあげることが大事だと思います。ぜひ学校のほうでもそのような対応をしていただきたいと思いますところでは。

それでは、②に移ります。

小・中学校での平和教育について、各学校の取組状況をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 香美市におきましては、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという教育基本法の理念の実現に向けまして、香美市よってたかって教育により、平和を願う教育の取組を進めておるところでございます。よってたかって教育とは、市民の皆様みんなで関わり合って子供たちを育てていくという教育のありようを表した言葉でございます。

学校におきましては、市内小・中学校各校の教育計画におきまして、特別活動や人権教育、総合的な学習の時間、道徳の学習など、全ての教科・科目において平和の大切さについて学ぶ機会を持っておるところでございます。国語の教科書には「一つの花」、「ヒロシマのうた」などの文学作品が掲載されております。社会科におきましては、歴史分野の中で「アジア・太平洋に広がる戦争」などの学習を行っております。特別活動の中では、コロナ禍の影響が続く折ではございますけれども、学校行事として行っております修学旅行につきまして、本年度も4小学校1中学校が広島市の平和記念公園を修学旅行先に決めまして、平和学習につきましては自分事として考え、しっかり平和について取り組む態度、それから気持ちを醸成する教育に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 広島県へ修学旅行にも行っているということで、実際に戦争遺跡を見たりとか、やっぱり写真を見たりすることは本当に大事だと私も思っております。

私が調べました本の内容を一つ紹介したいのですが、この方は長崎大学核兵器廃絶研究センターの特任研究員であります林田光弘さんという方なんですけれども（資料を示しながら説明）、このときたまたま長崎県だったからかもしれないけれども、小学校

での貴重な体験が役立っていると語られています。例えば、小学6年生のときに図工の先生の提案で、ピカソのゲルニカの長崎版を、被爆者の話を聞いて、それぞれが印象に残っているシーンや想像したシーンを、教室いっぱい模造紙をつなぎ合わせて大きな絵を描いたこと。そしてまた、小学校5、6年生のときに平和人権委員会に参加し、月1回の平和集会の企画運営を経験したことです。そして、平和活動をするコミュニティーに所属していない方は、被爆者や戦争体験者の話を大人になって聞ける機会は少ないと述べています。子供の頃に戦争体験を聞くのは、自分のベースをつくる意味ですごく貴重な体験ですと語られております。

また、香美市の広報ですけれども、毎年8月には戦争体験者の手記が出ておりますが、今年の8月、そして9月の広報香美の中にも、「太平洋戦争中の暮らし」というテーマで市内在住の4人の方の手記が掲載されております。私もとても感動して読ませていただきました。そのうち2人の方が香北町にいらっしやいまして、私もすぐ広報を持って会いに行ったら、読んでくれたかねと言うて喜んでくれたんですけれども、本当によかったと思います。

このように、戦争体験者の話を聞いたり、そして、こういう広報を教材にといいいますか、平和学習資料にして、学校でも平和学習の一環として取り組んでみたらどうかと思うところですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

大変貴重な御提言をいただきました。今後生かしてまいりたいというふうに思いますし、あわせて、教員は皆それぞれに平和を願う気持ちを強く持っておられて、それぞれに教材を選択しながら、教科書教材以外にも様々な資料、あるいは、今御紹介していただいた広報誌などの貴重な体験談などを活用させていただきながら、子供たちの平和への取組を学習として進めていっております。今後も研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先生方の思いや願いで平和学習をそれぞれがやっぴらっしゃるということは、本当にそうだと思います。

一つちょっと提案させてもらいたいのですが、広島県とか長崎県では戦災の後の様子が分かるよう観光の一つにもなっておりますけれども、この高知県、南国市や香南市、香美市にも戦跡がたくさんございます。そういった戦跡を、なかなか授業の中では難しいかもしれませんが、写真で見るだけでなく、現地に行って子供たちと一緒に学習するというような、近隣戦跡への視察学習なんかも今後取り入れるようなことを、また一つ提案させていただきたいと思っております。どうでしょうか。外へ視察に行くことに関して、そんなことは可能なんですかね。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 十分可能だと考えてございますし、実際に出かけている学校もあろうかと存じます。ただ、冒頭に申し上げましたとおり、教育課程の編成という中には、学校の中で行われる学習の時間が決められておりますので、年間計画に沿って、そういった取組を年度当初から計画的に行っていくというところではございます。貴重な御提案ありがとうございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③です。

5月27日付の地元紙「読もっか」の紙面なんですけれども（以降、資料を示しながら説明）、絵本に平和のメッセージと題して絵本の紹介がありました。この中で、私も勉強になりましたけれども、子供たちに昔から、私の子供にも読み聞かせをしたんですけれども、「おおきなかぶ」はロシアの昔話でございます。そして、「てぶくろ」も非常に面白い絵本ですけれども、これはウクライナの民話を絵本にしたものです。そして、日本の方が書かれておりますが、「へいわってどんなこと？」という本が2011年に出版されております。これについては、資料②に載せております。「へいわってどんなこと？ご飯、勉強、遊べるってことだよね」、本当に子供たちは素直にそう思っているんじゃないかと思うところがございます。ここの中に、「へいわってぼくがうまれてよかったっていうこと」と書かれております。本当にそうだと私も読ませていただきました。平和とは普通の生活や子供の幸せが守られることだと語りかけている絵本です。ほかにもたくさんあろうかと思えます。

今、平和を考える図書コーナーの設置、ロシアやウクライナ関連の図書も含めて、各学校や市立図書館で必要ではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

各学校におきまして、図書室には常設の平和に関するコーナーを設けてございます。常設と申しましても、新刊図書が入った際には新しい物と入れ替えたり、あるいは、現状に即した内容の物も多く出版されますので、そういった物と入れ替えながら常設の平和図書コーナーを設けてございます。児童・生徒の発達段階に応じまして図書や図書資料を設置してございます。

また、市立図書館のほうでは、時事問題や様々な事象に常にアンテナを張り、その時々のでき事に関連する展示を行ってございます。ロシア、ウクライナ関連の戦争をテーマとした展示も行いました。また、終戦記念日に合わせた平和を願う展示も毎年行っております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の大きな2番目の質問に移りたいと思います。旧統一教会問題について質問いたします。

旧統一教会（世界平和統一家庭連合）問題は、以前から集団結婚、靈感商法などで日本国民は被害に遭ってまいりました。家庭も人生も壊された多くの方々があります。その反社会的な行為は決して許されることではありません。安倍元首相の銃撃以来、山上容疑者の追い詰められた気持ちを思うと、彼を救えなかった社会を変えなければと思います。親の入信で家族と自分の人生を破壊された二世の存在は、こうした事件が起きて初めて社会の目に触れるということです。私たちの社会は、貧困、宗教、病気などで疎外された人々が、なかなかはい上がれる社会ではないと痛感いたしました。

全国靈感商法対策弁護士連絡会は、40年も被害が繰り返され、法令違反も明らかと訴えています。

9月30日、旧統一教会問題に関する野党国対ヒアリングが国会内で開かれました。政府が設置した合同電話相談窓口への相談内容と、消費者庁に寄せられた旧統一教会に関する相談内容の資料が公表され、今なお続く被害の実態が浮き彫りになりました。法務省の担当者によると、合同電話相談窓口への相談件数は、9月5日から22日で1,317件、そのうち約70%が金銭トラブルに関するものと報告がありました。また、9月20日の第1回ヒアリングで、元二世信者の方が「被害は外側から見えないクローズな空間で生まれ、現在も続いている」と述べ、真摯な対応を求めたとの報道がありました。

タブレットにあります資料③から⑦は、9月30日、消費者庁が提出しました旧統一教会に関する消費生活相談の状況です。③の資料は相談件数で、データが残る2012年度以降、計1,165件の相談があったことが分かります。安倍元首相銃撃事件が起きた7月は57件と急増し、8月は98件、9月が123件と増加傾向にあります。④の資料の契約当事者の性別・年齢別件数では、70歳以上の女性が最も多くなっており、⑤の資料では、相談者の57%が家族ら当事者以外によるものということが分かります。⑥の資料です。⑥の資料は、販売購入方法についてです。⑦の資料は、統一教会への平均既支払金額、2020年から2021年度は約270万円ということが分かります。

こういった状況の中で、私たち日本共産党市議団は、9月20日、旧統一教会と市政との関わりを調査し、そして、被害を根絶させ、不公正を正すよう求める要請文を提出したところでございます。市長に提出いたしました。

そこで、①です。

旧統一教会問題に対しての市長の認識をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 安倍元総理の襲撃以来、旧統一教会の問題がクローズアップされ、靈感商法により苦しんでいる御家族、また、旧統一教会と政治の関わりなどについて連日報道されております。私の考えは、そもそも人の苦しみを救うための宗教がなぜ人を苦しめるのかという疑問があり、そして、靈感商法により収益を上げてきた宗

教に対して、政治がお墨つきを与えたのであれば大きな問題であると考えています。

香美市においては、今のところ旧統一教会による被害や布教活動について、現在進行形で発生しているという確認はできておりませんが、もし確認できた際には、県庁や県警と情報交換をして、しっかりと対応してまいります。

また、私自身の旧統一教会との関係は全くございません。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 市長の答弁を聞き、そうだと思いますが、市長に一つ確認したいと思うんですが、この旧統一教会は反社会的な団体だという認識と理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） そのような認識でおります。今、現実に靈感商法であるとかいろいろな問題がクローズアップされておまして、その中で社会の認識もそういう形に進んでいくものと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ②に移ります。

本市の消費者相談窓口への相談件数と内容についてお聞きします。先ほどの市長の御答弁で本市はないということでしたけれども、改めて担当課長にお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 旧統一教会問題に関する消費者相談窓口への相談は現時点ではございません。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） もしそういった相談が消費者相談窓口にあった場合、どのような対応をする予定でおりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 今のところないのですが、もしあった場合は今までの事例から判断させていただいて、何とか被害を少なくできるように、また県へも相談しながら対応していきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

地元紙では、9月22日から26日、5回シリーズで「高知と旧統一教会」の連載がございました。私も毎日切り取って読んでいたわけですがけれども、この紙面によりますと、高知市と南国市に教会があるということがございます。四国で旧統一教会の被害者支援を続けている日本基督教団の牧師は、政治家が旧統一教会の施設やイベントに顔を出すことで信者は私たちは正しいと安心する。広告塔に使われることもあるのに政治家は無頓着過ぎると訴えています。高知県では、1990年代からの相談は20件ほどであったとのこと。被害者支援を行っている弁護士は、相談窓口で対応できる人材を

育てるべきと呼びかけています。

本市としても、国や県と連携し、被害救済に向けて行政のあらゆる機能を生かして情報発信し、被害根絶策を取るべきではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 現時点で相談はございませんが、実際に被害に遭われている方が相談できるよう、市広報やホームページへ相談窓口の案内を掲載するなど、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 今は相談がないということですが、やはり相談窓口がここにもあるよということを市民の方に知らせること、情報提供することは非常に大事じゃないかと思うんです。もし何かあったときに、相談者の方というのは、57%は当事者以外の方、家族の方とか二世の方だったりもするわけです。それから、当事者の年齢は70歳以上の女性が多いというデータもございますので、ホームページに載せる、また広報にということももちろんありますけれども、私、ホームページをまず開けたときに、くらしの情報の中に防犯・安全・消費者安全というコーナーがあって、クリックすると消費者相談・支援に行きまして、そして消費生活相談窓口というところがあります。それは2021年の3月1日なんですね、更新された日付が。これは、今回の統一教会問題にももちろん特化したことではありませんが、2021年3月1日の更新から変えていないことは、やはり変えるべきではないかなと思います。そして、その中に外部リンクとして国民生活センター、高知県消費生活センターが貼られています。高知県消費生活センターを開けたら、初めて法テラスのリンクに行きます。法テラスのリンクを開けたときに、この合同電話相談窓口が出てくるんです。ここに行くまでに何度も、私はそのとおりにクリックしていったんですけども、やはり今こういうことで報道されているような状況の中では、香美市のホームページを開けたときにすぐ法テラスにリンクできるとか、合同電話相談窓口はこの電話番号ですよと分かるようにしていただきたいと思います。もちろんホームページを見られない方もたくさんいらっしゃいますので、広報にチラシを入れる、また、一言案内を入れる、ここに相談してくださいとか、市の消費者相談窓口に来ていただくと対応できますとか、そういったことが必要じゃないかと思います。法テラスの合同電話相談窓口に行きましたら、すごく分かりやすいPDFが出てきまして（資料を示しながら説明）、フリーダイヤルや、それ以外にも様々な電話番号が書かれておりまして、本当に市民が見たときに、じゃあここへ電話してみようと思うんですね。ぜひこれをお願いしたいと思います。

他市を見ましたら、県外の市町村ですけども、もうホームページの一面にすぐリンクできるよう貼っているところも何件かございました。本当にいろんな報道がある中で市民の方も心配しておりますので、ぜひ情報は市民の方が分かるようにしていただきたい

いと思うところでございます。その辺りいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 旧統一教会問題の相談集中強化期間ということで、当初は9月30日まででこの合同電話相談窓口のほうが終わる予定だったんですが、それがただいま延長されております。また、先ほど濱田議員から御提案がありましたように、香美市のホームページからすぐそういったところへリンクできるように、実際に相談したいと思われている方がすぐ目的のところへ行けるように、少しホームページ等を改良してお知らせしていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、大きな3に移ります。

香北町のAコープについてです。

高齢になれば、身体機能の衰えとともに行動範囲が限られてきます。その中でも、外出し人と話す、買物に自分で行くことができ、食べ物を自分で選び、買物できる金額もおよそ計算しながらレジに行くことは、認知症予防や介護予防にもつながり、高齢者の日常生活を維持するためにとっても大事なことです。住み慣れた地域で住み慣れた家でできる限り生活するためには、地元の店が営業していることが必要です。

そこで、質問いたします。①です。

香北町内のAコープが今年度末で閉店予定とお聞きしております。高齢になっても、不便だからと美良布近辺でだけ車の運転をしている方がいます。今のところAコープ、良心市、農協は近いから車でも大丈夫と言っていた方、また、近所の方々はつえやシルバーカーを使って農協のATMも利用し、Aコープにも行っていますとおっしゃっています。買物できるところがなくなったら困る、魚が買えなくなる、国道の店まではよう行かんなどの声を再三お聞きするところでございます。このような状況は把握しているでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 濱田百合子議員の御質問にお答えいたします。

香北町のAコープ閉店につきましては、昨年9月から高知県農協側より相談を受けておりまして、4回にわたり来庁され協議を続けております。また、電話やメール等では何度も協議しておりまして、閉店予定時期、また現在の利用状況等について把握しているところでございます。

現在の状況としては店舗後継事業者募集を行っておりまして、9月末までは地元の方を中心とした募集を行いまして、今後は農協広報等を通じて広く一般向けの募集や、また県内の量販店に店舗引継ぎの打診を行っていくとの連絡を受けております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 少し答弁の中にもあったように思いますけれども、②に

行きます。

再三農協ともお話をされてるということで、農協も何とかしたいという思いは本当にあるんだなということが、先ほどの御答弁からも分かりました。店舗の経営状況も含めて、もう少し詳しく農協との話合いの経過や状況をお聞きしたいと思います。ちょっと先ほどの答弁と重なる部分もあるかもしれませんが、お願いいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

昨年の相談以降、複数回の協議を行ってまいりました。市側といたしましては、当初より店舗継続を求めてきておりますが、高知県農協によるAコープ店舗としての継続は困難とのことで、後継事業者を探す方向で話合いを続けております。店舗が高知県農協香北支所の事務所建物の一部であるため、機械警備の取扱いやトイレ設備等の使用についてなど複数課題はございましたが、現在は後継事業者募集に向けて、農協の広報での募集に加えて、また、今後はいなかみライフなどでの掲載を通じて協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、③に移ります。

7月8日の地元紙に大きく出ていたんですけれども（資料を示しながら説明）、「山を見捨てないで生活インフラ崩壊迫る」という記事でございました。私もすぐに読みましたけれども、この中に香北町谷相のことが載っております。その記事には、61世帯113人が暮らしています。2業者がそれぞれ週1回移動販売を行っております。Aコープの移動販売がなくなれば週1回となります。谷相に住む女性は、どこも山を見捨て始めゆうんやないかね。もうけにはならんかもしれんけど、弱い消費者も守ってと訴えていますというような文面でございました。

6月定例会議では、香北・物部地区で移動販売を行う業者間で情報を共有し、JAの販売ルートを引き継いでもらうよう相談したいとの御答弁をいただいております。その後の経過をお聞きをいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

移動販売につきましても、販売ルートを引き継いでいただけますよう、ほかの移動販売事業者と情報共有等を行っているところでございます。移動販売を行っている個人商店等につきましても、人員的な問題から事業拡大は難しいとのことでございましたが、規模の大きい事業者の方に問合せを行ってみましたところ、今後、移動販売車両の増便、またルート変更を検討中ということで、前向きな回答をいただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、④に移ります。

今までの御答弁の中で農協との懇談はずっとされてるということでしたので、同じ答弁になるかと思えます。私が少し期待を持っているのは、地元紙のこの新聞ですけれども（資料を示しながら説明）、6月11日に室戸市羽根町にスーパーが復活というような記事が載っておりまして、ここもJA高知県羽根事務所店舗なんですね。ここなんかも今年3月末で閉店していたけれども、呼びかけている中で、同じ地元の某会社が購入し、市の補助金を活用して改装した。高齢者からは、品ぞろえ豊富で便利、歩いて行ける距離にあるのはありがたいと喜びの声が上がったという内容の記事でございます。これを見たときに、今、課長の答弁で、農協の広報にも載せて募集もかけてると、本当に必死さが私にも伝わってきましたので、農協も頑張っているし、市もこれを後押しできるようなこと、また、農協との懇談の中でそのようなことを要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

高知県農協との店舗継続に向けた協議につきましては、先ほども申しましたが、昨年度より継続的に行われております。現在、後継事業者募集、また事業者への打診を具体的にしている段階でございます。今後も協議の中で店舗継続を働きかけていくとともに、必要に応じて全面的に協力もしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の大きな4番目に移ります。子どもの権利条約を生かす取組について質問いたします。

文部科学省は8月26日、小・中学校や高校教職員向けの生徒指導提要の改訂案を取りまとめました。国の生徒指導に関する基本文書、生徒指導提要は、12年ぶりに改訂されることとなります。今後、改訂版が公表されるとのことです。生徒指導の取組上の留意点として、児童の権利に関する条約が明記されました。また、4つの原則、差別の禁止、児童の最善の利益、生命・生存・発達に関する権利、意見を表明する権利が明確に記載されました。自治活動や学校の規律、いじめ対策など幅広い生徒指導に関わる国の文書に、権利条約が明記されたことは重要です。

お手元のタブレットの資料⑧と⑨を御覧ください。

資料⑧は、日本ユニセフ協会が日本語訳で作成したもので、子どもの権利条約が1989年11月に国連総会で採択された後、30周年を迎えた3年前の2019年に、ユニセフが各条文のアイコンを発表いたしました。そして、資料⑨ですけれども、これは「子どもの権利条約」子どもの権利は大きく分けて4つ」というユニセフの資料でございます。皆様のタブレットでは説明文がぼやけていて大変申し訳ございません。簡単

に説明をしておきます。生きる権利の下は「すべての子どもの命が守られること」、育つ権利の下にあるのは「もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援を受け、友達と遊んだりすること」、守られる権利では「暴力や搾取、有害な労働などから守られること」、参加する権利では「自由に意見を表したり、団体を作ったりできること」と明記されております。

そこで、質問いたします。①です。

子どもの権利条約について、教職員、児童・生徒、保護者、地域で学び活用されることを期待しますが、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 濱田百合子議員の御質問にお答えいたします。

子どもの権利条約は、濱田議員の御紹介にございましたように、子供の基本的人権を国際的に保障するために定められた条約でございます。この権利条約は大きく、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つに整理されております。

香美市におきましては、香美市よってたかって教育の充実により、これらの権利が保障され、児童・生徒が学習の主体者として、郷土を愛し未来を拓く人として力強く育ててもらうことを目標に取り組んでおります。それぞれの校区におきましては、皆様方のおかげをもちまして、意欲的に取り組んでいただいているところでございます。濱田議員の御指摘を踏まえ、再度、心を新たに前進してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 本当に大切な理念だと思います。今、子供の不登校やいじめ、そして虐待などの問題を考えますと、子供の権利が守られていない環境にあるのではないかと心配しております。子供の生きづらさに気持ちを寄せて、きちっと向き合うことが大事ではないでしょうか。先生のしんどさや保護者のしんどさは子供のしんどさにつながります。子供を中心に周りの環境をよくしていかなければ、不登校やいじめや虐待はなくなりません。

厚生労働省の2020年度の自殺対策白書によると、20歳未満の自殺率は最悪を更新しているとのことで、日本の15歳から34歳を見ますと死因のトップは自殺、先進7か国での自殺1位は日本のみです。病気や事故で生きたくても生きられず亡くなる子供たちの報道があるたびに、せめて自殺はなくしたい、そんなことも思います。

3月定例会議では子どもの基本条例制定についてを質問いたしましたが、御答弁では、小・中学校でコミュニティスクール（CS）を立ち上げ、子供を市の宝として取り組んでいるとのことでした。ぜひ小・中学校のCSの会でも取り上げていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

濱田議員のお話のとおり、CSの会議は、地域の方々がそれぞれの校区の子供たちのよいところ、それから弱いところを学校とともに考えておる組織でございます。本当にありがたい存在だと実感しております、こういったことにつきましても議題に加え、今後も一緒に考えて、子供たちを大切に育ててまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 再度ちょっと確認したいのですが、新しく生徒指導提要件ができ、そして子供の権利が明記されたことで、子供の権利について改めてみんなで学習して、より子供たちが安全に学校生活を送れるようにしていくということを、このCSでやられると理解していいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） CSにつきましては、それぞれの校区の中にある多様な子供たちや各御家庭のことにつきまして、多様な課題あるいは成果といったようなところを議題にしております。一人一人の子供に寄り添い、より具体的な内容について協議される場面が多いかと存じております。

けれども、今、濱田議員がおっしゃいましたように、勉強会を開催することも一定予定の中にあるCSの会もでございます。ただ、その依頼につきましては、それぞれの校区のCSの方々に任されておりますので、ここで私が約束しにくいことではございますけれども、そういったことを御紹介することはできると思います。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ぜひ子どもの権利条約についてこんなのもあるよと御紹介いただくということで、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、②に移ります。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時42分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、②の質問に移ります。

子どもの権利条約への理解を広げるために、生徒手帳に記載することを検討してはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 香美市におきましては、現在、生徒手帳を使用している学校はございません。今後は学校とも協議しながら研究してまいりたいと思います。重ね

て申し上げますが、生徒手帳はもう使用してございません。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 失礼いたしました。私の認識不足で申し訳ありません。
今、中学校の子供たちに、何か学校の規則を明記している手帳はあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、手帳は準備してございません。ただし、身分証明書を発行してございまして、例えば定期を買う際だとか、そういったところで活用できるようにしてございます。学校のルールや、それから、みんなでお互いが譲り合って楽しい学校生活を送っていきましようというようなことにつきましては、生徒手帳というよりも日々の学習の中で、あるいは、それぞれの学習活動の中におきまして、キャリアシートだとか様々な明記するものがございますので、そういった中で幅広く醸成をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 私は香北町に住んでおりまして、今年4月から、香北中学校の制服で女子生徒がスラックスを着用するようになってたことをすばらしいと思ったところです。今までのことを続けていくのもいいけれども、やはり意見が出たときに、みんなで考えて今に合った形で、SDGsのことを生徒も御存じだと思いますし、そういった制服のリサイクルもあることに非常にびっくりしました。校則というか、いろいろ規約があるんじゃないかなと、それを皆さんが生徒手帳として持っているんじゃないかなと思ひ込みました。失礼いたしました。

この学校の規律なんかについても、子どもの権利条約第28条第2項で定めておりまして、やはりジェンダーなどの多様性、人間の尊厳が守られることが大事だということが書かれております。そして、生徒指導の提要にも、校則の制定の際には少数派の意見を尊重するとか、守らせることばかりにこだわらない、また、理由を説明できない校則は本当に必要なのか絶えず見直していく、校則で悪影響を受けている子供がいらないかなどの検証をする、子供や保護者の意見を聴取する、見直しの手続は公開するなどに言及しておりますので、こういったことを子供たち自身が知っておることが大事じゃないかなと思ひました。生徒会があると思うんですけれども、その中でこういうことも勉強しながら、自分たちが意見を言ったりすることができることをみんなが理解して、楽しい学校生活がよりできればと思います。

この子どもの権利条約について、子供たちにも生徒会からまた呼びかけるなど、まずは中心になっている生徒会のメンバーの人たちが勉強することも考えられるんじゃないかなと思ひますが、そんな形で生徒たちへも権利条約があることを伝えるということについてはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

香美市のよってたかって教育の中核をなす学びは、子供たちが自ら問いを持ち、探究し続ける教育の実現を目指す中で、今起こっている社会のことでもありますとか、あるいは身近な課題につきまして、お互いに自分の考えを持って協働的に学び合う中で、よりよい最適解を見つけ行動に移していくという学習活動を行っておるところでございまして、そういった中で、子どもの権利条約に示されておりますようなことにつきましても、十分とは申せませんかもしれないけれども、それぞれの学校におきまして子供たちなりに懸命に取り組んでおる状況にあると認識してございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の5番目の質問に移ります。保育の副食費無償化をについて質問いたします。

令和元年度10月からスタートした幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の保育料は無償になりました。しかし、副食費は保護者負担となりました。本来、保育料は応能負担といって、所得に応じて決まっていた。副食費が家計の経済状況に関係なく、もちろん今回では年収360万円未満の世帯は無償となりますけれども、それ以上の家庭は一律子供1人につき月4,500円の副食費がかかります。財源は消費税です。消費税は所得が低い人ほど家計が大変になる逆進性の高い税制です。この税を財源に使っているなら、せめて経済的な負担なく、副食費も無償化すべきではないでしょうか。制度が始まった3年前、令和元年12月定例会で質問させていただきました。そのときは検討すべき課題ではあるという答弁でございました。

手元のタブレットを御覧ください。資料⑩です。

これは私が電話で聞き取りした内容でございます。令和元年10月、無償化が始まった当初は、副食費について3市4町が徴収していました。令和4年度の状況です。高知市は幼稚園や保育所に同時入所する第2子分は免除しています。多子世帯の負担軽減を図っています。四万十市は、8月から来年3月まで、国の臨時交付金を使って月額5,000円を無償化しています。次年度は検討中とのことでした。佐川町と大豊町については、今年度から無償となっています。佐川町は学校給食費も無償化したそうです。それぞれ財源は一財になっております。現在、副食費の徴収は高知市と本市、越知町と津野町になっています。

そこで、①です。

制度改正で副食費実費徴収となった子供の数を施設ごとにお聞きいたします。今年度の子供数をお願いします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 濱田百合子議員の御質問にお答えいたします。

令和4年10月1日現在で、市内公立のなかよし保育園120人、あけぼの保育園139人、片地保育園29人、新改保育園41人、美良布保育園60人、大栃保育園2人、市内の土佐山田幼稚園33人、第二土佐山田幼稚園51人、市外の新木保育園2人、あたご幼稚園2人、認定こども園ひまわり10人、認定こども園あとむ3人、芸術学園幼稚園1人、高須第2幼稚園3人、一宮幼稚園1人、清和幼稚園1人、中村幼稚園1人、びすた保育園1人、認定こども園丑之助学園1人、葛島保育園1人の計502人が対象児です。このうち所得により免除対象者が114人おりますので、実費徴収となる子供数は388人となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 388人ということでお伺いしました。

②です。

副食費を無償化するために必要な金額と財源をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

副食費徴収対象者を今年度10月1日現在の園児数で見ますと、免除対象者を除く388人を基に、私立施設についても副食費の額を公立と同額の4,500円として算定した場合、年間2,095万2,000円となります。年度により免除対象者数や園児数は変動するものですが、2,000万円を超える額が必要になってくると思われまます。財源につきましては、該当する交付金等がなければ一般財源になります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 毎年2,000万円を超える額で一財からということをお聞きいたしました。

③に移ります。

単刀直入に言いまして、これぐらいのお金は要りますけれども、他市がこのような状況であるということを考えて上で副食費の無償化を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

財政状況の厳しい折ではありますが、庁内で協議・検討したいと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 庁内で検討とおっしゃいましたが、年度内に検討できるのでしょうか。いつ頃検討を始めるのか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

こういう状況ですので検討を進めてまいりたいとは思いますが、予算のこともありますので、そういうところも含めまして検討するというところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） よろしくお願ひしたいと思います。

④に移ります。

保育園などを利用する最年長の子供を第1子とカウントして、第2子以降を無償にできませんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

御質問の保育料の市町村独自の負担軽減につきましては、さきも申しましたように財政状況が厳しい折ではありますが、子育て支援の施策として、他市の状況も確認し、研究・検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ぜひ前向きな検討をしていただきたいと思います。

それでは、大きな6番目の小児科誘致をについて質問したいと思います。

2016年3月定例会で小児科誘致の請願が採択されました。香美市に小児科（小児アレルギー対応等を含む）を誘致をしていただくことの請願書です。請願者は市内の子育て支援ネットワークろばみみで、紹介議員に当時の女性議員5人がなりました。夫の都合で転入してきたが車は1台、小児科が欲しい、小児科への送迎はタクシーを利用している、交通機関が不便、小児科がないため他の医療機関に行くしかないなど、子育て中の方々が日々集まって会話の中で出された意見でした。

2016年6月定例会で同僚議員が質問した際の答弁では、市長をはじめ上層部での方針の検討、県福祉保健所、香美郡医師会の先生への相談を重ねてきた。また、南国市の小児科医への個別相談、香美市内で小児科を併設していただだけそうな機関に直接御相談をさせていただいたが、残念ながら有効な情報はなく、現在のところ小児科誘致には至っていないという御答弁でございました。

しかし、本市は、結婚新生活支援事業や子育て世帯新築住宅取得支援事業、子育て世帯住宅リフォーム支援事業など、子育て世帯に支援をしてきています。第2次香美市振興計画の令和4年度から令和8年度の基本計画には、施策26医療体制の充実の内容に、市内に専門医のいない小児科については、関係機関に相談し、確保に努めますと記述しています。

請願が採択され6年が経過いたしました。最近も、市なのに小児科がないのですか、知らなかったと、本市に家を建てられた30歳代の方から、子供は1歳頃でしたが、お

聞きいたしました。これまでの経過状況、そして今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市におきまして、小児科の誘致は悲願であり、平成28年3月定例会にて請願が採択されたことについては重く受け止めております。また、これまでの香美市政の中でも、この問題には執行部としても取り組んできたところでございます。私自身、小児科誘致に向けては、身近なルートを通じまして、高知大学医学部附属病院の小児科医で香美市在住の4人の方の情報を収集しているところであります。現状での開業は考えていないとのことですが、機会を捉えてお話もしていきたいと思っております。

言うまでもなく、人口推計によれば子供の数は減少傾向にあり、小児科医院を開業して経営を成り立たせるためには、香美市での子供の数が一定数維持されることが必要であると思っております。一方で、小児科があることは子育て世代が香美市に移住する決め手となることも考えられます。引き続き小児科が香美市に開かれるよう、私としましても努力してまいります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 私たち日本共産党香美市くらしの相談所が、今年5月に市民アンケートを行いました。自由記載の中に、30歳代の方から小児科をぜひつくってほしいという記述がありました。改めて要望があるんだなと思えました。

子育て安心の本市になるために、これから本市に移住を考えている方、既に本市に住んでいる方にとって小児科誘致は大変重要な課題と思います。コロナ感染の状況を見ましても、市内に小児科があることで安心できます。現在もあけぼの街道周辺には子育て世帯が転入してきていますし、今以上に交通事情がよくなれば、市内だけではなく、市外から通院、受診に来る方もいると思います。小児科誘致について、まず庁舎内で検討会の立ち上げはできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この件につきましては、実はコロナ禍の中で受診控えがあって、小児科自体が全国的に経営が厳しくなったという状況にあります。また、インフルエンザワクチン接種というのも、小児科医院の収入源であったんですけども、なぜかインフルエンザも発生せんということもあって、今、ある意味開業する環境としては非常に厳しいと認識しています。

その中で、先ほど御提案のあった庁内の検討会というところですが、まずは、私自身が身近に小児科医を知っておりますので、状況をしっかり把握した上で、既存の病院に併設していただくということも、これまでの経緯として議論もあったと聞いておりますので、まずは情報収集から、そしてタイミングを見て検討会の立ち上げ、また、高知大学医学部附属病院の小児科にもお話しに行きたいという流れで、まずはちょっと経営環境も見ながら、私自身のほうの情報収集からスタートしたいと思っております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 今回、市長から御答弁をいただき、本当に市長自らが汗をかいて頑張っているという姿勢が見受けられて、大変うれしく思っております。

この請願が上がりましたときに、私たちは隣の徳島県那賀町にちょっと視察に行ってみました。那賀町は、合併した2017年に透析をする診療所がなくなりました。やっぱり透析するのに徳島市まで行くのは大変だということで、町長自らがトップセールスといいますか、出向いて行って、担当課と一緒に何とか那賀町に透析のできる医者を見つけなければならないと、必死になって頑張ったということです。お医者様の家族を丸ごと受け入れるためには、那賀町のよさを知ってもらわないといけないということで、お連れして、説明して、地域の魅力をアピールしたというようなことであります。ちょっと住んでもらってよさを分かってもらったと言っております、ああやっぱり香美市がいいなと思ってもらえるような小児科の先生やったら、長くいけるのかなというふうに思ったことなんです。

やっぱりトップ自らが汗をかいてやっていく、もちろん那賀町と香美市は全く違います、小児科誘致とは全然違うところなんですけれども、やはり庁舎内で市長自らが汗をかいてやっていく、議会もそれに向けて全力で一緒になってやっていくことが大事かと思いますが、その辺りは再度いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、病院に併設という可能性はあるのかなと思っています。開業となると土地を構えて建物建ててというような形ですが、ただ、そうなったときにどれくらいの費用が発生するのか、また、実際に常勤として入ってくれるお医者さんがいるのか、そういったところも含めて、やはりもともと高知県自体が小児科医が少ない中で、学生に奨学金を出しながら小児科医を増やしてきたという経緯もあって、今、大体30代から40代くらい、開業となるとやっぱりそれなりの経験も必要ですので、そういったお医者さんのキャリアパスも含めて、先ほどお話ししたとおり、幸いなことに香美市に実際小児科医が住んでることを自分自身も把握しておりますが、当然、議会にも予算を諮らんといかんこともありますので、ちょっとお時間をいただきながら、請願も採択されていることでもありますので、そのことはしっかりと受け止めながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 濱田百合子さんの質問が終わりました。

消毒のため暫時休憩いたします。

（午前11時07分 休憩）

（午前11時09分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 4番、子どもと町を明るくする会の西村剛治です。議長に許可をいただきましたので、通告に沿って一問一答方式にて順次質問させていただきます。新人議員のトップバッターということで少し緊張しております。多少戸惑うところもあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

私は17年前に、香美市のここにしかない美しい自然と豊かな自然があるまちが好きになり、県外から移住してきたいわゆる移住者です。そして、このまちで家庭を構え、2人の子供の子育てをしている現役の子育て世代でもあります。そういった移住者や子育て目線というものを、ぜひ香美市のまちづくりに役立てたいと思っております。移住から17年がたち、まちも社会の様子も大分さま変わりしてきたなと感じておりますが、私自身は今も変わらずこのまちが大好きです。そして、何とかこのすばらしい香美市のまま子供たちが笑顔で育つ未来につなげ、若い世代が様々なチャレンジができる、たくさんの選択肢のあるまちにしていきたいと考えております。そのためには、住民、行政の区別なくコミュニケーションを大切にし、真摯に取り組んでいく所存ですので、どうか前向きな御答弁をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

さて、質問の1番目に移りたいと思います。9月4日に実施された香美市議会議員選挙に関係するものを6項目に分けて質問いたします。

まず初めに、①の投票率低下について伺いたいと思います。

資料①-1の上の表を見ていただけたらと思います。

香美市では2006年の3町村合併以降、市長選挙は2回、無投票が3回ありました。市議選挙は5回実施されております。先日実施された市議選挙における投票率は51.64%となり、50%は何とか維持しましたが、前回は2.33%下回って過去最低を記録しました。ちなみに、これまでの市長選挙、市議選挙ともに前回の投票率を毎回下回る結果となっており、投票に行かない方、投票を棄権する方が増えていることが顕著化している状況だと思っております。

今回の市議選挙は、定数が2人減ったことに加え新人が多数立候補したことで、地元新聞でも4人落ちの熱戦と書かれる選挙戦となりました。一部の住民の方々も非常に関心が高く、投票日に心配された台風の影響もなかったことで、投票率が前回より上回るのではないか、上がるのではないかと期待していました。しかし、残念ながら、今回もマイナスとなってしまいました。

投票率の低下は誰の責任かというのは、ちょっと水かけ論的なことになってしまうので避けたいところではありますが、一義的には、投票は住民の義務であり、投票に行かなかったことは住民の意思であり、また同時に、投票率の低下も住民の責任であるという議論も成り立つと言う方もいらっしゃると思いますが、それはちょっとずるい考え方かなと

思っております、一般的には若い世代の政治への関心の低さが原因とされることが多いです。確かに、人口の多い都市部ではそのような傾向が強いような気がします。ただ、私たちの暮らす香美市のように、中山間地域を含む人口構成で見たときには、若者の政治離れ云々という理由だけでこの投票率低下を片づけるのは、ちょっと納得できない気がします。実際に、私の周囲の同年代の若い世代、自然と子育て世代ということになりますが、話をしていると政治やまちづくりに対して問題意識を強く持っており、政治に積極的に伝えたい思いをたくさん持っている方が多いようにも感じます。なので、若い年代イコール政治に関心がないというのは、少なくとも香美市では当てはまらないのではないかと感じております。

それでも投票率が落ち続けている原因をじっくり考えたときに思い至るのは、住民の声や思いが行政に届かないことや、実感として政策に反映されないことへの不信感、不満が募り、住民の直接行動である投票の際に投票棄権を選択し、低投票率の形で表れているのではないかと私自身は考えております。もちろん選挙における投票行為は、行政への期待度や関心度をはかる機会ではありません。とはいえ、二元代表制の両翼であり、市民の暮らしに一番密接な存在である市長、市議会議員を選ぶ2つの選挙における投票率の低さは、市民の行政への期待度の低下と決して無関係とは言えないと思います。

そこで、依光市長にお伺いしたいと思っております。御自身も多数の選挙を経験されており、投票率についてもこれまで様々に検証されてきたことと思っております。香美市における低投票率が続いている状況についてどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 選挙のたびに投票率が減少することについては、私自身も非常に危機感を持っております。特に若者の投票率が低いことから、何か対策を取らなければ、今後も投票率の減少には歯止めがかからないのだと思っております。

私が県議会議員のときに選挙権年齢が18歳に引き下げられ、18歳となっている高校生にできるだけ選挙に行ってもらおうと、県議会として高校に出向き、パネルディスカッションなどの授業に参加してきました。また、私自身が親として自分の子供には選挙に行ってもらえるように、選挙のたびに子供を連れて投票所に行っております。選挙権を得る前から投票所に親しんでもらおうという思いからでございます。私としても今後ともできる限りの努力をしていきたいと思っております。政治や選挙は私には関係ない、投票に行っても何も変わらないと思っている市民に、少しでも政治を身近なものとして感じてもらえるよう、香美市政について市民に関心を持ってもらえるように、今後とも努力してまいります。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 公人である市長、また子育てをしている父親としての思いというのは非常に共感するところでして、選挙は選挙啓発が義務として選挙管理委員会などにも課せられていると思っておりますので、そういったものの影響もあり、さらに昨今は新

型コロナの影響もあります。ただ、一方では、私たち市議会議員の日頃の議会以外での活動、取組といったものも住民に見られているという意識も持たなければいけないと思いますし、私自身も襟を正し、しっかりと住民の皆様とコミュニケーションを取って、正しく行政や議会での取組を伝えていかなければならないと考えております。

とはいえ、選挙というのは定期的に、しかも必ず行われるものであり、投票率は重要な指標として活用されるべきではないかと考えています。現在の香美市が行政を運営、かじ取りをしていくに当たり、市民の期待度、関心度、信頼度といった見えないものを投票率以外ではかるとしたら、どのような手段で把握し政策づくりに反映されているのか、もし何かあれば伺いたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど言われたように、住民の関心度をどうはかるかということは非常に難しいところがありまして、一般的に言われるのが、課題を持つ方については非常に政治に関心があり、また、こういうことを実現させるために議員の方々に対して話をしていくこともあろうかと思っております。なかなかそこについては難しい課題というふうに思っております、各国、当然、民主主義国家のいろんな国も、例えば義務制にしているとか、いろんな選挙制度があると認識しておりますので、日本の制度の中でどのような形でそういう思いを把握していくかは、また研究してまいりたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ②の質問、地域別投票率の差について伺いたいと思います。

資料①-1の下に移りたいと思います。選挙管理委員会で、これまでの選挙の各投票所及び旧3町村ごとの投票率をまとめたものを作られておりまして、それを参考に資料の表は自分が作っております。

実際に表を作ってみて驚いたというか、ちょっと理解できなかったのが、今回は51.64%が全体の投票率ですが、土佐山田地区は今回47.60%、香北地区は62.23%、物部地区は71%と投票率の結果が出ております。土佐山田地域と香北地域で14.63%、土佐山田地域と物部地域で23.40%の差が出ております。ちょっと先ほど変な質問になってしまいましたが、見えないものというか、地域の思いというのが、この投票率の差からある程度読み取れるというか、感じ取れるのではないかなと思っております。

実際、物部・香北地域は投票所への利便性もやはり土佐山田地域よりも劣り、高齢者率も土佐山田地域に比べて高い状況であります。23.4%という投票率の差は、やはり物部・香北地域の住民の思い、期待という観点で見て、決して軽視できる数字ではない、非常に重要なまちづくりの指標になるのではないかなという気もしております。こういった大きな差が生まれることについて、行政としてどのように受け止めているか、伺いたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 西村議員の御質問にお答えします。

一般的に選挙の投票率は若年層に比べ高年層のほうが高い傾向にあり、土佐山田地域と比較し高齢化率の高い香北・物部地域の投票率が高くなっていると考えるところですが、今回の市議会議員選挙では、土佐山田地域と物部地域での投票率の差、先ほど西村議員が言われましたように、これまでの選挙よりも大きく開いていることでもありますとか、物部地域の投票率が前回よりも伸びているということから、中山間地域の過疎・高齢化の進行であるとか、集落の維持などに関する危機感の表れではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 根拠としては確かにちょっと弱い部分ではありますが、定期的に行われる選挙の数字は、非常にまちづくりに役立つのではないかというのが僕の質問の趣旨でございます。

③に移ります。年代別投票率について、お伺いさせていただきます。

まず、現在、香美市では選挙、市長選挙、市議選挙において年代別投票率の集計は行っているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 松尾です。よろしく申し上げます。十分な答えになるかどうか分かりませんが、順次お答えいたします。

年代別の調査というのは全国的にもぼつぼつ行われておりまして、それぞれのターゲット年齢に絞った調査ですので、意義がもちろんあることは確かだと思います。ただ、具体的にそれを拾い上げるというのは、実は全部機械処理をしてると結構可能なんですけど、現在やってる方式は全部選挙台帳にチェックしていく方式ですので、実はそれを全部見て年齢を出して足し算するという方式しか現状では取れないわけです。ポイントポイントでやれと言えば割と早くできるんですけど、なかなかそれが出せないのはそういった理由です。

ただ、そうも言われてらるので、令和3年の衆議院議員選挙と令和4年の高知県議会議員補欠選挙につきましては、合間の時期ですので、臨時さんなり、それから役所の職員が手分けして集めた資料は今回作ってはおります。その結果について今言うのがいいのかわかりませんが、大体見てみますと10代、20代がぐっと低くて、衆議院議員選挙ですと10代が37%の20代が38%、県議会議員選挙によると18%と17%。これは約60%と39%の投票率なので差はかなりありますが、そういう調査はしています。今後、市議会議員選挙につきましても、まだ次まで4年ほどございますので、手分けしてやる方式を少し考えてはおります。よろしくお願いたします。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 早速集計を試していただいたということで、ありがとうございました。確かにデジタル化してないという問題点、仮にこれをデジタル化しろという話になると、全然話が別になってくるのであれですが、ただ、ターゲットを絞ってという話であれば、やっぱり10代、20代、30代が実際どれくらい投票行動に移ってるのかということに絞って調べるのも、十分労力的に可能な範囲であれば実現していただきたいですし、こういったデータというのは、1回、2回、3回と続けていくことによって、様々な変遷というか、時代ごとの変化が読み取れるものになってきます。今、時代はIT化によるビッグデータの時代と言われております。すごくアナログではありますが、こういった地域の実態を知る機会を逃さずにデータ収集し、データの蓄積と分析を香美市もぜひやっていっていただきたいと思っております。そういった能力、ノウハウと言うんでしょうかね、香美市もぜひ身につけていっていただいたらよいかと思っております。

続いて、④に移りたいと思います。

多少また関連しますが、投票率の低下は若い世代の政治への無関心をつくり、今後ますます世代間格差を大きくしていくのではないかという意見があります。今回の選挙では定員数が2人減る中で、様々な経験をした新しい議員が複数誕生し、年齢、性別、実にバラエティーの富んだ議会になっておると思っています。住民全体の代表者が集う議会にこういった多様な経歴、年齢、性別を持った議員が選ばれることの意義をどのようにお考えか、ぜひお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） なかなか難しい御質問で答えにくいんですが、選挙にかかわらず、今や多様性の時代と言われてまして、いろんな方々が生活されてることが世界的にも認識されております。その中でいろいろトラブルもあったりということもありますので、当然、その多様性にずっと配慮しながら、選挙制度そのものもやっていく必要があります。ジェンダーフリーだとかいろいろ問題点もありますが、多様性については私も評価をして、それに目が届くシステムにする必要があると考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ちょっと抽象的な質問で申し訳ありませんでした。

この多様性というものをもうちょっと掘り下げたいと思っておりますが、住民の代表、まちの縮図として健全で活発な議会が維持されていくためには、継続的に新しい人材が育ち、議会の内部でもバトンタッチされるよい環境と、また、若い年齢が政治、まちの仕組みをよく学ぶ教育の機会が重要だと考えております。

そこで、⑤主権者教育の取組についてお伺いさせていただきます。

現在、18歳までが有権者となり、高校で模擬投票を実施したなどのニュースをよく聞くことがありますが、先ほどの答弁にもありましたが、実際の投票行動にはまだまだ

つながっていない印象を受けます。そのためにも、やっぱりこういう年代別投票率の集計というのが重要なんだと思います。18歳になったからじゃあ選挙を学ぼうというのは、実はやっぱり遅いんだなと思っております。できれば小学校高学年から啓発の取組をぜひ行っていただきたいと思っております。また、これは濱田議員の質問にもありましたが、子供の権利を子供自身が考える、子供の成長の中で必要な部分でもありますので、例えば選挙のためとかではなくて、子供の成長も含めて考えたときに、まち全体として取り組むことができればいいなと思っております。

さて、香美市における主権者教育の実施状況というのはどうなっていますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 西村議員の御質問にお答えいたします。

高等学校在籍中に選挙権を行使できることや、18歳から1人で有効な契約をすることができるようになるなど、高校生にとって政治や社会は一層身近なものになるとともに、社会や政治に参画する教育環境が整いつつあるというところにつきまして、西村議員と同感の思いを強く持っております。そういった状況から鑑みましても、義務教育の段階から、主権者教育にはこれまで以上に積極的に取り組んでいく重要性を強く感じております。

まず、現状におきましては、もう低学年の頃から生活科で地域を巡ったり、あるいは、3、4年生の地域学習では、地域の商店街を商店街の方々にいろいろ教えていただきながら見て回ったり、あるいは高学年になりましたら、当然、政治ですとか経済ですとか、そういった学習を行っていくわけでございます。そうした教育課程の中で何より大切なのは、先ほどおっしゃっていただきましたように、子供が自らの課題として、自分事として、自分の権利として、こういうことは訴えることができる、あるいは行使していくことができるんだといったような、主権者意識をしっかりと涵養することが、これまで以上に学校教育の中で行われなくてはならないと強く感じておるところでございます。

文部科学省でも改めて「主権者として求められる力」を子どもたちに育むために」といった資料を作成いたしました。こういったものを学習指導要領に付け加えて、主権者教育についてはこの資料などをしっかりと活用し、より一層政治や社会に積極的に加わっていく態度や思いや願いを持って取り組む姿を、ぜひ涵養してほしいということでございます。

香美市におきましても、そういったことを受けまして着実に取組を進めておるところでございます。実際に選挙で使う投票箱を貸出しいたしましたり、投票を体験する模擬投票等の活動も推奨するなどして取り組んできてございます。それ以外にも、総合的な学習の時間に、例えば防災教育に取り組む中で、自分たちが地域とともに主権者としてしっかりと取り組んでいくこと、あるいは、公的機関に訴えて可能にしてもらうような事柄を自分たちで考えることなどについても、子供たちが一生懸命調べて取り組んでいくといった状況がございまして、いずれにしても、こういった具体的な取組を通して、

一層主権者意識の涵養を図ってまいりたいと思っております。

私、非常にうれしく思ったのは、先般の投票率が低かったのは残念ではございましたけれども、選挙に出かけました折に、先ほど市長の御答弁にもございましたように、割合多くの親御さんが小学生ぐらいの子供を伴って選挙会場におみえになっていた光景、幾組か私が行きましたときにも出会うことができまして、大変心強く思いましたし、御指摘のとおり、意を一層強くしたところでございます。

少し長くなりましたが、以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 香美市は非常に教育熱心なまちだと思っております。さっきカリキュラムを増やすようなニュアンスがあったので、ちょっとどきっとしましたが、実はお伝えしたいエピソードがありまして、市議会議員選挙が始まる直前ですが、ある小学生から夏休みの課題として、日本はなぜ女性議員が少ないのかという疑問に答えてくれとインタビューを受けました。これはいわゆるSDGsの掲げる17の目標の中の5番目にある、ジェンダー平等を実現しようというのをその児童が選んで調べていくうちに、ちょうど7月の参議院議員選挙がありました。それを見ていると、女性候補の少なさ、当選する人も少ないよね、何でかなというところをすごく疑問に思い、自分のほうにちょっと話を聞かせてくれと言われて、大分困りました。ただ、これは恐らく今、香美市が積極的に取り組んでいる探究学習の賜物であると思えますし、ある程度自主性を生かしつつ、もっと言えば、楽しい学習の範囲内で主権者教育というものがなされていけば、きっと、香美市の将来も明るくなると思えますので、あまり押しつけないようにしてあげていただけたらなと親として思いました。

ある方もそうでしたし、ほかの方もそうでしたが、自分の子供のお友達なんかが、私が出るということで、今まで選挙に行っていないけれども、何か急に關心を持って今回は選挙行ったよとか、子供が入り口になって若い世代の親が選挙に行くということも、実はかなりあるんじゃないかと思っております。ですので、しっかり目標といいますか、それこそターゲットを狙って、何か力強い取組を打ち出していただけたらと思っております。ただ、残念な部分もありまして、18歳になり始めて投票所にお母さんと期日前投票に行ったら、やり方が分からないのでお母さんに話しかけたら、そこにいるおんちゃんに黙ってやれとこっぴどく怒られて、もう選挙なんか私行かないわと言っていた子もいました。何かそういうちぐはぐな部分もありますので、選挙だけのためではなく、まち全体が子供に対して少し寛容になるべきではないかと思っております。

一方で、健全で活発な議会を継続的に維持していくために必要なもう一つの要素である、バトンタッチが実現できるような環境をつくっていくこともやはり重要だと考えています。私自身が今回新人でチャレンジいたしました。議員になるためには、現実的に考えると様々なハードルがあるわけです。その中でもやはり選挙準備から選挙にかかる費用の負担というのは、やはり若い新しい候補がチャレンジするには大きなハード

ルとなります。私自身も何度も家族会議を開き、最終的には大きな決断をし、チャレンジを決意いたしました。

そこで、⑥の質問になります。

現在、公職選挙法の改定などを経て、選挙公営による選挙運動費の公費負担制度を導入する自治体が増えています。資料①－２の表に一覧を用意していただきました。これは県の選挙管理委員会が作成したもので、令和４年２月現在だと思います。ひょっと丸が増えているところがあるかもしれませんが、現在、高知県内でも３４自治体のうち２６自治体が自動車、ビラ、ポスターの何らかの公費負担制度を導入しております。

選挙公営制度は、お金のかからない選挙を実現するため、また、候補者間の選挙運動の機会均等を図るために、選挙費用の一部を公費負担とする制度です。志のある若者、子育て世代の政治参加、選挙への立候補のハードルを下げるために、近年は多数の県、市町村で選挙運動費用の公費負担制度が設けられております。香美市も選挙運動費用の公費負担制度を導入する時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 西村議員の質問にお答えいたします。

実は、この選挙公営制度の問題につきましては、香美市合併後の議会でも御質問をいただいています。そのときに私も答弁しておりますが、結果として、そのとき実施を図ったのは、選挙公報を出す決めてやらせていただきました。どうしてそういう判断だったかという話をそのときもちょっとしておりますが、問題は、選挙にお金がかからないという考え方ですが、個人にかからないという考え方なのか、全体にかけないということなのかが一つ争点になるわけです。

これ私のちょっと個人的な見解も含めてですが、選挙というのは、地域でいろいろ活動している方が、その政策等をその人たちと一緒に実現するために、みこしで担いでいただいて議員になるというようなイメージがちょっとありますので、それが一番選挙費用のかからない、いわゆるボランティア的選挙運動みたいなことが理想ではないかと思っております。そういった部分が一つ。それと、もっと問題は、その当時町村は供託金がなかったので、さっきの資料に出ています選挙公営制度は一切ありませんでした。ですから、実際やっていたのは高知市、南国市とほか一部がやっていたぐらいで、まだ私どもも時期尚早ではないかという判断で決定させていただいた次第です。

ただ、そのときに、選挙公報はやりましたけど、ほかの問題についても少し検討を加えますという返事をしてはしましたが、いろんな事情でその考えをなかなか出せなかった。実は、この令和２年に公職選挙法が大変わりしてございまして、町村も公営制度が採用できるということで、見ていただいたとおりどっと出てきたわけです。本当はその時期にもうちょっとおもんばかって、香美市としても検討を加えるべきだったと今反省しております。令和２年のときにやれば、ひょっと今回の選挙に何らかの公営ができた可能性はあります。中身の問題があるので一概には言えませんが、その点は少し反省

しておわびしたいと思います。

ですから、結論としては、公営制度については少し再度検討させていただくと。ただ、西村議員も多分お気づきだと思いますが、實際上、公営をしますと、例えばビラだとか様々な部分で、その当時もありましたけど不正請求があったりして条例をなくしたところもありました。それから、全体にやっぱりコストが上がると。皆さんお出しいただいています収支報告書を見ても、かなり努力してももちろん下げているらっしゃるんだと思いますが、すごい値段はポスターなんかでも低く抑えられておましてね。その上に、自動車のほうは収支報告義務がございませんので詳しく分かりませんが、どっちにせよかなりの金額が増えるのは間違いのないです。国の制度でひょっと補助というか、全体的な中であるのかもしれませんが、限度額をどの辺に置くとか、どれをやるとかいうことを再度検討したいと思います。

議員の方々も御提案をいろいろいただければ、まず、企画財政課との話から始まると思います。個別に具体的にやって、次回には何とか、できる、できないを含めて検討を加えたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 選挙公営、お金を選挙自体がかけないのか、選挙立候補する人がかけないかという議論で膠着するのは、ちょっともったいないなと思ってまして、そもそもこの令和2年に公職選挙法改定などによって、供託金が町村、小さいところもかかるようになったというのは、ある程度バーター的な部分もあったと書かれているものもありましたので、香美市の場合は現在供託金をやっておりますので、選挙に冷やかすとか売名行為で出るということは防げるでしょうし、実際に公費負担を実施した場合に、その制度を使う、使わないは選挙に立候補する方の自由でもあります。それをポリシーとしてやることもできる制度ですので、ただ、大事なものは、志がある若いチャレンジャーを香美市は遮るのか、それともチャレンジしてみいやと言えるのか、そのまですり口の部分ですね。本当この入り口の部分で、これ丸が3つついたらもちろんベストだと思いますが、1つでも2つでもつく状況であると、香美市がちょっとそういうチャレンジができるまちなのではないかなと見えてくると思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

では、質問の2番目に移らせていただきます。

○議長（山本芳男君） 昼食のため暫時休憩いたします。

（午前 11時47分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 午前中に引き続きまして質問を続けさせていただきたいと思

います。

質問の2番目に移ります。香美市の情報発信とプロモーションの考え方についてお伺いします。

連日、テレビ、ネットなどの媒体を通じた兵庫県明石市の泉市長の情報発信が何かと話題になっています。その背景には急速なデジタル化と社会全体が減少・縮小する時代への転換があり、地方自治体自らが戦略的に自分たちのまちの魅力を宣伝、プロモーションしていく能力が求められているという事情があると考えています。

まず、情報発信とプロモーション、ちょっと整理したいと思いますが、自分の定義ですけれども、情報発信というのは各小出しの情報を提供していく状態です。プロモーションというのは大きく統合的に、総合的に行う宣伝というふうに、ちょっと区別して聞いていただけたらと思います。

香美市と明石市では人口も予算も、もちろん抱えている産業も大きく異なりますのでそのとおりにできるものでもありませんが、香美市としての政策やまちの魅力を積極的にプロモーションしていく姿勢は必要であり、大いに参考にすべき事例であると考えています。

そこで、まず①です。

香美市として定期的に情報発信・発行している媒体の種類、また、そういった数はどれだけあるか、お伺いします。観光関係や単発のチラシ類は除いていただいたものでお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 数は様々ございますので集計できておりませんが、情報発信・発行している主なものとして、香美市公式ホームページ、香美市公式フェイスブック、広報香美がございます。広報香美と一緒に発送しているものとして、香美市議会だよりであるとか、香美市人権広報あけぼの、各公民館からのお知らせ、農業委員会広報、人権カレンダーなどがございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 確かに細かい部分になるとたくさんあると思います。実は一つ漏れてるなと思ひまして、例えば香美市のAIチャットボットというのがありますね。ああいったものも実は香美市を検索していく中で出てきますので、情報発信のツールであると認識するべきではないかと考えています。

それぞれの広報、広報は発行委員会があると思いますが、ホームページ、フェイスブック、あと、ちょっと先ほど触れましたが、AIチャットボットの運営責任者というのは誰になってるか、分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 運営は総務課が責任を持っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） フェイスブックもAIチャットボットも、一応総務課が責任者であるという認識だと思います。先日頂いている資料ではあるんですが、香美市の公式ホームページガイドラインというものにも、ホームページの運営責任者は総務課長と書かれておまして、ただ、その中で実際に情報発信するのは、各課ごと独自にやっていて、総務課が直接その内容をチェックしている状態ではないと聞いております。

②です。

持論にはちょっとなりますが、市としての情報発信なので、私としてはある程度一元的にトータルで把握しているポストが必要ではないかと思っています。もちろん責任者という意味でもありますが、情報発信をいかにうまく地域住民、また地域外の香美市に関心を持っている方に伝えていくかということは、かなり戦略的に取り組むべきものだと考えておりますので、ホームページを例えばブラッシュアップ、よくしていこう、変えていこう、また今後こういう情報発信をしていこうといったことを考えるのは、どこが担ってると考えればいいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 今のところそういった部署はございませんでして、所管課が総務課となっておりますので、必要に応じて関係各課を集め、内容によっては協議していくというような状況でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 今の段階ですと、戦略的にということが当てはまる役割というか、ポストはないという認識でいいかと思えます。

質問の③です。

確認になりますが、現在、市のホームページの管理運営体制は総務課が一応責任者でやっているとありますが、現在把握している問題点とか、今後の改善予定などは何かございますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） ホームページがスマートフォンへの対応ができていないことであるとか、フェイスブックとの連携ができていないために、ホームページへ上げる記事、それからフェイスブックへ上げる記事、同じ記事であってもそれぞれ作成する必要があるといったところが改善点かなと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） そうしましたら、資料をちょっと見ていただきたいと思っております。資料②-1に、香美市のホームページをスクリーンショットして、4枚レイ

アウトしているものがあると思います。こちらですが、8月22日、8月28日、9月4日、9月12日のトップページのスクリーンショットになります。これを見て何か違いが分かる方いらっしゃいますかね。答えを先に言いますが、写真が違うだけで、ずっと表示されてるものは実は同じです。重要なお知らせというものは、ずっとコロナがありましたので、このように出ております。

8月22日、選挙告示の1週間前、トップページには特に出していません。告示日の8月28日、特に出ませんでした。投票日9月4日、出ませんでした。この9月5日に、僕の記憶が確かであれば投票結果がちょっと一日二日出ていたけれども、すぐ消えてしまったような気がします。9月12日現在、また元に戻っていると。この重要なお知らせって何だろうなというのをまずちょっと考えていただきたいなど。

続きまして、資料②-2は、香美市のホームページでいうところの新着情報を開いたときなんです。同じようにスクリーンショットしたものが並んでおります。8月22日、告示の1週間前です。投票所、期日前投票の案内というのが一つ出ております。上の3つには防災無線の件とパブリックコメント、入札公示というのがあります。8月28日告示日、上の3つは変わらずに、この投票所、期日前投票の案内というのがどんどん下がっていきます。9月4日投票日は、上の3つは変わりませんが、投票所、期日前投票の案内はもう2ページ目まで落ちていました。上のほうに期日前投票状況というのが出ておりますが、ここを仮にクリックしたとしても、投票案内等にはつながっておりません。投票所の案内、また投票の紹介には何もつながっていません。10月7日現在、ちょっとたまたま上の3つの間に1つ入っておりますが、選挙の案内、期日前投票の情報などはもう見れなくなっています。出てきません。このような仕組みになっているようです。

同様に、資料②-3にも続けて行きます。これは香美市公式フェイスブック、フォロワーが578人、7月7日現在いらっしゃるんですが、8月19日に投票に行きましようという期日前投票等の案内がアップされましたが、それ以後一切選挙に関しての情報発信はありません。リツイート等をして人目に触れるようにするといった工夫はありません。ちょっとAIチャットボットも見つけたので検索しました。これは開発中ということもあると思いますが、市議選挙と入れると前回の市議選挙が出たり、市長選挙が出たり、投票日いつって言っても分かりませんというような感じで、残念ながら、AIチャットボットは、まだまだこれから頑張ってもらいたいなという状況でした。

今回こうやって選挙前にこんなことをやっていたのも、西村さんも暇やなという話なんですが、自分が立候補しているというのもあります。正直ちょっと気分が悪かったですね、この状況。

特に見てもらいたいのが資料②-4になりますが、8月1日、香美市議会議員選挙（8月1日から9月5日）、右のほうに行きまして、9月5日、香美市議会議員選挙（8月1日から9月5日）、9月4日には投票日の記載もありません。同様に、8月2

8日告示日の記載もありません。これはトップページのカレンダー、市民がクリックするカレンダーを開いた結果がこれです。正直大丈夫かと。ちょっと聞かせていただけますか、こうなっているのに気づいていらっしゃいますか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 申し訳ございません。気づいておりませんでした。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 先に断っておきますが、これはたまたま選挙を例として挙げさせていただいていますが、ちょっと言い方は雑ですけれども、一事が万事、ほかも同様の状況が蔓延しているというのが現在の香美市のホームページです。これは一体誰のために情報発信しているのかを真剣に考えていただきたいということは、まず強く言うておきます。その上で、その上でです。これは結局誰が上げてるんですか、この情報というのは。上げた情報の責任者というのは誰ということになりますか。例えば最後のカレンダーの選挙がこういうふうに入力されているというチェックは、誰がするべきものだと考えますか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 最終的な責任は、総務課長である私の責任となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 実はこれを選挙期間中、選挙の情報を得ようとして開いた人みんな見ていたわけです。もっと言えば、リンク切れしているものもありました、必要な情報が出てこないのもありました。非常にたくさん、僕が把握している中でも、不具合というか、問題があるなと思っております。ですので、こういったものを、もちろん総務課長が責任者であるというのはポジションとしてそうなんです、実際それをどのようにして改善していくのかという方向性がないと思うので、しっかり検討していただきたいと思います。その中でも、例えばこのフォーマットを統一するとか、すごく簡単にできるものはあると思います。そのいい例が一つありまして、建設課の方が情報を新着で上げるときに、必ず、上下水道局の方もそうでしょうかね、後ろに土木とか建築とかを入れます。そうなっていることで、大分どここの情報なんだなというのが分かりますし、こういったものをどんどん全課共通フォーマットとして広げていくのは簡単なことですが、それだけでも効果はすごく大きいと思います。ちなみに、今はもう見れませんが、速報版って書いているだけの投稿もありました。何の速報版か開いてみなきゃ分からないよというような、速報版って書いているのがあったりとか、何が書いているか分からんようなのも正直いっぱいありますので、ちょっとこういうのはどうかなと思います。

依光市長にお伺いしたいと思います。依光市長も県議会議員時代に高知県のトップセ

ールスや地産地消、昔で言えば県庁おもてなし課だとか、そういったプロモーション的な取組を間近に見てこられたかと思います。プロモーションやコマーシャルというのは、非常にセンスや技術を必要とすることですので、安易に誰でもできるとは言いませんが、それだけに、きちんと人材を配置し、予算を確保して運営した場合、非常に効果が大きくなるのではないかと考えております。

香美市がどのようなものを今後プロモーションしていくかということは、ぜひリーダーシップを発揮していただいて、情報発信意識を変えていっていただきたいところですが、例えば須崎市なんかはゆるキャラを情報発信の柱にしています。例えば明石市なんかは、完全に子育て政策というものをプロモーションの柱にしています。そういった点でいくと、香美市がもし今後、情報発信を積極的にプロモーションという位置づけでやっていくとしたときに、依光市長がちょっとぽっと思い浮かぶ、香美市の柱となるような、プロモーションの柱となるようなものはどういったものを想像されるか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどプロモーションの柱というお話がありましたが、その前に、まず、情報発信とプロモーションというお話がありましたので、そこからお話しさせていただきたいと思います。

先ほど総務課長から御答弁させていただいたとおりではありますが、情報発信の部分でも香美市には課題があるという御指摘で、私もそのように考えております。今、総務課の広報でいきますと、広報香美という紙媒体の分にはかなり力を注いでおりまして、内容を御覧になられていたら、特集を組んだりとか、個人的にはいいものができていると思っております。ただ、情報発信としてホームページ、フェイスブック、いろいろな新しいところについて、なかなか情報発信できていないと思いますし、また、先ほど選挙についての広報もありました。これ私自身もしっかり見ておったわけではなくて、非常に申し訳なく思っております。この情報発信につきましては、できるところから改善させていただきたいと思っておりますし、また御指摘をさせていただきたいと思っております。

続きまして、プロモーションということに関しまして、須崎市のしんじょう君、ゆるキャラを使ってというようなことがありました。現在、香美市においてそういった取組ができるのかというと、今のところは考えておらない状況です。人材を登用したりとか、専門の部署を設けるということは考えておらないわけですが、御指摘の香美市全体をプロモーションしていくということは、重要であると思っております。

例えば観光においては、南国市、香南市と一緒に広域のプロモーションという形でスタートしておりまして、香美市だけで売り出すよりは、物部川流域で売ったほうがいだろうということで、DMO協議会という外部組織を使って広報しているような状況です。また、移住に関しましては、いなかみライフというホームページがございまして、私自身が作る際に関わったというか、作ったという形ではあるんですけども、

そういう外部に委託しているところもある中で、一元的な情報戦略は必要であると思っています。個別には、私自身がラジオに呼んでもらって香美市をPRするというようなこともあります。今後、しっかりと香美市をPRしていくことも、御指摘もいただきましたので、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ④の質問のほうもちょっと今答えていただいたんであれですが、時代が変化していますので、行政の情報発信力は今後、自治体間で差が生まれると。これはリアルな話で、プロモーションをやったからうまくいくというわけでももちろんありませんが、非常にこの情報発信というものが、例えば移住者を増やそうとした場合の呼び水にもなりますし、それをうまく使えるかどうかは結局行政の運営手腕ということになってきますので、個人的な提案ではありますが、香美市の情報発信を一元的に管理・企画する宣伝プロモーション部門をつくってはどうかと考えております。ぜひ高い専門性を持った人材を登用して、できれば何か市長の直下に配置して、市長の考え、市長の取組というものを積極的に発信する中で、香美市は若くて元気あっていいまちやなっているのが伝わるようなプロモーションを、ぜひ香美市としてやっていただきたいと思っていますので、こちらは提案とさせていただきます。

続きまして、質問の3番目に移らさせていただきます。香美市の図書館について伺います。

実は先日、読み聞かせの勉強会に参加させていただきました。11月3日の開館を前に一足先にかみーるへ足を運ばせていただきました。木を上手に使っているし、私自身建築士なので、非常に建物が魅力的であるというのはよく分かります。また、この建物は、香美市には今までにないような斬新なデザインの建物ですので、より多くの方に利用してもらえるような取組を積極的に、大々的にやっていただきたいと考えているところです。

ちょっと教育長に先にお伺いしたいんですが、小学校、中学校、また幼稚園にもありますし、高知工科大学などにも図書室というのがあります。そういったものの役割と図書館の役割というのはちょっと違うと思っておるんですが、御自身の御所見で構いませんので、まちにある図書館の役割というのは、どういったものだとお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 西村剛治議員の御質問にお答えいたします。

11月3日にかみーるの開館を予定してございまして、私自身も大変楽しみにしてございますし、これまで多くの市民の皆様をはじめ関係者の皆様に御尽力をいただき、この日を迎えることができましたことに心より深く感謝を、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

西村議員のおっしゃるように、この図書館には私は大きな夢を持っておるところでございます。世の中が大きく動いていく中で、この図書館は香美市の市民の皆様にとって

知の拠点でありたいなと一つ考えておるところでございます。知識や、それから様々な概念といったものも日々塗り替えられていかれるような昨今、市民の皆様お一人お一人がそれぞれの人生観の中で、このことについて知りたい、このことについて新しい情報を入手したいと考えたときに、一番頼りになる存在でありたいなと、精いっぱい努力してまいりたいと考えておるところでございます。これまでのように優れた文学作品のすてきな世界を味わうですとか、それも私、楽しみにしておりますけれども、そういったところも大切にしながら、それから、お子様連れの保護者の皆様がよく図書館におみえになりますので、インターネットの世界もとても魅力的だとは思いますが、特に新しい本などは新しい本独特のすてきな香りのするものでございます。実際に絵本を手に取り、作家さんたちが子供たちへの思いを寄せた作品に触れる機会にもなれば、非常に香美市の教育にも貢献できるなと考えてございます。ですから、知の拠点の中では特に課題解決型の図書館を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

2点目につきましては、香美市の皆様が交流する場となってもらいたい。もちろん静かに読書に親しむことが楽しみだという方々も多くおられると思いますので、交流の場と申しましてもイベント会場ではございませんので、そここのところはしっかりと健全を保ちながら、図書館ならではの交流の場が持てるようにしたいと考えてございます。したがって、西村議員にも見ていただきました図書館の中には、小ホールではございますけれども、一部そういった少しイベントと申しますか、読書会ですとか様々な課題や教養といったものにつきまして、みんなで語り合える、あるいは勉強し合える、探究し合える場というものも準備してございますので、ぜひ交流の場としても御活用いただけたらありがたいと思っております。

3点目は、発信の場として香美市の魅力を伝え広げたいと考えてございます。ICTの環境整備等々につきましても、まだまだ多くの方々からお力添えをいただき、また、高知工科大学の学生ボランティアの皆さんにも御協力いただけることになってございますので、そういった活用等も考えながら、利用者の方々に活動意欲を持っていただくための、活動成果発信の場を設けたいと考えておるところでございます。地域につきましても、特に歴史と文化の伝統を誇る香美市でございますので、香美市独特の特色ある郷土の取組、これまで受け継がれてきた深い文化、そういったものも発信の場としてしっかり提示してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、皆様方からたくさんの御支援を賜り、御意見もいただき、その中で更新し続ける図書館でありたいと願っておるところでございますので、どうぞまた御支援のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） かみーるについては非常に期待値が高いと思っております。ちょっと建築的な目線でいきますと、図書館って昔、僕が学校で学んでた頃というのは、

本を借りて本を手学ぶ場所という単機能だったんですが、最近ではもう非常に多面的な機能を持つ施設の代表格となっております。それは言い換えると、様々な可能性を持った施設になり得るということです。例えば人件費の問題や課題があるかもしれませんが、できるだけ柔軟な対応をしていただきたいと思います。

その上で、質問（１）と（２）を同時にさせていただきます。

かみーるは午後７時までの開館時間に今後変更すると伺っております。できればもう一声という感じですかね、例えば週に一、二日も夜間開館日、午後９時までとは言いませんが、午後８時までにするといった取組をしていただきたいと思いますし、また、先ほど教育長のお話にもありましたが小スペース「つながる一む」と言うんでしょうかね、あれの貸出スペースなどは、実際の利用を考えると夕方から非常に多いと思っています。また、非常にきれいで気持ちのいいところでした。僕も研修を受けたのがそこでしたので、ぜひあそこをみんなに利用していただいて、積極的に交流の場にしていくためには、中央公民館と同等の、例えば午後１０時まで利用可能とか、そういった何か取組に早いうちに切り替えていただけたらなと思っています。

続きまして、（２）香美市立図書館香北分館について取り上げたいと思っています。

６月２３日に市民有志によるアンパンマン図書館を考える会が開催され、１７人が参加しました。その場では活発な意見交換が行われ、今後も継続的に会を開くことと、また、行政とも意見交換を行いながら、自分たちの新しい図書館、香北町の新しいまちづくりの中心になるような図書館を造りたいといった思いを、みんなで共有いたしました。①です。

この会の存在について、行政は把握されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えしますが、手前のかみーるの閉館時間なんですけれども、火曜日から金曜日は午後７時まで、土曜日、日曜日については午後６時までとなっております。その閉館時間に関しても、新図書館建設に関する市民アンケートを取った経過がございます。午後７時までというのが一番多い意見でしたということ、ちょっと付け加えさせていただきます。

そのアンパンマン図書館を考える会、お名前までは聞いておりませんでしたけれども、香北町で図書館についての会があったということは、ちょっと小耳に挟んでおりました。

○議長（山本芳男君） ４番、西村剛治君。

○４番（西村剛治君） この会は住民有志が呼びかけ、声をかけ合って開催されたものです。正式なものにはなっていませんが、今後もぜひやっという話になっております。その中で、香北分館、旧アンパンマン図書館についての話合いということで１７人が集まりましたが、アンパンマン図書館を考える会というフレーズに引かれて集まった方たちが意識した言葉、目的というのは実は３つに分かれていまして、一つは、今後の新しい香北分館をどのようにするかということ、話し合いたい人、もう一

つは、旧香北分館、アンパンマン図書館、ピンク色のあの建物ですが、その建物を保存または活用するべきではないかということ話し合いたい人、また、アンパンマンというものがやなせたかし先生と香北町とのつながりを象徴するものであり、そういったものと一緒に文化として、また、やなせ先生の蔵書の扱いなんかも含めて検討するつもりで来ている人が、実はちょうど3等分ぐらいでおりました。ちょっとこの3つを別々に確認させていただきたいと思います。

まず、②になります。

新しい香北分館建設の検討状況は現在どうなっていますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

現在検討はしておりません。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 今あるのは仮の図書館というのは間違いないと思いますが、住民はやはり結構手狭であると、また、きれいではあるけれど使い勝手が悪いということで、新しい図書館を待ち望んでおります。かみーるが一段落したらいよいよこっちななんていうふうにみんなも言っていますが、実はこういう住民有志の集いが動いていることも御理解いただいて、ぜひ住民と一緒に意見交換しながら、新しい図書館を考えていただくスケジュールを提示していただけたらなと思っております。

続いて、③ですね。

旧アンパンマン図書館、あのピンク色のアンパンマンが乗った図書館の建物の保存、譲渡を希望する声がありますが、実際の検討状況は、どうも解体しようかなみたいな感じで聞くところではありますが、旧アンパンマン図書館のほうについては現在の状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 現在、市として旧アンパンマン図書館の保存や譲渡について、最終決定をしているわけではございません。御提案のあった民間の力で有効活用できるというのであれば、市として検討させていただきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ④に移ります。

アンパンマン図書館周辺は、やなせ先生と香北町民のつながりを象徴するエリアであります。例えば、やなせ先生の寄附、特例で設置することができた街灯、また人形、イラスト、そういったものが非常にたくさんあります。ただ、その中の一部、例えば道路の飾り模様なんかはもう剥げてしまっていたり、人形なんかもはげちょろげでいる状況です。

そんな中で、皆さん御存じか分かりませんが、明日10月13日、やなせ先生の9年目の命日になります。やなせ先生が香北町、また香美市に対して非常に貢献したことは

誰もが認める部分であると思いますが、ちょっと正しく検証できていないという思いがあります。私としては、これまでの貢献への感謝、そして住民との交流の記憶を刻んだまちづくりのシンボルとして、旧アンパンマン図書館を市の指定文化財としての登録を検討してはどうかと考えております。市の指定文化財指定を受けるにはどのようにすればよいか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） ④の質問。

○4番（西村剛治君） 今の質問ですか。④と⑤、すみません、⑤のほうに移っております。

指定文化財として建物を残すことはできないかということをお伺いします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

図書館旧香北分館を香美市指定文化財として保存するためには、建物の価値と来歴を精査した上で香美市文化財保護審議会に諮問し、審議会が今までの調査結果や現地調査を行い、結論を出すこととなります。ただ、平成24年度に国指定登録有形文化財の候補として調査し、文化財保護審議会に答申いたしました。が、倒壊のおそれがあるということで国に登録申請しなかった経緯がございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 国の登録文化財というのは確かにハードルがとても高く、それに加えて、単純に建物の価値、建物の状態の評価であって、やなせ先生がどうたらこうたらとか、このまちの住民の思いどうたらこうたらというのは、あまり評価されないと聞いております。私が提案しているのは、香美市にも文化財保護条例というのがありますし、市の指定文化財として保存、登録することはできるかなと思っております。

先日の会においても、署名活動をしたらどうだという話もありましたが、仮に住民から指定文化財として要望するような動きがあった場合、それは受付可能なものなのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 要望書を受け付けることは可能かと思っております。ただ、倒壊のおそれもありますので、香美市がこちらの建物を保存・活用というのはちょっと難しいかと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 当たり前の話ではありますが、建築物の耐震性というのは、極端な話を言えば、お金を出せば解決します。ただ、伝統、文化、歴史、そういった価値のあるものは、一度壊してしまったら二度と戻りません。覆水盆に返らずという言葉もあります。安易な判断でうっかり壊してしまった、ごめんごめんみたいなことはぜひ避けていただきたいので、しっかり住民との意見交換もしつつ、様々な選択肢を検討しつつやるのが、やなせたかし先生への恩返し、誠意であると思っております。

最後になりますが、アンパンマン図書館という名称は、世界で香美市の香北町、あの建物しか存在しません。仮に新しい図書館が建っても、恐らくアンパンマン図書館という名称は使えません。それは、やなせ先生があこの建物にその名称を許可したという経緯があると聞いております。100%とは言いませんけど、ほかの方法があるかもしれませんし、今後の交渉次第というところもあるとは思いますが、基本的にはそういうものが非常にたくさん香美市周辺にはあります。やなせ先生の功績を個一個丁寧に拾って、それを残す取組というのも事業化していただきたいと考えておりますが、最後に市長の見解をお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 旧アンパンマン図書館の保存に関しまして、市としての考え方としては、先ほど課長から答弁させていただいたとおり、倒壊のおそれがあるということをお前提にしております。ただ、先ほども御答弁したとおり、民間のお力で何か方法があるのであれば、それは検討させていただきたいと思っております。

今後、旧アンパンマン図書館の名称をとというような話もあり、また、やなせ先生の愛した美良布というお話もありましたので、お答えしますと、旧アンパンマン図書館のある美良布地域は、大川上美良布神社とともに古くから歴史ある集落でありまして、今後とも香北町の中心地として発展できるよう、私としても力を入れていきたいと思っております。現在、香美市立美良布保育園の現地建て替えということで整備しております。子育て世代に美良布地区に住んでいただけるように取り組んでいるところでもあります。

また、先ほど明日がやなせ先生没後9年ということですがけれども、来年はやなせ先生の没後10年となりますし、また、フレーベル館の月刊絵本「キンダーおはなしえほん」にアンパンマンを発表してから50年という節目でもあります。公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団におきまして、やなせ先生の展示館を造る構想もあるとお聞きしておりますので、やなせ先生の思いをしっかりと受け継げるようなエリア整備も検討していきたいと思っております。美良布地域の活性化について、やなせ先生の思いも受け継ぎながら、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ちょっとくどいようですが、非常にあの建物は人を引きつける魅力があると思っております。きっとやなせ先生もそこに引かれたと思っております。価値というものはお金ではかれる場合とはかれない場合があると思っておりますので、慎重に検討させていただいて、ぜひ香美市香北町の美良布地域振興のシンボルとして、あの建物が残ればよいと思っておりますので、今後も検討をよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 西村剛治君の質問が終わりました。

消毒のため暫時休憩いたします。

（午後 1時45分 休憩）

(午後 1時47分 再開)

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 3番、市民クラブ、中平麻衣です。議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

南海トラフ地震がいつ来てもおかしくないと言われて久しいです。地震ばかりでなく風水害の懸念もあります。このような大きな災害の後に開設される避難所のスムーズな運営と、必要な人に必要な支援が行き届くような仕組みづくりの提案をしてまいりたいと思っています。

事前に避難者名簿を作成し、QRコード等を活用したDX化を行うことにより、受付の事務を減らし、避難者のストレスも軽減できるのではないかと、また、自治会や自主防災組織に加入・所属していない世帯の防災意識を高め、地域としての防災力を強化するためにできることについて考えております。災害が起こってからではなく、平時にこそできることを全て進めておかななくてはなりません。そのために必要なこととして、避難者情報の名簿化及び発災時の避難所運営についてお聞きします。

①です。

香美市では、自治会と自主防災組織とがほぼイコールになっているのではないかと、香美市の全世帯中、自治会及び自主防災組織への加入率はどの程度のものになっているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

令和4年4月1日現在の香美市全世帯数は1万3,040世帯です。自治会への加入世帯は7,590世帯で、加入率は58.2%です。自主防災組織への加入世帯は8,038世帯で、加入率は61.64%となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 大体6割ぐらいだと思います。現在、避難訓練は主に自治会や自主防災組織の単位で行われていると思います。自治会や自主防災組織に未加入の世帯が、こういった避難訓練に参加できるような仕組みづくりはされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

自治会や自主防災組織が行う避難訓練等に未加入世帯が参加できる仕組みづくりにつきましては、今のところ市としては特に行っておりません。自治会や自主防災組織が実施する訓練につきましては、各組織が計画し、実施しております。参加者を見込んでの計画や防災会の会費等で訓練の予算化をしている組織もあります。未加入世帯等には避

難訓練を実施する自治会や自主防災組織からそれぞれ参加を促していただいていると思いますが、広報やホームページなどで避難訓練等への参加の必要性もお知らせしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 未加入の方のためだけではなくて、自主防災組織内で、加入していない人との間にもめごとが起こるんじゃないかという不安の声なんかも聞いております。私自身も地域の訓練に参加した際に、子供の姿が少ないなと思うんですけども、子育て世帯の方々も訓練にぜひ参加していただきたいなと思います。参加を促すような取組は何かされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

特に子育て世帯の方等を対象にして避難訓練を実施したことはありません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） いざ有事が起きました際に避難所が開設されることになりましたが、開設された避難所において、その場で避難者情報を記入して順に受付をするという従来のやり方だと、大変な時間がかかります。ただでさえ混乱しているのを、さらに混乱を助長するおそれがあると思います。

事前に発行されたQRコードの読み込みをもって受付できるシステムの活用によって、受付作業が大幅に楽になることが考えられます。資料1枚目に、福知山公立大学が開発したシステムの実証実験を紹介しております。資料2枚目の画像については、東本町旭町2丁目の自主防災組織で、昨年の防災訓練より実際に活用しているQRコードつきの避難所受付カードです。これを読み込むことで受付が完了するというものになっています。香美市全域でこういった効率化ができるように、システムの導入をしていただきたいと思います。見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 中平さん、質問の番号を言ってから質問してください。混乱していますので、よろしく。

防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

④の質問かと思いますがけれども、災害発生時及び災害発生のおそれがあるときの、避難所での運用を想定したシステムは多数ありますけれども、本市ではそういったシステムの導入については行っておりません。これは今後の課題となっております。避難所での受付のシステム化についても、課題の一つとして今後取り組んでいきたいと考えております。

デジタル庁では、災害時に地方自治体が開設する避難所運営に、デジタル技術を活用

する実証事業に乗り出すということでもあります。今年12月から3つの自治体を選定して順次実施し、将来は全国で実用化を目指すとのこと。導入を目指しているシステムでは、個人が事前に自身のスマートフォンで氏名や年齢、性別、家族構成、アレルギーや障害などの配慮が必要な事項、ペットの有無などを登録しておき、災害発災後には避難した避難所名、体調、服薬の有無、支援物資の要望などの情報を入力するという内容のようです。また、スマートフォンを持っていない人や紛失した人のための共用端末を避難所に置くことも検討されるようです。今後、これらの情報を収集しながら、システムについての研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 香美市も先進的にやっていけたらいいなと思います。

⑤に移ります。

避難所の受付で記入していただく内容について、今、課長からもありましたが、氏名、年齢、性別や家族情報以外に、高齢者であるとか、障害者である、要介護者、乳幼児などといった、要支援者、要配慮者を早い段階で把握できれば、なおメリットが期待できると考えています。持病や投薬の情報の提供を受け、管理ができないでしょうか。スムーズな受付ということだけではなく、災害による居住地へのダメージによっては、避難所生活が長引くようなことも想定されます。その際、そういった情報が把握できていれば非常に有用だと考えます。

氏名や年齢など、さらに詳しい情報についても全て個人情報ということになります。この個人情報収集に当たってのコンセンサスを得るプロセス、いざというときによりスムーズに命を救うために、必要な情報を集めて管理しますということについて、同意を得ることを行政主導で行うことは可能でしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

事前に情報収集等ができておれば、避難所の受付や運営に有効と考えますけれども、まずはシステム導入について検討を深めていかなければならないと考えております。同時に、システムを導入するための課題であります、情報の閲覧範囲や情報の秘匿性、本人同意の取得方法など、個人情報の活用と課題について今後研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ⑥に移ります。

ちょっと資料につけさせていただいているQRコードが印刷されたカードといった、特定の物を常に手元に置いておくのは難しいとも思っています。日和佐課長からもスマートフォンのアプリというお話がありましたが、そういったものでありますとか、

マイナンバーとのひもづけ、あと、香美市ではk a m i c aがありますが、もしかしたらその番号なんかも使えるのではないかと、また、手元に常備しておける形にはいろんな可能性が考えられます。スマートフォンあるいは財布といった物は、比較的常に携行している方が多いのではないかと思います。あるいは、完全に物の形を取らずに、本人が管理できるID、パスワード、名前と生年月日など、そういったものを入力するような方法もいいのではないかと考えています。

いずれにしても、コストがかかることではありますが、市民の誰もが常に災害への備えを携帯できる、それにより防災意識を高めることにもつながるというメリットもあるかと思えます。早期のシステム導入に関する市の考えをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

システム導入につきましては、今後の検討課題であります。避難所でシステムを運用するためには、まず災害時の電力や通信確保等の基盤整備が必要であります。早期導入についてはちょっと困難であるのかなと考えております。今後、先進事例の研究等をしていきたいと考えております。

なお、市民の防災意識の向上につきましては、広報誌や市のホームページなどで啓発を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 災害は待ったなしです。できることを、できる備えをできるだけ早くやっていくことが、行政にとっても市民にとっても必要なことだと思っております。平時に備える取組がどれだけできているかで命を守れるかどうかが変わってきますので、官民一体となって、自分事として早期に取り組んでいけたらいいなと思っております。

以上で終わります。

○議長（山本芳男君） 中平麻衣さんの質問が終わりました。

消毒のため暫時休憩いたします。

（午後 2時01分 休憩）

（午後 2時04分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 10番、比与森です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項1項目、新図書館の雑誌スポンサー制度について質問します。

新図書館かみーるオープンに合わせ、雑誌スポンサー制度が開始されました。広報香

美 9月号には、雑誌スポンサー募集が掲載されたところであります。

雑誌スポンサー制度につきましては、6年前、平成28年9月定例会におきまして、図書館の充実を目指し、書籍消毒機の設置導入や雑誌スポンサー制度導入を求め、一般質問をさせていただきました。その後、書籍消毒機は設置されましたが、6年前、当時既に雑誌スポンサー制度を導入していました宿毛市から実施要綱を取り寄せ、メリット等を説明させていただいた経緯があります。

当時の課長からは、スポンサーがつかなかったことにより制度を中止している事例があるとか、都市部の図書館であればスポンサー確保や掲載効果が薄いといった問題は発生しないと思うが、香美市にあっては相当ハードルが高いなど、やる気のないことが明確な答弁であったことから、その後、スポンサー制度導入に関し触れることはございませんでした。

以上を述べまして、①です。

広報を見ればおおむね内容は理解できますが、今回募集の雑誌スポンサー制度の概要をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

雑誌スポンサー制度は、雑誌に広告を表示するスポンサーが購入する雑誌最新号のカバーに広告を掲載し、図書館利用者の閲覧に供する制度です。こちらのよう（資料を示しながら説明）、雑誌の表に企業名、裏側に広告を挟むということになっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） ②です。

先ほど述べましたように、6年前には全く無視された制度ですが、今回、どのようなメリットから制度導入を決められたのか。広報香美には制度のメリットとして3点掲載されていますが、その他、今回導入に当たっての経緯、メリットをお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 雑誌スポンサーとなった事業者や団体のメリットは、多くの来館者のある図書館で事業や活動などのPRができることです。また、そうですね、社会貢献もできることも上げられると思います。図書館のメリットは、雑誌の充実、図書館の魅力が増進して、雑誌購入費の削減にもつながります。また、かみーるが香美市の企業などからたくさんの応援をいただいているということも、PRできるのではないかと考えております。あと、図書館利用者のメリットは、より多くの雑誌を閲覧できることと考えております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 1点確認です。数多く閲覧できるということは、経費という言葉がどうか、図書購入費というか、雑誌購入費に対して香美市のメリットも大き

いということによろしいでしょうか。

- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） そのとおりです。
- 議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。
- 10番（比与森光俊君） ③です。

スポンサーになっていただくための広報活動も大変だと思います。広報香美9月号には95誌の雑誌が並ぶ予定とありますが、目標とするスポンサー件数と現在の応募件数をお尋ねいたします。

- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 現在のところスポンサー数は23団体、雑誌提供数は32誌となっております。かみ一るの雑誌架、先ほども比与森議員も言われておりますが、95誌まで配架できるようになっておりますので、その全ての雑誌にスポンサーがつくことを目標としております。
- 議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。
- 10番（比与森光俊君） 全てということは、そしたらこれ広報香美には95誌と書いてありますので、目標は95社ということによろしいでしょうか。

- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） そのとおりです。
- 議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。
- 10番（比与森光俊君） ④です。

スポンサー募集は、目標件数100%の応募があるまで新図書館オープン後も継続されると思いますが、現在の課題に対する今後の取組をお尋ねいたします。

- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） この制度の課題は、継続的にスポンサーを獲得していくところかと考えております。そのためには、図書館の利用者が十分に雑誌を活用することができるよう、図書館への来館者数を増やす工夫などが必要だと考えております。今後も目標値である95誌の雑誌にスポンサーを獲得できるよう、雑誌スポンサー制度の周知や魅力のある図書館づくりに心がけたいと考えております。

- 議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。
- 10番（比与森光俊君） スポンサーの応募に対する啓発といいますか、広報活動というか、どのような取組で企業に対してスポンサーのお願いをしているのか、その辺をお聞きします。

- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今まで行った広報活動は、広報香美に掲載させてもらったものと、商工会のほうにチラシをお願いしております。それと、何件か私も訪問させてもらって趣旨等を御説明し、スポンサーになっていただいている企業もあ

ります。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 職員の方が応募のお願いに回るということは、これ致し方ないとは思いますが、日頃の市役所での業務と異なり、一般会社で言えば営業活動、本当に不慣れな作業を強いられると思うんです。そのときスポンサーになっていただきたい企業に持参する物、先ほど見せていただいたような物は持って行って、実際こういう形でスポンサーお願いしますというようなことをやられているのか。市役所職員が営業活動というのは大変だと思いますけど、その辺どのような取組をされているか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） こちらの雑誌はもちろん持って行って（資料を示しながら説明）、こんな形ですと見せて説明もさせてもらっておりますし、携帯で図書館の内部を写した画像や雑誌架などもお見せして、このような形でできていますということを説明させてもらっております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 言葉による説明も大事ですけど、実際に目で見ていただいて広報する、啓発していくということは本当に大切やと思いますので、また工夫をしながらやっていただきたいと思います。

それで、先ほどの答弁の中で商工会へもというお話がありました。議員18人の中に商工会商業部のリーダーが3人おります。自分もそうですけど、商工会から案内がいつ来たかなど、これはあとの2人と違って私個人のことです。以前質問したときに、ちょうど商工会の理事会か何かがありまして、そのときは10人弱のメンバーで会をしたわけですけど、そのときにスポンサー制度を話したら、その時点でもぜひそれは入りたいという方が4人か5人いたような自分のメモがありました。その辺もありますので、商工会へのお願いにしても強制的ではないと思いますので、丁寧に。生涯学習振興課はかみーるなんかで非常に多忙やと思いますけど、その辺の取組を再度お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今後も説明させていただきたいと思いますし、また紹介もさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） それでは、質問事項2項目、衛生管理、公共施設男子トイレへのサニタリーボックス設置を求めて質問いたします。

国立がん研究センターの発表によりますと、4年前の数字ではありますが、がんと診断された人数は、前立腺がん9万2,021人で、膀胱がんは男性1万7,555人、女性5,675人となっています。膀胱がんは75%が男性です。近年、前立腺がんや膀胱がんなどの手術後、また高齢化に伴い、男性で尿漏れパッドや紙おむつを利用する人

が増えています。皆さんの身近にも該当する友人、知人が1人や2人はいるのではないかと推測するところです。

しかし、男子用個室トイレには汚物入れ、サニタリーボックスの設置があまりにも少ないのではないかと思います。使用済みの尿漏れパッドや紙おむつの捨て場所がない場合、持って帰らなければなりません。ビニール袋を準備している方はよいのですが、何の準備もされていない方は、使用済みの物をそのまま持ち帰らなければなりません。外見では分かりませんが、御本人は本当に負担だと思われまます。

以上を述べまして、①です。

前立腺がんや膀胱がんの手術後や、高齢化に伴い尿漏れパッドや紙おむつを利用する男性が増加する現状に対し、どのような認識か、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

高齢化や疾病に伴う介護等の負担軽減のために、多種多様なサニタリーグッズが発売されております。議員御指摘のとおり、公共施設におきましては、そういった方への対応は今後必要となってくるものと考えております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） この答弁は健康介護支援課かなと推測していましたが、管財課長ということで、今の答弁は健康介護支援課とか、市民保険課までは行かんかな、同じ認識ということで、市長、よろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 健康介護支援課とも答えはと一緒でありまして、先ほど課長からお話しさせていただきましたが、高齢化に備えて香美市も対応を取っていかないといけないと考えておりますし、また、高齢者の閉じ籠もりというものが、議員御指摘のサニタリーボックスで解決するのであれば、やはりいろいろなところにも出歩いてもらいたいし、そのための対応は香美市としても必要であると認識しております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 埼玉県では今年1月、埼玉新聞に公共施設男子トイレ個室にごみ箱がないことの寄稿があり、新聞に掲載されました。掲載されたことにより、埼玉県議会が率先してこの問題に取り組み、サニタリーボックスの設置が推進されているようです。現在、全国の自治体で設置が進められています。

②です。

サニタリーボックス設置に対する見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

今後、トイレの種類や施設の規模、内容等にもよりますが、検討すべき内容と考えております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） お隣の南国市では、6月定例会一般質問でサンタリーボックス設置の検討を進めていきたいと答弁されました。先日、南国市役所へお伺いしまして、現在の状況をお聞きしたところでございます。答弁しました総務課では市役所本庁舎など28か所に、そして生涯学習課では公民館49か所や体育館施設などに、総務課と生涯学習課で100か所ほどの男子トイレにサンタリーボックスの設置が完了しています。

③です。

本市での公共施設男子トイレへのサンタリーボックス設置状況をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

現在のところ、香美市の公共施設の中で設置されている箇所は3施設となっております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） ゼロでなくてよかったです。その3施設をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） べふ峡温泉本館に2か所、それから土佐山田給食センターに4か所、この前できました奥物部ふれあいプラザの公衆トイレに1か所ということになっております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 分かりました。

サンタリーボックスは品数も多く価格もいろいろですが、南国市では税込み1,000円ほどのボックスを購入、設置されています。総務課が設置されました28か所の総額は2万9,260円とのことでした。生涯学習課でも同じボックスが設置されています。答弁しました都市整備課では公園を管理していますが、11か所の公園への設置はまだできていないが、来年度には設置するというところでございます。

④です。

本市での公共施設男子トイレへのサンタリーボックス設置を求め、今後の対応をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

設置については今後検討いたしますが、トイレの規模、トイレブースの広さ、それから、頻りに清掃をしているトイレとか、そういうところも設置を検討するには考慮すべき内容となってきますので、いきなり全箇所というのは難しいかもしれませんが、私がこの前見ました金沢市の例を言いますと、まず1階、2階の男子トイレに調査員を設置

して、利用状況がどうなのかということを検証しております。

先ほど3施設とお答えいたしました、今のところ利用はあまりないという報告も受けております。何か所か設置いたしまして、邪魔にならないとか、苦情がないとかいうことも検討した上で、順次進めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 先ほどの3施設ではまだ利用がないということをお聞きしました。しかし、これはパッドとかおむつを使われる方が今まで施設になかったの、利用もなかったのかもしれないし、ぜひ設置に向けて、これからますます高齢化進む中で、これに該当する高齢者は増加すると思いますので、お願いしたいと思います。

茨城県石岡市では、先ほど課長が言われたように、庁舎全部ではないことから、個室トイレやトイレの入り口にサンタリーボックス設置トイレといった案内表示をして、市民に利用していただいているという新聞記事も目にしたところです。それと併せて、香美市が直接管理する施設以外、公共施設がほかにも市内にございますけど、その辺への啓発もぜひ必要ではないかと思えます。見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

今のところ多目的トイレにはサンタリーボックスがあるんですが、どちらかといいますと、女性向きの物を入れるボックスとなっておりますので、具体的にそういう物を設置するというところについては、男性用のものであるとかいうような表記をしながら、まずはトイレを整備していく前に、多目的トイレでありますとか、そういった広いトイレに設置して、議員もおっしゃられましたとおり、そういうものを設置したトイレであるというような表記で案内していきたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 課長は視察に行ってみられたということですが、自分もこの前南国市で見たとき、これぐらいですので邪魔になるかなと、男子個室トイレでこれぐらいですね、高さがこれぐらいで1,000円ぐらいのものを南国市は全てに設置しました。先ほど言ったように100か所近く。その辺も踏まえて、今後検討をよろしくお願いしたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。3項目、山田小学校正門から入ってすぐの前庭にできます水たまりへの対応を求め、質問いたします。

水たまりのできる前庭には滑り台など遊具もあり、低学年、特に1、2年生児童の遊び場になっているようにお聞きしました。水たまりは広く、滑り台から下りた周辺は幅7メートルほどの大きな水たまりになります。ほかにも小さな水たまりが5か所ほどあります。前庭は少しではありますが、私が小学校当時の面影も残っている場所でもあり、児童が何の心配もなく、休み時間に楽しく元気に遊べる場所であってほしいと望むところでもあります。議員としての立場から一日も早く改修されることを望み質問しています。

が、山田小学校の卒業生として、後援会の立場からも一日も早い改修を望む次第です。保護者からも小学校に対し改修の声が寄せられているとお聞きしました。

以上を述べまして、①です。

水たまりができますと、数日間は児童が楽しく滑り台などで遊ぶことができない山田小学校前庭の現状に対し、どのような認識か、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

前庭周りには低学年用の遊具があり、多くの児童が遊ぶ場所であるため、雨が降った後でも利用できるように対策を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） ②です。

山田小学校から教育委員会に対し、水たまり改修の要望をしているとお聞きしました。校長先生が自らバケツで水たまりの水を取り除く作業をされていることもお聞きしていると思います。教育委員会ではこれまでどのような対応をされてきたのか、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

校長先生からもお伺いしています。大変御苦勞をおかけして申し訳ないという思いはいっぱいございます。当初、児童クラブの送迎車の通行によるわだちなどにより、雨が降った後、遊具下と一体となって大きな水たまりができていたため、車両通行部の舗装を行ってほしいと学校から要望があり、見積書の徴取を行っております。

しかし、遊具周りは地盤が固く、水が浸透しなくなっており、車両通行部の舗装をしても、そこから遊具周りに向けて水が流れて入ってくるため、舗装ではなく、遊具周りも含めた一体として地盤改良を行う必要があります、それを検討しております。当該見積書の徴取を行っているところです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） この後応急処置もお聞きするので、再度お聞きするようになるかもしれませんが、今の答弁ですと、応急処置は考えずに、もうその硬い土地を抜本的に改修するまで放置するということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

放置するという意味ではなく、見積書を徴取しまして、今年できればしていきたいとは思いますが、なかなか抜本的にするとしたら金額的にも大きくなりますので、後でお答えするところにもつながっておりますが、来年度予算に計上するとかいうところも

考えていかなければならないと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 分かりました。後の答弁でも出てくるということで、ここで聞きたいことは自分も後へ回すようにしまして、雨天のため水たまりができ、どれくらいの日数で水が乾くか、雨天の後、毎日山田小学校に足を運びました。快晴、晴天が続けば4日ほどで雨水は乾きます。4日です。4日で乾くのかと思うか、4日もかかるのかと思うのか、判断はそれぞれだと思いますが、この間、児童が滑り台を滑り楽しく遊べない事実は変わりません。

③です。

砂利などを入れる応急処置であっても、その対応が求められると思いますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 応急処置についてお答えいたします。

トンボやスコップにより土をならしたり、排水用ポンプを用いて水をはき出したりするなどの応急処置も試してみましたが、あまり効果が出ていない状況です。先ほど議員がおっしゃられたように、晴天続きで4日も子供たちが遊べない状況が続いていることは、大変心苦しいところではございます。ただ、効果が見込まれる応急処置につきましては、費用も含めて対応を研究しているところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 先ほど課長の答弁の中に、校長先生と児童クラブの関係の方のバケツで水かきが抜けていましたので、その辺もぜひ認識しておいてください。早う砂利を入れてもろたら、校長先生も腰の痛いのが治ると言うていましたので、よろしく。

応急処置として、あそこへ2トン車ぐらいで1車分の砂利を入れたら、盛るぐらいになると思うんですけど、そういう見積りというか、応急処置は考えられたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

砂利を敷くということもいろいろと検討はしておりますので、そういうところも含めて考えたいと思います。校長先生が大変御苦労されていることも理解しておりまして、児童クラブの支援員さんにも御苦労をかけているところは認識しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） ④です。

大体お聞きしましたが、③まででほぼ答弁もされてきたと思いますけど、通告に従い、抜本的な改修への取組も含め、今後の対応をお尋ねいたします。抜本的な改修という部分も先ほどお聞きしましたが、応急処置で砂利を入れる場合の予算なんかももし分かれば。砂利を入れれば、抜本的な工事に入るまでの応急処置として、児童があそこで遊ぶことが可能ではないかと思えますけど、その辺は調べられているのか、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

砂利とか砂のことについても検討は今しているところで、それをしたら子供たちが遊べるようになるかということも含めて、ちょっと研究しているところです。遊具周りの浸透性確保のための地盤改良については、先ほども申しましたように、令和5年度予算へ計上してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 大体分かりました。ただ、一般の家庭とか自分の家庭にしても、水たまりができて子供が遊べんとしたら、下水工事をして、パイプ通してする間、遊ぶの辛抱しよってねと言うよりは、一月でも二月でも遊べるような状況にすると思えます。その辺も考慮しながら今後の対応をお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 比与森光俊君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時38分 休憩）

（午後 2時57分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 12番、日本共産党の笹岡 優です。政治の役割は市民の生命と財産を守ることが第一義的な問題です。今回の質問は、本市のまちづくりの土台に関わる問題を中心に据えてお聞きしますので、前向きで実効ある積極的な答弁を求めます。

まず最初に、物部川の治水対策について質問します。

国土交通省は、物部川水系における流域治水の推進方針を発表しています。タブレットの資料にもありますが、この上流部分の右端が山田堰の下です（モニターを示しながら説明）。そこが決壊しますと、今、南国市の日章に造っていますが、南国日章産業団地からグドラックの北にありますテクノ高知工業団地、空港、高知大学、高知高専も含めて、大変広範囲に災害を受けると発表されました。

①です。

今回の推進方針の基本点が、どんな洪水が発生しても犠牲者ゼロを目指すとしています。そのための施策として、氾濫を減らす、備えて住む、安全に逃げるの3方策による被害の軽減策が中心的な柱になっています。この推進方針の全体計画についての本市の見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

近年の気候変動等による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者中心の取組だけではなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が対策に取り組む必要があります。このため、国や県及び流域自治体が連携し、物部川水系流域治水協議会を令和2年8月に設立しております。本協議会では、施設能力を超える洪水が発生したことを前提に、どんな洪水が発生しても犠牲者ゼロを目標に上げ、氾濫を減らす、備えて住む、安全に逃げるの3方策について検討を進め、物部川水系における流域治水の推進方針を取りまとめており、今後も引き続き連携して取り組むべき対策などについて協議予定です。

物部川が氾濫すると、先ほども議員が言われたとおり、被害は甚大なものとなります。そのため、物部川改修期成同盟会などを通じ、氾濫を減らすための治水対策の推進を国に要望するとともに、香美市としても、備えて住む、安全に逃げるなどのソフト対策について、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 本市も参加する物部川流域治水協議会ですが、協議として提案された内容でして、現在進行形という認識でいいのでしょうか。これからこれを練り上げていくというか、そこはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） ニュアンス的な感じの捉え方やと思いますが、方向性を示されたものと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） まあ3つの方策で方向性が示された。これからどれぐらいの頻度で協議会を開き、これをまとめ上げていく計画なののでしょうか。そこはスケジュール等が出されていますか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 昨年度に第1版、本年度になって第2版が出されております。1年かけた成果で変更、変更という形になっております。今後もある程度の変更を重ねていく形にはなりますが、大体の方向性はそんなに大きく変わらないものと考え

ています。年に2回とか3回とかの形になります。本年度も1回行っておって、方向性の修正点があったり、各関係機関、特に各自治体での対応があれば発表して参考にし、どのような形で各自治体が進むのか、方向性を決めていくものと認識しています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 確認なのですが、この内容を中心に据えた、この間、物部川の濁水検討会もありました。その他いろいろ様々な組織や協議会がありましたが、基本的に物部川流域治水協議会の方向性を核にして、他の組織も同じ方向を向いていくという認識でいいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 現在まで、あらゆる部門別に様々な組織、協議会があり、その部門にて最善策を検討したものと考えられますが、横のつながりが薄く、治水担当課としては苦慮していました。今回、国土交通省のお力もあると思いますが、横のつながりがなかったあらゆる協議会がまとまって、ある一定の方向性が示されたものと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 次に、これが示された中身ですね（モニターを示しながら説明）。河口から9キロメートルのところが決壊もしくは氾濫するということで、一番最初に、氾濫したらこの青い線を真っ先に洪水の水が流れていく。それから後、このグリーンのところを流れていく。グリーンに行けば、南国市の後免町も含めてやられます。これは空港からも含めて稲生へも行くわけですが、こういう形になっていくと。

②に入ります。

物部川の右岸9キロメートルエリアの破堤、堤防が決壊する、2018年に決壊寸前でした。線状降水帯が居座ったつたら決壊していたということを国土交通省も認めていますので、命の危険のある方が3,630人と予想し、これを3割軽減する、2,430人に軽減するというのが第1版でした。今、第2版で見直しされて、家屋倒壊により約2,920人の方々が危険にさらされ、プラス、最上階が浸水して約3,820人の合計約6,740人もの住民が、命の危険がある人と位置づけられています。この点について、本市はどのような見解をお持ちなのでしょう。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 御指摘のとおり、令和2年度の検討では、物部川右岸9キロメートル地点が決壊した場合には、現状のままでは約3,630人に命の危機がある一方、氾濫を減らす対策と備えて住む対策の実施により、約3割減の2,430人に軽減することができると試算しています。

令和3年度に検討したところ、命の危険がある方が6,740人に増えましたが、氾

濫を減らす対策、備えて住む対策の実施により、約5割減の3,340人まで軽減することができるとの試算結果も得ています。この3,340人については、どんな洪水が発生しても犠牲者ゼロとなるよう、安全に逃げる対策に取り組んでいくことが重要と認識しています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ちょっとお聞きしますが、この協議会に本市としてはどう
いう意見を上げてきたのでしょうか、この内容も含めてですね。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 治水部門であるハード、また、逃げてどうかとかいう、
備えるという形の防災面でのソフト、その両方についての方向性が示されました。それ
に向けて流域自治体がどのように持っていくのか、協議して進んでいかなければならな
いという形の中で、各自治体の協議が大事ですので、特に物部川流域3市の協議を大切
にしていくような形を取るようしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 次の資料③ですが、今回示されたのは、避難の方法として、
議論のたたき台ということで、右のほうに入ってるのは、立ち退き避難という設定、そ
して、左側の上にあるピンクの部分は2階に垂直避難できない平家の住宅、そして、そ
の必要のないところの3つに分類していますが、これを見て本当に大変な事態やなど。
この黒いところのほとんどが立ち退き避難、2階以上が浸水、浸水継続時間12時間以
上、家屋倒壊等氾濫想定区域になると、この右のほうに書いていますね。左側も、2階
以上を有する建物が無い場合は垂直避難が困難なわけで、これも立ち退き避難が必要な
地域も出てくるわけですが、これは協議会の中でかなり議論になったんじゃないかと思
うんですが、そこはどうですかね。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 当然、議論はしています。香美市につきましては主に調
整区域で、住居が少ないということもあります。ただし、それについても何らかの処置
を考えていかなければならないということで、たまたまその時期にマスタープランの委
員会を庁内で立ち上げていましたので、その中でも協議をしています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 本市として、この3分類に区分けしたことについての見解
はあるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） あくまでも目安の3分類だと思っております。この中に

は低いところ、高いところ、地形的な問題もありますので、一概にはいきませんが、この色のついている方々には注意を願わなければならないし、今後、建て替えその他があれば、こういう形ですよと提言的なもの、指導はできませんが、提言的なものはしていかなければならない箇所と認識しています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ということは、この4月から例の都市計画内の市街化区域等も、防災面も含めた要件が厳しくなってきた、広島県での災害関係も含めて、今、全国で家を誘致する、進めてきた市街化区域内でも災害安全問題が考慮されるようになっていますが、ここでちょっと聞きたいのは、この3分類も含めて、どこに避難するのかという深い協議はされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 担当部署との協議は当然必要ですが、担当部署のほうで香美市ハザードマップをつくってくれています。その中で、高台避難という指示は出ていますので、安心しています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 担当課に振っても構いませんか、担当課からもお願いします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

下ノ村地区が破堤する地区になろうかと思えますけれども、その辺りで物部川右岸の避難所としましては、主に楠目小学校、それから山田高等学校、土佐山田体育館、中央公民館等、一段高いところにある大規模な避難所を大体想定しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 鏡野中学校は言われたかね、鏡野中学校は、この間私も指摘したとおり、風水害というかね、水害被害の指定としては外れてるじゃないですか、避難場所としては。大雨が降るときに鏡野中学校に避難させるのはまずいと思いますので、そこはよく検討していただきたいと思います。

ハザードマップをこういう形でつくっていただいています（資料を示しながら説明）。この紫のところというのは、まさにこれ10メートル浸水する地域となっていて、ここがこの前の2018年に543メートル、結局基礎から、川から集落を向いて水が抜けていたと、本当に堤防が根底から破堤する危険性があったところがここなんです。私自身も今持ってきていますが、今でもこの状態というのは改善されてません。今、浸食もされて、まだこの強度が担保できていませんので、ここが破堤する可能性もある

わけですね。そうなってきた場合、こういう形になりますので、ちょっと質問なんですけど、この防災マップに、先ほど言った資料③の黒いところを重ねることは可能でしょうか。結局、命の危険ということで指摘されて、立ち退きのところ、自分たちの住んでいるところはどうかというのは、これだけでちょっと分かん。確かに紫のところは危ないわけです。次のこれ、オレンジといますか、これも危ないんですが、そこはどうなんでしょうかね。この2つを合体させたハザードマップをつくる必要性はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 黒い部分を重ねるということにつきましては、次の防災マップ更新の際には検討してみたいとは思いますが、データとしては取り出すことができると思いますし、周知には2つ使えばできるかなと思いますので、今後において検討課題としたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ③に移ります。

流域治水の推進方針は地域住民に知らされていません。市の責任において地域住民に知らせ、協議する必要があるのではないのでしょうか、見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 物部川水系における流域治水の推進方針（第2版）については、国土交通省において記者発表し、ホームページにも記載されていますが、この取組が市民の皆様には十分伝わることが重要ではあるとは認識しています。香美市としても今後、防災対策課の協力を願い、広報の防災特集などでPRできればと考えていますが、あわせて、自主防災組織や市の防災対策課などの関係機関へも十分な周知を行っていかねばならないとは思っています。やはり地域住民に知らせることは協議もしましたが、ハザードマップ、危険な状況の周知及びマイタイムライン、逃げ方等が一番重要であると考えていますので、そこら辺どうリンクさせていくのが課題と考えています。

また、あわせて、私どもはちょっと宣伝が下手というところもあって、あらゆる機会では言っておりますが、今後も流域治水という言葉で宣伝していかねばならないと思います。そのために、今日は、市長にもつけていただいておりますが、「流域治水」バッジを流域で作ってくれたので、市長のほうは僕よりちょっとええ色で、色があまり気に入りませんが、私この色好きではありませんが、このような形で機会があれば流域治水を宣伝していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先日、水防団は国土交通省から説明を受けてるんじゃないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 私のほうでそのことは聞いておりませんが、一応水防団関係の防災対策課とは協議していますので、再度説明もしてくれるというふうに確認しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ですから、確かにこういう形では出ています（資料を示しながら説明）。ところが、今回の発表された中身や方針を見たときに、あのエリアはちょっと深刻な対応が必要じゃないでしょうか。ですから、このエリアに特化した防災マップと避難計画を含めた資料を作って対応しないと、確かに全体は分かりますが、やっぱりこの物部川流域の防災マップ、先ほど言った命の危険のエリアの問題、同時に、逃げる方法の問題を含めた手だてが必要じゃないんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 堤防の危険箇所につきましては、今年も国土交通省が現地の危険箇所といいたしでしょうか、修正している場所を、市長と一緒に説明して回ってくれたことがあるんですけども、そのときに消防職員も消防団の代表の方もおりました。どういったところに気をつけて確認するのかといった説明もされておりましたので、今後におきましては、水防の関係、消防の関係とも協議を重ねて、提示できるものを作成するのも検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 推進方針の内容を市のホームページに貼りつけるということも含めて、国土交通省の高知河川国道事務所にアクセスするリンクを貼るとかで、この内容を知らせる手だてというのは可能でしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 一応リンクを貼ることが可能ということは国土交通省に確認取りました。あと、ホームページ上にどのような形で載せていったらいいのかというが、市の中の問題と考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ぜひちょっと特化した手だてを打てないものかなという。これ市長、どうですか。この地域の今回出された方向というのはちょっと深刻な話なわけですから、全体的な防災マップやなしに、この物部川流域治水問題に特化した防災マップも含めて、市民を守る手だてが必要ではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘のように、情報発信はしっかり届けることが重

要であると、私も認識しております。今、国とも協議しながら情報をいただいておりますわけではございますが、当然、先ほどからお話があったように、9キロメートルの破堤によってどれだけ影響が起こるのか、この問題は香美市だけではなく、南国市、香南市も当然関わる話でもあります。協議会ができておりますので、3市とも連携しながら、情報をどのように住民に届けていくかもしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ④に移ります。

過去の最大規模な洪水に匹敵する雨量が見込まれた時点で情報提供するとしております。それは香美市も含めた沿川自治体、高知地方気象台とウェブ会議を開催し、事務所から情報提供することとなっております。この間ウェブ会議も4回開催されておりますが、どのような内容だったのでしょうか。その詳細をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 台風などの災害が起こりそうなとき、災害時などには国土交通省や気象庁などから防災担当課へ連絡があり、互いに情報共有しております。本年9月の台風14号時もウェブ会議による情報共有を行いました。内容の主なものは、今後の気象情報や雨量、水位などの見通しとなります。今回は事前に報道されたような大雨にはなりませんでしたが、状況によっては、避難指示の早期発令など、迅速な防災対応につながるような取組であると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 確認なんですけど、その会議には当然、国土交通省、高知地方気象台、それから香美市、香南市、南国市等も含めて、高知市が入るときもあるんですかね、それから同時に県も入るのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 今回の場合は、議員の言われるとおり、県も入っております。気象庁、当然入ってます。国土交通省も入ってます。それと、流域関係者として高知市も当然入ってますが、物部川関係と仁淀川関係の自治体も一緒に入っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） その場合の議長役というか、進行役というか、どういう形になっておりますか、その会議の内容ですね。ちょっと詳しくお願いします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） どこも同じような立場で参加しておりますので、議長という言葉ではなく、進行役という形になろうかと思いますが、統率的な話で国土交通省が執ってくれておりました。

以上です。

- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。
- 12番（笹岡 優君） これ消えたけど構んかね。
- 議長（山本芳男君） 暫時休憩します。
(午後 3時25分 休憩)
(午後 3時26分 再開)

- 議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

12番、笹岡 優君。

- 12番（笹岡 優君） 資料④の図が物部川流域の全体的なあれですが、永瀬ダムまでを含めて奥行きが広いという、じょうごの役割をするような地形になってます。永瀬ダムまで大体降った雨が4時間、永瀬ダムから、先ほど言った決壊寸前となったあの下ノ村まで、大体1時間で来ると言われています。

⑤です。

こういう地形を持っていますので、災害発生危険度である警戒レベル1から警戒レベル4まで、本当にこの物部川に降った雨なのか、香北町なのか、土佐山田町なのか、どこに降った雨なのか、永瀬ダムの水位、物部川深淵の洪水などの判断指針が要るんじゃないでしょうか。そこの判断指針に基づいて進めていかなければなりません、流域治水協議会の協議はどういう形になっているのでしょうか。

- 議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

- 防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

警戒レベルとは、災害発生のおそれの高まりに応じて5段階に分類した、居住者等が取るべき行動と、その行動を促す情報とを関連づけるもので、警戒レベル1及び警戒レベル2は、気象庁から発表される早期注意情報、気象注意報であります。警戒レベル3、高齢者等避難、レベル4、避難指示及びレベル5、緊急安全確保は、市町村長が発令する避難情報であります。

本市における避難情報の発令につきましては、その判断基準を香美市避難情報の判断・伝達マニュアルに定めております。なお、判断基準につきましては、国や都道府県から発表される警報、キキクル、水害リスクラインなどの警報レベル3、4または5に相当する防災気象情報やそのときの気象、河川等の状況を目安とする内容となっております。協議会の中でもこういった情報が協議事項に入っております。

以上です。

- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

- 12番（笹岡 優君） ⑤の資料を見てください。左側の下の安全に逃げるのところです、この過去のデータを見ていただいたら分かる通り、降った雨と最高水位とが一致してないというか、比例的に上がらないんですよ。それが一つの判断の難しさ

かもしれませんが、それを含めて、今後本当にどういう判断をしていくか、かなり国土交通省も含めて知恵を出していかないと、そしたらぎっちり皆さん避難してくださいとなるのか、この立ち退き避難の方々も含めて。

これ本当によく議論しないと、安全なところも、確かに土佐山田町のまちまで上がってくれば安心なんです、この判断で、高齢者の方々はそのたら誰が運ぶのかも含めて全部かなり吟味しておかないと、大変な中身と思いますので、その辺をぜひ細部についてやる必要があります。物部川の場合は、香南市深淵の水位計を基準にしています。国土交通省に確認したら、過去のデータがこの深淵しかないから、判断する場合に過去のデータとの関係をやするためにも、やっぱり深淵の水位をやっている。下ノ村にもこの間水位計をつけました。それも含めて、そのときの上流域の豪雨強度、そして雨量が9キロメートル地点に到達する時間や深淵の水位など、総合的に勘案した判断基準が要るんじゃないかと思いますが、この点はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

物部川につきましては、国が管理する区域と県が管理する区域で判断基準が異なります。まず、国が管理する区域につきましては、気象警報、キキクル、洪水予報、水害リスクライン、それから深淵観測所の水位などの情報を判断の目安としております。また、県が管理する区域につきましては、気象警報やキキクルなどの情報を判断の目安としております。また、両区域の共通目安として、永瀬ダムの放流に関する情報があります。

物部川の国が管理する区間に関しまして発表される洪水予報や水防警報につきましては、深淵観測所の水位で判断されております。洪水予報の氾濫危険情報につきましては、実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に発表されてきましたが、見直しが行われまして、本年6月13日以降は、これまでの運用のほかに、水位が急激に上昇し、3時間以内に氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合には、予測に基づいてそれぞれの情報が発表されることになっております。

平成30年7月の豪雨で河川の氾濫が発生しました土佐山田加茂につきましては、氾濫開始相当水位を避難情報の判断目安としております。氾濫開始相当水位とは、水位観測所の水位で換算した水位を言いまして、物部川の国が管理する区間につきましては、先ほどから出ております深淵観測所の水位で換算することになっております。具体的に説明しますと、観測所における無堤防区間の水位が避難判断水位3メートル80センチメートルに到達したときは、土佐山田町加茂では氾濫開始相当水位に達したことになり、これは警戒レベル5相当の情報ですので、警戒レベル5、緊急安全確保の発令の目安となります。

先ほどちらっと出ました香美市避難情報の判断・伝達マニュアルでは、警戒レベルごとに判断基準を定めておりますので、警戒レベル5だけではなく、レベル3、レベル4の判断目安がそれぞれあります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 加茂の堤防がないところは越流していくというのは分かりますが、問題はこの9キロメートル地点の氾濫と破堤なんですね。と人的な被害が起こる可能性が高いわけですので、ここでちょっともう一回確認しますが、物部川水系流域治水協議会には防災対策課が関わることはできるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） この協議会に関わることはできます。会議のときには参加もしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ⑥に行きます。

氾濫を減らすとなっておりますが、氾濫をなくすではないんですね。この氾濫による被害を受けるエリアには、本市の大切な水道水源の施設があります。また、高知県の食料を支える香長平野、高知平野の農業従事者、産業、経済に甚大な被害をもたらすこととなります。この認識はあると思いますが、そこで、伺います。河川整備計画の見直しで、堤防強度策を講じる必要性についてどのような見解をお持ちなのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 気候変動により洪水時の河川流量が増加することから、気候変動に対応した河川整備基本方針や河川整備計画を見直すことが必要とは認識しています。これまでも国のほうには要望しているところです。その中で、氾濫を減らす対策として、洪水時の水位を下げるための対策である河道掘削などと同時に、堤防等強化を行う必要があると考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 以前、私もこういうインプラント堤防の内容も含めて提案しました（資料を示しながら説明）。本当に堤防強度の手だてを打つためには、河川整備計画の見直しのためにも、先ほど言った基本方針そのものの、深淵のところは1秒間でどればあ流すかという根本を、やっぱり変えなければなりません。

国土交通省の資料を見ますと、地球温暖化であと2度上昇したら、これまでの降雨強度、雨が1.1倍になる。また、流量は1.2倍になる。そして、洪水発生頻度は2倍になるという資料なわけですね。ですから、今の河川整備の方針だけでは対応できなくなっていますので、市長、本当にこの強度の問題、見直しの問題、ぜひ声を上げてください。9キロメートル地点は被害も含めて絶対決壊させたらいかんのです。それはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員がおっしゃるように、右岸の9キロメートルが重要であるということは、私自身も現場を見させていただきました。また、国土交通省のほうとはやり取りもさせていただいております、本当に恐縮なんですけれども、所長が何回か市長室まで来られて、いろいろなお話もしてくださっています。その中で、まさに言われるように、これからの気象条件、温暖化の影響もあるんでしょう。いろいろな意味で洪水が発生するというのを国のほうも理解しております。私も市長としまして、国土交通省あるいは財務省も含めて、予算の獲得というような形で、一緒になって、言われたような広報も含めて検討すべきであると考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ぜひ県のほうにも動いていただいて、これ高知県経済の大打撃になる話ですので。これが先ほど言った9キロメートル地点の堤防の底がどんどん洗われている状態で（資料を示しながら説明）、これがまだ改善できていません。それから、河川整備計画の見直しは住民の意見を聞くことになっていきますので、ぜひ、先ほど言ったこの実態というのをやっぱり知らせていくと同時に、住民参加をお願いしたいと思います。

そうしたら、⑦です。

南海トラフ巨大地震による津波遡上で堤防が壊れる破堤、また越流などの検討はされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 津波対策においてですが、2つのレベルの津波を想定するとされています。一つは住民避難により命を守ることを目的とした最大クラスの津波、L2津波と言いますが、もう一つは、海岸堤防などによって津波の浸食を防ぐことを目的とする比較的発生頻度の高い津波、L1津波です。香美市においては、最大クラスのL2津波の場合も浸食被害は発生しないとなっております。なお、物部川河口部においては、国土交通省により、比較的発生頻度の高い津波、L1津波への対策は完了しているとのこと。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ⑧に行きます。

永瀬ダムの改良については、どういう議論になっていきますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 先ほど来の流域治水の推進方針、また物部川濁水対策検討会の取りまとめ報告書などに、永瀬ダムを含む3つのダムの連携を行うとともに、ダムの改良などの抜本的な対策も記載されています。今後、山林の荒廃や濁水の長期化、ダム貯水池への堆積、また川堤防の洗掘や川床の上昇や低下、河床材料の変化及びアユなどの産卵場の減少など、山から海まで一体となった環境変化などの諸問題を根本的に

解決するため、物部川流域の関係者全員で永瀬ダムを含めた3つのダムの連携を行うとともに、ダムの根本的な対策を検討、実施すべきと考えています。ダムの根本的な対策については今後の課題となりますが、永瀬ダムを含めた3つのダムは香美市にあることから、国・県、香美市が中心となり、今後検討は進めていかなければならないと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 以前も指摘しましたが、今、永瀬ダムの上流部で、表に出てる堆砂を運んでいって、安芸市方面の海に投入しているんですね。ところが、ダム湖にたまっている土砂というのは取れていないんです。ですから、洪水調整機能がどんどん落ちてきているということですから、今考えられるのは、これが徳島県的那賀川長安口ダムですが（資料を示しながら説明）、こういうクレストを下げていますけど、こう下げて事前放流する方向でやると。今どうしても永瀬ダムはクレストが高くて出せないんですね。だから、その事前放流ができる形にやっていくのか、愛媛県の肱川の鹿野川ダムの洪水吐けトンネル（資料を示しながら説明）、こういう形でやるしか今はないのかなど。なぜかといえば、吉野ダム、杉田ダムも含めて土砂が下流域に行かないから、河床洗掘されていってダムの破堤につながるという悪循環が、もともと日本の中でも物部川は最も勾配のきつい、短い、ほとんど直線の川ということで、こういう川に負荷をかけ過ぎてきたんじゃないかということも含めて、今本当に見直しをしないといけないと思いますが、こういうことも含めてやるということでもいいですかね。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 工法については今後の課題と考えております。あくまでも地形等の問題と用地、それとどういう形で一番先に流したらいいのかという問題もあるかと思います。それに対する環境もありますし、また、下に2つの県公営企業局のダムもあります。それも含めての検討という特殊要素があるので、今後どのような形でいくかはまだ見えていません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ⑨に移ります。

その2つの下流域のダム問題ですが、治水ダムやなしに、利水ダムとしての杉田ダム、吉野ダムの在り方が今問われています。県の公営企業局が発電で得た利益、お金ですね、これを物部川の再生や社会貢献に生かすように求めていくときではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 県公営企業局の発電等利益については把握していません。ただし、現在でも高知県公営企業局ダム周辺環境整備事業交付金として、令和3年度より年2,500万円程度の交付があり、ダム周辺地域の生活環境整備に利用しています。

今後、公営企業局交付金要綱上利用が可能であれば、物部川再生や社会貢献に特化することは可能となりますが、その分環境整備ができなくなり、地域要望に応えられなくなることから、現状では難しいと考えています。

県公営企業局においても、周辺整備事業については現地に出向き協議対応しており、何か特化する案件があれば協議しております。あわせて、交付金の追加などについては、毎年担当課より要望しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 市長も県公営企業局の件は知っていると思いますが、県の公営企業局が発電した収益は、県の財政に繰り入れる仕組みになっていないんですね。ところが、これ資料見てみると、川口にある住友共同電力は、使ってる水は1秒間に4.2トンで常時1,400キロワット発電しています。住友共同電力のもう一つの五王堂は、3.8トンで2,300キロワットやっています。ところが、吉野ダムは37トン、杉田ダムは40トンと10倍以上あって、実際発電しているのは、吉野ダムが980キロワット、そして杉田ダムが2,700キロワットということですから、今の物部川の実態も含めて落差もないから、あのダムでの発電というのは本当に今見直しを考えんといかんのやないかと。ぜひここは農業用水の在り方も含めて検討が必要と思います。この点で何かありましたら。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） ダムの発電効率につきまして、私も詳細に承知しておるわけではございませんが、県の公営企業局の考え方としては、四国電力に売電して、その利益でもっていろいろな設備を更新しているということは私自身も存じております。

今回お話にあったように、物部川の治水について、公営企業局の利益をそこに出せるのかどうかというと、私自身も厳しいというふうには思っておりますが、いろいろな技術の進歩も含めて、県から永瀬ダムや吉野ダムを含めた改良ということがあるのであれば、しっかりと香美市としても協力して、治水にも利水にも使えるような、住民サービスの向上につながるような施設として、しっかりと維持管理していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） その公営企業局が得た利益が地域の社会貢献に活かされていないというか、本当に弱いというか、けれども片一方で、やっぱり物部川は大変大きな臭いの問題、濁水問題も含めて深刻になっていきますので、ぜひこれは研究いただきたいと思います。

大きな2番目の質問に移りたいと思います。

○議長（山本芳男君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定いたしました。

次の会議は10月13日午前9時から開会いたします。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 3時49分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

10月定例会議会議録（第3号）

令和4年10月13日 木曜日

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議会議録(第3号)

招集年月日 令和4年10月3日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 10月13日木曜日(審議期間第11日) 午前 8時59分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	福祉事務所長	中山泰仁
総務課長	川田学	健康介護支援課親子すこやか班長	川渕美香
企画財政課長	佐竹教人	建設課長	井上雅之
定住推進課長	中山繁美	農林課長兼農業委員会事務局長	川島進
防災対策課長	日和佐干城	商工観光課長	石元幸司
税務収納課長	猪野高廣	上下水道局長	西村安史
市民保険課長	萩野貴子		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長兼学校給食センター所長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議事日程

(審議期間第11日目 日程第3号)

令和4年10月13日(木) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 12番 笹岡 優
- ② 15番 利根 健二
- ③ 2番 公文 直樹
- ④ 14番 山崎 龍太郎
- ⑤ 6番 森田 雄介
- ⑥ 17番 村田 珠美
- ⑦ 5番 西山 潤
- ⑧ 7番 山崎 眞幹
- ⑨ 9番 舟谷 千幸
- ⑩ 11番 山崎 晃子

会議録署名議員

3番、中平麻衣君、4番、西村剛治君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 8時59分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、タブレットに掲載したとおりです。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして順次質問を許可します。

12番、笹岡 優君。

○12番(笹岡 優君) おはようございます。昨日に続きまして一般質問を行います。

2番目の食料自給率向上策と食の安全について質問します。

タブレット、スクリーンに載っていますが、6月定例会議でも提案しましたが、今1反(10アール)当たりお米を作るのに、どれくらいのお金がかかっているかという内容です。これは南国農業機械銀行推進協議会の農作業料金に基づいて作っています。次の表は、政府が示しています農地面積の減少、その減少率ですが、本当にこのまま推移すれば深刻な事態になります。それから、基幹的農業従事者の減少関係の推移も示しています。このまま推移すれば、本当に日本の状況はどうなるのでしょうか。

①です。

6月定例会議での質問で、1反(10アール)当たりの稲作にかかる経費を示し、低迷する米価と肥料・飼料高騰で広大な農地の保全が困難になっていることを指摘しました。今年の米価も深刻です。60キログラム当たり9,000円から1万円弱でした。来年は稲作をやめるなど、放棄せざるを得ない農業従事者の苦悩があります。農地を持つ方々の努力で乗り切れる状態ではなくなっています。本市としてここに必要な手だてを打つ必要性について、どのような認識をお持ちなのでしょうか、お聞きします。

○議長(山本芳男君) 農林課長、川島 進君。

○農林課長(川島 進君) おはようございます。お答えいたします。

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食産業の低迷や、主食用米需要減少などの影響により、米価は下落傾向にあります。また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響を受けまして、燃料や肥料、飼料の高騰なども相まって、農家を取り巻く環境はこれまで以上に厳しい状況であると認識しております。

本議会の補正予算に計上しております燃油高騰対策を初めとして、肥料や飼料に係る高騰についても、早期に実効性のある支援策を講じることを検討しております。

以上です。

○議長(山本芳男君) 12番、笹岡 優君。

○12番(笹岡 優君) 確認なんですけど、広大な農地保全には稲作を守る手だてが必要との認識はどうでしょうか。

○議長(山本芳男君) 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

広大な農地の保全を図るためには、農業経営の安定化を図り、農業を継続していただくことが重要となります。農家の過半を占める稲作農家の多くが離農することになれば、耕作放棄地が増大することとなり、農地の保全に支障を来すこととなります。このため、国においては、米の需給安定、稲作農家の経営安定を図るために、水田活用直接支払交付金や収入保険などの事業を実施しております。

稲作農家の皆様におかれましては、これらの事業を効果的に御活用いただき、農業経営の安定化につなげていただければと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） そのやり方でこうなっているわけですね。

ここにペットボトルがありますが、お水を買ったら100円から110円するんですね。ところが、これに米をいっぱい詰めたら83円なんです。これは600ミリリットルですが、500ミリリットルでは69円、これでやっていけるはずがないじゃないですか。だから、需要競争では絶対に農地が守れないというのは、もう明らかになっているわけですよ。今の施策では絶対守れませんので、2019年12月定例会で、香美市のダム周辺環境整備事業、また電源立地地域対策交付金事業等の財源を使った支援策ができないか検討をお願いしましたが、この点はどうなったんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

農業従事者への支援につきましては、農業を対象とした農林水産省などによる各種施策を優先的に活用することとしております。現時点では、ダム周辺環境整備事業や電源立地地域対策交付金を農業従事者への取組に活用することは検討しておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほどの答弁でありましたが、肥料等の高騰に対して何か支援策を検討するというのは、いつ頃までにやるんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 燃油や肥料・飼料や生産資材などの物価高騰に対しまして、今議会の補正予算に計上しております燃油高騰対策の補助のほか、肥料・飼料への対策については、県の9月補正予算の事業も踏まえまして、現在支援を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） いつ頃までに示せるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 今度の12月補正予算に計上しようかと検討中でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） タブレットにもありますように、日本の食料自給率は減り続けていって、カロリーベースで今38%という状況です。ただ、資料⑦に書いていますように、日本の食料輸入依存度は、小麦は85%、大豆は95%、飼料は75%、そして、牛肉64%、豚肉は50%、鶏肉も37%ということで、もうほとんどが外国に依存しています。

②の質問です。

本当にこういう中で、日本の食料自給率の低さは危機的ではないでしょうか。この点についての認識は一致しているんじゃないでしょうか。まずここが第一点です。このまいったら食料が本当に大変なことになるという点はどうでしょうか。

四国は自給率が低いんです。一番高い高知県でも42%、あとの3県は低いんです。高知県も米を含めて他県から輸入、買い取っています。物流はトラック輸送に頼っていますが、これは高知新聞に出ていましたね、もうトラック輸送は本当に悲鳴を上げています。運転手もないし、燃料の高騰を含めて、これからまだ燃料が上がってきます。そういう中で、物流はトラック輸送ですので、南海トラフ巨大地震等で3つの瀬戸内海の大橋が通れなくなった場合は、真っ先に四国は食料不足に陥る地域であることをまず認識することが必要です。南海トラフ地震が起こったときには、当然港も使えません。今こそ地域から食料自給率を高める具体的な取組が必要ではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

日本の食料自給率は38%で、食料の多くを海外からの輸入に頼っています。現在の食生活に必要な食料全てを国内生産で賄うことは困難であります。一方で、輸入についても異常気象や自然災害、政情不安など、様々な要因による不安定な要素が存在しています。

このため、食料・農業・農村基本法において、国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ、安定的な輸入といざというときの備蓄と適切に組み合わせることにより、食料安全保障を確保することとしています。

香美市におきましても、国の方針に基づき、地域の食料自給率を高める取組を推進することは重要であると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 政府は2025年、あと3年ですね、45%の目標を掲げてきたわけですが、もう不可能です。今国連も、2060年には世界の人口が102億

人になると指摘しています。ですから、ぜひ今大切なことは、先ほど指摘したとおり、お米を中心に農地を保全しながら、食料自給率をどう高めるかということを考えなければなりません。

そこで、地域で支える仕組みというのはCO₂削減にもなります。フードマイレージの関係も含めて、それから流通を通せば通すほど消費税がかかります。地域循環型経済システムの観点からもこれは重要ではないでしょうか、この視点はどうでしょうか。地域で食料を支えていく、昔からの身土不二、三里四方、旬の味という原点に立った関係はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お話がありましたとおり、世界の情勢も含めて食料危機、これから世界で食料の奪い合いが起こるであろうということは私も認識しております。その際には、まず、日本においての国策として、どういった形で食料を確保していくのか、国の中で決めていくべきものであらうと思います。もう1つは、環境のところから、日本はいろいろな食料を捨てている実態もございます。そういった意味で、地産地消、先ほどフードマイレージのお話もありましたが、国策自体がそういうふうなエコ、また、食料問題をしっかりと考えていく形で進んでいってほしいと思います。

まず、香美市ができることとしては、やはり地産地消を高めていく。香美市にはいろいろなマーケットも最近ありまして、少量ではありますが、自分たちで作った野菜であったり、いろいろな加工品を販売しながら、地域で自家消費しようというような運動があることも知っておりますので、そういった考え方も市として応援しながら、大きな枠組みは国で考えていただかんといかんところではありますが、香美市としても、環境にも優しく、また、食料自給率を高める政策は、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 良心市では白米が5キロ1,500円で売られているんですね。ということは、1俵当たり1万8,000円、今年は1俵当たり1万円でしょう。道の駅では、1俵当たり大体2万6,400円、白米5キロ2,200円で売られています。スーパーではそれぐらいで皆さん買っていると思うんです。ですから、米を買うという仕組みはあるんですよ。ただ、問題は、生産者のところにその補償がある仕組みになっていないため大変苦勞していますので、そこをぜひ考える必要があると思います。

今、本当に農政を預かるセクションとして大事なものは、現状認識の一致、このままいったら食料不足になる、農地が荒れてくる、耕作放棄地が増えるという一致点を埋めたら、方向性をまず決めて、取組の一致を求めていって、実践での協働と情報の共有をして、地域の集団づくりを進めていく。それをやっぱり次の子供たちに継承していく、担い手をつくっていくという循環型をどうするかが必要じゃないかと思うんです。残念ですが、今国はなかなかまだその方向性に向いていない、ベクトルが向いていない状況な

んですよ。ですから、先ほど言ったように、あと3年後に45%にする目標はもう本当に不可能になっていますので、この点を含めてどうでしょうか。この方向性、認識の一致、方向性の一致も含めて取組を方針化していくということはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） おっしゃるように、私も水稻をしっかりと国において維持できる体制をつくっていきたいと思っております、これは我が自民党が、私も自民党の所属であったんですが、ずっと地方から声を上げている現状です。

ちょっと例として、お米の産地東北なんですけど、実は自民党は東北が最近弱いんです。それは何かというと、自民党に裏切られたというようなこともあって、なかなか東北の自民党は苦勞しておるところであります。また、地方の国会議員議席もだんだん減ってくる中で、都会中心の政治になりつつあるところに、自分自身も地方から声を上げているような状態です。

国策となると、国会議員、あるいは国政の中で決めていかないかところはあると思いますが、その中で、やはり高知県、あるいは香美市の中でどうやって農地を守っていくのかといったところでは、1つには水路の維持管理も含めたいろいろな要素があると思うので、少しでも農家の皆さんに頑張ってもらえるような香美市政をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ぜひこの手だてを研究し、私も提案しますので、お願いします。

③です。

6月定例会議でも、集落営農組織の申請、実績報告など、事務的処理に人的な支援策を検討してもらおうよう提案しました。また、デジタル化なども含め、事務簡素化の協議はしてきたのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

集落営農組織での事務的処理に係る人的支援策につきましては、御相談いただければ県と市で連携を図りながら支援を行うことが可能であります、あくまでも側面的な支援となります。地域をどのように支えていくのか、継続して活動を続けていくのかは、組織構成員の皆様で主体的に考えて行動していただく必要がありますことは、御認識いただきたいと思います。

事務の簡素化につきましては、補助金であります以上、一定の書類整備への御理解いただきたいと思います。省ける書類や様式の簡素化など、今後も見直しを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） タブレットやスマホなどを活用して、必要なデータを入れてただ送信すれば可能ということを実際にやらないと、これを何ぼ必死でつくったとしても農家の方の所得になりませんので。この簡素化については、具体的な協議をすることによっていいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

農業部門では、農林水産省所管事業以外のオンライン化に対応したシステムが開発されておらず、従来どおり紙媒体での申請となりますが、本年6月に施行しました、申請書等の押印の特例に関する規則により、押印を省略できる様式を定めておりますので、補助事業等も、申請者からの電子メールなどにより、インターネット経由で申請手続が完了するものも増えてきております。デジタル化を含めた事務の簡素化につきましては、市民の皆様の負担軽減と利便性向上を図るため、今後も引き続き検討を進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） これは、明治・岩村地域の航空写真のデータです（資料を示しながら説明）。これに、農家の方々の持っている農地と聞き取りを含めて落としてみますら、かなり飛んでいます。

そこで、④の質問です。

人・農地プランが市町村に義務化されまして、農業委員会を実動部隊として農地の集約・集積し、この目標地図をつくるのが求められているのではないのでしょうか。この一方的なやり方に対して、全国の市町村で困惑が広がっていますが、この点についてどういう形で推進していく考えなのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 農林課長兼農業委員会事務局長、川島 進君。

○農林課長兼農業委員会事務局長（川島 進君） お答えします。

人・農地など関連施策の見直しに係る説明会が農林水産省主催で開催され、目標地図を含む地域計画を令和6年度末までに策定との説明がありました。目標地図は農業委員会が素案作成を担うこととされ、農地利用最適化推進委員やJAなど関係者の協力を得ながら、タブレット等で収集した農地の出し手、受け手の意向を基本に、人・農地プランで作成した地図をベースとしまして調整を行い、素案作成を進めることとされております。

素案完成後は、農林課が中心となりまして、地域計画の案と併せて関係者へ意見聴取や説明会を行った後、目標地図を含む地域計画を策定、公表することとなります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 令和6年度末までは結構大変ですよ。農業委員の方々は、

自分の農地保全というか、自分の都合でいっぱいなんです。ですから、かなり農業委員会の力がなければ進めることができませんし、集積と集約の関係の案づくりをしていくわけでしょう。これは大変な作業になると思うんですが、それについて体制的にも大変という認識はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 国の政策として、未来の農業の在り方を考えていくために計画を立てるということでありまして、私自身はこの方向性をしっかりと香美市でも進めていきたいと思っています。

ただ、その意向調査も含めて相当のマンパワーが必要であると思っていますし、また、農業者の皆様方の御協力も当然頂かんといかんと思っています。その中で、どういったやり方がいいのかということに関しましては、いろいろな市町村、全国的にもやる事業でありますので、しっかりと情報収集しながら、できるだけ効率的な形で、職員のマンパワーも限られておりますので、そういったところにも私としては気を配りながら、この計画自体を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 確かにそれはそうですけど、大変なこれがね、先ほど見せたとおり、飛んでいるやつをうまく適地適作でやっていくということは、すごくいい方向ではあるかもしれませんが、やり方はすごく大変と思いますので。

⑤に移りたいと思います。

今突きつけられているのは、食料、種、肥料、飼料などを海外に過度に依存している事実だと思います。種、肥料、飼料などを勘案すれば、日本の食料自給率は10%から20%まで低くなるんじゃないでしょうか。

お手元の資料⑥の下側を見ていただいたら分かるのとおり、カロリーベースの食料率は38%ですが、飼料とか種を含めた自給率は極めて低いんです。一方で、輸入小麦に対する脳神経を冒す除草剤、グリホサートなどが検出されております。そして、農薬、遺伝子組換え食品の問題、ゲノム編集食料の安全問題。以前ありましたが、私たちの学校給食は脱脂粉乳を飲みました。ところが、高知県議会でも問題になりましたが、セシウム、ストロンチウム量、アメリカの核実験関係等ということで、学校の先生までが飲んで後下痢するということもありまして。日本人のがん発生との関係等も含めて、因果関係は分かりませんが、そういうことがありました。ぜひ本市として、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）、昨日同僚議員からもありましたが、第3条、第6条からも学校給食への対応も含めて、有機農業を促進する里づくりに取り組む考えはないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

国のみどりの食料システム戦略でも、2050年までに耕地面積に占める有機農業の

割合を、25%に拡大することを目指す方向が示されております。有機農業は、消費者の安全・安心な農産物への需要や、農業生産活動における自然環境への負荷軽減につながり、また、肥料の高騰による農業経営への影響を緩和するためにも、化学肥料の使用低減は重要な取組であると考えております。

一方で、通常の栽培方法に比べて防除対策が難しく、作業時間の増加、収量減少のリスク、有機農業に適した種苗の確保、土壌管理等が必要となり、適正な価格での販路確保などが課題であると考えますし、学校給食への有機農産物の対応につきましても、一定の食材費のもとで行うために、大量かつ安価な有機農産物の確保など、現状では課題があると認識しています。

本市におきましては、国の環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、有機農業・環境保全型農業に取り組む農業者団体への支援を引き続き行っていきたいと考えており、こうした団体が広がっていくことで里づくりにつながるものと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ちょっと御紹介しますが、大分県臼杵市は、こういう基本条例をつくっています。「ほんまもんの里、みんなでつくる臼杵市食と農業基本条例、私たちは、農業を通し大地からの恵みを受けて命を与えられています。未来の臼杵市が正しいふるさとになるためには、持続可能な農業の発展を抜きには考えられません。市民の食卓に本来の味がする安全な農産物が安定的に届き、健全な食生活をしていくこと。また、自立し自信にあふれる生産者と、食と農業に関して高い認識を持つ消費者とが、常に強い信頼関係で結ばれ、豊かで健康な市民が住む臼杵市になっていくこと。すべての臼杵市民が食と農業の大切さを知り、お互いの役割を理解、尊重し、協力しながら臼杵市の農業を魅力ある産業に育てていきます。」と、こういう形で言っているわけです。まさにすばらしい。

舟入小学校にも貼っています給食ニュースにも、ちゃんと書いています。「世界では、約7億人が飢餓で苦しんでいます、日本は食料自給率が38%で多くの食べ物を輸入し、そして捨てています。」、先ほど市長も言われましたね、食品ロス。私も以前この問題では提案しています。香川県三豊市でやっている生ごみを堆肥化するトンネルコンポスト方式、そして、NTTフィールドテクノがやっている地域食品資源循環ソリューションの関係で、食品ロスをなくして堆肥化させる資源循環社会をつくることを提案しています。今、この臼杵市でもやっているのは、シルバー人材センター等を活用して、剪定した枝とか間伐材等を集め、同時に豚のふん等を混ぜて堆肥を造っていると。だから、土壌づくりも含めてやっているわけですね。本当に今議論が必要じゃないでしょうか。この有機農業に対する市長の考え方がありましたら、お願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 有機農業につきまして、まず、先ほど課長から答弁申し上げ

げましたとおり、100%有機農業の作物で給食をとというのは、なかなか難しいという現状があります。

先ほど言われた、香美市で、例えば生ごみとかを使った形で堆肥を造って循環させようということなのですが、有機農業は、もう皆さん御存じのとおり、草をどう防除するか、草刈りですね、そこになかなか手をとられたりとか、ある意味技術が確立されていないこともあって、有機肥料を使えばいいものができるというわけでもなくて、せっかく土壌改良したつもりでも虫にやられてしまうとか、なかなか難しい面もあります。苦労した有機農業の野菜が高く売れるかということ、そうでもないこともあって、実際問題、有機農業を志している農家の中には、なかなか経営状況としてうまくいっていないところもあると聞いています。そういう意味でいえば、堆肥作りにはかなり技術が要るんだろうと思っています。有機農業をして香美市で資源を循環させていくという方向性は非常に重要であると思っておりますが、直ちに今できるかということ、先ほど申し上げたとおり、技術的な面、あるいはコスト面とか、いろいろな課題があるんだろうと思っております。臼杵市のことも教えていただきましたので、いろいろな市町村の状況も見ながら、有機農業ということもしっかり頭に入れて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 奈良県橿原市も学校給食に2,500食ぐらいかな、臼杵市も2,500食ぐらいですけど、香美市の給食センター方式と同じぐらいと思うんです。農林水産省もみどりの食料システム戦略で、2018年の2.4万ヘクタールを100万ヘクタールまで上げていくと、42倍にしていくという方針を持っています。

これは、今、アメリカ等がもう取り組んでいる中身です（資料を示しながら説明）。もともと農地が持っている力を生かしていく、耕さない、微生物も含めて土壌改良をやっていく方向に世界はもう動いてきています。ですから、化学肥料を使ったこれまでの日本の農業等を本当に見直して、こうやることによって草も逆に生えないんです。雑草が生えないというか、除草剤も必要なくなっていくことも含めて今研究されています。こういう方向に今、先進地が動いていますので、先ほど言ったように、香美市の農地を守っていくときに大きなメッセージ性があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ研究していただきたいと思います。それが、今後私たちの農地を本当に守るためには水田農家を守らなければ、水田、まず米から有機農業を含めてできないものなのか。そこにちょっと提案なんです、飼料米を今作ったものを、畜産、酪農農家に提供し、そのふんも含めた堆肥をまた土壌に返していく循環型をやっていくことによって、やっぱり農地の土壌改良は生まれてきます。そういうのを含めて、まず学校給食に有機米から、お米からということもあると思いますので、ぜひ研究いただきたいと思いますが、この点はどうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 学校給食の場合は、やはりコストの問題がありますし、安

定的なものという部分ではどうかというところではありますが、今、自給自足みたいな形で、例えば大宮小学校であれば、有機農業ではないかもしれませんが、安全・安心な地域の野菜を給食に使っておる事例も承知しておりますので、私自身が考えておるのは、有機農業ということではなくて、先ほど言われた顔の見える関係、作っている人が見える関係で、しっかりと学校給食ができないか、そこから考えていきたいと思っております。自分は、有機農業が全ていいということではなくて、やはり御苦労されながら農業をやられている方を、子供たちも含めて知ってもらうところからスタートしていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほど言ったように、飼料とか肥料が高騰していますので、やっぱり地域で循環型をぜひ考えていただけたらと思います。

⑥です。

明治・岩村地域は、野中兼山さんが切り開いた、高知県一大産業拠点としての香長平野（高知平野）の入り口に当たる地域になります。本市のまちづくり、産業基盤としてどのような位置づけとなっているのでしょうか。この地域の農業等を絶やすようなことは絶対あってはならないと思いますが、その辺の認識と見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

物部川右岸に広がる明治・岩村地区は、圃場整備が完了した農地が多く、水利条件が整備された平坦で集団的な優良農地を有する地域であり、水稲、施設野菜、露地野菜の栽培が盛んです。

今後も、引き続き集団性のある土地利用を推進するとともに、農地の基盤整備や流動化などの推進を図り、優良農地を保全していくように努めてまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 私も調べてびっくりしたんですが、ある方は40町歩を引き受けています。もう一人の方は20町歩、2人だけで60町歩をこの地域で受けてやっているんです。この状態について本当に実態調査をしないと、この地域の農地が本当に守れるのか、これぐらい肥料が上がる大変な状態の中で、来年本当に作ってくれるのか、その調査はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

現時点で実態調査を実施することは考えておりませんが、燃油、肥料、生産資材、飼料などの高騰を受けて、経営に影響を受けている農家に対して経営の安定化を図る支援が必要であると認識しています。

このため、早期に実行性の高い支援を講じることを考えており、今議会の補正予算に

計上しております燃油高騰対策の補助金を初めとして、肥料・飼料への対策についても現在支援策を検討中でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ぜひ市として積極的な支援策も含めて、集落営農組織づくり、先ほど言った食の自給率向上の一つの拠点とした有機農業問題、香美市は一番恵まれているし、市場も近いという利便性もあるわけですので、ここをやっぱり位置づけとして考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 明治・岩村地域は野中兼山が切り開きというお話もしていただきましたが、もともとこの地域が豊かであったがゆえに高知県、土佐藩も豊かであったと。高知県はお米が2度とれると、よさこい節に歌われたところもここであると認識しておりますし、伝統ある集落であると思っておりますので、しっかりと農業者の経営が成り立つかどうかといったところは、私個人としても農業者とお話をしながら、いい対策をつくってまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 地域モデル事業じゃないですけど、半農半業というサラリーマンの方々も援助するとか、地域おこし協力隊とか、新しい参入も含めて、ぜひこの地域の検討をいただきたいと思います。

次に、大きな3つ目の質問に移りたいと思います。

土佐山田駅へのエレベーター設置の問題ですが、さきの市民からの請願を受けて、土佐山田駅にエレベーター設置の可能性を調査してきました。高松市にあります国土交通省鉄道局からは、こういう指摘を受けました。全国に数多くある鉄道駅のバリアフリー化を円滑に進めるためには、各地方公共団体の意識と熱意が大きな鍵を握っていますという指摘です。2010年に超高齢化に突入し、今後さらに高齢化が進んでいく中で、障害者の方々も含め、あらゆる人が活力ある日常生活を送る、社会活動に参加できるユニバーサル社会づくりは当たり前だと思います。ちょうど明日が鉄道開業150年という一つの節目、記念の日ですので、ぜひこの問題に積極的な答弁を求めるものです。

そこで、①です。

本市のまちづくりの顔としても、土佐山田駅のバリアフリー化は喫緊の課題と思いますが、本市の考え方、見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） まちづくりの顔が道路整備という形にもなってきますので、道路整備担当課としての回答となります。

現在、都市計画道路新町西町線整備に全力を尽くしています。整備後となりますが、まちづくりの核として、県道前浜植野線からJR土佐山田駅及び駅南中心地への連絡を

どうするかを課題とし、JR土讃線をまたぐ自由通路を含む道路整備を計画しなければならないと考えています。

自由通路についてですが、予算面や維持管理なども含んでの計画を行い、身の丈に合ったものとしなければなりません。その中で、駅のバリアフリー化についてはこれまでも議論されていますが、乗降者数の問題、財政面や維持管理等もあって実施に至っていません。自由通路などの計画の中で、JRを含む関係機関などが、どのような形で土佐山田駅バリアフリー化を進めていくのかなどを課題とし、協議を進めていかなければならないと考えています。併せ、本市まちづくりの顔として、土佐山田駅及び駅前広場などの周辺施設、ユニバーサル社会に対応するように、道路整備・まちづくりの担当課として要望し、計画していかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 2021年11月、NHKで土佐山田駅が取り上げられました。電動車椅子に乗っている利用者の方で、ヘルパー1人と20年ぶりに公共交通機関を使って1泊2日旅行をした方からの投稿でした。1日目は、松山市から宿毛市を回り香美市に来て、土佐山田駅から香北町のアンパンマンミュージアムまで行って折り返し、帰ってきたところが土佐山田駅には駅員もいない。そして、向こうの2番、3番ホームに列車が止まっていますので、乗ることができなかった。来たときには駅員がいたし、降りたときには貼り紙を見ていない。前日までに連絡をくれれば対応できるともあるが、当日だと対応できないことになる。車椅子ユーザーは自由に旅ができない。車椅子ユーザーは事前連絡なくして公共交通機関を使うことができない。トラブルになることが多い。誰のための公共交通機関かということなわけです。

8月に私も片地地域から聞いたのですが、その女性の方は自分の子供が障害を持っていて、体が不自由になって分かります。バリアフリー化、エレベーターは当たり前、弱い立場の方々の視点を持ってと言われました。そのとおりだと思います。

私も調べたんですが、土佐山田駅の1番ホームに止まって後免、高知の方面へ行くのは、午前7時42分、午前8時57分しかないんです、西へ向いていく。そして、帰りは午後4時43分、午後6時46分しかない。1番ホームに止まるのは7時間以上あく。もう今病院通いは、山田駅へ来てからJA高知病院や高知大学医学部附属病院に行くためには、後免まで行ってバスで行くしかない。土佐山田駅から後免へ行く。帰りはこの便を使うか、もしくは西町駅で降りてタクシーで帰っているというのが今の実態なわけです。土佐山田町は、本当にどんどん今お医者さんの高齢化も含めて病院機能がなくなってきています。ですから、それに対してこの間同僚議員からも、病院に通うようなバスの必要性をずっと訴えてまいりました。しかし、それができないのであれば、JRを使って行くしかありません。その方々を応援するためにも、1番ホームに止まる便がこれしかないことで大変苦勞していると思うんですが、駅のバリアフリー化当たり前、移

動の自由を保障する必要性について、どのような認識と見解をお持ちなのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 当然バリアフリー化は考えなければならないし、しなければならないものと考えています。その中で、先ほども述べましたが、JRを含む関係機関と協議をして結果を出さないと、単独で動くものでもないし、まちづくりの担当課として要望もしていかなければならない。協議をしていかなければならない案件と考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 確認なのですが、現在駅員は正規職員1人と臨時職員1人の計2人で、24時間体制でおりますが、JR四国は土佐山田駅を無人化する方針という方向性の確認はしているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 直接的に無人化にする方向性というのはまだ出ていないと認識しています。JR四国高知保全区なんかともいろいろ、企画部とも話しておりますが、そこまでの話はないです。ただし、使い勝手のえいような形で新型の自動販売機も入っていますが、その内容を見れば24時間対応、駅員がいなくても対応できるような機械になっているのかなという感覚は持っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ②に移りますが、JR四国との協議で、2番、3番ホームの幅は6.1メートルから6.3メートルあり、11人乗りのエレベーターは現在の跨線橋に設置することが可能との回答をいただいています。そして、県の公共交通活性化支援事業費補助金（補助率2分の1以内）も活用できます。早急に実現し、バリアフリー化を図る考えはないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 前段でも回答しましたが、自由通路については予算面や維持管理を含んでの計画を行い、身の丈に合ったものとしなければなりません。また、現状、ホーム間連絡の跨線橋上り面へのエレベーターは可能と思われませんが、1番、2番、3番ホームとも、着くのは上り方面だと思いますが、上り方面から下り方面へのホーム移動時に跨線橋基礎や階段などがあり、通行スペースも狭く、通常の通行も大変危険であるという認識でおります。

今後の計画となりますが、自由通路へホーム昇降用エレベーター及びエレベーターホール等の仕様などの検討、同時期、施工後も含め設置可能なのか、設置する予定も含めて、今後の協議課題と考えています。また、ホームへの設置となることから、当然JR

四国所有となり、設置や維持管理費用等の問題も検討しなければならないと考えています。

現在、まちづくりの核、顔としての自由通路などを計画していることもあり、ホームへのエレベーター設置は市として考えてはいませんが、今後も今まで同様、先ほど議員から指摘があったような補助金などの活用も含め、関係機関などへも要望し、協議していかなければならないと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 確認ですが、県公共交通活性化支援事業費補助金は使えるという、これはどうですか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 補助金も含め、ちょっとお答えいたします。

エレベーター設置は駅施設内の工事でございます。事業実施主体がJR四国となります。本市では、これまで2度にわたりJR四国にエレベーター設置に向けた要望書を提出いたしまして、早期実現に向けて働きかけを行ってきたところでございますが、国のバリアフリー基準に基づき、バリアフリー基本構想で生活関連施設と位置づけられている箇所から、順次整備を進めていくとの回答でございます。JR土佐山田駅は基準に満たないので現段階では難しいとの回答をいただいております。

ただし、高知県公共交通活性化支援事業費補助金につきましては、駅舎バリアフリー化への活用は可能でございます。その事業費のうち最大2分の1の補助を受けられるようになっております。今後、JR四国とエレベーター設置についての協議も重ねながら、先ほど建設課長が申しましたように、車椅子通行の安全対策や跨線橋の強度、また、維持管理やメンテナンスなど、財源も含めて様々な問題がございますので、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ここに写真がありますが（資料を示しながら説明）、跨線橋の東側につけたらどうですかという話なんです、両方に。自由通路の問題は自由通路ですので、北と南をつなぐ自由通路から、2番、3番に降りるエレベーターをつけなければいけるわけですから、それを含めて可能かどうかは、まだJR四国と話していないわけでしょう。自由通路問題とエレベーター問題をあまり一緒にしたら、議論がおかしくなっていくと思います。分けて考えていただきたい。東側、自由通路につけるとしてもここしかないわけですが、2番、3番にエレベーターをつける場合。

そこで、田野町の実績について、1基3,476万円で田野町はつけています。香美市の跨線橋はそれより高さは低いんです。それを2基つける、上り線と下り線に。田野町のメンテナンスも調べました。月5,000人、5万2,000円ですね。そして、あ

と電気代が1か月1万円ぐらい。ですから、1基に6万2,000円ぐらいのメンテナンス費用が要ります、確かに。年間で言っても、2基つけても150万円。令和3年度決算では約1億6,600万円のふるさと納税が入ってきていますよね。そういう費用も含めて、エレベーター設置はできないのかどうか。維持管理の問題は当然ありますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 県の補助金も可能ということでございますが、後々設置をしても後々の維持管理面とか、メンテナンス面がかなり問題になってくると思います。先ほど申しましたように、車椅子の通行も狭く、測ってきましたけれどなかなかやっぱり狭いので、その辺の安全対策とかもかなり重要になってくると思います。JR四国とも設置するのかどうかを今後一緒に協議していく、そこが一番の課題と思います。

ふるさと納税につきましては、市長お任せコースとか、企業版ふるさと納税とかいろいろありますので、それは可能と思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 田野駅の写真がこれなんですね（資料を示しながら説明）。こういうエレベーターを造っていますけど、こういう感じですが、維持管理費は基本的にJR四国が持つべきなんです。建設までは香美市もやると。

ぜひ市長にお伺いしたいのですが、JR四国と県にも入っていただいて、そして、本市も入って協議し、この可能性。先ほど安全問題も言われました、確かに1番ホーム。今は転倒防止柵をJRは全国でやっているんです。自動開閉というか高架も含めて、全部ホームに設置していますので、あの場所も転倒防止柵は可能なわけです。そういう安全対策もできますので、その点も含めてどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 土佐山田駅のエレベーター設置問題につきましては、私もある意味、横から眺めておったというようなことですが、市長選挙におきましてもいろいろな方々から設置の要望もいただきました。私の考え方としては、これまでずっと市議会、あるいは執行部のほうで検討してきたことは大切にしたいと思っています。特に、香美市議会において請願を否決したとも聞いておりますので、方針を変えるのは慎重にしたいという思いがあります。

その中で、先ほど田野町の事例も教えていただきました。これは検討のときにはなかった情報ではないかと思っておりますので、しっかりとメンテナンス費用、安全面、いろいろなところをもう一度調べたい思いはありますので、この問題、今自由通路という話の中で進んでおる状況にはあります。その中で、私としてもちょっと調べてみたいと思いますので、お時間をいただきたいと思います。今現状、香美市の方針として、造る

というところまではまだ決めかねておるような状況であります。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ぜひ定住推進課としても、ちょっと利用されている方々の声を聞かないといかんわけですね。利用できない方々もいるわけです。もう避けています。後免駅まで行って乗っている方もおりますので、本当に市民の声、市民がそういう苦勞をしているという実態をつかむ必要があると思います。市長におかれては、実績に向けた検討をしていただいて、こうこうで不可能ですという結論をつけるのか、いや、可能ですとするのか。そのためにこの間協議すると言っていましたけど、本当にJR四国等も含めて、JR四国との協議でこの間言ってきたのは、国のバリアフリー化推進の予算を使うことは困難です。私も調べましたら、国土交通省四国地方整備局に予算があるわけじゃないんです。日本全国のバリアフリーを兼ねているわけですので、優先順位で振り分けられます。ですから、先ほど読んだように、意思、熱意にかかっているわけですので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、大きな4番目の質問です。

本県の空き家率は全国トップです。本市としても深刻な問題ですが、今後も増え続けるという予想も含めて攻勢的・計画的な手だてが必要だと思います。

最初に、①です。

空き家問題に対するまず認識をお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

まず、タブレットの資料一番最後でございますが、地区別空き家率表（2022年4月現在）がありますので、それを御覧になっていただきたいと思います。御質問のとおり、本市におきましても空き家率の上昇は喫緊の課題となっております。定住推進課調べによります香美市全域における空き家戸数は、令和4年4月時点で1,913戸、全体の17.5%にも及び、小規模な集落では集落を維持していくことが厳しいといった状況にもございます。

今後も定住推進課といたしましては、空き家バンクの推進とともに、市外からの移住促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 確認ですが、今後とも空き家は増え続けるという認識なのか。そして、移住を希望しても増える傾向にあると。しかし、一方で、供給する物件が不足している点の認識はどうでしょう。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） そのとおりでございます。今まで空き家バンクには

118件の登録がございまして、現在ホームページ上に24件アップしております。空き家バンクも人気がございまして、新しく登録しましたらすぐにニーズがあり、現在交渉中が7件となっております。内訳としましては、土佐山田町が3件、香北町が4件で、登録いたしましたらすぐ交渉となり、現在物件が不足している状態でございます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 空き家でも、物件状況のランク区分と同時に、土佐山田町なのか、香北町なのか、物部町なのか、中心街なのか、中心街周辺なのか、また、中山間地域なのかという、地域特性も加味して分ける必要性についてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 先に移住相談でございますが、移住相談につきましては土佐山田町は町、香北町は里、物部町は山という形で、ライフスタイルに合わせて希望に沿った案内をしております。若い子育て世代の方、また、カフェやレストランを開業したい方は、土佐山田町、香北町を希望する方が多くなっております。また、40代、50代以降で自然を満喫したい、農業をしたい、ユズをしたいとかいう方は香北町、物部町を希望される方がございます。

空き家バンクの登録につきましては、賃貸と売買で区分分けをしておりますが、今後地域特性を生かした区分分けをするかどうか、また調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ここに高知県空き家再生・活用マニュアルというのがあります（資料を示しながら説明）。これを見たら、これは東京と大阪の高知暮らしフェアということで、移住希望者にアンケートをとった内容が載っています。やっぱり豊かな自然ということで自然を求めると同時に、スーパーが近いとか、子供の学校が近いとか、病院が近いとかいうことも含めて加味しています。その中で、やっぱり空き家バンクの関係も含めて市町村の役割は大きいとあります。こういうニーズに基づく手だてを、本当に工夫する必要性はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 現在、NPO法人いなかみと定住推進課におきましては、移住希望者の住宅ニーズに応じまして空き家バンクを紹介しております。若い子育て世代の方は、学校やスーパー、病院に近い場所を希望いたしますし、特に現在は大宮小学校のバカロレア教育が人気となっております。また、海外からの問合せも多くなっております。また、家族が多い方につきましては、母屋と離れなどの2世帯向け空き家バンクを希望する方もございまして、既に香北地区の空き家バンクで交渉中となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ②に移ります。

6月定例会議での質問で、高知県空き家再生・活用促進専門家グループとの連携を求めました。本格的な推進が必要と思いますが、もう一つ、本市に在住する方で、既存住宅状況調査技術者がいらっしゃいます。こういう方々の力も借りて、特化した推進体制の必要性についてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

6月定例会議におきまして、高知県空き家再生・活用促進専門家グループと連携しながら、今後空き家問題に取り組んでいくと回答いたしました。本市にはこのグループに所属いたします企業が1社ございまして、その企業の従業員に御質問の既存住宅状況調査技術者の資格を持った方がおります。

今後の推進体制といたしましては、この専門的な知識で市の空き家問題解決のために御協力していただき、香美市移住定住推進協議会へ参加していただくなど、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） タブレット入っていますが、⑧の資料が先ほど言った冊子の中に出てきます。市町村等の信用力と民間活力という問題で、強化のポイントとして、市町村の体制強化の問題と同時に、専門家育成の問題が書かれています。しかし、その下に、個人情報に関係もあるし守秘義務の問題もあって、アウトソーシングの限界も指摘されています。

そこで、アウトソーシングの限界を言われていますので、個人情報の保護が担保され、一方で有効活用促進としてのスピード感のためには、公的な機能と専門的なノウハウが求められます。市職員のスキルアップも必要ですけど、市の職員はどうしても異動があります。その継続性と継承の問題があると思うんですが、この指摘も含めてどういう認識を。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

職員のスキルアップにつきましては、法改正や空き家対策などの様々な対策につきまして、県の説明会、また、研修会が年に数回あり、それには参加しております。

地域づくり支援員である空き家調査員がおりますので、空き家の調査をしております。必要に応じて法務局や不動産会社などと協議したり、アドバイスももらっております。また、NPO法人いなかみも、kuzume Base. の中にございます古民家再生のデザイン事務所とも連携しながら、空き家活用について必要に応じ協議を重ねて

おります。

人事異動による継続性、また継承につきましては、職員同士十分に引継ぎもなされておりますので、移住定住業務が滞りなく実施できる体制をとっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 手元のタブレットで⑨の資料を見ていただければ、これが先ほど言った専門グループの機能です。こういう形の香美市版が要るんじゃないでしょうか。先ほど言われた資格を持っている方には入っていただくとなったわけですが、ぜひこの構想も含めて必要性はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

何か問合せ等がございましたら、高知県空き家再生・活用促進専門家グループの司法書士会に御相談することもございますし、今後、香美市移住定住推進協議会へ建築士、または工務店の方に参加していただければ、宅建業者の方は既に委員に委嘱しておりますので、専門家グループの方が委員としてそろふこととなります。

今後、必要に応じて部会などを開催すれば、香美市版の専門家グループが構築できると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 次の⑩の資料ですが、これが先ほど言ったこの中についています（資料を示しながら説明）。この空き家リフォーム工事の参考単価表を参考に、こういう形でつけるというのはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

この県の参考単価表を参考にいたしまして、香美市版空き家リフォーム工事の参考単価表も作成しておりますので、必要に応じてそれぞれ提供したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ここにあります、先ほど市街地でも219棟の再生可能空き家があると。調整区域でも304棟あるということですので、ここをどうやって生かしていくかということの戦略が要ると思います。ぜひ今後考えていただきたいと思っております。

③の質問です。

空き家マップをつくり、宅地建築の取引の資格を有する方々に情報提供する考えはないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

本市では、平成26年度より市独自に空き家調査を実施しておりまして、市内全域の空き家を住宅地図に登録して、電子データとして保存しております。ただし、現状では外部への提供は一切行っておらず、今後についても空き巣、または不法侵入などの被害のおそれがあるため、外部に提供する予定はありません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 相手がそれなりに資格を持った方々でも無理でしょうかね。民同士の促進から、空き家解消につながると思うんですが。

今持っている空き家マップはどのようなものを持っているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

ゼンリン社の住宅地図が基本となっております。地域科学TOWNという電子マップでございます。市役所内のパソコンに入っております。必要に応じて防災対策課、また各課が見れるようになっております。写真データもございますし、ハザードマップと重ねることもできます。フラッグを立てて家ごとに分かるようになっており、クリックすると、空き家の詳細、空き家の状態とか庭、付近や電柱等の調査記録などの様子も分かるようになっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ④に移ります。

2024年から相続登記が義務化され、3年以内に登記しないと罰金が科せられることとなります。この機会に市民からの相談窓口を定期的開設して、空き家をつくらない、つくらせない、先手の手だてが必要ではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

2024年以降から始まる相続登記の義務化につきまして、本制度についての周知や相談は法務局での対応となります。ただし、市民の所有する土地や建物が現在どういう状況にあり、どこに相談すればいいのかといった場合につきましては、定住推進課で随時対応させていただきます。

来年度は、空き家問題解消のために、土佐山田町、香北町、物部町の3か所におきまして空き家相談会の開催を検討しており、相続登記の義務化についての概要をお伝えいたしまして、さらに詳しく知りたい方につきましては、法務局へつなぐような形で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ある意味、この時期が空き家対策の一つの節目というか、チャンスとして捉えて手だてを打っていくことが大事と思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

法改正で相続登記の義務化によりまして、相続登記をする方は増えてくると思います。空き家問題で今一番ネックとなっているのがやはり相続登記でございますので、今後この相続登記を促すよい機会になると考えられます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほど言ったこのチャンスに、市として戦略的にもって、中心街の本当に町なかにある空き家なのか、先ほど地域特性と言いましたね、そういう内容も含めた戦略によって進めていくことが必要と思います。ぜひ研究してください。そして、そこに能動的に、攻勢的に対応していくことが必要と思いますので。

⑤に移りたいと思います。

倒壊などの危険度、街の景観などを考慮した、特定空き家の特例措置、特別法ができましたが、活用した事例はあるのでしょうか。そのとき、建築士や専門家など、危険度判定のシステムはどうなっているのでしょうか、まずこれをお聞きします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空き家等に対する措置につきましては、除却、修繕、立木竹の伐採、その他周辺的生活環境保全を図るために必要な措置を取るよう、助言、または指導、勧告、命令の手続を順を経て行い、その措置を命じられた者がその措置を履行しないとき、履行しても十分でないとき、または、履行しても期限までに完了する見込みがないときは、行政代執行法の定めるところに従い、代執行の措置を取ることができるようになります。本市では、勧告までの手続をとった事例は2件ありますが、命令や行政代執行法の定めるところによる代執行の措置に至った事例はありません。

なお、空き家等の物的状況の調査につきましては、外観目視による調査だけではなく、法に基づく立入調査を行うことも考えられます。この立入調査は防災対策課の職員全員が市長からその命を受けておりますが、建築士や専門家などへの調査委託はしておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） そうしたら、危険度判定の専門グループはないということになるんですか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

専門的なグループといいたいまいしょうか、仕組みはつくっておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 分かりました。そうしたら、代執行までの一連の流れとしてはどういう形になっていくのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 代執行に至るまでの流れを簡単に御説明します。

まず、特定空き家の指定から始まりまして、市役所職員が空き家の現地調査をします。まず、特定空き家の条件といいたいまいしょうか、それに当てはまる状態が何点かありまして、1点目としまして、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、老朽化とか、損壊といった状況にある建物。それから、2点目として、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、悪臭であったり、虫やネズミの発生などを誘発するような状態にあるもの。3点目としまして、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、木や雑草が伸びたままになっておったり、ごみが放置されているような状況になっているもの。4点目としまして、その他周辺的生活環境保全を図るために放置することが不適切であるような状態、不審者の出入りを誘発するような状態になっておるものが、特定空き家に指定される建物になっています。

その次に、指定された建物に対しまして、行政から所有者に助言や指導を行います。行政から助言があったにもかかわらず状況が変わらない場合は、より強い勧告ということになります。この勧告が出ますと、固定資産税の住宅用地の特例というところで、デメリットが発生するようになります。固定資産税は、200平方メートルまでの部分につきましては、特例で6分の1に減額されておりますが、勧告をされてしまいますとこれがなくなってしまいますので、固定資産税が最大で6倍になる可能性がある、元に戻るといような格好になるんですけど、6倍になる可能性があります。

勧告の次になりますと、今度は命令ということになります。勧告を受けた所有者が正当な理由なくその勧告で指示された措置を取らなかった場合には、もう一段強い命令ということになります。最終通告が命令になりますけれども、この命令にも従わなかった場合には行政代執行に入っていきます。

命令にも従わず放置されたままの空き家については、自治体からの文書によりまして戒告を行います。改善義務を履行するまでの期限と、期限までに履行されない場合に代執行が行われるという旨が記載されたものが戒告になります。戒告に応じない場合は代執行令書を通知するようになりまして、代執行の時期、代執行の責任者名、執行に要する費用の見積額等を記載した令書が通知されます。期限が来たら、自治体を選定した業者が空き家の取り壊しを行うようになります。代執行にかかった費用につきましては、

一旦自治体が負担しますけれども、後日所有者に対して文書で請求するようになります。
簡単に言いますと、こういった流れになります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ⑥に移ります。

空き家で再利用が困難な場合に、解体し更地化を促進する手だてとして、先ほどありました固定資産税の6分の1の減免制度がありますが、4倍ぐらいに支払いが増えるんじゃないかと思います。家がなくなり家の分が減りますので6倍にはならないと思うんですが、期限を切って現状を据え置いた優遇策で、解体、更地化を促進するという考えはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） お答えいたします。

固定資産税の期限付き優遇策という質問でございますけれども、現行制度では、空き家であっても家屋があれば、住宅用地の特例で宅地分の税が減額されておりますが、除却しますと特例の適用外となり減額がなくなるため、税が上がったと言われる要因となっております。

他自治体の例としまして、老朽化した空き家を除却した場合に、固定資産税を減免する施策を実施している自治体もありますけれども、本市におきましては、空き家対策として固定資産税を優遇する施策の検討や協議はされておられません。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほどの相続登記義務化の関係からも、再生困難な廃屋が440戸あると担当課の資料にもありましたが、1つ目に、この分析も必要ですが、特に市街化地域の25戸は、防災面と土地利用の観点からも、この廃屋の買い手を促進していくことが必要じゃないかなと思うんですよね。2つ目に、調整区域の77戸、これを含めて既存宅地としての建替えの推進も必要じゃないでしょうか。特に土佐山田町の市街化地域は、地震火災の類焼危険地域に指定されていますので、この廃屋対策というのは本当に必要な問題だと思います。そして、香北町と物部町については、地域特性の分析と期限を切った解体、更地化促進の必要性です。これを進めてその土地が利用されれば、新たな方がそこに家を建てると、建てたら固定資産税がまた増えていきます。同時に、市外から入ってきたら地方交付税交付金がきますので、税務収納課というよりは企画財政課の答弁が必要かもしれませんが、これはかえって市の財政を潤すことになるんですけど、市長も含めて答弁いただければありがたいですが、その検討は。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） おっしゃるような政策によって土地等の流動化を促進することは、今後検討してまいりたいと思っております。税務収納課のほうで申しま

したとおりで、この件については現在検討中ということになります。引き続き関係課も踏まえて進めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私自身、この空き家の問題にはしっかりと力を入れさせていただくということで、議会冒頭にもお話をさせていただきました。

先ほど言われましたとおり、市街化区域における空き家問題は、まさに何とかせねばというところでありまして、都市計画をつくっている以上、市街化区域にはやはり人に住んでもらわんと区分けの意味がないと思っておりますので、県とも連携しながら、また他県の事例も含めて研究し、来年度からしっかりと取り組んでいける体制もつくってまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 定住促進の担当としてはどうでしょうか、この点は本当に大事な視点だと思いますけど。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 空き家問題は喫緊の課題でございますので、廃屋等にならないように、先ほどの資料の表でもありますように、ランクがA、B、Cございます。なるべく皆さんに空き家を活用していただくような形で、移住促進も進めながら空き家活用問題に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ランクA、B、Cは、時間がたてばたつほど廃屋になっていくけれども、ここの手だてが遅れているという認識を言われましたが、やっぱりそこは本当に手だてが必要ですので、ぜひお願いしたいと思っております。

⑦に移ります。

南国市が粘り強く推進したと言っているのか分かりませんが、こうした都市計画の調整区域を含めた緩和策、立地基準の見直しを行ったのは事実なわけですね。ですから、香美市民の中にも調整区域を何とかしてもらいたいという声もあるんですが、本市でも具体的な検討というか、この点はどういう形でこの間進めてきたのでしょうか、その点を含めてまずお聞きします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 南国市の立地基準については他市での案件となり、条例等についても事業が異なる部分が多くあることから、どうなのかの回答は控えます。

当然、南国市だけではなく、広域にての協議決定となっております。その中で、香美市都市計画マスタープランでは、まちづくりの基本理念と都市構造及びまちづくりの目標を実現するために、将来的な土地利用の方向性や都市機能の強化などを検討しています。そのため、ゾーン、エリア、拠点を設定し、区域区分の理念を尊重しながら、人口減少

や少子高齢化の進行に対応するコンパクトな中心部の形成も推進しなければなりません。

市街化調整区域の規制緩和などにより、諸条件はありますが、調整区域内既存物件等の賃貸までできるようになりました。そのことにより、地域に住んでなじんでいただき、いずれは家を買ってという形で移住・定住も進めばと思っております。

しかし、現在、小学校の児童数、当然保育園児等も含めて減少しており、学校自体の存続もままならない状況となっています。そのため、小学校やコミュニティセンターなどを中心とした一定の範囲を、地域コミュニティエリアと位置づけて、特に小学校区エリア内、徒歩にて通学できる範囲などについて、諸条件はありますが、新築等ができればと協議、検討を行っています。今後、開発相談等が各関係機関などからあれば、個別の事例ごとに対応、検討していかねばならないと考えています。調整区域の大部分は、前段にもお話がありましたが、野中兼山などの先人が切り開き、開墾し、高知県の一大農業拠点としての香長（高知）平野であることから、食料自給率向上策と食の安全を守る農地を今後どう守っていくかということもあるため、相反する問題でもあることから、一方的な議論でなく、今後も十分な検討、協議が必要と考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 昭和45年に高知広域都市計画区域として高知市、南国市、春野町、土佐山田町、伊野町が決定して、平成10年には高知市が中核市となって開発許可権限が移譲されました。そして、平成28年には南国市に開発許可権限が移譲されました。この年に、県からは立地基準の新たな規制緩和についての検討が出されてきたのではないのでしょうか。本市としてはどのような検討をしてきたのでしょうか。まず、この一連の高知広域都市計画区域内市町村や県も含めて、どういう議論をしてきたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 当然、高知都市計画の一員として協議はしております。その中で、やはりちょっと時間がたって遅れてしまいましたが、香美市都市計画マスタープランでの検討という形で進んでおります。協議の中で、調整区域内既存宅地の売買や賃貸までもが、一定進んでいったものと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） この都市計画マスタープランの内容も含めて、一つの香美市の考え方としてはすばらしい中身であるかなと思っております。都市計画マスタープランでは、小学校を中心に、地域のコミュニティエリア及び既存集落エリアの多様なニーズに対して、規制緩和を検討すると書いています。どのような規制緩和を考えているのでしょうか、もし具体的に言えるものがあればお願いします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） まだ今議論の途中となっておりますが、小学校へ生徒が通える範囲、1キロメートルないし2キロメートルとかいう数値も具体的に建設課のほうでは挙げていますが、その円の中で都市整備的なもの、上下水道、ライフラインや接道の道も整えれば、その辺りに関しては新築なり何なりが。ただし、農業を守る区域でもあるため、農業との兼ね合いをどうしていくのかという問題はありますが、そこら辺がクリアできれば何とかならないかなという議論を進めています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） そのときに立地基準の見直しも含めた規制緩和策を検討していくという認識でいいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） まだ立地基準をどうするかを検討までは行っていません。各案件、おのこの諸条件、諸事情があるため、個別対応がやはり一番やと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 本市の場合、先ほど言った市街化区域での問題の1つ目は、この間議会でも指摘しましたが都市排水問題です。そして、2つ目に、農業用水がやっぱり大雨のときに明らかに雨を運んでくるという問題も指摘してまいりました。一方で、地震火災でこの地域は類焼の危険性があるという指定を受けている問題と、水道水源確保の問題もあります。これらの課題があります。

一方、調整区域については、小学校をどう守っていくか、特に片地小学校とか香長小学校、それから、大栃小学校や大宮小学校も含めて、集落そのものに拠点があるわけですが、市長として、南国市の事例も含めてどういう見解をお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この都市計画に関しまして、先ほど紹介があった南国市に権限移譲という話は、自分自身が県議会でいろいろ議論を尽くす中でありまして、香美市もやるのかなと思っていたんですけど、香美市はやらないままやった。ただ、これまで香美市として積み上げてきた議論もあります。考え方としては、先ほど言われた小学校の児童数が減っているような地域に関しては、やはり早急に対策を練っていかないと、山田小学校や楠目小学校が増えておって、教室の増築みたいな話も起こっておると。私としては、バランスよく香美市のまちづくりをしていきたいと思っておりまして、先ほど立地基準の話もありましたけれども、ある意味家を建てる方が、例えば片地小学校に通えるようなところに家を建ててみたいと思ったときには、しっかり情報提供ができるような、今できるところからスタートさせていただきたい。これは6月定例会議でもお

話しさせていただいたとおりですけれども、そういう形で進めながら、また大きな枠組みも当然検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 今回は、本市のまちづくりの将来の在り方について、大きな影響のある問題について質問しました。市長を中心に庁舎内でよく協議していただき、市民への方向性を示していただきたいと思っております。ぜひそういうことも含めて、これからの未来ある子供たち、孫たちの世代も含めてのメッセージをお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 笹岡 優君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時37分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 15番、市民クラブの利根健二です。2年ちょっとぶりの質問となりますので、非常に緊張しております。

それでは、早速順次質問してまいります。

数年前、依光晃一郎市長も大いに関係をしておりますNPO法人FUSEセミナーで、徳島県から委託を受けて、三好市でサテライトオフィス誘致の業務を行っている方のお話を聞くことができました。私自身、神山町の視察には行っておりましたが、改めて香美市も取り組むメリットが多いと判断し、現場視察を企画したところでございます。議員、議会だけの視察では執行部にイメージが伝わらないと思ひまして、市民クラブ主催で他会派の議員や商工観光課をお誘いして、三好市阿波池田、美馬市脇町に視察に行っただけでございました。その後、参加していなかった同僚議員とも情報共有をしたいという思いもありまして、議員研修プログラムに取り入れさせていただきました。これには、職員の異動もあったので、執行部にも参加していただいたところでございます。

そうした中、2020年3月定例会議では、香美市もサテライトオフィス誘致に様々な対応をとっていく必要があるのではないかという質問を行いました。当時の市長、担当課長からは、かなり前向きな答弁をいただいたように記憶しておりますが、それから2年以上たっても、なかなか成果が聞こえてこない現状でございます。

そこで、質問の大部分が再質問のような形になろうと思ひますが、順次質問してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、①でございます。

サテライトオフィス誘致におきましては、空き家・空き店舗改修、起業、雇用などに

対しまして、高知県及び香美市で行える支援事業補助金制度などを取りまとめたパンフレット作成やホームページでの案内など、積極的な動きが必要ではないか、また、賃貸オフィスを想定した場合、家主に対しても助成制度のパンフレット等を作成して、空き家・空き店舗を確保する必要があるのではないかと提案をさせていただいております。

そして、徳島県のホームページの例も示させていただきました。タブレットに通知を送りますので御覧になってください。

その当時とは変わっておりますが、これが現在の徳島県のパンフレットです。インターネット上にこれが載っております。何枚かにわたっておりますが、こういったものが現在もあります。そして、その次にありますのが三好市、サテライトオフィス誘致のトップページになっております。こういった形でやっております。現在も積極的なインフォメーションの重要性は全く変わっておりません。この件に関しては2年間対応していただいているように思いますが、今後の取組を期待するところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 現在、サテライトオフィスの設置に係る補助金情報を、ホームページで周知しております。御提案のありましたパンフレットや特設サイト等による積極的な周知は、サテライトオフィス誘致につながる有効な手段と考えておりますが、現状では紹介できる物件が市内に少ないという課題がございます。そのため、まずはシェアオフィス等を整備し、受入れ体制を整える必要があると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 物件とセットで進めていくということで、順次これはお願いしていきたいと思っております。

②にいきます。

前回、企業がサテライトオフィスを地方に開設する理由として、人材確保に有利である、特に同条件においては首都圏で募集するより、地方で募集するほうがよい人材を集めやすいという情報をお伝えしております。現在も同じ傾向が続いていると聞いております。特に、香美市には高知工科大学がありまして、すばらしい人材を送り出すことができます。また、高知工科大学にとりましても、近くに就職先が確保でき、産学連携にも弾みがつくと思われまます。高知工科大学の卒業生の中でも就職した会社でそれなりの地位についての方、また、起業した方などがいると思っております。

香美市は開学以来、様々な形で連携をとってきております。そのOBと連携するなど、その大切な資産を生かす時期が来ているのではないのでしょうか。まさに依光市長が若い頃にFUSEを立ち上げて活動してきたことが、ここで発揮できるのではないかと私は思っております。

誘致活動の対象者としてはもちろん、協力者として、高知工科大学関係企業、教職員、OB等にもっと積極的にアプローチしてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

多くの自治体に取り組んでいる企業誘致で、優位性を確立するためには、地域資源を生かして戦略的に進めていく必要がございます。高知工科大学に話を聞いたりといった活動はしておりますが、企業誘致協力へのアプローチはまだできておりません。高知工科大学は香美市としても大切な地域資源でございますので、大学側にもメリットがある形で協力体制を今後築いていければと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 2年前の答弁でもそのようにしたいということでしたが、その後なかなか現実的に進んでいないようなので、ぜひ強力にお願いしたいと思います。

市長、この辺で、FUSEの頃の仲間というか、その辺の人脈とかを生かしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 利根議員から、私の大学時代のお話もしていただきまして、ありがとうございます。私、政治家ということでやっておりますが、もともとはおやじも企業経営者ということで、東京にいたときにいろいろなベンチャービジネスの起業群というか、そういうところに入出入りしておりました。当時は、インターネットがスタートする時期でもありまして、ウインドウズ98とか。自分たちがセミナーを受けていたのがサイバーエージェントの藤田さんとか、あとはホリエモンさんとかが講師といったところで、大学生が起業するというような時代を経て、気がついたらこういったところに立っておるわけですが。

利根議員がおっしゃるように、高知工科大学の開学当初が自分たちの大体世代でありまして、今40代ということで、結構企業の中堅という形になっています。今回の市長選挙で、地域外の方からもいろいろなお話、応援もあり、また、実際に市長就任後、市役所や市長室に来てくれて、お話もさせてもらいました。その中で、ベンチャー通信というのをやっていた明石さんという方が来られていて、その企業はベンチャー企業の雑誌を作っている会社でもあったんですが、そういった方の人脈も今後使いながら、香美市への企業誘致をしていきたいと思っています。

また、高知工科大学にもデータ&イノベーション学群というのができまして、データサイエンスに強い大学生も増えてくることから、高知工科大学とも新しい時代を切り開くデジタル化というようなところで、連携もさせていただきたいと思っておりますし、私自身のこれまでの人脈も使いながら、香美市の発展につなげていけたらと考えております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ちょっと関連しておりますので、③の質問に移ってまいります。

先進地の成功例を見ますと、行政の力だけではなく、民間の方の力も必要不可欠でございます。強ちに官民連携をとっていく必要があるのではないかと考えております。前の質問でも出しました、高知工科大学、それに合わせまして商工会、法人会など、人脈の豊富なメンバーを集めまして、サテライトオフィス誘致に向けたプロジェクトチームを組んで、誘致活動を行ってはとっておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

プロジェクトチームを立ち上げることは、現時点では想定しておりませんが、高知工科大学や商工会などの関連機関と連携して、誘致活動を今後も積極的に行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ④に移ります。

人脈の活用、情報収集、戦略を練るとき、事業推進にはノウハウが必要でございます。先ほどプロジェクトチームは組まないということでしたので、どうかなと思っておりますが、徳島県では、この部分を県に強ちにバックアップしていただいております。徳島県内3ブロックそれぞれに対しまして、ノウハウのある事業者にサテライトオフィス誘致業務を委託しております。県、自治体、地元有志、進出企業をつなぐ業務は、ノウハウに加えましてネットワークが非常に大切でございます。市の職員だけでは対応できないことも多くあります。外部に委託するには、そこそこの費用がかかってまいります。その部分につきましては、県に対しまして徳島型誘致活動を説明して、応援いただけるような提案、要望をしてはと思っておりますが、いかがでしょうか。

資料写真の一番最初のほうにありますのでタブレットで通知します。

徳島県は、県を東部圏域、南部圏域、西部圏域の3つのブロックに分けて、これについての事業はそれぞれ県が多分費用を出して、コンサルというか、コンシェルジュと呼んでいるのかな、企画をして、お手伝いをしていただいております。ここが、進出した後のフォローとか戦略、全てということではないですね、それぞれの市の商工観光課系統と連絡を取りながら進めている状況でございます。なかなかこのサイズの事業を市単独では難しいと思っておりますので、これはぜひ県に対しまして強ちに助成というか、協力をお願いしたらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

昨年行われました議員研修会で、徳島県の有限会社データプロの取組とかも見まして、

また、最近、担当職員が先進地の視察等を行う中で、やっぱり民間のノウハウを生かしたソフト事業というのは、本当に行政にはない、スピーディで、また関連を生かした動きがあるので、非常に重要であると認識しております。こうした事業に関しましても、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を検討するとともに、県の関係課にも相談しながら、今後、積極的に実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） まさに国のデジタル田園都市構想ですか、すごく地方にとってはいい風が吹いていると思いますので、今がこの事業のチャンスというか、時期と思います。ぜひ乗り遅れのないようにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次、⑤にいきます。

また資料写真を見ていただきたいなと思います。皆さんのお手元に写真の情報を送りました。

これが、初期の頃に人気のあった進出先の神山町の風景でございます。この川に足をつばけてノートパソコンで仕事をしているという、当時衝撃的な、NHKで放送されました。もうそれも随分昔の話になってしまいました。ここは、どちらかといえば地元雇用型ではなく、中央から社員が入れ替わりで来るスタイルでございます。簡単に言えば、田舎暮らし型の企業が多いと聞いております。香美市でいえば、香北町、物部町、土佐山田町の山間部で取り組めるスタイルではないかと思っております。

その次の写真を御覧ください。

これは、三好市池田町の旅館跡を利用しております。ここは結構広いので、数社が同居するスタイルです。中の写真はちょっと撮っておりませんので。そして、その次の写真が脇町にあります個人の家を利用している例でございます。脇町ですので、古民家というか、そういったところを利用した雰囲気のあるサテライトオフィスがつくられております。この池田町と脇町にあると御紹介しましたのが、最近伸びてきております、ほどよい田舎進出例でございます。ここは地元雇用も積極的に行っている企業が多いと聞いております。まさに物部町、香北町、土佐山田町の旧商店街エリアが参考になるモデルではないかと思っております。

このほかにも、徳島県には南町を中心としたリゾート型サテライトオフィスもございます。このように、サテライトオフィスにも様々なスタイルがありますので、企業としても地域にマッチするかどうかの判断も一定あると思います。三好市では、お試し住宅ならぬお試し施設を準備しているようでございます。

香美市には、移住者向けのお試し住宅、店舗を持ちたい方のためのチャレンジショップがございます。サテライトオフィス誘致に向けまして、お試し施設、コワーキングスペースをつくる考えはありませんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

先進地視察を重ねることで、シェアオフィス等の整備に関しましては、オフィス機能だけではなく、都市部等の企業が来たいと思える施設にする必要があると考えております。

企業の中には、サテライトオフィスを設置する前に、コワーキングスペース等で試験的に業務を開始したいというニーズもございますので、利用促進につながる施設の整備について検討しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ぜひ形にさせていただきまして、サテライトオフィス誘致が成功するように、お願いしたいと思います。

次、⑥にまいります。

市有財産の中で、サテライトオフィス誘致に使えるものはないかという質問でございます。施設としましては、自分の知っている範囲で非常に恐縮ではございますが、旧佐岡小学校、建設可能な土地としましては、繁藤のわかふじ団地、土佐山田町の旧図書館と言っているのか、現図書館と言っているのか、図書館、あと、旧山田保育園、宝町にあった児童クラブになっていたところ等です。そして、前山にあります旧前山団地などがあるのではないかと考えております。また、香美市所有ではないですが、旧大栃高校などの施設も交渉次第では候補に挙げることができるのではないかと考えております。この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

市有財産の活用は、建物を有効活用でき、オフィス設置に要する経費を縮小できるメリットがございますが、既に別の用途で使用されていたり、駐車場が十分に確保できないなど、現在適当な施設が見つかっておらず、民間の土地も含めて検討しております。

なお、旧大栃高校の校舎につきましては、高知県市長会議において、県に対し利用要望を提出しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） なかなか市有財産の利用となりますと、担当課だけでは決定もできないと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私も市長就任以来、若者の雇用、女性の雇用をつくる際に、こういうインターネットに関する企業というのは非常に有望であると考えておりますし、また、県自体も今デジタル化ということでいろいろな企業誘致を進めています。香美市

は非常に立地がいいと考えておりますし、香北町、物部町という地域は、先ほど御紹介があったように、神山町に負けないような土地であるとも思っております。

その中で、先ほどお話がありましたとおり、大柵高校の利用ということで、先日室戸市で市長会がありまして、県に要望させていただきました。こういう形をとったのにはちょっと戦略的なことがあったんですけれども、市長会で要望を上げるときには、11市で議決して県に上げるというような形になっておりますので、他市の皆さんには、県立高校が存続できるようにというのが本当ではあるけれども、今回なくなってしまった高校の利活用を住民も求めているので、ほかの市長の皆さんも御賛同くださいという形で御賛同いただき、要望を上げさせていただきました。

具体的に、大柵高校に関しましてはこれからの施設整備というところで、耐震改修も含めたいろいろな県との協議が必要ではありますが、財産の有効活用、県有財産でありますけれども、まずは大柵高校を考えております。

また、先ほどもお話しさせていただいたとおり、担当課も視察を重ねておりますので、どこかのタイミングでは、香美市としてもこういった拠点をつくりたいという形で、お示しもさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 更地に建物を建てるとなかなか費用もかかりますので、全国的にも休校では建てられないとは思いますが、廃校状態になった状態のえいやつにつきましては、積極的に利用している例がかなりありますので、また気をつけていただいて、そんなものへも対応していただければと思います。

そうしたら、大きい2番目へいきます。地震対策の質問でございます。

実は、私が議員になって、自分のテーマであります災害対策のうち、地震対策関係の質問だけで実に11回の議会で12個の質問をしてまいりました。

災害対策の重要性をまず自分自身が肌で感じたのは、1995年の阪神淡路大震災の報道に接したことだなど、今思えば思っております。もちろん高知県にいた自分には影響がなかったわけですが、神戸市在住のおじ、おば、いとこなどが被災いたしました。被災後すぐの現場も間近で見ましたが、その被害の大きさを目の当たりにし、テレビ報道では感じるこのできないすさまじい破壊力に驚き、心に深く刻まれたことございました。そして、2011年3月11日に発生した東日本大震災でございます。これは、福島県の妻の実家や兄弟の家が半壊などの被害に遭ったところでございます。

そこで、①家庭での食料備蓄計画について質問いたします。

妻の実家のある町では、沿岸部や原発近くの市町村から避難してきた人が増えまして、併せて、地域の方のパニック買いが起きました。当然、燃料や食料も町から消えてしまい、お年寄りを中心にひどい買い物難民が発生する状態でもございました。商品、燃料が日常程度に戻るのには1か月ほどかかったということも聞いております。

2012年3月議会におきまして、市内最大の備蓄倉庫は各家庭にあるそのストックである、非常食3日分ではなく大幅に日数を増やしたアナウンスをしていくべきである、これは当時非常食を3日分というアナウンスしかされておりましたので提案させていただきました。それと、車の燃料は早めの給油とか、冬場であれば灯油をもう一缶予備にとか、きめ細やかな提案を住民にしていく必要があるのではないかと、そして、広域避難を想定した備蓄計画の必要があるのではないかとというような形の質問をしております。その後、2度ほど同じ備蓄食料の質問を繰り返しまして、やっと最低3日プラス可能であれば一、二週間分とアナウンスされるようになったところでございます。広域避難計画の必要性は、最近やっとクローズアップされたので、対応せんといかんようなところにきたのではないかなという気がしております。

そこで、現在のこの「3」という数字で大丈夫でしょうか。少なくともこの「3」の数字を外しまして、「最低1週間」とするべきではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

物資につきましては、発災から3日間は市や県の公的備蓄、流通備蓄で対応し、4日目から国や県外からの支援が届くとされています。

また、中央圏域14市町村等により作成されました、中央圏域広域避難計画によりますと、広域避難者の避難生活に必要な物資等につきましては、原則避難元市町村が調達し、持ち込むこととしております。

このようなこともありまして、家庭内備蓄は最低3日、可能であれば1週間の考え方を基としまして、啓発としましては1週間分をより強く推奨するように取り組んでいきたいと考えております。先日も、自主防災組織の訓練に出向くことがありました。その際には、1週間分の備蓄への取組をお願いすると同時に、ローリングストックでの備蓄品利用も周知しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 市が3日間、4日目以降には来るといのは、あくまでも供給対象者の数をベースに考えているんだなという気がしております。供給対象者といのはちょっと定義が曖昧なところがあって、後でまた質問しますが、供給対象者に対して3日間では足りないわけですね、市民全体が被災して食料がなくなる可能性があるのです。そこはもう備蓄食料で何とか1週間ぐらいたないと、現実的に困るんじゃないかなと、福島県の実情を見たときに思います。それですとこの質問をしているんですけども、このアナウンスによって市民に備蓄食料をもし1日分増やしていただければ、人口2万5,000人と想定しましたら7万5,000食、2日分増やしていただければ15万食の備蓄食料が香美市内に増えることとなりますよね。この量を市が追加準備してローリングストックしていくとなると、経費も手間もすごい大変なことになるし、配

送業務もすごい大変なことになりますので、ぜひこれは今1週間で強く言ってくれという話でしたが、可能であればもう「3」という数字があったら、前も言いましたけど「3」でいいんじゃないかという安心感が出てしまうので、やっぱり地元ではもう。高知県には特異性がありますので、先ほどの質問でもありましたように、本当に中央から食料が供給できるのか。橋はどうなのか分らんけど、途中の道路の寸断は十分考えられることで、それを考えたときに、1週間分というのは最低必要じゃないかなと思います。

特に、広域避難の対応も今後考えていかないといけない場合、やっぱり地元で皆さんが食料を余分に備蓄していくことはすごく必要やと思うし、しかもそれは分散備蓄になって、いろんな場面で有利ですよ。そういったことも含めて、ぜひこれは「3」をのけて今後1週間にさせていただきたいと思いますので。前回、3日プラス1週間にしてくれたのも、国の指針が変わってやっとしてくれたみたいな形ですので、国の指針を待たずに、ぜひ香美市は1週間にさせていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、②へ行きます。香美市の備蓄する食料の備蓄計画です。

先ほどは家庭内の備蓄量を増やそうという計画でございました。それと併せまして、家庭内の備蓄量も増やすことも大切でございますが、広域避難計画を考えたとき、市の備蓄量も3日分でのよいのか非常に心配しております。今、4日以降は県とか国対応に一定なるようなこともお伺いしましたが、香美市自身の備蓄量を増やすか、広域避難対象になるとされる高知・南国・香南各市と4市協定、共同で備蓄倉庫を設置するなど、連携した計画の策定が必要ではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

県の備蓄方針では、発災後1日目は市町村の公的備蓄で、2日、3日目は市や県の流通備蓄で対応することになってはいますが、本市におきましては、現在公的備蓄を3日分整備しております。

また、1日目から3日目を補う形で県の公的備蓄があります。県は広域物資拠点の開設や物資の不足している市町村への供給体制を立ち上げることとしております。加えまして、中央圏域広域避難計画におきましては、広域避難者の避難生活に必要な物資等は、先ほども申し上げましたが、原則として避難元の市町村が持ち込むこととなっていることから、広域避難を想定して市の備蓄量を増やすことは考えておりません。今の備蓄は、避難所への避難が5,100人、避難所外避難をされる方が3,500人で想定して、7,740食分を3日分構えておる状況になっております。

4市で連携した計画の策定が必要でないかというところですが、近隣4市間での広域避難の関係につきましては、県の協力をいただくなどして、足並みをそろえて話し合いを今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） なかなか4市横並びでというのは難しいと思いますので、ぜひ最後の答弁にもあったように、県に音頭を取っていただきまして、広域での話がちゃんとできるようにお願いしたいと思います。

あと、県の広域備蓄計画というのが出ましたが、それはどこへ造るという計画は立っていますか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 現状では、ちょっと具体的な場所は把握できておりません。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） もし決定していないようでしたら、多分香美市がかなり有力な避難先になると思いますので、備蓄倉庫をぜひ誘致という表現がどうなのか、建てただけのように県へ強力をお願いしていただきたいなと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして、③へ行きます。

在宅避難者や自治会防災会が開設した避難所への食料配布の件でございます。この件も2度ほど質問しておりますが、対応がはっきりしていないので再度の質問となります。

避難所の開設訓練を行った防災会のメンバーと話をしますと、多くの方が、県の試算を基にして計算された想定避難者数では、多分対応できないんじゃないかなというような、これは肌感でございます。皆さんが訓練をしてスペースを見た中での肌感ですが、そういった認識であります。山田小学校での訓練では、複数の防災会が、この状況を見ていたら山田小学校へ行くよりも自分たちで避難場所を構えたほうがよいんじゃないかとか、そのようなちょっと計画も立ててみようかみたいなことも言っておりました。

避難所の混乱やペット同伴対応、コロナ等感染症対策などを考えたときに、こういった分散避難はとてありがたい話ではないかなと思います。これに対応するため、在宅避難者や自治会防災会の設置する避難場所の管理者に対しまして、食料、飲み物等を配給する体制を構築する必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

現在、市の地域防災計画におきまして、被災者への食料や生活必需品の供給につきましては、指定避難所に供給拠点を設置して行うこととしております。もちろん在宅避難者を含む、避難所外避難者についても供給対象となっているため、配給する際には住民に対して広報・周知することが計画に定められております。このことから、在宅避難者や自主避難者に対する食料の供給体制は準備されていると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 分かりました。今のはすごいえい回答かなと思っており
ます。

実は、これは過去の一般質問や代々の職員との話の中で、避難所は避難した方のみの食料で、在宅避難者はおのおのの備蓄食料でお願いしたいという話が聞こえてきたり、そういった半面ある担当者は、実際そういった在宅避難の方とかが、食べる物がなくなって避難所へ来たら、それは断ることはできないというような、ちょっとぶれがあるというか、直接の担当職員じゃないけど行政の方との複数の話では、そういうことになっておりました。

今回確認の質問ではございましたが、実は先ほどの香美市地域防災計画の第2章、今手元にありますか、第13節、48ページでございますが、供給対象者イコール避難者（家屋被害による避難者、断水による避難者）及び災害救助従事者とすると書かれてお
りまして、避難場所についての供給は在宅避難者とか自主防災組織がやるような、第2章を見る限り対応されていないように見えるがです。多分、一人の職員はそういうふうな判断で、ここを見て言うたのかなという気がいたします。実は、同じ計画書の第3章、災害応急対策計画の中の供給対象者は、（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）、（オ）とありまして、この中に、供給機能が混乱し、通常の供給を受けることが不可能となった者、帰宅困難者、市内通過者等で他に食料を得る手段のない者とあり、もう片方の職員の方は、こっちを見て僕に言うた可能性があります。一つの行政の防災計画の中で、この辺が多分ちょっと混乱を起こしているんじゃないかなと思いますので、ぜひここは防災計画の中の供給対象者の定義をちょっとすり合わせして、しっかりといろんな話が交錯をせんような形で作り上げてもらいたいなと思いますので、よろしく願いいたします。どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 御指摘がありましたように、あっちとこっちで違
うような状態では、十分な対応がとれなくなってしまいますので、避難された方全員が供給を受けられるような内容に修正していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 在宅避難者も安心できるように、耐震診断や耐震補修とかをして、ぜひ家で耐えていただいて、避難所はできるだけ避難した方がゆったり過ごせるようなことが大事やと思います。それでこそ在宅避難者とか自主防災組織がつくった避難場所のありがたみがあると思いますので、その辺をしっかりと対応していただければと思います。よろしく願いいたします。

次が、④避難所開設訓練について質問いたします。

2017年9月議会で、避難所の開設に当たっては、小学校の教職員、PTAを含め

た連携が重要であると。特に、教職員在校時は、開設において教職員の指示に従うと当時はなっておりました。ちょっと最近のやつは確認しておりませんが、その当時はなっておりました。教職員の地震災害に対するスキルアップは必須であります、日頃から教職員と地域の方のコミュニケーションをとっておく必要があるのではないかと質問したところでございます。

避難所開設訓練は、コロナの影響もありなかなか開催できない状況もあると思いますが、学校では地震を想定した訓練も最近したように聞いております。なかなかここも対応していただけないよう再度の質問でございますが、少しでも混乱を少なくするため、学校と地域とが連携した訓練を進める必要があるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

学校と地域が連携した避難所開設訓練等は大変重要で必要と思います。訓練を重ねることでお互いの意思疎通ができ、それぞれの役割の確認もできていくと思います。日頃から、学校と地域が顔の見える関係づくりをしておくことで、災害発生時にはスムーズな連携のもと活動できる体制づくりにつながると思います。学校としても、地域との連携は大いに必要とのことであります。今後におきまして、より連携を深めていく必要があると考えておりますので、防災対策課としても協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ぜひお願いいたします。特に感じたのは、山田小学校で開設訓練を2回やったとき、実はまだ初期の開設訓練やったので、体育館だけの訓練やったがです。質問にありました受付も含め非常に混乱いたしまして、なかなか改善をせんといかん状況でございました。その中で、自分も幾つか企画の中で提案もさせていただきましたが、体育館の中だけでまず収容しようという計画でありました。そのときの話の中で、運営マニュアルでは教室が使えるようになっていますが、そこはすぐ使えると聞いたら、昼間やったら生徒がいるのでちょっとすぐには使えませんよとか、それも正式な答えかどうか分からないまま聞いております。多分それを聞いて、ここで訓練をした自治会が、この中では絶対収まらんということで、自主防災組織で構えるという話になったかもしれません。

そういったことも含めまして、学校と連携をとって、ここの教室はどういう段階でどう開けるかとか、生徒は一旦どこかへまとめさせていただいて、教室は順次来た人のために開けるとか、その辺の手順を確認しておかないと、多分計画上の人数のスペースって教室が全部入っていますので、それを体育館だけで一時的に収容するというのはまず無理な話です。それを機能させるためには、ぜひ一緒に訓練をして、教室の使い方、使うタイミング、手順を、地域の方と小学校、高校やったら山田高校と共有していかない

と、なかなか現場で混乱すると思います。その辺も含めて、訓練もそうですが会を開いたら、そこまでのシミュレーションもできると思いますので。それで、かつ出た案を基に訓練をするみたいな、ちょっと手順がかかりますが、事前準備しておいたほうが、実際の発災時にはかなりいくんじゃないかなと思います。この辺は防災対策課だけの話ではないと思います。市長か教育長か、一緒の話になりますので。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、学校での訓練ということをお聞きしまして、実際にその場にも立ち会われたということで、本当にありがとうございます。

言われるように、南海トラフ地震のL2想定ということになれば、小・中学校、高校も含めて、公共の大きな建物には避難者が殺到するということも想定されておりますし、また、私自身の考えですけれども、香南市、南国市、高知市からも、ある意味香美市民のことだけの対応ではなくて、地域外からの避難もあるであろうと想定しております。

その際に、やはりそのイメージを市民の皆様にとどれだけ持ってもらえるかが重要であります。東日本大震災の後には非常にみんな意識も高かったんですが、だんだん薄れてくると。熊本県の地震であるとか、水害があったりとかすると、また高まってくるというようなことなんですが、やはり継続的にシミュレーションしながらやり続けることが重要であると思います。

特に学校現場では、防災教育というような形で授業に訓練を盛り込んでいく、また、地域との連携で、今の探究学習の中でもいろいろなシミュレーションをやっていくことができると思います。

香美市の中でも今議論しておいて、香美市の若手職員とHUGという避難所運営ゲームで訓練を、静岡県発のボードゲームなんですけれども、実際に鏡野中学校の校舎など、いろいろな施設を机の上に置いて、カードを一枚一枚めくると、ペットを連れてきた人が来ましたとか、発熱した人が来ましたとあって、発熱がある人は隔離しましょうとか、ペットを連れてきた人は運動場の倉庫にとか、いろいろなシミュレーションもやってみました。一つ言えるのは、防災対策課の6人だけでこの危機を乗り越えることは無理でございますので、自主防災組織の会でも、私自身がそれぞれの現場、現場でシミュレーションをして、やれることはやっていただくことが非常にありがたいというお話もさせていただきました。その中で、先ほどからお話があるように、食料の問題であるとか、いろいろな自主避難であるとか、ある方は車での車中泊ということを言われる方もおりますし、また、ビニールハウスも避難所で使えるんじゃないかなど、そういったアイデアにしっかりと行政もついていきながら、しっかりと住民の安心・安全を守っていける香美市にしていきたい、住民との連携もしっかり深めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ぜひHUGなんかも含めましてやっていただきたいと思います。

ます。HUG自体は自分も2回か3回ぐらいやっております、それをやった上で1回質問したこともございます。HUGって、やっても正解がないまま終わるがですね。このグループではこうやった、このグループではこうやったというだけで終わっているかなという気がちょっといたします。一定、皆さんの考えとか、定石というか、これは誰が考えてもこうだろうということと違う答えが出たら、出たなりで終わってしまうのはちょっとどうかなという気もいたします。後の総括のときに、もうちょっと方向性をはっきり伝えるようなHUGの締めくくりをしたらどうかという提案もしたことがございます。グループが出した間違っやつがそのまま生き残っていたら、それも一つのルールやねと残ってしまうことがかえって怖い面もありますので、ぜひ適切な運営をお願いいたします、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 利根健二君の質問が終わりました。

暫時、昼食のため休憩いたします。

（午前 11時45分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 2番、市民クラブの公文直樹です。議長より許可をいただきましたので、一問一答方式により、通告書に従い、4点質問いたします。よろしく願いいたします。

ではまず、質問事項1つ目の中山間地域の集落維持についてです。

①です。

市長は、今定例会議開会日の提案説明において、横断的な政策の一つとして、中山間対策の充実・強化について述べられておりました。加えて、6月定例会議においても、中山間対策はしっかりとした計画を立てて対応していくと答弁されておりました。

一方、県が7月に発行した高知県集落調査、こちらは概要版になりますが（資料を示しながら説明）、この集落調査報告書によりますと、20世帯未満の集落は県全体の約3割を占める745集落という結果となっており、超高齢化社会と人口減少が加速する、いわゆる2025年問題に直面している現在、小規模な集落や自治会においては、今後数年のうちに自治機能停止、または廃止となる集落が多発すると私は推測しております。

そこで、本市における20世帯未満の集落数は幾つか、併せて当該集落が機能停止、または、廃止となるまでに残された時間はあと何年程度と推測されているのかを伺います。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 公文直樹議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度に実施いたしました集落調査は、中山間地域を中心としたおおむね50世

帯未満の集落を対象に実施され、香美市内の対象集落は75集落です。そのうち20世帯未満の集落は27集落となります。内訳としましては、土佐山田町が8集落、香北町が8集落、物部町が11集落となっております。

これらの集落の年齢別報告を参考に考察いたしますと、いずれの集落においても1世帯当たりの平均人数は1.95人以下となっており、そのうち世帯の平均人数が1.5人を下回る集落は9集落となっております。集落別の平均年齢はいずれの集落も50歳を上回っておりまして、そのうち平均年齢が75歳を上回る後期高齢者の集落におきましては6集落となり、その多くが集落内に50歳を下回る年代が全くいない集落となっております。限界集落の基準といたしまして、65歳以上が集落人口の50%を上回る集落と定義がございますが、それで算出した場合、対象となる集落数は27集落のうち22集落となります。

御質問でございます、集落の機能停止や廃止の判断基準については、県にも確認いたしました。明確な基準値はなく判断できないとのことで、香美市におきましても残された時間があと何年という形でお答えすることは難しゅうございますが、もう既に機能限界にきていると感じている集落も多いのではないかと思います。今後、各集落の状況に応じて検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 正直な感想、思ったより多いというのが率直な意見であります。限界集落が22集落ということでありましてけれども、この集落調査の中で、今後10年以内に集落の一部、または全体が消滅しているとの設問に対する回答は、約13%、186集落と報告がっております。この結果から、20世帯未満の小規模集落の代表者の方々が、一部、または全体が消滅していると回答しているのではないかと推察しております。

機能自体が限界に達しているということは感じられているということですが、この調査結果から、10年足らずという期間において、一部、または全体が消滅する小規模集落が少なからずあるという認識は持たれているということによろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 先ほども述べましたように、現在でも限界集落がこの27集落のうち22集落ございます。農業用水や森林、道路の維持管理、冠婚葬祭、神社のお祭りなど、共同の生活を維持することがもう限界に近づいております。10年以内で小集落が消滅することはあり得るという認識は持っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） それでは、②に移ります。

これまでの議会におきましても、中山間地域に残された時間は少ないという議論は交

わされてきました。そして、このたび10年以内に一部、または全体が消滅する集落が少なからず発生するという共通の認識を得ることができました。しかしながら、先ほど御答弁にありましたとおり、あと何年自治機能が維持できるかは定かではない、分からないという内容でありました。市長は、6月定例会議の御答弁において、中山間地域にある既存事業の所得向上につながる取組や、若者の職場づくりとしてICT企業の誘致などを挙げられておりましたが、これらの実現や効果を発揮するまでにはまだまだ時間を要するのではないのでしょうか。そして、この間にも先ほど伺った27か所、限界集落に至っては22か所の小規模集落は疲弊し続け、限界が近づいています。

既に集落調査開始から1年以上が経過し、残された期間は9年足らずです。さらに今後も20世帯未満となる小規模集落は増加すると考えております。いずれにしても、市長がおっしゃられている、しっかりとした計画を立てるためには、いつまでに何を行うかが大前提にならうかと思えます。まずは、自治機能を維持できる最低限を設定すべきではないのでしょうか。例えば、先ほど中山課長から年齢構成などの詳細をお伝えいただきましたが、集落に継続して居住している世帯が5世帯以下となり、その平均年齢が80歳を超えた時点で、当該集落の自治機能は限界となるなど、一定の基準を設けることで、それぞれの小規模集落があと何年で限界に達するか、およそ残された期間の見当をつけることができるのではないのでしょうか。これはあくまでも仮定ですけれども、既にこの仮定を超えて自治会を解散している集落も現にあるわけです。

そこで、仮定ではありますがこの一定基準から逆算して、それぞれの小規模集落を継承するために、中長期ロードマップの作成を基礎とする、集落別の人口減少に適応した計画を策定する必要があるのではないのでしょうか。むしろロードマップというよりは、住民がいなくなるという危機的な状況に対するタイムラインの作成と表現したほうがよいのかもしれない。

さて、この当該計画の内容としましては、隣接する集落や自治会との合併や共同維持の可能性の検討、移住者を受け入れるだけの包容力や空き家が残っているかの判断、公共水道がない集落は水源地管理などを含めた水道施設維持を今後どのようにやっていくか、有害鳥獣対策や耕作放棄地拡大の抑制、さらには先ほど中山課長もおっしゃられていました、神社や小さなほこらなどの歴史的背景の保存や文化施設の維持などについて、その小集落を継承していくために検討すべき事項はたくさんあるわけですが、これらたくさんの検討課題を、いつまでに何を整理して何を残していくか計画的に対応していかないと、現状のままではなし崩しといいますか、廃墟しか残らないのではないかと危惧しております。

さらに申し上げれば、市長が目指される過疎・高齢化に打ち勝った先進的な自治体香美市を実現するためには、地域の伝統文化継承が必要不可欠です。地域に協力する気のない、自己満足だけが目的の若者たちをただ集めればよいというものではありませんし、何より中山間地域に魅力がなければ若者は帰ってきません。また、限られた時間の中、

次の世代にバトンタッチしていく上で、今まで行ってきた各地域の行事や知的・文化的財産などを、これまでどおりそのまま引き継ぐことには限界があります。

こうしたことから、さきに申し上げた適応計画、これは仮称ですけれども、こういったものを策定し確実に実行しなければ、次の世代に中山間地域を継承することはできないと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

それぞれの集落における問題は、個々の集落状況によって内容は様々かと思えます。集落別に問題解決のための計画を策定することが望ましいとは思いますが、現時点において策定の予定は立っておりません。

しかし、香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、人口減少対策についての基本目標や、また具体的な施策・取組体制を掲げております。また、香美市移住定住促進計画第3期アクションプランにおきまして、香北町、物部町を移住促進の重点地域と定めて取り組んでおり、引き続き移住希望者への的確な情報提供、移住先となる空き家の掘り起こしなどを進め、第4期アクションプランの策定準備を今行っているところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 先ほど御答弁にありました、移住定住促進計画第4期アクションプランというのは、何年から何年を想定されておられますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

令和4年で3年が経過しますので、次が令和5年から令和7年の3年計画となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 来年度から3年間の計画ということでありましてけれども、先ほど申し上げましたとおり、小規模集落、20世帯未満の集落においては10年以内に一部、または全部が消滅する可能性があるという回答がっております。このことから数年しか時間が残されていないということですので、計画に基づいて総合的に取り組むということは分かりますけれども、先ほどおっしゃっていただいたとおり、各集落によって事情がそれぞれ違いますので、優先順位もあろうかと思えます。公共水道のない集落におかれましては、もう水道は命の次に大事な施設になりますので、これをどう維持していくかというのは、ほかの公共水道のある集落とは全然状況が変わってくると思います。

そこで、やはり個別に計画を立てていくことは非常に重要であると思えます。中山間

地域として一くりにされ、既存の事業や産業の所得向上、または企業誘致といっても、既存産業がそもそも乏しく、農地も少ない、企業誘致に適切な宅地も確保が難しい急峻な地形にある集落は、やはり周りの集落よりも衰退、消滅への時間が短いと考えております。こういった小さな集落には、個別といいますか、一体いつまでにどういった支援を行っていくのかの具体策はあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

中山間の集落維持・活性化に向けて、県も一緒にやっております集落活動センターという取組がございます。物部地区におきましては、今、集落活動センター準備会がございまして、設立に向けて支援をしているところでございます。10月8日に開催した奥物部青空市では、約600人の来場者があり大変にぎわい、集落活動センター事業につながる事業ということで、地域住民の新たな集いの場、または地域内外の交流、また、お互いに支え合っていく取組など、集落活動センターの開設につながればと考えております。

今後一地区、一地区での計画はなかなかちょっと難しいところはございますが、物部地区であれば物部地区全体、また、ほかの中山間でも、難しいところがあれば個別にそれぞれ対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 集落活動センター事業ですけれども、先ほどお話にありました物部町地区に至っては、数年前から準備会で検討を重ねられていることは私も承知しておりますが、現在に至っても、その活動組織がいつ立ち上がるかという見通しすらまだ立っていない。また、美良布地区集落活動センター、平山地区集落活動センターは地域限定で活動され、そのおのおのの活動はすごくいい内容で動かれていると思うんですけれども、やはりほかにも集落活動センターがない小さな集落があります。そういったところの支援が、今後大事になってくるのではないのでしょうか。集落活動センター事業は地域の方々が主体となってくるとは思いますが、小さな集落には、もう自治会長やリーダーの不在、またはその事業を起こすだけの力が残っていない集落もあります。こうした集落にこそ地域づくり支援員が必要なのではないのでしょうか。

次に、③に移ります。

こうした余力の少ない小規模集落において、先ほど提案いたしました計画を実行するために、個々の計画は現在考えられていないということですが、今後必要になってくると考えます。この計画を十分に実行・推進できる人材が必要ではないのでしょうか。各集落に地域づくり支援員を十分に配置し、その支援員を集落コーディネーターとして、先ほど申し上げたような多岐にわたる検討課題を推進していく役目を持った、人材が必要ではないのでしょうか。

また、27か所の小規模集落に対しては、支援員が複数必要になってくると考えられます。支援員が多数になってくれば、やはり支援員同士の問題共有や情報交換を行うとともに、しっかりとした協力体制を維持して、面的に対応できる統括組織が必要ではないかと考えますが、見解はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

本市には現在11人の地域づくり支援員がおりまして、うち7人が地域別の活動支援や集落活動センター関係の業務に従事しております。平成28年度に設立いたしました香北町の美良布地区集落活動センターには2人、平成30年度に設立いたしました土佐山田町の平山地区集落活動センターにも2人の地域づくり支援員を配属しております。物部地区では、平成30年度から集落活動センター設立準備会が開始されており、現在も2人の支援員を中心に準備会を運営しております。また、物部町久保・大西地区には、平成23年度から集落水源地の維持管理支援に1人の地域づくり支援員を配置しております。十分な配置かという御質問に対しましては、関係各課、企画財政課とも協議を行いながら、地域課題の解決に向けて検討していきたいと考えております。

地域づくり支援員同士の問題共有や情報交換の場については、以前は定期的に行っておりましたが、現在は必要に応じて交流会を開催しております。定住推進課や各支所には、日々の報告や相談を受けつつ、月まとめの報告書も受けておりまして、地域課題を共有しております。

また、御質問にございます統括組織につきましては、集落活動センターがその役割を担うものと考えておりまして、それぞれの集落の問題に沿った形を協議しながら、地域活動の支援を今後も継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 今活動されている地域づくり支援員の皆様は本当に頑張っておられて、その活動内容は、自分も一部ではありますが拝見するのに、すごく頑張っておられることを認識しております。特に、物部町久保地区で水源地管理をされている支援員に関しましては、本当に急峻な地形を登って行って、水源地の管理には本当に御苦労されているなど、現地に自分も一緒に同行したことがあるんですけども、本当にその支援員がいなければ、地域が大変な思いをされておるのではなかろうか。また、久保地区の支援員の話聞いて、ほかの地区でも水源地管理を望む声は実際にありますので、やはり今の人数で十分かというところにつきましては、私としてはやっぱり足りていないと思っております。まずは、この27地区全てに支援員が配置できればいいのではないかと考えております。いずれにしましても、こうした小規模集落への個別支援というのは今後絶対に必要と考えておりますので、私としましても引き続き研究を重ねていきたいと考えております。今後ともよろしく申し上げます。

それでは、質問事項2の中山間地域の空き家対策について伺います。

先ほど笹岡議員の御質問に対する答弁の中において、詳細な議論もありましたので、重複する部分は除いて質問させていただきます。私は、中山間地域に的を絞った形で空き家について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

①です。

中山間地域において増え続ける空き家は、改修不可能な物件や多額の改修費がかかる物件が多くあります。加えて、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、いわゆるイエローゾーン及びレッドゾーンが広くあります。当該区域にある空き家は、市が中間保有して改修し移住希望者に提供することは、土砂災害防止法の観点からも難しいと考えます。同じく、空き家バンク登録に関しても、レッドゾーンにある空き家は一定の制限があることから注意が必要となります。

以上のことから、イエロー・レッドゾーン及び都市計画区域以外の中山間にある、本市の空き家調査によるA、Bランクの修繕が容易な空き家は、何件把握されているかを伺います。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 本市の空き家調査におけます、土砂災害警戒区域、特別警戒区域及び都市計画区域以外の空き家について、Aランクの即入居生活可能、Bランクの建物の簡易改修や家財道具の撤去等で入居生活が可能なランクに該当する物件数を報告いたします。

土佐山田町でAランクはゼロ件、Bランクが3件、香北町でAランクが2件、Bランクが70件、物部町でAランクが1件、Bランクが23件ということで、合計でAランクが3件、Bランクが96件の合計99件になっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 市長が来年度から着手したいとおっしゃられている空き家の中間保有に関しましても、1棟当たりの改修費に1,000万円とか、2,000万円とかをかけて直して貸すという話にはならないと思います。そうなると、やっぱり新築したほうが、ランニングコストを考えても安価に建てて、準備できるのではないかと考えております。

そこで、先ほど状態のよい空き家が100件程度ということですがけれども、笹岡議員の御答弁についての資料を拝見しましたが、市全体で把握されている空き家が1,913件ですので、A、Bランクの容易な改修で住めるようになる家は、全体の約5%程度になるかと思えます。残りの95%の改修が必要なCランク、あとDランクの廃屋同等の空き家対策も考えていかなければならないとは思いますが、今回はこれ以上空き家を増やさないという観点から、②に移ります。

本市の移住促進施策は、関係各課と地元NPO法人の尽力により、目標に対して十分

な成果を上げておりますが、土佐山田町や香北町美良布地区を中心とする里山地域と比較して、山間地域への移住は難しい現状があります。これは、山間地域に状態のよい空き家が全くないわけではなく、先ほど中山課長の御答弁にもありましたように、内訳どおり数件はあるということですが、ほとんどないことが一因であると考えております。

本市の空き家バンクに登録されている24物件をホームページで確認いたしましても、物部町の奥地にあるような山間部の登録物件は状態が悪く、また、賃貸であったり、売買という動きがないと感じております。

一方で、県住宅課は、空き家対策チームを結成し、空き家相談専用窓口も開設しております。さらには、空き家決断シートと呼ばれる、こちらは物部支所でいただいたので（資料を示しながら説明）、皆様も御覧になったことがあるかと思いますが、空き家のミライというリーフレットを配布されておまして、住宅の所有者やその家族に対して、現在居住している住宅の将来像を検討するよう促しております。こうした県の積極的な取組を参考に、中山間地域において状態のよい空き家を積極的に準備していくことを目的に、住人は住んでいるが数年内に空き家となる可能性が見込まれる、状態のよい住宅を調査することを行ってはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

空き家バンクの登録につきましては、現状では空き家の状態を確認して、問題なければ申請をいただいております。誓約書のほうはまだ言うていないですかね。もう一回質問を構いませんか。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 通告書に同じ行で質問のように書いておりましたので混乱させてしまいました、すみません。

今お伺いしているのは、状態のよい空き家を積極的に調査されてはどうかという点についてお伺いします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 状態のよい空き家の調査につきましても、地域づくり支援員の空き家調べもありますので、今後も積極的な掘り起こしは考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 調査結果をもって該当する住宅を空き家バンクへ誘導するために、固定資産税優遇措置などが検討できればということをお伺いしたかったんですけども、笹岡議員に対する御答弁の中で、固定資産税額の優遇措置というのは難しいと言われましたので、できれば今後、そういったことも可能になるよう研究を続けていただければと、私のほうからもお願い申し上げます。

固定資産税の優遇措置等が難しいということであれば、ちょっと見方を変えて、空き家活用奨励金などとして、空き家バンク登録期間中において、固定資産税額相当額分のkamica（カミカ）ポイントをチャージすることなども検討してみてもはいかがでしょうか。これも提案でございますので、ひとつ考えていただければありがたいです。

とにかく現状のままでは空き家は増え続けます。そして、その多くが老朽化しております。その老朽化した空き家が老朽住宅除却事業の対象となれば、それはそれでまた多額の補助金交付が発生します。こうした現状のサイクルを放置しておいても費用ばかりかかりますので、何とか現状を打破するためにも、何らかの優遇措置や奨励制度は有効と考えます。私としましては、引き続き研究を重ねていきたいと思っております。関係各課におかれましても、積極的な御検討をいただきたいとお願いたします。

それでは、質問事項3の公営施設の民営化促進について伺います。

①です。

あけぼの保育園、なかよし保育園の公設民営化を議論するときではないでしょうか。依然歯止めのかからない少子化に加え、コロナ禍による出生数減少により、待機児童数は全国的に減少し、中山間地域では定員割れとなっている保育所もあります。本市におきましても同じ状況と考えられますが、あけぼの保育園となかよし保育園における入園児数について、今後数年間の推計を伺います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 公文議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度から令和4年度までの4月当初の入園者数で見ますと、なかよし保育園では定員200人のところ、5年間の平均で約184人、あけぼの保育園では定員210人のところ、5年間平均約200人となっております。両園ともに定員を大きく割り込むことはない状況で推移しており、特にあけぼの保育園は、開所時間も他の園より長いことから人気が高い状況です。今後数年間は同じ状況で推移するものと見込んでおります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） なかよし保育園、あけぼの保育園の2園に関しては、今後も定員に近いような入園希望があると、安定した運営が見込めるということではなかろうかと思えます。

それでは、②に移ります。

全国では、入園児不足により運営困難となる保育所が増加することが見込まれております。昨年、厚生労働省の子ども・子育て支援推進調査研究事業による調査では、回答のあった認可保育所等の5割以上が、人口減少の影響で今後施設の運営が難しくなる可能性があるかと答えており、また、現在影響が生じていると答えた保育所は1割を超えております。一方で、保育所の多機能化について、厚生労働省の地域における保育所・保育

士等の在り方に関する検討会の取りまとめによりまして、今後は全国的に保育所の多機能化が推進されると考えております。

本市においては、学校法人土佐山田幼稚園が、幼稚園型認定こども園として令和5年度の入園児募集を始めております。先週だったと記憶しておりますが、新聞折り込みにこちらのチラシが入ってございました（資料を示しながら説明）。11月1日から受付開始と案内がっております。

このような状況からも、香美市立保育園の多機能化について、先進的に取り組んでいく必要があると考えます。そこで、あけぼの保育園、なかよし保育園の保育サービスをさらに向上するために、民営化による運営も視野に入れて議論をするときではないでしょうか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

公立保育園の民営化につきましては、今後研究していく必要があると認識しております。あけぼの保育園、なかよし保育園に限定した保育サービス向上につきましては、現在両保育園の入園希望者が多く、希望に添えない状況があることを考えましても難しいと考えます。しかし、保護者や市民の方のニーズに合った保育園多機能化の取組につきましては、今後研究していく必要があると思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 多機能化というのはもう時代の流れではなかろうかと思しますので、早め、早めに御検討いただいたほうがよろしいかと存じますが、民営化に関しても、時流といたしますか、そういったことを検討されている市町村もございます。

県内では、四万十市において昨年春に公私連携幼保連携型認定こども園ひかりこども園が開園しております。高知市も、先日報道にありましたとおり、保育園の統廃合と民間委託などについて検討を始めております。さらには、来年度からこども家庭庁が設置され、保育園に通っていない未就園児対応などをはじめとした、認可保育所に期待される役割というのはますます今後増えていくと考えます。

本市におきましても、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、近い将来において、独自サービスの充実した民営保育園、または、地域一体となって運営を行う香美市立保育園、あるいは先ほど申し上げました幼稚園型認定こども園といったように、市民の皆様の選択肢を増やすことにより住民サービス向上を図ることは、大変有意義であると考えます。今こそ公設民営化や多機能化による保育サービスの向上について、効率化やコスト面も併せて総合的な議論を始める時期ではないでしょうか、教育長の見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 公文議員の御質問にお答えいたします。

保育園の民営化等に関する保育サービス向上につきまして、総合的な議論を始める時期ではないかという御質問でございます。現時点におきまして、議論を始めることにつきまして、具体的に予定しておったり、計画しておることはございません。けれども、社会が急速に変化する中、保育ニーズも多様化しておるといった実情があるのも事実でございますので、今後研究していく必要性はあると認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 年々子供の数が減少している現状から、今後絶対に避けては通れない議論であると考えます。また、周囲に出遅れて議論を始めても、施設統廃合を前提とした議論になるのではないのでしょうか。選択肢がなくなる前に御検討いただくことをお願いしまして、次に移ります。

③です。

大柝保育園存続につきまして、物部町にたった一つの保育園であることから、あらゆる検討を行い、最適な形で存続させなければならないと考えております。

そこで、民営化も視野に入れて幅広く検討を行うことが必要ではないでしょうか。例えば、病児病後児保育の実施、障害児の受入れ可能な団体、またはファミリーサポートセンターとの併設、あるいは施設の大部分が使用されていない現状から、未使用部分をサテライトオフィスやワーキングスペースとして整備し、先ほど利根議員に対する市長の御答弁にもありましたが、ICTやテレワークなどを推進する企業誘致を行い、大柝保育園を企業主導型保育園として運営していただきながら、地元の子供たちにも地域枠により入園を担保することなども検討できるのではないのでしょうか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

大柝保育園の存続のためには園児の確保が喫緊の課題であります。園児の確保、存続等も含め、地域の皆様方の御意見を踏まえながら検討していかなければならないと考えております。

また、園舎のうち使用されていない部分の活用につきましても、例えば、一時預かり保育事業を活用し、お試し住宅に来られた方のお子様を一時的に預かるなども考えられますので、まずは保育園としてできることを庁内関係部署等と協議しながら検討していきたいと考えます。議員の御意見も参考にさせていただきながら研究し、急ぎ検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 6月定例会議においても、大柝保育園存続のために、移住してきてくれる家族向けの住宅確保について質問がありましたが、大柝保育園だけの問題ではなく、市全体の保育サービスの選択肢の一つとして、自然豊かな物部町にも小さな

保育園があるという魅力を十分に生かしていただきたいと存じます。大柵保育園存続につきまして、私もさらに研究を重ねてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、④に移ります。

新図書館かみーるにおいて、飲食物販売やカフェテラスの併設、書籍や文房具販売などのスペースを併設することにより、住民サービス向上が図れるのではないのでしょうか。さらには、図書館内で専門分野の書籍コーナーを設けて、関連商品を屋内外で販売するなど検討できるのではないのでしょうか。例えば、防災やキャンプ関連の書籍を集めて特設コーナーを設け、駐車場では防災用品やキャンプ道具の展示販売、または実演販売を行うなども考えられるのではないのでしょうか。ほかにも、専門書籍を参考として手芸や各種クラフト教室を実施し、道具や材料などの関連商品を販売するなど、知の拠点、交流の場、発信の場のみならず、にぎわいの場、またはものづくりの場としての活用も期待できます。

こうした取組を柔軟に行える組織に運営してもらえるよう、指定管理者制度導入や民営化を含めて議論できるのではないのでしょうか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

新図書館は香美市立図書館建設等検討委員会で検討を重ねた香美市立図書館建設事業基本計画に基づき建設を進めてまいりました。その計画の中で、図書館事業を有効に機能させるためには、継続性と発展性を確保する必要があることから、図書館運営は直営であることが重要とあり、直営による新図書館運営を確立すれば、住民サービスの維持・向上にも配慮しつつ、指定管理の導入について検討していくとありますので、開館前の現段階での議論等は考えておりません。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 大きな事業ですので、当然計画にのっとって進めていくことが重要であることは重々認識しておりますけれども、11月からは市営バスによるあけぼの街道線ぐるりんバスの運行も開始され、商店街や遠方からかみーるバス停へのアクセスもよくなります。ぜひとも先ほどお話にもありましたとおり、継続性・発展性という部分も踏まえた上で、たくさんの市民の皆様から末永く愛される図書館でありますように、今後の運営におかれましては幅広い検討と改善を重ねていただきたいと存じます。

それでは、⑤に移ります。

先ほどお伺いしました①から④のとおり、保育所や新図書館の民営化を行うことで、住民サービス向上と各施設に関わる経費節減及び人員削減が見込まれます。ひいては、今後市が行う新たな事業への予算確保や人材確保が可能になると思われれます。加えて、市長は、本定例会議の提案説明の中で、美良布保育園の建替え方法について予算や財源の再検討を指示したとおっしゃられておりました。こうしたことも踏まえまして、公営

施設民営化による効率化について総合的な見解をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘のように、保育施設や図書館の民営化については、経費削減と人員削減が可能になることも十分考えられると思います。一方で、民営化となりますと、現在の施設は市が所有した上で民間企業に指定管理をお願いすることになると思いますが、市の経費削減にどれだけ貢献するのかは慎重に検討しなければなりません。また、質の面でも、これまでと同等か、それ以上の運営ができなければ民営化のメリットはないものと思っております。

まずは、香美市と同規模の自治体で直営から民間委託した事例を探し出して、想定した経費削減のメリットが出たのかどうか、視察するなどしてヒアリングできればと思っております。他自治体の事例を研究するところからスタートさせていただきたいと思っております。

また、先ほど大柵保育園の民営化というお話で、確かに大きな企業に来ていただいて、その企業で働く方々の施設として大柵保育園、そして、地元の方も入らせていただくということも可能性としてはあるとは思いますが。一方で、今、べふ峡温泉が休館になっておる原因というのが、働く人がなかなか見つからなくて、これから秋の紅葉シーズンということもあって本当は開きたいんですけども、なかなかそうはならないと。過疎のジレンマというか、働き手がいないと民営化も難しいというようなこともあって、正直なかなか難しい面もあろうかと思っております。ただ、やはり魅力的な地域づくりをして、ここで子育てしたい方を増やすこともしながら、可能性はしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 民営化に限らず、全国的に全業種において働き手が少ない状況は変わらないと思いますが、そんな中でも業績を伸ばしている企業というのはやはりありまして、そういった企業に、物部町の魅力であったり、香美市の魅力というのを十分に伝えていけるような魅力のある地域づくりをしていかないと、そもそも少ない働き手の取り合いといえますか、そういう状況ですので、先手、先手を打っていくことが大事ではなかろうかと思っております。これまでの答弁の中にもありましたが、地域の魅力づくりというのは本当に重要ではないかと考えます。

そうした中で、本市の財政運営は今後におきましても大変厳しい状況にあると思っております。加えて、市長がおっしゃられる市役所の人材不足は深刻な状況であると私も拝察いたします。市長が実施される5つの基本政策と4つの横断的な政策には、新たな予算と経験豊富な人材が必要不可欠であると思っております。昨日の御答弁においても、補助事業の見直しであったり、スクラップ・アンド・ビルドというお話がありましたが、山積する課題解決のために公営施設の民営化に限らず、身を切る改革というのは必要であると考えておりますので、改めて御検討いただけたらと思っております。

では、次の質問に移ります。質問事項4の副市長の不在についてであります。

昨日、小松議員の御質問に対する御答弁にもありましたので、重複する部分は除いてお伺いいたします。

副市長の不在につきまして、9月16日付の新聞報道に依光市長のお話として、今年度中は諦めているとの記述がありました。この記事を御覧になった複数の市民の方から、市政運営を心配される御意見も聞いております。

そこで、市政運営や各課事務処理において遅延や停滞はないか、現状をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） これまで副市長が担っていた内部会議等の会長や委員長の役目は、いろんな課長に担っていただいているということ、副市長がいたときと比べて各課長に負担がかかっている現状があり、本当にこの点については申し訳なく思っております。この点を除かせていただければ、私自身、副市長がいなことで行政運営や各課事務処理、市民サービスにおいて、穴が開くような事態は起こっていないのではないかと考えております。

一方で、もし副市長が今いらっしゃれば、私自身が今担っている部分で一定お渡しできることもあろうかと思っておりますので、私自身の体が空くことで、今取り組めていないようなことも積極的にできたのではないかなと思っております。先ほどもありましたとおり、現状はなかなか厳しいという認識でおりますので、今年度は申し訳ありませんがこのままいかせていただきたいと思っております。いない間しっかりと私自身も努力しまして、市民サービスに穴が開かないよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 各課長の御負担は増えておられるようですけれども、市民の方々の御不安はあろうかとは思いますが、弊害であったりとか、お待たせするようなことがないように、ぜひとも御努力いただければと思います。

それでは、②へ移ります。

副市長となる人材についてであります。昨日の小松議員への御質問にも、職員から信頼されるような人材を市役所内から登用していきたい旨の御答弁をされておられたと思います。来年度まで時間をかけるということであれば、なおのこともっと幅広く人材を模索すべきではないでしょうか。例えば、企業誘致に実績のある人材や、経営または観光コンサルティングに精通している人材など、本市の地域活性化策を実現できる逸材を市内外から公募してもよいのではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） これまでもお話しさせていただいておりますけれども、副市長は香美市役所の中を軸に選ばせていただきたいと思っておりますし、できれば内部をまとめていただけるような方に1人いてほしいなと思っております。そして、先ほどの専門性の高い副市長を1人ということ考えると実際に事例もあります。高知市で言

えば副市長を2人置いておきまして、市役所出身の方、そして総務省から副市長としてお招きしています。その方は総務省で濱田知事とも一緒に仕事をしておったと聞いておりますけど、そういう意味では情報に強い副市長が来ておりますので、高知市においてはかなりデジタル化を進めていると思っております。また、須崎市も重要港湾がありますもので、副市長は1人なんですけれども、県庁からの交流人事という形でやっています。南国市は2人体制ということで、やはり1人は県庁から来ていただいております。

香美市においても、先ほどありましたように、民営化のノウハウがあるような、例えば総務省とか、内閣府とか、そういった方に来ていただければ、かなり民営化におけることをやっていただけたと思いますし、また、都市計画であるとか、住宅政策とか、香美市の課題についてできる人材に来ていただくことも考えられなくはないと思っております。ただ、そういった場合にはやはり2人体制かなと思っております。そうなりますと、やはり予算のこととかも議会に御相談せんといかんと思っております。今のところは、できれば内部昇格というようなことを考えていますが、この答弁を考える中で、余り選択肢を狭めてはいかんのではないかという意見も庁内からあがっておりますので、そこは皆さん方と庁内でもよく検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） まずは庁内、足場固めというのも大事だとは思いますが。2人体制というお話もありましたが、おっしゃられるように厳しい財政の中ですので、予算面も十分に御検討いただいて、御判断いただければと思いますけれども、いずれにしても、早急に対応が必要な中山間対策をはじめ様々な課題が山積している中、もう間もなく来年度の予算編成に各担当課は取りかかれるのではないのでしょうか。来年度に向けまして、市長の新たな政策を確実に実行できる能力を持ち合わせ、市民の皆様からも信頼されるような人材を望み、私の全ての質問を以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 公文直樹君の質問が終わりました。

消毒のため暫時休憩いたします。

（午後 1時54分 休憩）

（午後 1時56分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 14番、山崎龍太郎です。通告に従い、順次質問をいたします。一問一答であります。

最初に、物価高騰下における事業者支援についてお尋ねしてまいります。

政府は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設しました。交付金の目的として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に

対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するとしております。予算額は6,000億円とのことであります。

内閣府は推奨事業メニューを地方自治体に示し、自治体は実施計画を策定し、施策を具体的に講じていくこととなります。事業者支援のメニューでは、対象として医療・介護・障害者施設等の価格高騰対策、農林水産業に係る分、中小企業に対する分、地域公共交通や観光に対する分などに施策を講じることが可能となっております。

そこで、お尋ねします。①です。

本臨時交付金の本市への交付金額はいかほどになるのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

本市の交付限度額は8,968万5,000円となっております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 思わく少ないと感じたところですが、前に原油高騰の関係もありましたけれども、実際のところ物価高騰等に対して出されるわけですけど、そういう部分の加算的なものはどれほどあるのかなと思いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 現実に算定の中身そのものは示されておきませんが、人口や物価上昇率等を基礎として算定されたものということでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） それでは、現時点で生活者支援、事業者支援等に区分けした場合、配分はどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 推奨事業メニューが示されておきます。議員おっしゃるとおり、生活者支援、それから、事業者支援という形でメニュー化はされておきますけれども、次の質問でもあるように日程の問題もございませうことから、この交付金にマッチする現時点で実現可能な事業を優先することになるかと思いたします。そうしたこともありますため、現時点で配分等は考えておきません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

それでは、実施までのスケジュールについてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） この交付金に係る実施計画の提出期限は10月17日となっていることから、各課に対し早急に事業を募集し、調整しているところでございます。現時点で繰越しは認められておきませんので、原課には大変大きな負担とはなりますが、年度内に事業を完了する日程で進めているところでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 予算的にも八千九百万何がしで、また10月17日が期限ということで、非常にタイトなスケジュールであります。そうなってくるとなかなか実現可能なことが、年度末で繰越しも許されないということになれば、現在行っている施策を充実させていくような格好になるのかな、これは私の考えですけど、それじゃあちょっとつまらんなと思ったりもするんです。実際原油価格の部分、物価高騰対応分として8,000億円、繰入れが以前に出ていたと思うんですが、それで積算すると、香美市は同じような感じやったら1億円ぐらい出ていたのかなという感じもするんですけど、7月臨時会議において、kamica（カミカ）を中心に様々補正も組んだところでありましてけれども、実際そういう方向性が強いのかなというふうに感じますが、そこら辺の御所見はいかがでしょう。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 実際のところ事業者支援ということであれば、それなりの制度設計をした上で行う必要がありますので、今回のように期限が区切られ、10月17日にはおおよその計画を定めて動き始める必要があることから、事業者支援という方向で原課が起案してくることは、なかなか難しいだろうと考えております。生活者支援がメインになると考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） そういう状況の中ではありますが、今後のためにも聞いていただきたいと思います。

③です。

推進事業メニューの事業者支援、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援では、エネルギー価格高騰の影響緩和や省エネ・賃上げ環境の整備などの支援が行われるとなっております。私は、支援策が困っている多くの事業者・農業者に利用されることが重要と考えております。内閣府は、中小企業に一律に給付金を配るという支援の在り方もあり得るとも述べております。エネルギー価格高騰は全ての事業者に大きな負担を強いております。その点も踏まえて見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による事業者への影響は大きいものと考え、以前、コロナの影響により売上げが減少した事業者に対して実施した、香美市持続化給付金のような支援は必要と考えます。しかし、検討・立案、要綱制定、周知を行うには今回は時間が短く、事業者支援は困難と判断しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

農業者に関しましては、燃油高騰や肥料高騰に加え、畜産現場でも飼料価格が高騰しており、それぞれ現場には影響が及んでおります。こうしたことから、影響を受けた農家や酪農家に対し支援を行うことにより、経営安定を図る必要があると認識しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 農業者のほうは笹岡議員の答弁にも出てきましたので、後で若干聞きたいところもあるんですが、中小事業者に対しての部分で、先ほど内閣府の見解を述べたけど、全て一律に事業者支援として、国のほうもエネルギー高騰については、皆さん影響を受けていることをもう分かっているんですね。そうしたら、最近のところは事業者数が本市でどれくらいおるか分かりませんが、そこら辺に直接支援、給付金的に行うということが私はベストと思いますが、そこら辺の発想はないのか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 令和2年度には、直接支援として香美市持続化給付金、あとウィズコロナ・アフターコロナの取組を支援する香美市事業者応援補助金を実施しました。また、令和3年度にはもっと香美市事業者応援補助金を実施しました。エネルギー等の物価高騰の影響を受けた事業者支援としましては、給付金制度になると思いますが、給付金を実施する場合には、事業活動を行っていることを証明する書類や、物価高騰の影響を受けていることを証明する書類の提出が必要となり、申請受付や書類審査等に時間がかかり、今回のスケジュールでは事業実施が難しいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 私が申したいのは、事業をしている確認さえとれたら、みんな事業をしていて廃業していなかったら、給付金の対象にしたらいというふうに、申請自体をすごく簡単にしてやったらどうかという提案です。現時点では考えておられないということですが、実際問題、以前やった持続化給付金なんかちょっと弱点が本市の場合にはありました。それなんかを教訓にして、今後そういう部分に対しては、やっぱり前もっていつでも対応できる制度を持ち合わせておくことが、私は大事と思うんです。本当に今回は10月末ぐらいまで余裕があるのかなと思ったけど、17日が締切りみたいなことを言われていましたので、それは難しいなと思いながら質問を続けているところですけど、そのところはやっぱり日常的に他市等の例も参考にしながら、すぐ対応できる、年度末までに終わらさんといかんスケジュールで難しいところもあるんですが、これはやっぱり市長が言われるスピード感を持ってやれるんやったら、もともと計画があればできると私は思うんです。そのところをもっともっと日頃から研究していただきたいと思いますが、見解を。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 他市で既にやっている制度等もございますので、そういうのを参考にしながら、山崎議員がおっしゃられたようにスピード感のある施策をやりたいとは思っていますが、今回の追加というのが本当に突然でございまして、商工観光課としましても、k a m i c aによる追加キャンペーンとか、事業誘致の関係とか、いろいろな施策を進めておりまして、なかなか新たな事業者支援に向けて、取り組めるような配置ができていないというのも事実でございまして、もし、今後こういった予算措置がありそうな場合は動けるように少し考えて、余裕のある体制をつくっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 農林課長に少し伺います。

笹岡議員への答弁で大体分かったんですけども、施設園芸燃油高騰緊急対策事業の対象は34件、それは燃油を使っているということですので。予算が206万円で、燃油高騰関係の交付金を使ったと記憶しておりますけれども、今度は肥料代とか飼料代、生産資材に対して行っていくと、もっと幅広く対象が増えるという認識でよろしいんでしょうか。畜産の方も対象になるみたいなことを言われて、12月補正を目指すということですが、そこら辺は今のところ頭にあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 燃油のほか、肥料・飼料の価格高騰につきましても、本日答弁させてもらいましたとおり、県9月補正の動向を踏まえまして現在検討中ではございます。肥料で何件ぐらい、飼料で何件ぐらいというのはまだちょっとつかめておりませんが、もうちょっとしたら件数とかも分かってくる状態になろうかと思えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 私が申し上げたいのは、幅広い農業者、農業者は大変ということ先ほどの議論ですごく理解できたところですけど、それを念頭に置いた制度設計、県から来る分も踏まえてやるのでしようが、ぶっちゃけた話お金の部分もそうですわね。先ほど燃油高騰に対する34件で206万円、1人当たり何件かは計算したら分かると思うんですが、やはり農業者にしても中小事業者にしても、金額がこれじゃあ合わんよと、様々申請しても合わんよというふうな頭もあると思うんですわ。そここのところは、制度設計するときやっぱりお金のことも踏まえてやっていただきたいと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

一律ではどうかと捉えましたが、申請手続等を簡素化した一律といったこともあろうかと思うんですけども、燃油、肥料に関しましては各農家が使っている量に違いも

ありますし、また、影響度も差があると思われるため、農林課の農業者支援としましては、全員に一律でといったことはちょっと考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ちょっと一律と言った記憶はないんです、私は幅広くと言ったので。だから、幅広くという視点をどう持つか、もちろんそれは変動差があって当然とは思いますが、そこをよよくお考えいただきたいです。

それでは、④です。

香南市では、中小事業者に対して原油価格等高騰対策給付金を創設しております。事業者は様々な形態で仕事をしておりますし、ましてやコロナ禍において売上げが上がらない中、経費を削減しながら耐えているところです。しかしながら、エネルギー価格高騰、物価高騰は厳然たる事実であり、その現実を直視すれば、全ての事業者を網羅した支援メニューが必要と考えます。現在、検討、決定のメニューについてはいかがでしょうかということですが、生活者支援を中心に考えられているということですが、あればお答えをお願いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

国の推奨事業メニュー中にございます消費下支え等を通じた生活者支援を、k a m i c aを活用して行うことにより、市民生活の支援を行うとともに、消費拡大による地域経済の支援を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 農業者に対する今回の施設園芸燃油高騰緊急対策補助金につきましては、国のセーフティネット構築事業に加入している農業者に対しまして、事業の取りまとめを行う高知県農協を通じ、燃油高騰時に補填される補填金額の8分の1を補助することにより、農家負担軽減を図る事業となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 実現可能なメニューということで、やっぱり行き着くところはk a m i c aに今回はなってしまったと。悪くはないですよ、実際k a m i c aは推奨せんといかんという部分も私どもの頭にあるんですけども、幅広い市民、幅広い事業者、幅広い農業者と考えたときに、行き届くといったら予算的な部分もあるんですが、確かに国におかれては非課税世帯等に5万円の給付金等を行うということも出ています。それでも現実問題では足りないんですわね、生活している方々におかれては、やっぱりそこを考えたときには裾野が広がるような、k a m i c aも現実問題全体に広がってはいないんです。早い者勝ちと言ったら失礼かもしれませんが、そう

いう理屈も存在するわけで、私は施策としてもっと充実させてもらいたいと思いますが、市長は何か。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員から御指摘をいただいているところですが、今回、先ほど担当課長から申し上げましたk a m i c aにつきましては、香美市民全員に5,000円を配る方向で検討しているところでありまして、チャージすれば入ってくるのではなく、幅広く市民の皆様方に使っていただくことで香美市経済、商工会の皆さん方にもお世話になりながらやっていきたいと考えております。また、先ほどありましたように、個別で困っているところに必要なだけの支援ができるような体制もとっていききたいと思いますが、これからの検討課題とさせていただければと思います。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市長から答弁をいただいてよかったです。市民全体に5,000円が行くという発想をお持ちということで、これは早急に取り組んでもらいたいと申し添えておきます。

それでは、2番目に移ります。上下水道に関してであります。

議員選挙を行っている中で、多くの市民から上下水道料金の大幅値上げについて質問・意見をいただいたところでありまして。条例の一部改正は令和2年12月定例会議にて賛成多数で可決され、本年4月から15%以上の値上げで、市民の負担増となっているところです。この条例改正は、令和9年度にも15%以上値上げすることが既に決まっており、都合10年かけて30%以上上げるというものであります。もちろん私たちは市民負担が大き過ぎるという立場で討論も行ったところです。

上水道に関して言えば、黒字経営で推移してきており、健全経営を行ってきた中での水道料金値上げ根拠として、送・配水管整備や老朽化した管の更新等で10億円の事業費が必要とのことであります。10億円の事業計画が具体化、実行されていない中での値上げは、市民に対して説明責任を果たせるものではないと考えます。市民は、水の安定供給、耐震化等の事業が見えてこそ料金改正にも納得するのではないのでしょうか。

そこで、数点伺ってまいります。①です。

平成30年度までに戸板島の水源地更新工事が行われました。安定供給という点から状況はどうか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道の水源地確保は、長年の課題です。水道事業で重要な施設である戸板島の水源地は、平成28年度から平成30年度までの3年間で工事を行い、新たに3か所目の井戸を整備しました。以前は、2か所の井戸の取水ポンプを1日ほぼ24時間稼働させていました。この更新工事により、3か

所目のポンプからの取水が可能となり、常時2か所で交互運転を行っております。万が一取水ポンプが故障しても残る2基により送水が可能で、安定的に送水できるようになっております。取水量につきましては、地元の3集落との取り決めで1日上限6,300トンとなっており、その範囲内で運用を行っております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 常に1日6,300トンを上げているという現状でしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 昨年の1日最大送水量は5,800トンでした。なかなか上限には達していない状況です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 上水道に関して水は足りているという認識でいいでしょうか。これから駅北地域の人口動向もあると思いますが、水の需要に応えることが今後可能なのか、その点をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 通常時においては水は足りておりますが、近年、物部川の改修等により地下水が減少しております。冬場の渇水時期には井戸の水位が低下し、必要な水量が確保できなくなってきました。昨年度は特に雨量が少なく、水位が低下し、取水量が減少しました。渇水期には取水量の確保を危惧しております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 現時点で、新たな水源等の必要性はないということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 渇水時には、補助水源である八王子浄水場を活用し、何とか乗り切るようにしております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

新町西町線においては現在送・配水管工事が行われておりますが、進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

新町西町線における送・配水管工事は、地震対策の水道管路耐震化事業である、戸板島水源地から八王子配水池送・配水管布設工事の一区間として令和2年度から実施しており、この区間は来年度完成を予定しております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 雨水管の遅れから新町西町線の工事も遅れていると、今

送・配水管の工事もされているけど、現状、予算的には計画内で収まっているのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） この区間の予算は、4年間で総額約2億4,000万円を見込んでおります。今年度は、JR鉄道線路下への水道管布設のため立て坑工事を行い、また、JRと協定の上推進工事を行っているところです。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 先行して新町西町線関係のところをやっているんですが、実際全体的にこの送・配水管工事、八王子からの配水管、戸板島からの送水管の工事は、いつまでに完了する予定でしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 当初の基本計画では、事業期間が11年間、令和2年度開始、令和12年度完了に向けて進めております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） それが今遅れているわけですね、計画どおり行っていますか、そこをちょっと確認します。この工事は令和12年度に全て終わるのか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 1年程度遅れております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ③です。

上水道をとってみても市民負担ありきで、事業自体は市民から見たら進んでいないようにも感じているところなんです。令和3年度決算を見ますと、給水収益は1億8,200万円です。15%値上げで2,730万円の増収が令和4年度は見込まれます。この負担増は市民生活を圧迫しております。市民に説明できるような見解を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

命の水である水道の南海トラフ地震への対策は、喫緊の課題となっています。老朽化している水道管の更新や、応急給水用貯水タンクの整備を行う必要があります。その中でも重要な戸板島からの送水管は、レベル2の地震に対応した耐震化を行う必要があります。工事費は約10億円を見込んでいます。今回の料金改定は、財源確保のため必要な措置でした。この値上げによって増額分は約4億円程度となります。耐震化工事には起債を当て、不足分は将来にわたって料金収入から償還していくこととなります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 実際それを私ども市民に説明するとなったときに、現実

問題として先ほど申したとおり、市民にとってはまだ工事が見えていないと。そして、言ったとおり工事費10億円をかけて工事を行うために、起債を起こして据置期間があって払っていくと。将来負担はありますが、その前倒しの料金改正で、市民に15%以上の値上げをお願いしているということですね。私はまだまだ説明不足と感じるんですわ。もちろん水の安定供給・耐震化等は大事ですけど、あちこちでやっているみたいにも捉えますけど、上水道に関してはもともと収益が黒字でいっている中で、やはり負担が早いん違うろうかと、説明も全部受けていないぞというのが市民感覚だと思いますが、そのところは局長としていかがな見解をお持ちなのか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） この工事は令和2年度から実施しておりまして、料金改定はその年の令和2年12月に改正、1年据え置いて今年度からの実施ということで、事業のほうが先行しているという認識を私は持っておるところです。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 担当課と市民との認識、私の認識も若干ずれるんですけど、実際、ここらも賛成で通った議案ですが、特に今、この物価高騰のときには負担が大きいという声を聞いたので伝えているわけです。そのことは御承知おきください。

④です。

私は、1番目の質問でも述べました臨時交付金の生活者支援メニューにて、負担軽減を図ることが可能じゃなかったのかと考えましたが、財源的にもなかなか少ない中で難しいかなとも思いますが、見解を求めます。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

長期化するコロナ禍に加え、原油価格、物価高騰により、市民生活には大きな影響が出ているところです。臨時交付金等を財源に、負担軽減策として水道料金の減免を実施している市町村は、全国で約10%程度と認識しています。高知県内では2市が実施しております。本市において水道料金の減免を実施した場合、住民登録のあるなしにかかわらず対象者は利用者のみとなります。香美市の水道普及率は約90%であり、全ての市民が減免の対象とはなりません。また、給水区域内であっても受水槽の賃貸アパートに住まわれている方、例えば、大学生などや井戸水を使用している方は対象から外れてしまいます。公平性の観点から、交付金の使用目的としては課題があると考えています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） そうでしょうか、私はそうは考えません。実際90%の方が利用している、そして、県下でも2市がやっているということで、これはやっぱり負担軽減策として有効と私は考えるんです、見解の違いということでしょうか。実際、今後こういう物価高騰がまだまだ続くという考えがあって、大きな交付金とかが来たときには、こういう水道料金を一旦下げて、市民の負担軽減を探っていくということは、

施策として考えられないか、難しいのか。現時点の局長の答弁では難しそうに言われていたんですが、いかがでしょうか。再度聞きます。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 今後、臨時交付金の第四弾、第五弾があるかということですが、国が示されるメニューに沿って検討していくことになります。第二弾のようなメニューであれば可能だと思います。今後は、全国的な市町村、また、県内の市町村の動向にも注視しながら、全庁的な取組として検討していきたいと考えます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ⑤です。

以前同僚議員への答弁で、簡易水道事業は福祉目的の事業であることは執行部サイドも認識していると思います。採算性を原則として推進してきたものではありません。公営企業会計への移行後もこの認識は大切にしなければなりません。今後の一般会計からの繰入れはどのように推移していくのか、見解を求めます。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 水道事業の経営は、人口密度の大きな都市部ほど有利であり、逆に人の少ない地方の水道ほど経営は不利であると言われていています。現状では独立採算可能な水道事業体はごく一部に限られ、何らかの財政的支援が必要な事業体が圧倒的に多くなっています。中山間部を含む簡易水道は維持管理のコストが大きいため、慢性的な赤字に陥っています。市からの繰入金があれば運営できない状態です。これに加え、将来は人口減少による料金収入減が予測されます。今後、市からの繰入金を少しでも増やさないようにするため、料金改定は必要な措置でした。

今後の繰入額ですが、令和4年度からは3億5,000万円程度で推移し、令和10年度からは2億7,000万円程度で推移すると見込んでおり、その額が繰入れとして必要となります。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 繰入れ自体は今後も必要で、令和4年は3億5,000万円程度で推移していくということですが、以前説明資料を頂いたときに、企業会計移行後の今後の問題点として、固定資産による内部留保資金が毎年必要となり、さらなる繰入金が必要と書かれておりましたが、このさらなる繰入金というが、繰入金をもっと増やさんといかんのか、途中から2億7,000万円に減っていくということもありましたが、そこはどのようなのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 議員がおっしゃられますように、企業会計移行後は、歳出では現金の支出を伴わない減価償却費の予算、また、歳入では長期前受金、以前の補助金に当たりますが、この予算計上が必要となります。その差額が内部留保資金ですが、繰入れ自体は前段で申したとおり、それを含めた繰入額の推移が令和4年度は3億

5,000万円から推移し、令和10年度は2億7,000万円で推移するということが、その中には減価償却費の分が含まれております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 逆に言えば、簡易水道も水道料金も一緒ですのであれですけど、そういう繰入れを安定的にしていくのであれば、料金値上げについては必要なかったんちゃうろうかという部分はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 公営企業会計では独立採算性が原則ですので、市からの補助、繰入金は基本的には減らす方向に向かわないといけません。少しでも繰入金を今後増やさないために料金改定は必要でありました。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 繰入れを増やさないためにも料金改定は必要やということで動いているわけですが。

⑥です。下水道事業について伺います。

本年度からの値上げの根拠で述べていた点は、公共下水道事業、特定環境公共下水道事業、農業集落排水事業とも基準外繰入れが膨らみ、独立採算の視点から、繰入金の解消に取り組む必要があるとのことでありました。私どもは、本市のまちづくりの視点からいえば、事業投資による公債費払いは一般会計で支えて当然で、また、接続率アップを望めない要因は行政サイドにあるとも考えます。そこをひっくるめて利用者負担に持っていったところであります。まず、今後の繰入れはどうなっていくのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 下水道事業において、今後の繰入額は令和4年度から約4億円程度で推移し、令和9年度からは3億5,000万円程度で推移すると見込んでおります。この繰入額が今後必要となります。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 値上げの根拠としていました建設改良事業は、今後どう展開していくのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 下水道事業は現在も整備を行っている段階であり、実施している神母ノ木地区の工事は令和7年度に完成予定です。令和8年度以降につきましては、汚水処理区域の全体計画を含め、計画決定区域の見直しを検討する必要があると考えています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ⑦です。

④と同じ視点で負担軽減はできないのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

下水道料金について臨時交付金等を財源に減免も考えられますが、本市で実施した場合、下水道処理人口は約1万3,000人であり、約半分の市民が対象となりません。公平性の観点から交付金使用目的として課題があると考えています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 下水道料金についてですけれども、実際供給される水より処理のほう料金が高いんですわね。現状、基本料金が2,300円と、水道に比べたらすごく高いわけです。1立米あたりも高いですわね、実際。今度令和9年度にも再度値上げするとなれば、結構県下でも上位クラスの負担率になっていくと伺っているんです。

ちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、国の制度改正により公営企業会計化となって、3つの会計に移行して、本市も上下水道局となっても課題が多く残っております。その点は理解するんですけれども、必要な繰入れは行っていくと思いますが、繰入れを減らす方向ということも言われています。それがイコール市民負担が増えていくことになったら、本来市がすべき役割から考えたときにはどうなのかと思うんです。市民負担を抑えて効率的な事業を行って行って、何かあったときには市がその責任を果たしていくという立場が大事だと思いますが、実際先ほど言ったように、水道料金も下水道料金も10年間かけて3割上がるというが、市民感覚ではすごく大きいんですわね。そのところを踏まえて、ちょっと見解をお尋ねしたいんですが。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お話がありましたとおり、水道料金、下水道料金も方向性としては上がっていくということで、本当に心苦しく思っております。市もできる限りの努力ということもあまして、私自身の考え方としても繰入れは必要であろうと思っております。

一方で、使った分だけ市民の皆様方に御負担いただくという面も必要であると思えますし、ある意味どこの世代が負担するかというようなお話にもなると思えます。老朽化したものをそのまま置いて、例えば地震が起きたら本当に壊滅的な状況になり、また、水道が供給できんということは、今日も南海トラフ地震や災害のお話もさせてもらいましたが、それが大変なことになると思いますので、できれば南海トラフ地震前に一定管の更新もしておきたいという思いもあります。そういったときに、私自身は工事もしっかりとスピード感を持ってやりたいと思っております。ある意味負担を先送りにしていくということもあろうかと思うんですが、今おる香美市民の皆様には申し訳ない部分がありますが、値上げに関しては今の段階からやっていきたいと思っております。燃油高騰とか、いろいろな物価高騰につきましては、先ほどもお話ししたとおり、k a m i c aを使いながら市民全員にポイント付与していく形で今回は考えております。

この下水道、あるいは上水道の問題はもう日本中の課題でありまして、人口が増えるにしたがって水道管もどんどん増やしてきたものの、人口減少によって減ってきておる中で、香美市もいろいろな情報を集めながら、実際にいろいろなコンサルの方からもお話をお聞きしておりますし、また、効果的な費用を削減できるような工事方法についても考えながら、できるだけ市民生活に影響を与えないような形をしっかりと模索させていただきたいと思っております。

料金値上げに関しましては、御理解いただけるように私もしっかりと説明させていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 私は、やっぱり料金値上げに対してはまだまだ疑義を持っております。市民負担をいかに軽減していくかということ、今後もちよっと様々な角度から聞いてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それと、当面の課題として、様々な交付金が出たときには、水道料金を充てることも一つの対策であろうということを申しておきたいと思っております。

それでは、3番目に移ります。市道の整備についてであります。

私どもが選挙において候補者活動をしておりますと、日頃はあまり目に留まらないんですが、市道等における道路の陥没や段差等を結構目にしますし、市民からも修繕の要望もお聞きしました。建設課においては迅速に対応いただき、感謝するところであります。

また、この間、夏場の時期には珍しく、いつもやっていることなら申し訳ないんですが、私にとってはちょっと珍しく映ったんです。あちらこちらで再舗装等もなされてきたように実感しております。市民から感謝の声もあるんですが、中にはお待たせしてすみませんと、市長に成り代わって謝らなければならなかった案件もございます。

そこで伺います。①です。

新市長就任後、市道修繕に要した予算等をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

本年度、市道等道路維持修繕費に関しまして、当初予算は1,600万円、7月豪雨に伴う災害等の補正で8月臨時議会にて約900万円を補正させていただき、現行予算として2,500万円程度となっております。うち現在約50%の予算を執行しています。また、市道等道路維持修繕工事請負費になりますと、当初予算は4,100万円程度、うち現在約30%の予算執行となっております。どちらも残額につきましては台風14号豪雨対応などの予算執行中及び入札等準備中で、実予算残高は大変少なくなっています。今後、補正等も含めまして対応を予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 維持修繕が大体30%、工事請負が50%ということで、この時期においたら例年こんなものでしょうか。逆でしたか、維持修繕が50%で工事請負が30%、すみません訂正してお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 台風などの豪雨による対応にもよりますが、大体この辺りで推移しております。毎年になりますが、議会で補正対応をお願いしております。当然、舗装等の工事も毎年同じようにやっていますので、選挙以外でも現地に出向いていただければ大変ありがたいと思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

市道補修等で積み残した要望件数についてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 地域からの要望書提出としまして、過去5年間平均をして、道路関係だけで約60件程度となっています。新設道路などの改良や維持補修などが入り乱れての要望となります。規模にもよりますが、要望年度に実施できているのが約2割程度と考えております。実際要望書提出前に現地などへ出向き、すぐ対応しているものも多く、要望書の提出自体は近年少なくなっています。要望された箇所については、現地に出向き、併せて自治会長や地域関係者との協議を行い、緊急順位を定めて対応しています。ただし、予算や緊急性・危険性も加味しての対応になることから、5年以上待たせている箇所も多くあります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 60件ということで、20%ぐらいしかできないんですかね。5年で60件なので300件の20%、240件もまだ残っていますか。そのことをちょっと確認します。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 大なり小なりありますし、工事が点であったり面であったり線であったりという問題もありますが、その程度残ってきております。それと、まだ一部しかできていない、全面の要望がどっさり出てきちゃって、その一番危ないところしかできていないような対応もありますので、そのくらいの件数が残っていると思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 要望書なしでも早急な対応をしていることは、すごく緊急性も踏まえていいことだと思いますが、5年以上待たせるとなれば、それこそ要望は忘れた頃の実現されるということになります。こういうことではやっぱり行政の役割と

しては、非常にできることはありがたいでしょうが、市民としては今かよみたいなどころもありますので。それから、一部しかできていないところもありますので。

③に移ります。

そういうことを踏まえて、基本的には予算の増額が必要じゃないだろうか、積み残しが一向に減らないのは、補正対応でいくからではないのかとも考えます。事業規模にもよりますが、常に年60件プラスアルファは確実に住民要望に応じていく姿勢が大事と思いますが、見解を求めます。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 担当課としましては、現況予算の増額要望は必ず行っています。当初予算についてですが、要望書の積み残し分も含め、前年度実績に合わせた予算要求程度はしたいと思っておりますが、市全体の予算規模などもあり、必ずシーリングもあることから確保できていません。ただし、豪雨などによる修繕等も追加にて多くあることから、十分ではないですが補正対応もお願いしているところでございます。やはり住民の要望的にもいろいろあるために、それぐらい残っていくところも多々あると考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） やっぱり減らす努力というのが大事なんですわね。減っても増えてくる部分もありますけれども、そのところは予算ありきなのかという部分と、現実的にシーリング、これは市長にも後で聞かんといかんと思いますけど、さっき上水道のことでも言いましたが、市民からは道がすぐ直るといってはすごく感じよくとられるし、実際それで市民の安全を守ることになるんですわね。そういうことから言うと、常にこのことについては頭に置いてもらいたいと思うんです。

④に移ります。

自治会要望は要望書提出前に解決していく点も踏まえ、減少してきているということでありましたけれども、それならなおさら整備計画を短期的、中期的に分けて立てて、自治会等に何年度には施工できますというような、めどをお知らせすることが大事と思いますが、見解を求めます。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 自治会長からの要望のうち道路改良等、点ではなく線や面にての整備についてとなりますが、交付金や補助金、起債などの予算確保もあることから、整備計画を立てて進んでいかなければなりません。今後も今まで同様地域に出向き、地域の協力を得ての道路整備、命の道づくりを進めていかなければならないと思っています。また、その中で、内規の問題とはなりますが、住民からの多種多様な要望の中で、より効率的な道路維持の推進に努めることから、統一的な見解、点数的なものも現在つけてやっていますが、やはり残っていく実態はあります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 点ではなくて線や面での整備となる件数は、結構多いのでしょうか。併せて、一部はできているけど全体がまだ完了していないと、これはやっぱり積み残しとして置いているけども、早急に対応するような計画になっているのか、その点をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 線とか面での整備というのは、やはり年間一、二件は出てきております。ただ、線とか面とかの整備になると、地域の方の用地等の御協力、その他もあることから進んでいないような状況もあります。併せて、やはり予算的な問題が一番と、国の予算、交付金枠の問題もあって、なかなか上がってこないということになります。

また、全面改修の中で一部しか工事ができていないところは、当然危ないところから一番にやっています。それと、地域要望の多い、どこからしますかという形で地域の御意見も聞いております。次は順番待ち的なところで、一応点数をつけておりますので、その中でどのような形になるのかという進め方になってきています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 具体的に聞きますと、プラザ八王子は指定避難所でもありますけど、5年ぶりぐらいにやっと今年工事着手して、何分の1か半分近くできましたわね。そういう道路は、現実問題として次に着手してもらって、様子も見ていると思えますけどできるのはいつになるのかな。これは一つの例ですけどね、そういうのはやっぱり課として計画をきれいに整備されてやっているのかなと。再度住民要望がない限り動かんのかな。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 当然予算要求時には資料も作って計画的なものを出しておりますし、基礎資料があり、外圧にも屈しない命の道づくりを計画し、スピード感を持って、今以上に地域との連携を密にして事業を進めなければならないとは思いますがというところです。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市長に伺います。

課長自体は、いっぱい積み残した部分もあるし、要望件数もまだ増えている状況があるということでの予算要望ですが、シーリングも踏まえると補正対応ということになっていくと。ここはやはり大幅改善をして、依光市長のカラーを見せるにはもう脱却してはどうでしょうかと私どもは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員がおっしゃられることはよく分かります。私も政治家として、県議会議員のときに道の要望もさんざん聞かされてきて、今執行部のところに立っておりますので、道ができんのは市長が悪いということになるかと思えます。

一方で、先ほど課長から話があったとおり、優先順位をつけさせてもらっていきまして、要望があれば付け加える形で一覧表を作っております。その中で、当然命の危険が及ぶ緊急性の高いところは早急にやるということで、順番待ちの中で、ある意味追い越すような形で先にできるというのがあるのも事実であります。

あと、やっぱり一般財源をできるだけ小さくしながら効果的に少ない予算でということになりますと、国の予算、県の予算も必要でありますので、全体的な道路要望につきまして来月も東京へ陳情に行きたいと思っております。

先ほど言われたとおり、自治会からしてみたら、今頃造ったかよと言われると、それはやっぱりつらい思いもあります。タイミングよく土地を分けていただかんといかんとか、地元の協力が得られることで進むのであれば、そこはもうちょっと考え方を変えながら、遅くなればなかなか用地交渉がまとまらんみたいな話があれば、そこはちょっと早めにやるとか、今までのやり方に工夫は加えさせていただきたいと思いますが、先ほど答弁があったとおり、大きく変えるということは難しいのかなと思っております。私自身も自治会の皆さんと話しながら、しっかりと要望も聞いていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 山崎龍太郎君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 3時03分 休憩）

（午後 3時13分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 6番、森田雄介です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で、今回4点にわたって質問させていただきたいと思えます。

まず、1点目、コロナ感染軽症者への支援ということでお聞きいたします。

新型コロナウイルスは重症化すれば命を失う一方で、無症状者や症状発生前の患者から他者への飛沫、エアロゾルでの感染力を持っており、幅と奥行きのある対応を求められました。重症化した方へ医療資源を振り分ける必要から、軽症者にも療養施設を整備しながら、自宅療養も選択してもらえるようになっていっております。重症者への医療支援が逼迫しないように基準を定める一方で、波が来るたびに感染者数が拡大し、特にこの夏の第7波では自宅療養する軽症者の絶対数が増え、検査待ち、連絡待ち、また、相談先がなくて支援につながれず孤立する状況が見られました。

既に対応策として、オンライン診断の仕組みや保健所負担を軽減するフォローアップセンターの仕組みが案内されております。これらの仕組みと併せて、家族や職場、近所の付き合いで援助してもらえたり、宅配サービスを使えたりすればよいですけれども、感染者数が増えれば、やはり様々な事情を抱えた方が出てくるのではないかと考えております。

そこで、①でお聞きいたします。

9月26日から運用が始まった県陽性者フォローアップセンターに関連してお聞きいたします。この仕組みは資料にもつけさせていただきました。検査については、第7波で仕組みができましたオンライン診療と従来の発熱外来で変わりはありません。発熱外来の対応人数を増やすといった話は聞いておりませんので、今後第7波以上の感染者が出るようになった場合、オンライン診療の診断能力には十分な許容量を持たせて、速やかな診断につなげてもらいたいと思います。そして、陽性判定が出たならば、重症化リスクのない方には保健所からの連絡はなく、新たにできたフォローアップセンターに自分で登録することになるといいます。これまでの見込みでは、約8割の方がこちらになるとのことでした。一般的な病気の一つになっていく過程とも解説されておりますけれども、市町村ごとの発生件数集計がなくなり、多くの方が自宅で解熱剤などの一般的な服薬で治ることになれば、予防意識の低下も懸念されております。当面の啓発などの対応をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） 森田雄介議員の御質問にお答えいたします。

このフォローアップセンターの開設につきましては、香美市ホームページへ高知県陽性者フォローアップセンターの開設についてという題名で載せており、このページから県のホームページへリンクできるようにしております。その他の情報も随時更新しつつ、県のホームページへのリンク等を貼らせていただいている状況です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ホームページ等へ載せているということですが、情報を取ろうとした方はその情報を見ることができますけれども、どちらかというと、ぜひプッシュしていくような形での情報提供もお願いしたいところでございます。

②であります。

本市には工科大学の学生が多数おり、親元を離れて一人暮らしをしております。第7波では、感染や濃厚接触した場合の検査、生活物資の確保に支障を来しておりました。市や大学が窓口になって、自宅療養支援を行う必要があるのではないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

基本的に感染者等の在宅療養につきましては県の管轄になっておりまして、個々の感

染者状況は市へ情報が来ないようになっております。生活物資の配送も中央東福祉保健所が主となって行っておりますが、県の配送が間に合わない場合は市でも対応することとなっております。感染された方から相談の電話があった場合は、中央東福祉保健所と連絡を取りつつ、個々に対応させていただいている状況です。

現在、行動制限の緩和もされ、無症状の方や、有症状の場合は症状が軽快してから24時間経過すれば、マスク着用等の感染予防をした上で、買い物をするため短時間外出することが可能となっております。なお、9月13日付の新聞折り込みにて備蓄の呼びかけ等も行い、香美市ホームページへも同内容を掲載している状況です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） この件につきまして、もう一点御配慮願いたいのが、特に大学生に対しての配慮ということでお聞きしておりますが、御本人が発熱して、いろんな制度も相談があれば対応ということでしたけれども、支援がないことに加えまして、例えば生活のためにしているアルバイトなんかも行けなくなるといった、経済面でのマイナスも起こり得ることも踏まえ、ある意味温かい対応をというお願いであります。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 高知工科大学生が発熱した場合のフォロー体制ですが、先ほど答弁を申し上げましたとおり、なかなか市では把握できないところであります。ただ、かなり高知工科大学がフォローしておりまして、そういった情報があれば大学のほうとも一度、私自身まだ具体的話は聞いておりませんが、積極的に状況の把握はしていると聞いておりますので、大学で一定フォローしていただけているものではないかと思っております。

御指摘もありましたので、また協議もさせていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 市長の前向きな答弁、ありがとうございます。ぜひ対応をお願いいたします。

③です。

窓口はどういった形でできるのか、お聞きしたいところなんですけれども、県が窓口になっているということでもありますので、市に情報は入ってきにくいんですけれども、以前新型インフルエンザが流行したときの対策行動計画は、全ての市町村が立てていると思うんです。対策本部の設置ができましたら、この窓口開設も可能になるんじゃないかなと思ってお聞きするところでもあります。本市の場合、感染の第8波、爆発が起こって、本当にいろんな関係機関が窮迫し、対応に苦慮していることなどが前提になるんじゃないかなと思うんですけれども、この対応はできるのでしょうか。その条件などをお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） 香美市新型インフルエンザ等対策行動計画は平成27年2月にできておりますが、国が緊急事態宣言を発令した場合は速やかに市対策本部を設置し、国及び県の基本的対処方針を踏まえつつ、一体となって対策を進めることになっております。現在、市では設置された状況となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 分かりました。設置されておっても情報は入ってこないのので、実際の対応はなかなか困難であると理解いたしました。情報さえあれば対応する構えがあるということを確認できましたので、この点はぜひとも対応をお願いいたします。

次の大きな2点目に移りたいと思います。給食の地産地消へ買取りの推進をということでお聞きいたします。

①です。

世界では今、ウクライナ侵攻や新型コロナ対応を背景にした食料やエネルギーの高騰、加えて日本では円安の進行でこれらの輸入価格がさらに上がっております。一方で、賃金や年金など、生活のための収入は増えず、先々の見通しは大変厳しいものになっております。

6月定例会議の給食費負担軽減を求めた質問の答弁で、地場産物の使用割合が伸びていかない理由として、1,500食の安定供給と食材費抑制を図る必要があるためとの説明がありました。しかしながら、昨今、物価高騰の影響は確実に広がっており、食材費をこれまでの調達方法の工夫だけで抑えることは、難しくなっているのではないのでしょうか。

文部科学省の調べで、学校給食の値上げが保護者負担とならないように軽減措置を実施した自治体が679自治体、また、実施予定としている自治体が812自治体と、合わせて全国で1,491自治体、割合で言いましたら83%に上ると発表されておりました。本市の場合はどうであったのか、費用不足で地場産物使用割合が減ったり、全体の分量が減ったりはなかったのか、また、費用補填を行った、行う予定があるのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） お答えいたします。

値上がりが見られる食用油を使用する揚げ物の回数を減らすなど、献立の工夫はしておりますが、地場産物の使用は減らしておらず、費用補填もしておりません。また、6月定例会議でお答えしたとおり、一部の食材を年度当初に競争入札し、1年間の値段を固定することにより物価高騰の影響を抑制しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 影響がないということでお聞きいたしました。

それでは、②に移りたいと思います。

気候危機やコロナのパンデミックになる前から、世界はおかしなことになっております。地球は問題なく120億人を養えると、これは国連食糧農業機関（FAO）が1984年に出した宣言でありますけれども、こう言われながら、現在78億人の世界人口のうち、7億人から8億人が飢餓で苦しんでいると言われております。一方で、十数億人が食べ過ぎによる不健康で寿命を縮め、さらには膨大な資源をつぎ込んで生産した食料の3分の1が、世界で廃棄されているとも言われます。子供の頃、豊作になったキャベツを畑に叩き込むニュースを見かけ、何でもったいないことを強く感じたものであります。そうしなければ価格が守れない、出荷コストが上回って赤字になるともいいます。世界においても日本においても、十分な食料が確保できないという飢餓の問題と、バランスの悪い高カロリーで安い食材に頼らざるを得ない貧困と健康の問題、これは生産の問題というよりも分配の問題ではないのかという見方ができるのならば、現在の世界で起こっている矛盾を、少しだけ変えていくことができるのではないかなと考えます。

今ある貧困は見えにくいといえます。安く高カロリーな食品で飢餓の状態ではなくなっていますが、将来における病気のリスクを高めております。ファストフード、コンビニ食の蔓延はストレスや長時間労働とも関係がありそうです。一方で、日本の食料自給率は低いと言われてますが、野菜類に限ると8割以上国内で生産・流通をしております。先ほどのキャベツやレタス、ナスといった野菜は、100%自給されているとも聞いております。これらが、規格に合わないと廃棄されたり、過剰生産したときには市場に出ずに廃棄されているとしたら、それらを有効活用できないものかと考えるところであります。

リテラシーという言葉があります。情報を読み解き活用する力との意味で使われており、フードリテラシーといえ、その食べ物がどこから来たのかを理解し、社会的影響も、自分や子供たちに与える影響も想像できる力と言えます。まさに食育は、給食を教材にフードリテラシーを高める取組であります。そして、地域の農業が持つ環境保全機能やフードマイレージの考え方から、一人一人が健康に暮らす土台に地産地消の推進があると思います。今あるものを生かし、なければつくり出す目標が要るのではないのでしょうか。具体的に、地元農家への作付依頼や産地デーの設定、規格外野菜の使用などを増やしていけないのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 産地デーは設定しておりませんが、行事献立や毎月の食育献立として、旬の食材や地場産物をできる限り使用するようにはしております。また、毎月の給食だよりでは、その月に使用する高知県産や香美市産の食材を紹介したり、学校での給食放送でも地場産物の紹介と、その食材に関する情報を流しております。

農家への作付依頼については、土佐山田町の1,500食を毎日天候等に左右されず、安定的に供給できるという観点から、地元の八百屋や実績のある組合等から仕入れており、農家個人への作付依頼はしたことはありませんし、考えてもいません。規格外野菜については使用したことがあります。規格外ゆえの調理工程や確認作業が増えるため、調理員との協議及び時間の調整が必要となりますが、今後も可能な範囲で検討したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 規格外におきましては、実際に取り組んで苦勞もありながら推進しているというお話もありました。ここに挙げたのは私が思いつく限りのことでありまして、具体的な方法を用いて地産地消、地元生産の野菜がさらに使われる工夫をお願いしたいと思います。

次に、③に移ります。

今後の方向性としまして、地元食材を積極利用した結果食材費が高騰したとしても、保護者負担にしない配慮を求めたいと思います。農業が持つ環境保全機能は、商品の価格に転嫁されない価値であります。その恩恵を受けているのは、この地域に住んでいる我々です。地域や行政の支援で地元の農業を応援する、この当たり前の支援の一環は市民全体で負担していこうという考え方が必要だと思います。見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 現在のところ給食費の値上げは考えておりません。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 値上げは考えていないということは、本当に地元食材を今以上に進めていこうとしたときにも同じような形でいられるのか、また、その方向性を持っておられるのか、一度お聞きしておきます。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 高知県産、香美市産の地元食材の割合は、令和5年度の目標値40%と置いておりますが、なかなかそこまでは達していません。30%台で推移しておるところです。これからも、香美市産、高知県内産をなるべく使用していきたい、現況のパーセンテージは下げずにいきたいと思っておりますが、それによる給食費の値上げ等については考えておりません。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ありがとうございます。

そうしたら、大きな3点目に移りたいと思います。k a m i c a（カミカ）についてお伺いしていきます。

（1）です。

k a m i c a の第一弾ポイント付与が8月23日から実施されております。1人当たり1万ポイントを上限に9,500人分を予算化しております。開会日の諸般の報告では、9月28日現在のポイント付与額が6,104万9,000円と報告されました。今回資料もつけていただいております、その後の数字も入っているようでありました。現在のポイント発行額は合計で6,451万4,750ポイントということで、順調に増えていることが見てとれました。当初第一弾の予算は9,000万円とお聞きしておりました。もう少し予算額に近い利用があってほしいと思ったところではありますけれども、このマネーチャージキャンペーンの効果はどうだったのか、本年4月から現時点のチャージ件数と金額の推移、資料も頂いておりますが、それに対して何か見解がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

令和4年4月から9月末までのk a m i c a 電子マネー及び期間限定ポイントの推移は、タブレットに掲載した資料のとおりとなっております。8月23日からポイント付与キャンペーンを実施いたしましたので、8月、9月のチャージ額が大幅に増えておりますが、先ほど森田議員が言われましたとおり、ちょっと予算額に対してまだまだ余裕があったので、担当課としてはもう少し使ってポイントを獲得していただいて、それをまた市内加盟店で使って、もっと流通させていただきたかったかなというのが本音でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 今回使われなかった予算というのは、第二弾に回るということでよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

使われなかった予算というのは、通常分の新型コロナの交付金と物価原油高騰分といういろいろありますけれども、その通常分は物価原油高騰分のほうに充当可能であったりというようなことで、相互に柔軟に財源の充当が可能であるということから、新たに出てくる事業、それから、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した事業にも一応充当可能でありますので、先ほど市長が申し上げました、1人5,000円といったような事業に充当される可能性もございます。現時点ではまだ全体の実績が上がっておりませんので、何に充当できるのかということは申し上げられませんが、財源を動かすことは可能であると考えております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 第二弾のほうが第一弾を上回る予算を組んでおりますので、足りないということにはなかなかないだろうとは思いますが、ちょっとお

聞きいたしました。

あと、この表の見方で確認させてください。今回、電子マネー利用額の部分で合計が一億一千二百万何がしと出ています。ポイント利用額の合計ですけれども五千二百二十三万何がしと出ておりますが、これは利用額の内訳というのではなくて、それぞれで使った個々の数字であって、これで言いますと、8月、9月だけでも電子マネー利用額が約1億円あって、さらにそれとは別にポイント利用額の5,200万円があったという理解でよろしいのか、確認をお願いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） そのとおりでございます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） それでは、（2）の質問に移ります。

10月下旬から始まる第二弾のチャージは、1億8,000万円の予算額ということで、より多くの人にチャージしてもらい、経済効果も多く出てもらいたいと思うところであります。また、新たにアプリをインストールする方へのポイント付与で、香美市に住所がなくてもkamicaを使えるとPRできることで、事業者支援の意味合いも強くなるのではないかなと感じております。

そこで①です。PRの取組をお聞きいたします。

広報香美の10月号では、刃物まつりでのポイント10倍キャンペーンや、アプリで大抽せん会などのイベント企画をPRされておりました。このほか、チャージ期間は12月28日までと言われておりますけれども、この間に行われるイベント企画との連携等はあるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

第二弾ポイントキャンペーンの周知につきましては、広報10月号裏面への掲載、ポスターの作成、あと香美市にお住まいの方全員にも届くタウンプラスの、今回ははがきでやらせていただきたいと思いますと思っております。また、新聞折り込みチラシ等でも周知を行っていききたいと思います。さらに、市外の方にも多く使っていただきたいと思いますということで、今回は南国市及び香南市へも配布される情報誌こじゃんとへの掲載も予定しております。

先ほど森田議員からも紹介いただきましたが、刃物まつりにおいて、今回はくじ引きなどのイベント、また10倍キャンペーンなども行い、香美市以外にお住まいの方にも利用していただけるようにPRする予定ですが、それ以外のイベントについては今のところ計画しておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 刃物まつりの後には香美バルとかもあったと思いますし、この間あった奥ものべ青空市なんかも、秋のイベントになっております。急に言ってもい

けないかもしれませんが、できるだけ連携して、チャージが進んで香美市でお買い物を楽しんでいただくことにつながってほしいなと思います。

②です。

住民票を移していない高知工科大学生も、アプリを使用してチャージできると思います。大学の協力で学生への周知に取り組んではいかがかなと思っておりますが、取り組んでいっているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

香美市に住民票のない学生にも k a m i c a の存在を知ってもらえるよう、新入生にチラシを配布しております。また、これまでも高知工科大学に協力いただき、各キャンペーンの際には大学構内にポスターを掲示して周知を図っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 例年でありましたら、刃物まつりと大学祭が同日なんですけれども、今回は別の日程ともお聞きしております。そういった点では、ひょっとしたら目にする機会がちょっとないのかなという気もいたします。ポスター等もあるということですけども、大学のほうに呼びかけてもらうようなことはできないものかなと思って申し上げました。

それでは、③に移ります。

k a m i c a で買い物したことでもらえるスタンプやチケットを集めることで、サービスポイントや特産品と交換ができる、いわゆるスタンプラリーなど、チャージした電子マネーを使う機会を増やす取組はいかがでしょうか、そんな予定はありますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

先ほども申しましたが、今年は刃物まつり会場で、k a m i c a 電子マネー決済によるポイント10倍付与を行います。特にそれ以外は、今のところ利用拡大に向けた取組というのはございません。また、利用促進につながる活用方法につきましては、引き続き商工会と協議してまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 最初の質問でもらいました資料を見ましても、割とチャージしたからには電子マネー、またポイントも、ともに使っているなという感じもしております。この推移も見ながら、必要であれば使用を刺激するような形の取組をお願いするところです。私、個人的に思いますのは、スタンプラリーの提案をいたしましたけど、こういった機能が別にあるので、紙でスタンプを集めるというよりかはアプリで登録す

る、例えばですけれども、1,000円以上のお買い物をしたときにはスタンプがたまっていまして、自動的にポイントに換算できるといったことが、スムーズにできたら非常にいいのかなと思います。そのほかにも、こういったお話をしている中で、ふだん行き慣れているお店では買い物額が決まっておるので、たくさんチャージはしたけれどもどこへ使おうかと、逆に悩んでいる方のお話も聞いたりします。使う先を広めるという意味で、市内の例えばボランティア団体、僕が思ったのはクラウドファンディングのような形をk a m i c aでとることができないかなと。多少アプリを変更することで、そういった取組もできるんじゃないかなと思いますけれども、また参考にさせていただきたいと思います。

④に移ります。

香美市で長年生活しておりましても未知のお店は幾つかあるものです。アプリ機能でマップを開き、お店の場所をタップしますと、店舗名と業種が表示をされ、さらにタップすると営業時間や定休日、電話番号が表示されます。独自にホームページを持っている店舗では、そこからさらにタップして開けられるようになっておりますけれども、準備できている店舗の割合は多くないように見てとれます。お店の情報の連動性を高められるよう、ホームページやPR動画の作成支援が要るのではないのでしょうか。もしくは、商工会のホームページには市内店舗紹介ページがありますが、それらとの連動はできないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

昨年度、香美市商工会がホームページを作成した際、k a m i c aに加盟する小規模事業者を取材し、各加盟店の情報を掲載しております。ただ、k a m i c aアプリと商工会が載せている情報とが、今のところ連動できていないと思いますので、それについてはまたできるようにちょっと調整していきたいと考えております。

今年度は加盟店のガイドブックを作成しております。それこそ昨日ぐらいに冊子ができていますので、またお手にとって見ていただきたいと思います。また、加盟店に貸与しています決済用のi P a dで撮影した動画を、k a m i c aアプリに簡単に投稿できるように、ただいまシステム改修を進めております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 様々に充実の手だてをされておることですので、今後それが進んでいくように願っております。

（3）に移ります。

原資である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使つてのk a m i c aへの取組でありましたけれども、物価高の影響を強く受けている非課税世帯や子育て世帯、年金生活者やコロナ支援制度利用者などへの生活支援の役割が果たされるべきだ

と考え、質問をするところです。

先ほどの山崎龍太郎議員へのお答えで、k a m i c aへ5,000円分のポイントチャージがありましたので、この部分は非常にありがたいなと思ったところであります。そういった制度が必要だと思っておりました。

今後、市が独自に非課税世帯や子育て世帯、今回は一斉チャージ5,000円ということでしたけれども、手だてが必要だと思われるようなところへ部分的に支援しようとしたときに、その名簿なりが例えば福祉事務所などから示されるとしたら、k a m i c aポイントを名簿に沿ってつけることができるのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

非課税者など特定の方へのk a m i c aを活用した支援につきましては、担当部署において予算を確保し、対象者リストを作成していただければ、対象者のk a m i c aカードにポイント等を付与することは、システム上可能となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 今後もそういった支援にk a m i c aを使ってということで、担当課のほうからもまた積極的な提案をお願いしたいと思います。

市長からは何かありますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、k a m i c aの利用については、いろいろな使い方があっておりまして、議員の御提案も含めて、いろいろと進めていきたいと思えます。

これまでコロナ対策の国の補助というのは、非課税世帯という切り口で渡しておったんですが、やはり今国のほうでも、それが本当に困っている人の支援になっているのかという議論があります。市町村であれば、一定その課税状況、生活の状況、いろんなことが分かるので、必要なところに今必要なものを届けるという意味も、k a m i c aを使っていくということは考えられると思います。凸版印刷の本社が飯田橋にあるんですが、私もお伺いさせてもらって、凸版印刷はいろんなDX、デジタル化の企業戦略の中で、香美市のことを実は紹介してくれております。凸版印刷とも連携しながら、視察にもどんどん来ていただけるような先進的な取組に育てていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） いろんな取組を広めて、また委託先の凸版印刷とも連携した取組もぜひとも進めていただいて、視察がたくさん来るような取組にさせていただけたらと思えました。よろしくお聞きいたします。

それでは、大きな4点目、マイナンバーカードについてお聞きいたします。

数日前から、健康保険証を2024年までに原則廃止し、マイナンバーカードと一体

化する方向と報道され、事実上の義務化は反対する方へハレーションを起こしております。

情報漏えいの不安もさることながら、2020年の10万円給付の際には、本人確認機能ですら満足に機能しなかった現状では、利便性向上も担保されているとは言えないのではないかと。デジタル化は大手関連企業の受注なしでは成り立ちませんから、今後もシステム管理と更新に多くの税金が使われていくことになるのではないかと思います。安全面でも、行政上のやり取りはインターネット回線と切り離れたL G-WAN回線を利用すると聞きましたけれども、医療機関やコンビニなどとの連携を進めれば、インターネット回線を経由することになり、情報流出や不具合による利用停止などの危険性はより深刻になるのではないのでしょうか。利便性のためのしっかりとしたシステム構築と、安全・信頼のための情報発信が、まだまだできていないのではないかと考えております。

国は、このほかにも、2023年度に創設し、自治体に配分する予定のデジタル田園都市国家構想交付金の一部について、住民のカード取得率が全国平均以上でなければ受給できない仕組みにすると発表しました。今回の事業に限らず、総務省は自治体ごとのカード交付率を地方交付税の算定に反映させる方針も示しております。

地方交付税は、国が地方に代わって徴収する地方税という性格を持っております。地方自治体にとっては、大都市圏への人口集中が進むもと、都市と地方の格差是正、さらに税収源の偏在から来る地方自治体間の財政力格差を是正する機能を発揮していく必要があります。交付税の算定にカード交付率を反映させるとなれば、まず、この原則をゆがめることとなります。また、補助事業を受注できないとすれば、住民サービスにマイナスが生じることになり、意図しないペナルティーとなってしまいます。そしてまた、マイナンバーカードの普及に力を入れた自治体ほど有利になり、デジタル化、カードの普及により行政コストが下がるとするそもそもの理屈からすれば、既にメリットを受けている自治体にさらなる便益を与えることにもなります。今後、カード取得支援を強化するとしたら、遅れている自治体は他の部署から人員を回したり、委託を増やしたりと、行政コスト削減とも矛盾いたします。デジタル化のメリットとして、交付率の高い自治体の経費削減効果を分析して公表すれば十分ではないかと考えます。

また、今回の交付金は第5世代（5G）移動通信システムなどのデジタル技術を活用した地域活性化事業を支援するのが目的で、全国のモデルとなるような事業に配分するとの案になっております。そもそも、政府の示すカードのメリットでは住民が利便性を感じていないから、その制度設計すらも地方に押し付けようということなのかと思えてしまいます。加えて、繰り返しになるかもしれませんが、マイナンバーカード普及が進んだ先の地域活性化とはいえ、地域活性化はどこ自治体も望むものであります。申請すらできない不利益をもたらせば、住民間に分断をもたらすものになりかねないとの懸念を持つものであります。

カードは、コンビニでの住民票発行や保険証や免許証の代わりに利用できるのが現時

点で示されたメリットであり、それに対して紛失の危険や有効期限ごとの更新を煩わしいと感じれば、取得を控えるのが住民心理と言われております。これも繰り返しになりますけれども、2020年には新型コロナウイルス感染症対策の定額給付金受取りに、マイナンバーカードを使おうとしましたが、住民基本台帳や銀行口座とのひもづけがされていなく、本人確認のみに使われたことに加え、設定した暗証番号を忘れたり、間違っ
て入力して再設定が必要になった人が増え、一時的にシステムがダウンする事態も起こりました。

そういった前提に立って、今回カード取得を促すダイレクトメールが来たことについて、俯瞰的に眺めてみる必要があると思って質問いたします。

私のところにも届きました。封書には私の住所、氏名が書かれておりました。差出先は総務省とJ-LISになっています。カードの取得は個人の裁量で個人情報にも当たりますが、情報提供はどのような事務手続で行われたのか、法律の根拠も併せてお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 暫時時間を延長します。

市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第16条の2第1項及び第2項に基づき、住民基本台帳に記録されている者の申請に基づき、個人番号カードの発行を行い、作成及び運用に関する状況の管理、その他総務省令で定める事務を行うものとなっております。

そして、今回のマイナンバーカード交付申請書は、長くなりますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する命令第23条の2第1号に基づき、J-LISが住民に対し直接送付しております。発送に当たって、香美市が未取得者の情報提供をするといった手続はありません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 最後におっしゃったのは、香美市が情報提供したわけではなくて、J-LISそのものが行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）に基づいて事務を行ったということで了解いたしました。

個人情報保護法と番号法の両方にわたる話じゃないかなと思うんですけども、原則は本人の合意、または情報提供というところで、個人情報はその目的のみに使われるということが原則だと思います。先ほど、番号法の中にはカードとか特定個人情報の扱いについての記載があるという説明でした。カード番号の扱いは番号法に基づいているのだと思うんですけども、カードを取得するという本人の意思が介在する部分での情報、するしないというのは個人の内面で決めたことであって、それを提供したつもりは何も

ないものだと思うんです。そういったものが、本当に先ほどの事務手続の法律に基づいてできるものなのかなと思ったところであります。この点について、何か確認できておればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

法律に基づいた手続というふうに認識しております。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） マイナンバーカードにつきまして、取得するせんというのは個人の判断でありまして、市としてそこまで踏み込んだ対応をすることはございません。また、先ほど課長から申し上げましたとおり、香美市が取得したくない方について何かやっているかという、そういうこともありません。

私自身はマイナンバーカードの取得に関しましては積極的な姿勢であります。いろいろな個人の財産とか情報、先ほどコンビニとかでインターネットに接続されてという話がありましたが、イメージとしては、いろいろな情報が入った金庫があります。香美市が持っている情報が金庫に入っており、国が持っている情報、いろいろな資産を持っている情報、それをひもづけするための番号、鍵であるということでありまして、誤解があるのが、マイナンバーカードに医療情報であったりとか、資産情報であったりとか、個人に関する情報が入っているように皆さん感じられているかと思うんですけど、あれはただの鍵であって、例えば運転免許証をなくしても再発行すれば特に影響がないような、写真もついているのでなりすましもなかなか難しいと思っております。

そういう意味でいくと、今回のマイナンバーカードの考え方、国の考え方というのは、コロナが発生したときに欧米では金銭的給付が非常に速かったと。ただ、日本は紙ベースで送り、また先ほど言われたような手続の煩雑さがあり非常に遅かったと。欧米では資産情報まで一定把握ができておるので、失業したら失業したことが分かったときすぐにお金が行くという、やはりコロナの最初の頃、自分も政調会長という形でいろいろな要望も県議会のほうで聞いておりましたけれども、お金は本当に必要なところに届けられなかったと自分自身感じていました。今回、マイナンバーカードの取得を通じて預金口座とのひもづけがあるので、これからの流れでは、必要なところにプッシュ型でお金を振り込むことができるのではないかなと思います。当然、自分は要らんという方もいるのかもしれないんですけども、基本的には迅速に給付ができる体制を今後つくっていくためには、必要ではないかと。

また、マイナポイントも期限が延長になりましたけれども、私自身はしっかりと情報を届けたいと思っております。1万5,000円は保険証と預金口座のひもづけで入ってくるお金、それと、5,000円は2万円をカードに入れたらプラス、kamicaと同じような仕組みですね、5,000円チャージされるということですけども、この情報自体はお伝えする必要があると思っております、担当課と一緒に頑張って積極的

に取り組んでおるところであります。

私の考え方は、繰り返しになりますけれども、必要とっていない方に取れとまで命令するような立場にはないし、そういったことは考えておりません。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 私も取りたい方がしっかりと取れるように、またその情報が届いていないことによって不利益にならないようにと併せて思うところあります。こういった事務手続がオープンな形で行われているということ、それによって強制でもなければ、また、一回仕組みをつくって、仕組みに合うように全ての生活が変えられていく端緒にならないようにと思ってもおります。しっかりとしたメリット、外国でありましたように給付がスムーズに行くようなところがどんどん進んでいけば、逆に言うと自然と皆さんが持ちたいと思うことになるのではなかろうかと思えます。そういったことを申し添えて、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 森田雄介君の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会とすることに決定いたしました。次の会議は10月14日午前9時から開会します。本日の会議はこれで延会します。

（午後 4時08分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

10月定例会議会議録（第4号）

令和4年10月14日 金曜日

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議会議録(第4号)

招集年月日 令和4年10月3日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 10月14日金曜日(審議期間第12日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	健康介護支援課健康づくり班長	西村昭彦
総務課長	川田学	建設課長	井上雅之
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	石元幸司
定住推進課長	中山繁美	管財課長	和田雅充
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
福祉事務所長	中山泰仁	支所長	前田哲夫
健康介護支援課親子すこやか班長	川渕美香	《物部支所》	
健康介護支援課地域包括支援班長	時久朝子	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【その他の部局】

選挙管理委員会委員長 松尾禎之

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議事日程

(審議期間第12日目 日程第4号)

令和4年10月14日(金) 午前9時開議

日程第1 一般質問

① 17番 村田 珠 美

② 5番 西 山 潤

③ 7番 山 崎 眞 幹

④ 9番 舟 谷 千 幸

⑤ 11番 山 崎 晃 子

会議録署名議員

3番、中平麻衣君、4番、西村剛治君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして順次質問を許可します。

17番、村田珠美さん。

○17番(村田珠美君) おはようございます。17番、自由クラブ、村田珠美でございます。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問をいたします。

まず1つ目の質問でございます。国道195号杉田ダム近くのその後の対策についてです。

昨年8月の豪雨時に、国道195号の杉田から香北までの一部が、冠水のため全面通行止めとなり、市民の方々が大変不便な思いをされ、不安と心配をする声をたくさん聞きました。昨年9月定例会議での質問後の経過について、どうなったのかという声がありますので、現状と今後の対策等について、お伺いいたします。

①です。

現在、木の伐採等が行われ、側溝の枠組みができています。調査後の見解と対策はどのようになるのでしょうか。

○議長(山本芳男君) 建設課長、井上雅之君。

○建設課長(井上雅之君) おはようございます。道路管理者である県中央東土木事務所に確認を取っております。現在、木の伐採などを行っている工事は、落石等防止のためのストーンガード等を防災対策として約60メートル実施しています。なお、山側斜面からの湧水対策の目的で行っているものではないですが、山腹斜面湧水出水等による転石等の落下を防ぐ効果はあります。

以上です。

○議長(山本芳男君) 17番、村田珠美さん。

○17番(村田珠美君) 湧水等のためではなくて落石防止のための工事ということでございますね。

湧水等のことは②の質問と関連がありますので、②に参ります。

現在、整備をしてくださっている道路の辺りですが、道路が下がっている場所については調査等しているのかとの質問をいたしました。県において調査等業務発注準備をしており、市も協力していくとの御答弁でございましたが、どのような見解となったのでしょうか。

○議長(山本芳男君) 建設課長、井上雅之君。

○建設課長(井上雅之君) 県土木事務所により、令和3年度冠水に至った現状把握のための調査を実施しています。山側斜面からの湧水出水などにより、道路冠水等の影

響があった約1.5キロメートル区間の横断暗渠、道路側溝などについて、昨年度と同様の降雨があった場合の検証を行った結果、国道横断暗渠は6か所のうち2か所が、道路側溝についてはほぼ全ての区間において流下能力不足、断面不足があるとのことでした。

なお、令和4年度において道路山留めのり面などから一番湧水出水の多かった箇所、作業道から国道への流出水を防止するため、既存側溝の拡幅工事を実施するとともに、横断暗渠1か所の改修設計委託業務を実施する予定とのことでした。次年度以降には、国道横断暗渠改修に必要な用地買収後に工事を実施する予定と聞いております。市として早期の対応を今後も要望していきたくて聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 冠水後、早急に調査もしていただいたということで、検査を行った結果を先ほどお話ししていただきました。国道横断暗渠の6か所中2か所にちょっと不具合があるということと、あと、側溝のほうも、多分ですけど、葉っぱがたまったり石がたまったりして水はけが大変悪くなっていたことも、湧水の原因の一つだと思います。

令和4年度一番出水の多かった作業道というのが上にあるんですね。作業道のほうに水がたまって流れてきたという解釈でよろしいですかね。国道にあふれてくる水を防止するために拡幅工事をして、あと、横断暗渠1か所の改修設計をするということでしたが、もうちょっと詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） まず、一番多かった作業道からの出水がある部分につき、下の側溝で一旦受けられるような断面を造ると聞いております。その後、道路側溝から国道195号を横断する横断工の断面も太めて物部川へ落とすという形の、断面がやはり小さいのと流れが悪いのを、取りあえずの処置という形になるかと思いますが、1か所は今年度に改修したいと。今後続いて断面不足の箇所を随時設計その他、国道から物部川までの距離もあるため、その部分民地があったりしますので、用地等の調査も行い、買収も行って随時やっていくと聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 今後、用地買収、そして設計委託等をされていくというお話でしたが、大体の工期なんかは今のところ全く分からないでしょうか。確認です。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 現実問題としまして、予算と用地の問題、地域の協力等もあるため、なかなかいつまでという形にもなりませんし、いざ工事となりますと、何か所もというわけにはいかないと。部分的な工事もありますので、現行いつまでという形での回答はできないとのことでした。ただ、早期に改修をお願いしたいという要望は、

市が当然していかなければならないと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） プロの方が見て様々に調査もし、そして検討して下さった結果、あそこの水対策についてはそれが一番だという見解であったと思いますので、また今後とも、様々な面で大変だと思いますが、続けてよろしく願いいたします。

それでは、③になります。

ガードレールはありますが、これも前回質問させていただいたところなんですけれども、茶色くさびが来ています。また、高さも低くて、車で通行するときや自転車通行時には危険を感じると聞きます。自転車、歩行者が安心して通行できるように、安全確保の整備をとの質問をいたしました。今後、迅速な対応を要望していくとの御答弁でございました。要望後の計画はどのようになりましたか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 老朽化したガードレールの対応については、予算の状況や土木管内の老朽化した施設の状況を見ながら、順次対応しているとのこと。なお、令和3年度当該地区におけるガードレールにつきまして、一番ひどかったところやと思いますが、約15メートルの更新を実施してくれております。今後も市として早期の対応を要望していかなければならないと思っています。併せて、国道195号改良促進期成会などを通じても要望を行っていきます。

また、国道195号の当箇所については、通学路の危険箇所ではありませんが、今後、通学路安全対策連絡協議会などでも、今まで同様、議論はしていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 状況を見ながら、予算のこととか様々な面があるということで、なかなかガードレールをすぐにといても、できるものではないなということによく分かりますが、この15メートルのガードレールを取り付けた場所というのが、ちょっと私もいまいよく分からなかったんですけれども、課長は御存じですか、どこの辺りです。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） ガードレール自体が単体で何メートル間と、飛んだような形になっています。一番老朽化のひどいところから随時という形の中で、一番下がちゅうところやったと記憶していますが、そこの施工からやっていくという確認を取っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） また見に行ってみます。この場所のガードレールの危険な状態等は前回もお伝えしていますので、課長も御理解いただいていると思います。先ほど言ってくださった国道195号改良促進期成会や通学路安全対策連絡協議会のほう、通学路といいますが、高校生はたまに私も見かけたりするんですけども、自転車通学をしている方が全くいないわけでもないし、また、一般のサイクリングをされている方もいらっしゃいますので、そういったところも御配慮をいただき、検討していただきたいと思います。

現在通行上は何の問題もありませんが、道路に覆いかぶさってきている木もたくさんあると思います。加茂で1回木が道路のほうに倒れてきたことを、課長にも前に御報告させていただきましたが、そういったことがなきにしてもあらざでございますので、観察を続けていただき、命の道を安全に通行できるようにお願いいたします。

それでは、2つ目のセレネ広場付近を快適にについてです。

前回の質問後、早急にベンチの補修や、国道側の休憩所のテーブル、椅子の改善をしていただきまして、誠にありがとうございます。週末や祝祭日にはセレネ広場で子供たちが遊具や広場で元気に楽しく遊んでおります。改善について昨年質問いたしました。市民の方々から、その後どのようなようになったのかとの声もあります。この場所を快適な施設にすることを願っております。

この広場には手洗い場がございません。遊んだ後、または食事、おやつの前には手を洗いたいのにない。コロナ禍ということもあり、早急に手洗い場が欲しいという声がございます。自動販売機の近くに水道があるので可能だという見解を前回はいただいております。

①の質問に参ります。

自動販売機付近に手洗い場の設置をと質問いたしました。使いやすい手洗い場の整備を検討するとの御答弁でございましたが、どのような検討をされたのか、伺います。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） おはようございます。お答えいたします。

屋外プール横の自動販売機付近に水道がございますが、小さい水道でありますことから、今年度中にもう少し分かりやすく、そして使いやすい手洗い場の設置を計画しております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 今年度中にということは、3月中にということでございますか。その手洗い場は、水道を大きくということでもございましたが、手洗い場を一つだけ設置の予定ですか。水をこう、何ていうんですかね、そのまま流すだけじゃなくて洗えるスペース等どんな形になるのか、ちょっとお分かりでしたら教えてください。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） 　　ただいまセレネ広場の管理者と協議をしております、大きさ等については現在計画中でございます。一つ管理者のほうから言われておりますのは、コロナでありますので、水が飲めるような設備はやめていただきたいということで、それ以外でどれぐらいの規模にするかについては、ただいま検討中でございます。

　　以上です。

○議長（山本芳男君） 　　17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 　　よく公園等には足を洗うところもあったりするんですけども、そこまではちょっと厳しいのかもしれませんが、1つではなく、2つぐらい並べて使えるような形で、足元がぬれないようなのがいいかなと思いますので、ぜひ使いやすい、子供たちに優しい手洗い場を、大人用と子供用で段差をつけることもできると思いますので、そういった形で検討していただけたらありがたいです。よろしく願いいたします。

　　それでは、③の質問に参ります。

　　通告を提出した後に草刈りをしていただきまして、きれいになっています。今までこのように伸びているのを私は見たことがなかったものですから、ちょっと驚きました。管理について伺いたく、質問いたします。そのまま読み上げさせていただきます。草が伸びて草原のようになり、子供たちの腰の辺りまで伸びているところもあるので、非常に歩きづらそうでした。また、草が伸びると害虫等が心配です。草刈り、そして清掃はどのように実施しているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 　　健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） 　　お答えいたします。

　　③の問いでよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 　　17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 　　誠に申し訳ございません。飛ばしてしまいました。してくださるということでしたので、うれしくて、もう次へ飛んでしまいました。

　　それでは、②の質問をさせていただきます。

　　前回から比較しますと、木の傷みが進んでいると思われましたので、安全面から早期にと思ひましてお伺いいたします。あずまやのテーブルと椅子等の老朽化が進んでいます。安全対策が必要と思われませんが、そのことについて、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 　　健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） 　　お答えいたします。

　　あずまやの木製テーブル及び長椅子につきましては、議員御指摘のとおり、老朽化が進んでおりますものもございますので、老朽化が進んでいるものにつきましては、取替えなどで対応しております。安全対策につきましては、今後も適時必要な整備などを実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） ぜひそのようによろしく願いいたします。

それでは、先ほどの質問、③に移ります。

草が伸びて草原のようになり、子供たちの腰の辺りまで伸びているところもあるので、非常に歩きづらそうでした。また、草が伸びると害虫等が心配でございます。草刈り、そして清掃はどのように実施しているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

現在、広場につきましては、先週草刈りを実施してきれいになっております。草刈り、清掃につきましては、健康センターセレネの指定管理者である香北ふるさとみらいが実施しております。草刈りにつきましては年間6回程度、5月から10月の間に実施しております。清掃につきましては、休館日などを除いて毎日実施しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 草があんなに生えたことは今まであまりないのかなど。今年はずごく草が伸びる環境がよかったですらしくて、結構どこの方も草が伸びるのが早いということをよく言われていました。あまり伸びると、アンパンマンミュージアムのほうに谷川がございますよね、あの辺りとかにも毒ヘビが出てきたりすることがあるようですので、できるだけ、夏場は特にあまり草が伸びないうちに対策していただくように、よろしく願いいたします。

④の質問でございます。

トイレを見ると、まちの様子が分かるという方もいらっしゃいますし、いろんな冊子なんかにも載っております。それだけトイレは大切な施設で、快適なトイレを誰もが願うと思います。健康センターセレネ西側トイレの新設または改修をとの質問では、新設について検討していくとの御答弁でございました。その後はどのような状況か、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

健康センターセレネ西側屋外トイレにつきましては、汚れが目立っていましたことから、壁などの改修と照明の一部LED化などを実施しております。ただし、建築から30年以上が経過しておりますことから、建物の老朽化が進んでいる状況にあると認識しております。屋外トイレの新設などにつきましては、予算の問題もありますことから、現状では計画しておりませんが、今後の検討課題であると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 30年以上たって老朽化していることはよく分かります。今後の検討課題、確かに予算もかなりかかると思いますし、丸くて外から見るとトイレかどうか分からないという方もたくさんいらっしゃる中で、最近トイレのマークをつけてくれたりしているようでございます。

現在、御存じのように、女性用ですけれども和式トイレが2つ、入っていくと右のほうに縦に並んだ形であるんですけれども、リフォーム自体もできないことはないかなと思うんですが、古いということで、もう新設の計画をしていただけたらありがたいです。昼間でも暗いですし、お掃除は本当に一生懸命頑張ってやっつけてくださっているのはよく分かります。お掃除のしがいがないトイレというようなところで、ちょっと気の毒な気もいたします。以前ほどのようなことはないですけれども、靴がぬれるぐらいの水はけの悪さもあたりいたしますので、できるだけ早く対応していただけたらと思います。市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘がありましたとおり、いろいろな不具合があることは私も認識しております。うれしいことに、この間の三連休ですね、アンパンマンミュージアムのほうを通ったり、お伺いもさせてもらいましたけれども、本当に子供たちが楽しく遊んでいる様子が見られました。そういったときには、結構県外ナンバーも増えてきたように感じております。議員おっしゃられるように、分かりにくいということであれば問題があると思っております。

ただ、先ほど御答弁させていただいたとおり、なかなか費用もかかりますことから、改修がいいのか、また新築をするのか、そういうところも含めてしっかりと検討していきたいと思っております。重要性はしっかりと認識しております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 県の大きいトイレもありますが、あちらのほうもいろいろと、消毒液がないとか、そんな声も聞いたりいたします。こちらのほうにもそういったものがないので、設置も必要なのかなと思ったりしました。

本当に全体をひっくるめて、セレネ広場は子供たちが市内で遊べる数少ない場所でございます。快適に遊び、様々な体験ができる場所となりますように、今後ともトイレを含め、そして手洗い場、様々な点でまたいい場所になるように、よろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問に行きます。健康長寿につなげたい敬老会と自治会の運営についてです。

健康で生き生きと生活できることはとても幸せなことです。仲間と楽しくおしゃべりができる場所が、コロナ禍で随分さま変わりをしてしまいました。人生100年時代の到来へ向けて、敬老会と自治会についてお伺いいたします。

①です。

令和4年度の敬老会対象者の人数をお伺いたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

香美市に住所を有し、令和4年9月30日現在において満75歳以上の高齢者5,998人が対象となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 5,998人、約6,000人というところがございますね。

それでは、続けて②へ行きます。

敬老会が開催されたのは何か所で、参加人数をお伺いたします。令和3年度と4年度分をお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

令和3年度は13か所で開催され142人が参加、109人に記念品を配布しております。令和4年度は31か所から659人の参加及び247人への記念品配布補助金交付申請が提出されております。実績報告はまだ出そろっておりませんが、令和4年10月4日現在で11か所が開催、178人が参加、74人に記念品配布の実績報告が提出されております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 記念品を一緒に言っていたいたわけですが、③はまた別ですね。分かりました。

確認ですけど、令和4年度は31か所で何人とおっしゃいましたか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えします。

659人の参加になります。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） コロナ禍ではありますが、結構実施されたところが多いと私は思いました。

③に移ります。

記念品のみで敬老会をしなかった場所は何か所で、人数は何人でしょうか。令和3年度、4年度を教えてください。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

令和3年度は73か所が記念品配布のみで実施しており、2,965人に記念品を配

布しております。令和4年度につきましては、67か所から2,854人に記念品配布のみで実施の補助金交付申請が提出されており、実績報告は出そろっておりませんが、令和4年10月4日現在、62か所から2,532人に記念品配布の実績報告が提出されております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） どの地区でも本当にこの敬老会というものを大切にされて、実施するしないにかかわらず、自治会でお祝いして下さったことはありがたいと思います。人数的には随分足りませんが、入院されていたりとか、市外の施設に入っているといた方もおいでだと思いますので、この数字なのかなとも思います。

それでは、④の質問に参ります。

担当課内でもコロナ禍で様々な事業の見直し等が必要になっているのではないのでしょうか、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

コロナ禍によりまして様々な事業が影響を受けておりますが、介護予防事業などにつきましては、マスク着用や手指消毒、接触を伴う活動や食事等の制限などを行う、感染症予防啓発や感染予防対策などを行いながら実施しております。今後も継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 事業の見直しというか、事業についての対策はこんなことが増えたというお話だったと思います。そういった面でも、今までできていたことができなかつたりということがあると思います。

それでは、⑤の質問に移ります。

今までに敬老会を開催していた地域から御要望等ありましたか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

記念品に対する補助金増額の要望がっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 記念品増額の要望というのはよく分かります。それ以外に、申請方法や手続といったところではありませんでしたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） 現在のところ、記念品の補助金増額以外での要望はあっておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 分かりました。

それでは、⑥の質問です。

自治会等が敬老会を行う場合に補助金が出ています。補助対象は、経費または敬老会に出席した対象者の人数に1,500円を乗じて得た金額のいずれか低い金額と、敬老会に欠席した対象者に記念品を配布した場合1人400円を乗じて得た金額の、いずれか低い金額の補助金があります。香美市内に住んでいる対象者の方にお祝いをすることで、各町内会では共に長寿を喜び合い、地域での触れ合いの場所となっております。敬老会では自治会の方々が企画をし、数日前から計画、前日に準備をして、当日は一緒に食事をしたり、楽しい催物をみんなで見るなどして、お祝いをしてまいりました。

しかし、コロナ禍で敬老会ができなくなり、せめてお祝いの記念品をとということで準備をして手渡した自治会が、今年も多くありました。先ほどの答弁を聞きますと、実施されたところも結構あるということでしたので、よかったなと思います。記念品を各家庭に渡しに回ったところ、とても喜んでくださったそうです。中には、敬老会より記念品を頂くほうが良いとおっしゃる方もいたと聞きました。敬老会には行きたいけれども、だんだん足腰が痛くて行きたくても行けない、コロナが心配などの理由で、記念品が良いとのことでした。このような方が今後も増えていくと自治会長はおっしゃいます。敬老会を心待ちにしている方もたくさんいらっしゃいます。

コロナ禍などで実施できない自治会では、記念品に苦慮しています。実際、敬老会を実施しているところでも、この記念品については本当に苦慮していると聞きます。400円の記念品代では、物価も上がり厳しいと聞きます。ある地域では600円、また300円など、負担は地域によって様々でしたけれども、人数によっては町内会の大きな持ち出しとなっているところがございます。400円では買えないとおっしゃってる自治会長が結構いらっしゃいました。記念品代とした補助金の400円では本当に限られてしまうけれども、高齢化と若い人の加入者も少なく、自治会の持ち出しはこれからますます厳しい状態であるとお聞きしました。

自治会からは、お世話していただいたスタッフの経費や、催物をしていただいた方にお弁当を出しています。1,500円の補助金は、ほとんど対象者の費用として使っているところが多かったです。スタッフの経費に幾らかでも補助が出ないのかという声は、あちらこちらから聞きます。コロナ禍もあり、体調が悪かったりして参加者が少なくなり、敬老会を開催しにくくなる場所も増えるのではないのでしょうか。ぜひとも金額の見直しをしていただき、自治会の皆さん、スタッフの方々が運営しやすい敬老会にと願い、このことを申し上げて、お尋ねいたします。

敬老会参加者の1人当たり1,500円、欠席した対象者の400円の補助金の見直しと、敬老会実施地域のスタッフの方々への協力金等の補助について、検討できないで

しょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

先ほどの記念品に対する補助金増額の要望を受けまして、県内自治体の敬老事業補助実施状況などを情報収集いたしました。見直しにつきましては、現在検討しているところでもあります。協力金につきましては、この事業は自治会の自主的な活動に市が補助金を出しているものでありますので、その補助金の中で自治会で御相談していただけたらと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 先ほどの御答弁では、見直しをしてくださるということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。自治会長も御苦労されているので、本当にありがたいと思います。

この見直しというのは、参加費1,500円と記念品代400円の両方なのでしょうか、記念品代のほうだけなのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

現在のところ、記念品代を検討しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 記念品代のアップを計画して下さっているということですが、どれぐらいの範囲とかいうところまではまだ決まってもいないでしょうし、言えないと思いますが、できるだけ欠席者と出席者の差がないほうが望ましいという声もありますので、そのところはよく検討していただけたらありがたいです。

来年度から見直しをされた金額になるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

現在、各自治体等の補助事業費などを検討しておりまして、金額決めまして、来年度の当初予算に計上させていただけたらと思っておりますが、やはり予算の都合もございますので、どの程度になるかというのはこれからでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。来年度からということで、行政連絡会でもいいお知らせができるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この敬老会が開催されるようになると、催物をして一緒に楽しむということをやっ

いるところが多いんですけれども、どういったところなら、できるだけ無料に近い金額でやってくださるか、催物をしに来てくださるか、なかなか探しようがないというお話を聞きます。行政のほうで、このようなことがありますよ、出前でお祝いのお手伝いをしますよといったパンフレット等があれば、催物がすごく選びやすくていいので、そのようなサービスをしてほしいという声がありますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） いろいろな催物を企画していただいている自治会の皆様方に本当に感謝申し上げたいと思います。私が3つのビジョンで掲げている中で、絆づくりということにはしっかりと心を配っていきたいと思っております、できるだけ参加者が行きたい、先ほど足が痛いとか御高齢でということで、なかなか参加できない方もいらっしゃると思うんですけれども、本当に行きたくなる企画をしていただけるよう、お手伝いをしたいと思っております。そんな中で、私自身も、他地域も含めてできるだけ安く来ていただける方がいいんだろうと思いますので、そういった情報収集はさせていただいて、また情報提供できるような体制もつくっていきたいと思っております。

また、結構いろいろな催物というか、踊りの会であるとか、歌を歌われている方であるとか、香美市内でも非常にたくさんサークルや活動をされている方がいらっしゃいますので、今回、新図書館かみーるをいろいろと使っていただきたいというお知らせをする中で、敬老会にもぜひ参加していただけませんかという形で、来年度に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） このサービスについて、市長から本当に前向きな御答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。そのようにしていただけたら、自治会長の本当に御苦労も報われるのではないかなと思います。また、たくさんの方に手を挙げていただけるような、一緒に長寿を喜ぶというまちづくりになっていけばと思いますので、どうぞまたよろしく願いいたします。

それでは、⑦の質問に参ります。

最近、自治会長の方々から加入者が減少してきたと聞きます。今まで加入していた方は、地区内の係の仕事が高齢でできなくなったので、皆様に迷惑をかけるから脱会したいとか、若い方は自治会へ加入してもメリットがないから加入しないと言われるそうです。いざというときに頼りになるのは自治会の方々の方だと思います。また、地域のつながりを大切にしていだけるようになればと、本当に心から思います。自治会加入のメリットは、広報等などの配布が以前にはありましたが、今、広報は量販店でももらえるから自治会に入らなくてもいいと言われる方もいました。現状についての見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

自治会の加入者につきまして、毎年世帯数で加入率を計算、記録していますが、その数値は徐々に減少傾向にございまして、参考として、平成26年度の加入率が土佐山田地区で約59%、香北地区81%、物部地区が約90%、香美市全体では約65%でしたが、令和4年3月末時点では土佐山田地区が約52%で7%減、香北地区で約73%で8%減、物部地区約87%で3%減、香美市全体では約58%で7%減となっております。

自治会加入者減少や担い手不足の問題は、香美市のみならず全国的な課題となっておりますが、自治会は、地域で暮らす住民同士が助け合い、住みよい安心・安全な地域づくりを共につくり上げる住民の自治組織でございまして、自治会の意義や重要性を市民の皆様に理解していただけますよう、引き続き広報活動を行い、何とかこの流れに歯止めをかけるような支援を行っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） やはりだんだん減少してきていると。声かけもしていただいている地域もあるようですけれども、先ほどお話ししたようなことが理由の一つに上げられているようです。ぜひ広報等で自治会の大切さというところもお話ししていただき、また、行政連絡会のときですとか様々なところでぜひ声かけをしていただいて、個人的にも御近所の方とかには私たちも声をももちろんかけてもいきますので、そういったところでまた啓発をよろしくお願いいたします。

それでは、⑧の質問に参ります。

若い人を含む自治会加入者を増加させるための対策は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

自治会の加入者増加につきましては、先ほど申しましたように、自治会の意義や重要性を皆様に御理解していただけますよう、広報香美やくらしのガイド、また転入者向けのチラシ、転入者の方には必ず配っていただいておりますが、自治会への加入啓発活動を行っております。また、転入者の方と自治会長との連絡取次ぎ支援も定住推進課では行っております。また、ここ数年でも若い転入者の方の問合せに応じて、お住まいの地域の自治会長を紹介する機会が何度かあったところでございます。定住推進課やNPO法人いなかみを通じて転入してこられる移住者の方につきましては、移住支援の条件といたしまして自治会加入を求めています。また、集会所の修繕や整備、地域活動、生活基盤整備、給水施設設備等に活用できる地域活性化総合補助金などを通じて、自治会ごとの活動にも支援を行っております。今後も地域自治会活動の活性化に向けまして、市として協力できることを研究していきたくと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 様々な方法で加入者の増加を目指してくださっているということが分かりました。でも、なかなか加入していただけないという苦労があると思います。このままでいきますと、自治会自体の存続が危ぶまれるのではないかと心配します。7%減という、これからだんだん増加というのは厳しいかなとも思いますので、そこを何とかというところもあるんですけれども、ある地域では、転入のときに自治会に加入することが義務ですというところもあるようですが、なかなか強制は難しいのかなと思います。

そこで、自治会へ加入するとメリットがあるよという取組はできないでしょうか。これはある方のお話ですけど、自治会に加入するとごみ袋がもらえるというのはどうかなと言ってくださった方もおります。経費はかかりますが、少ない枚数でいいのかなと思いますし、転入してきた方はごみ袋のことをあまりよく分からない方もおいでるみたいですね。思い切ったことを香美市もしたらいいのにねと、お話ししてくださいました。このことについて見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

自治会の意義でございますが、ごみステーションとか、防犯灯の管理とか、高齢者の地域の見守り、広報の配布、また一斉清掃など、いろいろ自治会も活動を行っておりますので、その意義は大切ということをお知らせしていきたくと思います。また、ごみ袋をとということも、予算の関係もありますが、今後検討ということになるかと思っております。あと、kamica（カミカ）のポイントとか、いろいろなことを今後どうしていくか、検討していきたく思っております。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど答弁申し上げたとおりで、市としてもいろいろと考えているところではあります。そもそも自治会というのは助け合いであるので、入るのが自分自身は当然であるのではないかと考えておりますが、メリットはと言われると、非常に辛いところもあります。

ただ、若い世代を中心に、人の役に立ちたいというような思いを持たれている方も多くいますし、もしかしたら働き盛りの世代よりは子供たちを巻き込んでいくような活動をしながらか、また、大人にも参加してもらえるような、何かそれぞれ工夫しながらやと思いますので、自分自身も先進事例とかを含めていいものがあれば、また自治会で意欲のあるところと一緒にモデル的なものやってみるとか、その中で、先ほど課長のほうから申し上げました、ごみ袋がいいのか、ポイントがいいのか分かりませんが、いろいろな可能性は探していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 様々な前向きな検討、御答弁をありがとうございました。今後本当に検討していく価値があると思いますので、ぜひ減じゃなくて増になるように、

加入率が上がったよというふうな報告ができるように、頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

何歳になっても生き生きと自分らしく暮らし、希望を持ち、幸せを感じる敬老会の開催を願って、以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 村田珠美さんの質問が終わりました。

暫時消毒のため休憩いたします。

（午前 9時52分 休憩）

（午前 9時55分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 5番、みんなの願いを届けたい、日本共産党の西山 潤です。議長の許しを得ましたので、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。教えることは得意ですが、質問は苦手です。ちょっと不十分なところあると思いますが、よろしく願いします。

1番目、よりよい教育のための条件整備についてお尋ねいたします。

非常にタイミングよく、本日付の高知新聞17面に、教職の専門性を問い直すという記事が載っておりました。またお読みください。御存じの方もおられると思いますが、私は山田小学校、大栃小学校、片地小学校などで36年間教職員として勤務してまいりました。そして、9月の選挙戦の中でも学校の先生を増やしますということを訴えてまいりまして、この選挙ポスターにまで学校の先生を増やすと書いておったわけでございます（資料を示しながら説明）。先輩議員からは、あんたそんなに簡単にできるわけがないと、学校の先生を増やすように努力しますぐらいに言うちょかんかねと、注意されたわけでございます。しかし、私といたしましては、現在の学校現場の状況を何とか改善したい、それによって学校で学ぶ子供たちは行き届いた教育が受けられるはずだと、そういう強い思いがあったわけです。皆さん方の御支持をいただき当選することができましたので、まず、初質問の第1番は教育問題を取り上げたわけでございます。

こちらのボードを御覧ください（以下、資料を示しながら説明）。電子黒板やタブレットに映すなどのデジタル化がまだされておりませんので、紙芝居方式です。見えにくいところもありますが、御容赦ください。

これは2018年に厚生労働省が作った過労死白書、名前がすごいです、これからの引用です。少し前の資料になりますが、現在も状況は変わっていないと思います。過重労働防止に必要な取組は何ですかという問いに対して、全国の教職員が答えたアンケート結果です。複数回答になっておりますが、断トツの1位は教員の増員、78%の教職員が先生の数をもっと増やしてくれと訴えているわけです。以下、2位は行事の見直し54%、3位は教員同士のコミュニケーション円滑化43%、4位は会議の短縮3

8%、5位は管理職の声かけ37%と続くわけです。何といたっても先生の数を増やしてくれることが一番の解消策だと、先生たち自身が言っているわけです。

ところが、今年4月1日の高知新聞に出たわけですが、4月の始業日に全国の公立学校1,897校で教員不足、2,558人が計画どおり配置されていなかったと。つまり増やすどころか、先生の数が足りないまま学校の新学期がスタートしてしまったという記事です。同じ記事では、多忙化敬遠、志望者減、休職補充困難と書いております。

かつて学校の先生は子供たちの憧れの職業だったと思います。大人になってなりたい仕事の1位か2位に学校の先生というのは入っていたわけですが、今やこの実態の中でどんどん人気下がっていき、なり手不足で臨時教員も少ない悪循環に陥っているのではないのでしょうか。その結果、国の勤務実態調査2016年によると、小・中学校の先生方の平均勤務時間は、1日約12時間という異常な長時間勤務になっているわけです。そのため、せっかく希望にあふれて教師になった新採の先生が、早々と早期退職してしまう事例も起きています。兵庫県では、今年度4月に採用になった新任の先生が、その働き方に絶望して3日間で退職した事例まで聞いております。

もちろん根本原因は国の教育政策にあります。OECD（経済協力開発機構）のデータによると、教育予算はOECD3か国中最低レベルにあり、OECD平均より金額にして6兆円は教育予算が少ないということでございますので、まず国のほうで教育予算を増やしてもらわんといかんと思います。さらに、教職員の採用は県がやっておりますので、県にも頑張ってもらわないといけないと思います。それらに対して、香美市の教育行政が大変な御努力をされていることは分かっております。予算も近隣自治体を上回るほどつけてくれていることも承知しております。その上で、5点質問させていただきます。

①です。

市内教職員の勤務状況把握の方法と、その現状に対する認識をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 西山議員の御質問にお答えいたします。

その前に、西山議員の熱いお話をお伺いしております。私も非常に胸が熱くなりました。ぜひ共に、学校の先生を増やすというところにつきましては、心強く前進してまいりたいと思った次第でございます。

私も自分自身が小学校1年生のときに、私は小学校の先生になるんだということを決めたものでございます。それはなぜかと申しますと、小学校1年生のときに出会った先生の、実に温かく、そして厳しく、私ども家族も含めて共に育てようとしてくださった熱い思いを、いまだに忘れることはございません。そのことによりまして、私自身が大きく変わったとはっきりと認識してございます。

おじいちゃん子でございましたので、もともと何をやるにも臆病で、今も本当はすごく人見知りで、なかなか人前で話をするにも努力を要する性格なのでございますけ

れども、先生のおかげで、人の前に出て自分の思いを伝えることの大切さ、それから、自分の思いを共に共有できる人たちがいることの、うれしさをその先生から小学校1年生のときに教わりまして、教員という仕事のすばらしさ、あるいはすごさというものに、小さな田舎の一女兒が憧れを持ったというところでもございました。

御紹介のございました高知新聞の朝刊にも、このような教員不足対策という記事でございますけれども、記事の後半のところに、言うまでもなく、教員には一定の専門性が求められる。見過ごしそうな子供のわずかな言動の違いから異変を感じ取る力や、1足す1が2になる理由をかみ砕いて説明できる教科への深い造詣は、教員ならではの技量だ。社会もそうした専門性に敬意を払ってきたと。しかし、状況が社会の変化とともに変わりつつあり、厳しい現状を迎えておるのではないかと存じます。

私も西山議員や、ここにおいでる議員の皆様方と力を合わせて、学校の先生という職業のすばらしさ、それから尊さ、大切さ、そういったことをしっかりと伝えてまいりたいし、知っていただけるように一層努力しなくてはならないと、西山議員の冒頭の御挨拶の中で強く感じましたので、少し時間を取ってお話をさせていただきました。お許しくださいませ。

それでは、御質問にお答えいたします。教職員の勤務状況把握につきましてでございます。

現在、県で一括して統合型校務支援システムが構築されまして、そのシステムを使って管理を行っておる状況でございます。

また、香美市におきましては、令和2年度に香美市教職員の働き方改革検討協議会を開催、協議をいたしました。そして、同協議会からの意見書を基に、アンケート、学校訪問等による現状把握とともに、県の指定事業でございます共同学校事務室における働き方改革実践事業を導入いたしまして、教職員の長時間労働に伴う課題、問題点の解決、改善に向けて取り組んでおるところでございます。

行政、学校、職員それぞれが課題意識を持って、改善に向けて、環境面などハード・ソフト面での改善や意識改革などの取組を行っていただいておりますけれども、月45時間以上の労働、それから80時間以上の労働時間の教職員につきましては、わずかではございますけれども、特に80時間を超えて超過勤務を行っておる教職員につきましては、少し成果の兆しが見え始めているのかなというところではございます。

しかし、いずれにいたしましても、議員がおっしゃるように、教職員の皆様方にとりましても、結局そのことは子供たちの学校生活に直接関わってくることでございますので、まだまだ改善の余地はたくさんあるという認識でおります。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 白川教育長の熱い思いも大変よく分かりました。資料も作っ

ていただき、ありがとうございました。

私自身も学校で働いておりましたときは、午後7時を過ぎても平気で学校におったわけですが、退職して学校を一旦離れてみますと、午後7時、8時にまだまだ職員室の電気がついているという状況は、外から見ますと異常だなと感じるようになったわけですが。内部で働いていたときはあまり感じなくて、これが普通だなと思っていたわけです。

そこで、②です。

勤務状況改善に向けて、この働き方改革といいますか、具体的にどのような手だてをされているか、教えてください。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えをいたします。

勤務状況改善に向けての取組といたしましては、行政、学校、職員がそれぞれに改善に向けて取り組んでおりますし、それぞれの役割で取り組むべき内容も違いがあるかと思っておりますけれども、今、改善に向けて進んでおるところでございます。

まずは現状把握のために、統合型校務支援システムによる出退勤の把握、タイムカードなどによって、何時に出勤して何時に退出しましたということを、毎日確認していくシステムがございます。西山議員や我々が勤めているときにはそのようなものはございませんでしたので、お話のように、いつ帰っても、朝いつ来ても、特にそれがチェックというか、1か月一体どういう勤務をしたのかということを、自分で認識できるようなシステムはなかったわけですが、まずはそういったところで出退勤の把握を行っておるところでございます。あわせて、年間2回の働き方アンケートを実施しております。また、直接学校訪問を行いまして、職場環境の点検や管理職等との面談による現状把握も行っております。

香美市教育委員会としまして行っております具体的な取組事例といたしましては、夏季・冬季休業中、夏季の場合は7日間、冬季休業期間中は1日でございますが、この期間は学校閉庁日といたしまして、学校には誰もいないと。これは保護者の方々や地域の皆様にも御理解、御協力をいただいで実現しておるところでございます。

あわせて、市内全小・中学校統一の定時退庁日の設定を行いました。これは月の第2、第3水曜日、ただし、4月と7月、12月、それから3月は除いております。4月と3月は、御案内のとおり、卒業式でございますとか、入学式でございますとか、そういった行事が多くございますので、そこはなかなか水曜日は帰ってくださいと言われても、むしろ後に仕事が残るといこともございますので、4月と3月、それから、7月と12月はそれぞれ休業期間が入るといところで除外してございますけれども、毎月第2、第3水曜日には定時退庁日を設定してございまして、校長先生のほうからは非常にありがたいと、これは市のほうで決めたから、教職員にもすぐ帰りなさいと思切って言えるんだというお話を伺っております。

あわせて、留守番電話機能、これは午後6時以降になりますと留守番電話に学校の電話が切り替わります。それ以降の緊急電話につきましては、教育委員会のほうにかけていただくようになっておりますので、緊急対応につきましては滞りがないようにしております。

それから、市主催の会議、研修会等の見直しなども行っております。コロナ禍の中でございまして、校長会ですとか、それから研修会をもうほとんどリモートで行ってまいりました。そうすると、物理的な時間のゆとりができてきた、リモートで十分会議ができる。しかし、そうはいつでも、対面会議が必要な場合もございまして、必要に応じてリモート等の会議を行う。また、香美市のよってたかって教育につきましても、新しい令和の日本型学校教育に向けまして、少しずつ課題を改善していくことに取り組んでおります。そうした中で、思い切って市主催の研修会、国と県のは削るわけにまいりませんので、市の研修会については思い切って削っていかうではないかということ、今検討しておるところでございますし、これまでも幾つか減させていただいております。

また、部活動の地域移行に関しましても、中学校の部活動でございますが、本年度、香美市立中学校部活動検討委員会を開催いたしまして、部活動の地域移行も含めた今後の部活動の在り方についても、検討を行う予定となっております。

その他、各学校におきましても、それぞれの学校で規模も違います、地域性も違いますので、働き方改革に関する研修会や、具体的な改善策を講じるなど、改善に向けた取組を行っていただいております。

こうした取組の継続により、子供と向き合う時間や、学ぶ喜びを実感できる授業づくりのための教材研究等に活用する時間を充実させていただき、あわせて、教職員の皆様御自身の生活につきましても、ゆとりを持って取り組んでいただく中で、効果的な教育活動を行うことができるように、市教育委員会といたしましても、皆様方とも協議を重ねながら、一層取り組む必要があると強く感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 資料を作ってくださいありがとうございます。この資料を見ますと、今年6月に実施されたアンケートということでございますので、大変新しく、まさに今の先生方の状況がよく分かる資料だと思います。

1枚目の速報と書かれているところを見ますと、先生方の充実感であるとか、やりがいが大変多く分かります。ほとんど肯定的な回答が多いと思います。

ただ、ちょっと気になりましたのは2枚目でございます。左上の「職場で働き方改革が進んでいると感じる」方が69%、ちょっと少ないんじゃないかなと。その右側の「働き方改革の取組は自分の求める仕事の進め方の実現に効果があった」は56%、ちょっとこれもおやっと思ったわけでございます。一番おやっと思ったのが、右下にあります「昨年と比べて超過勤務はどう変わったか」の問いに対して、31%の方が「増え

た」と答えているわけです。働き方改革に取り組んで増えたという回答はちょっと驚いたわけです。もちろん「減った」も26%おるわけですが、ちょっと再質問したいんですが、この増えた要因は何でございましょうか。ひょっと教育長がつかんでる部分がありましたら、教えていただきたいんですが。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） できる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

まず、コロナ禍の影響ということも考えられます。急激に第6波で感染者数が拡大したしまして、家庭内感染による学級閉鎖等で学級がストップする、学級の経営がストップする間、先生方もそれぞれの学校でコロナに感染をしていくという中で、先生が3人休まれると学校は大変なパニックになるというところで、お互い仕事を分け合ったり、あるいは、その一定期間、10日間なら10日間でたまってきた仕事を、後へこかすわけにいかないんですね、学校の業務というのは。その都度その都度対応していくということで、非常に御苦勞をおかけして、校長先生からも時々大変だというお電話もいただいた状況がございました。

あわせて、この内容につきましては、校種によりましてもそれぞれ違いがあるかというふうに感じております。これも全体の数値でございしますので、詳細のそれぞれの要因につきましては、つぶさに学校訪問をさせていただいて、内容について聞き取りをさせていただいておるというところがございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 確かに、コロナの影響というのは非常に大きかったのではないかと思います。

それでは、③に移ります。

市内教職員の産育休・病休取得者への代替補充状況をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

10月末をもちましての予定でございますけれども、産育休・病休等の取得者は香美市内で8人となっております。代替補充は臨時的任用教職員や非常勤講師の配置により全て行えておる状況で、代替の方々にも非常によく頑張らせていただいております。それから、組織的にもカバーしていただいております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 安心いたしました。他県では、代替教員が見つからないため、出産を控え休みに入る教員が、申し訳ありませんと涙ながらにみんなに挨拶したという事例もあったそうです。祝福されるべき妊娠・出産が、こういうことになってはいけないと心配したわけですが、本市ではそのようなことはなかったということでございます。

ので、大変よかったです。

④に移ります。

正規教職員が増えてくれれば一番いいわけですがけれども、現状はなかなか急には難しいと思います。この場合、支援員の方々の力というものが非常に大きなものがあります。私自身、特別支援学級を受け持っていたとき、支援員に大変助けられたことを覚えております。そこで、各校ごとの支援員配置状況とその種類を聞きます。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 西山議員の御質問にお答えいたします。

別添の資料を御参照いただけたらと思います。小中学校等の支援員等配置数で、合計ですが、図書支援員が実数で6人、教育支援員が15人、学力向上学習支援員が2人、事務の支援としまして学校事務補助員が7人となっております。そのほか、県の放課後等における学習支援事業を活用して、日数や時間に制限はございますが、学習支援員45人の登録があり、必要に応じて支援していただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） それぞれの支援員の方がそれぞれのポジションで頑張られていると。さらに、たくさんの支援員の方をつけていただいているということも分かりました。私個人の感想といたしましては、子供に直接関わる支援員を最優先でもっと増やしていただきたいという思いがありますので、そのことを申し添えておきます。

⑤へ移ります。不登校児童・生徒及びその傾向にある者に対する手だてを聞きます。

これは昨年12月定例会議におきましても、同僚議員が質問で取り上げております。そのときの議事録も読ませていただきまして、香美市として大変御努力されていることも分かりました。その上で、今年度新しい状況も踏まえて御回答いただければと思います。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

昨年度までの香美市におきます不登校等児童・生徒への取組を少し整理いたしまして、もう少し一人一人の不登校の状況あるいは傾向の状況が、みんなで共有できるようにするための対策の、一つの方針を示させていただいたところでございます。タブレットに資料でもお示しをさせていただいております。

まず、一人一人の児童・生徒に寄り添うことなくして、この事業はなかなか進みませんので、それぞれの子供が現在どういった状況にあって、そこへどういった手だてを行うことが最もその子の助けになるのか、整理する必要がございます。そこで、ステージを大きく4つに区切りました。これは国や県の施策等を参考にしてステージを決めてございます。まずは未然防止の取組、そして初期対応、自立支援、さらには個別の支援と、こういう大きな4つのステージに分けまして、じゃあ対象の子供たちはどういった状況

にある子供たちなのかを明確に、なかなかこれがグレーゾーンといいますか、明確には一応してはございますけれども、子供の中において、あるいは私どもの対応におきまして、幾つも重なり合ったり複合したりということはございますが、一応の目安としてこのように目盛りを当てておるところでございます。

このように、例えば未然防止の取組につきましては、下にございますように全ての児童・生徒が対象と。それで、取組内容の柱は何かというと、魅力ある学校づくりの取組でございます。魅力ある学校づくりの取組とは具体的に何かと、学校で何をするのかというと、何といっても子供たちはやっぱり学校へは勉強しようと思っております。小学校1年生になって入学してくる子供たちは、自分をもっともっと立派になりたいと。それぞれ子供が思う立派な自分像というものには違いがあるわけですが、学校へ行ったらすごく面白い本やクロムブック等もございますけれども、そういった中ですてきな先生がいて、自分は立派になるんだという思いを持ってどの子も入学してまいります。そういった子供たちの期待を裏切らない分かる授業、そこにいて楽しく、学ぶ喜びを感じることができる授業に力を入れていきましょう、これ先ほどの働き方改革とも十分関連は強いところがございますけれども、学ぶ意欲を引き出して、分かる楽しい授業づくりを行っていきましょうと。そうはいっても、一斉の中ではその波に乗れないんだというときには、補充指導も充実していくシステムも整えましょうと。一つ一つの説明は少し省略しますが、こういった取組ができていますか、行っていきましょうということで、それぞれのステージにおきまして、こういったことですよねという共有を図っておるところでございます。

こういうことに取り組みながら、早期発見・早期対応の取組も非常に重要でございます。不登校担当の教員を中心とした兆し情報の収集や活用、欠席3日調べによる家庭訪問等、早期対応の徹底などに組織的に取り組んでおるところでございます。各学校に出向いていただければ、職員室の行事黒板がございまして、その周辺には、今日はどの子がいてどの子がお休みしているんだよという一覧が、どちらの学校でもぱっと一目で分かって、じゃああの子に対してどういう対応を取っていくのか、あの御家庭に対してどういうふうに支援していくのかというところが共有できるように、一応工夫して動いていくような取組を行っておるところではございます。

こうした取組によりまして、昨年度は規模の大きい小学校におきましては、新規の不登校児童はございませんでした。一生懸命本当に校長先生はじめ組織が一丸となって、一人一人の子供に思いを寄せて取り組んでいただいた中で、そういった結果となりました。中学校におきましても、こちらも大きな数の生徒がいる学校でございますけれども、前年度の半数に抑えることができっております。

ただ、不登校傾向、不登校状態にある児童・生徒への支援といたしましては、なかなか早期対応よりやっぱりエネルギーが要ります、より一層の配慮が必要となります。そうしたこともございまして、本年度から高知県教育委員会の指定事業を取り入れまして、

鏡野中学校に校内適応指導教室を設置いたしまして、1人の教員と1人の教育支援員が常駐して、学習指導や相談活動を行っておるところでございます。また、中学校の各教科の先生方も、時間割を決めて適応指導教室での指導支援を行う体制となっております。月ごとに増えてまいりまして、子供たちが口コミで、あそこに行ったら勉強できるよとか、やっぱり子供たちの口コミというのは非常に大きい成果があるなと思ったんですけども、年度初めの登録者は12人でしたが、4人だったものがもう一月たつと8人になり、現在では10人が、その子なりの一生懸命の方法で活用することができておる状況でございます。

学校に来られない児童・生徒さんにつきましては、教育支援センターふれんどる一むを活用し、学習に取り組んだり、レクリエーション活動を行ったりしてございます。さらに、長期にわたり不登校の状況が継続している児童・生徒への支援といたしましては、医療ですとか福祉関係機関と綿密に連携をいたしまして、専門的なアセスメントに基づき、学校や教育支援センターへの指導、助言をいただきながら、家庭訪問等による支援や指導を実施しておるところでございます。冒頭にも申し上げましたけれども、これらの取組は複合的になされておりました、医療の専門機関、福祉事務所等との連携が常に必要な状況ではございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 適応指導教室についても積極的な取組がなされていることがよく分かりました。子供たちの未来のために共に力を尽くしていきたいと思っておりますので、今後もよろしく願います。

続いて、大きい2番に移ります。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時47分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） それでは、大きい2番に移ります。子供の医療費窓口負担についてお聞きします。

市長は6月定例会議におきまして、同僚議員の質問に、香美市の子育て支援に全力で取り組むと答弁されており、大変心強く思っております。

その上で、①です。

市長の考える子育て支援目玉政策がありましたら教えてください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 目玉政策という御質問に関しまして、多分金銭的な子育て

世帯の負担を減らそうというようなことであろうかと思いますが、現状でそこまで私のほうでまだお答えできるものがないのが現状であります。ただ、子育て世帯にとって香美市が子育てしやすい環境であるまちになるように、しっかりと今やっている政策をレベルアップしてまいりたいと考えております。

それと、香美市自体が子育て力のある地域であると思っております、この子育て力、例えば小・中学生、高校生が地域に入って課題探究の活動をやったりしています。そういった子育て力があるということはPRしてまいりたいと思います。

また、来年度からこども家庭庁という新しい組織ができて、予算も増えるということをお聞きしておりますので、そういった国の政策もしっかり追い風にしながら、金銭負担についても考えて、しっかりと子育て世帯を応援していけるような香美市にしていきたいと思います。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ②に移ります。

現在、香美市におきましては、子供たちの医療費窓口負担が15歳、中学3年生まで無料になっており、大変保護者の方々に喜ばれているところです。これをさらにもう一歩進めて、18歳、高校3年生まで無料化することも子育て支援として大変大きいと私は考えます。市長も言われておりますように、子育て、教育するなら香美市でということで、私はさらに移住者の方も増えるのではないかと思います。例えば、現在、高知市は小学生までしか無料ではございません。もう香美市に行こうということで、高知市から子連れの移住者が増えるんじゃないかとも思っておりますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えさせていただきます。

医療費助成制度の拡充は住民サービスの向上にもつながりますが、一方で、財政面のことも考え合わせますと、財政規模に見合ったものにすべきと考えます。また、市町村単独事業による医療費助成制度の取組についての実施状況や、医療給付の状況なども考慮した検討の必要性も考えております。しかしながら、現段階で拡充の予定はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ちょっと寂しかったですけれども、③へ移ります。

香美市でもし実施した場合の金額と財源をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

18歳まで拡充した場合に要する金額につきましては、年齢別の医療費算出が難しい

ため、令和3年度の乳幼児・児童福祉医療費助成総額に中学生3学年分の人数割合を掛けて試算した金額は1,400万円となりました。令和3年の12月定例会議で同様の質問があり、その際にお答えした金額は1,270万円でした。なお、市町村が独自に子供の医療費助成を行う場合、就学児以上については、国が市町村国保の国庫負担金減額調整を行います。また、システム改修費も必要となることが考えられるため、かかる費用は扶助費ではありません。

財源につきましては、拡充分に当たる15歳から18歳までは県の補助基準に当たらないため、一般財源となります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ぜひ一步進めていただきたいと思います。基本的な額で1,400万円という額を示していただいたわけですが、皆さん方も考えていただいたら分かると思いますが、高校生の時期というのは人生におきましても大変元気な時期でございます。少々無理をいたしましても、一晩寝たらすぐ回復する。私も懐かしいわけですが、なかなか病院にかかること自体も少ない時期ではないかと。元気がよ過ぎてけがをするというようなことあるかもしれませんが、見込額よりも私は少ない金額で済むのではないかと、個人的には思っております。その上で、ぜひこの点について検討をお願いしたいと思いますが、もしよかったら、市長、お願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 課長から御答弁させていただいたとおり、システム改修も含めたいろいろなことを考えなければならないと思います。お話のあったように、高校生まで無料になると、子育て世代の移住ということも考えられるのではないかとと思いますので、いろんな他県の状況とかも研究をさせていただければと思います。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 分かりました。ぜひ検討をお願いします。

大きい3番へ移ります。加齢性難聴者への補聴器購入補助制度についてお尋ねします。

2018年日本補聴器工業会の調査によりますと、65歳以上の方のうち57%が、程度の差はあれ、難聴を訴えています。にもかかわらず、補聴器を所有している方は17%にとどまっています。難聴は社会生活を制約し、認知症の危険因子だと言われていいます。また、災害時に耳が聞こえにくければ、緊急放送が聞き取れず、命の危険にもつながります。

ぜひ多くの方に自分に耳に合った補聴器をつけていただきたいのですが、ハードルとなりますのがその価格の高さでございます。私、補聴器を売っている店で補聴器総合カタログというのを頂きまして調べましたが（資料を示しながら説明）、片方だけで一番安いものが5万円、高いものは48万円、48万円の物を両耳につけると、96万円と

いう恐ろしい金額になるわけです。しかも保険適用が全くないという状況でございます。

この問題は、過去の香美市議会でもたびたび質問に取り上げられております。最近では、昨年9月定例会議で大岸眞弓議員が取り上げておりましたので、私も議事録を読ませていただきました。そのときの宗石こずゑ健康介護支援課長の御答弁は、難聴の補正を行うことによる認知症予防の効果については、WHO認知症予防ガイドラインによりますと、まだエビデンスが不十分ということでした。しかし、同じく宗石課長は、加齢性難聴は本人が自覚しにくいことが多いので、コミュニケーションに不自由さが生じやすい。また、社会的孤立など問題が多くあり、そのための注意喚起、耳の検査受診勧奨、受診しなさいというのを進めていくことに努めたいという御答弁でした。

そこで、少しだけ脇道にそれてしまいますが、この認知症予防という問題です。この本が、執行部の方皆さん御存じやと思っておりますが、「この町で暮らそう香美市認知症支援ガイドブック」という物で、健康介護支援課が平成30年9月に第1版を作られております。大変分かりやすく、また地元に着したつくりになっており、ぜひ多くの方に見ていただきたいと思っております。もう一つこの本、県のほうも「知っちゅうかえ？認知症のキホン」という冊子を作っております、こちらも村岡マサヒロさんのイラストがたくさんあり、読みやすくていい内容だと思います。

この県の作った物と、こっちの香美市の作った物とは非常に関連しているわけですが、認知症予防について7つのポイントをこちらの本で上げております。それが認知症予防7つのポイントというもので、①水分、②食事、③排便、④運動、⑤外出、⑥趣味、⑦仲間と、この7つが大事であると、こちらの本で取り上げているわけです。

前の宗石課長の御答弁の中では、難聴と認知症の関係はエビデンスが不十分とのことでしたが、ここで上げられた7つのうち、まず下のほうから見ますと、⑦仲間、耳が聞こえにくいと仲間とのコミュニケーションが難しくなるわけですね。それからまた、⑤の外出も、ひょっとして道で誰かに話しかけられたらどうしようとなると、外出を控えてしまうということにもなります。⑥趣味も仲間と一緒にやっつてこそ楽しいと思っております。それから、④運動、②食事も仲間と一緒にやる、おしゃべりしながらやるから楽しいわけでございます。ということは、難聴でも関係なくできるのは①水分補給と③排便だけになるわけですね。7つのうち5つは非常に認知症と難聴とが関わっているんじゃないかと、私は考えております。

そこで、①の質問です。

高齢者の健康寿命を延ばすためにも補聴器は必要不可欠と考えますが、市長、御見解はいかがでございましょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘のとおり、認知症予防の際に補聴器は非常に重要であると、私自身理解しておるつもりでございます。日本音響学会のホームページに、ヘレンケラーが語ったというエピソードがありますので、ちょっと御紹介したいと思

ます。以下、引用でございます。

ヘレンケラーが、自分の盲、目が見えないことですね、と聾、耳が聞こえないこと、について、聾のほうがより大きな損失であると考えていたことは、間違いのない事実のようです。例えば、彼女は1910年に手紙で次のように書いています。「耳が聞こえないことは、目が見えないことよりも、より痛切で、より複雑なことです。聾は盲目より不運なことです。なぜなら、それは、最も重要な致命的刺激を失うことを意味しているからです。つまり、言語をもたらし、思考を活性化し、人間同士の知的交際を可能にするのに欠かせない、声という最も重要な音刺激を失うことになるからです。」以上、引用でございます。

香美市の高齢者の健康寿命を延ばすためには、認知症予防のためにも補聴器は有効な手段であると、私はそのように考えております。ただ、議員御指摘のように、非常に高額ということもありますので、このことについては、今、私としてもいろいろと研究をしているところであります。また、国会議員のほうでも、いろいろと国の助成制度などを検討しておるといような情報も入っておりますので、私自身は市長として、この助成制度につきましてもしっかりと国に要望していきたいと考えております。

以上であります。

- 議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。
- 5番（西山 潤君） 大変明快な御見解をいただき、うれしく思います。

そこで、②へ移ります。

自治体独自の補聴器購入補助制度でございますが、私の調べたところでは、既に全国70自治体以上で、何らかの形でこの制度が導入されておると把握しております。少し補足しますと、この70自治体の制度は様々ありまして、補聴器の現物支給をするというところもありますし、補助額、補助対象と様々なケースがありますが、とにかく加齢性難聴者に対して補聴器取得を後押しする制度ということで、全てひっくるめたら70自治体以上あるのではないかと計算したわけでございます。

また、9月22日付の地元紙によりますと、四万十町が補聴器購入助成独自制度を2023年度から実施する方向で制度設計を進めているとありました。報道によりますと、身体障害者手帳を持たない中等度の難聴者に、上限額を設け、1人1回限り助成する方法とのことです。

香美市におきましても、市民の健康寿命を延ばす政策的効果は極めて高いと考えますが、この制度を本市で導入する考えはないでしょうか。

- 議長（山本芳男君） 健康介護支援課地域包括支援班長、時久朝子さん。
- 健康介護支援課地域包括支援班長（時久朝子君） 令和元年度に香美市内在住の65歳以上の方に実施した、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によりまして、外出を控えている方は全体の21.6%、有効回答数が4,768件でしたので、約1,030人の方が外出を控えているとお答えされています。その理由が聞こえの問題など耳の障害

と回答した方は、うち11.7%、約120人という結果でした。

加齢性難聴は本人が自覚しにくいことが多く、コミュニケーションに不自由さが生じやすいため、社会的孤立など問題があるとされています。今年度の実施予定をしている介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、耳の聞こえの状態等について調査し、実態把握に努めます。その上で、今後の加齢性難聴への対策を検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 実態把握と対策を進めていくといううれしい御回答でしたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

私がこの補聴器のことで質問をすると近所の方に話しましたら、よっしゃ、補聴器を買いに行くと言うた方がおりました。まだ制度はできていませんと言うてお断りをしたわけですが、補聴器を想买いの方は、実は潜在的にはたくさんおいでるのではないかと思っただけです。ですから、ぜひできるだけ早く、最初は補助額が少なくても構いませんので、そのきっかけづくりという点でも、この制度ができますことを期待いたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 西山 潤君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前11時09分 休憩）

（午前11時11分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 7番、山崎眞幹でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一問一答で順次お尋ねしたいと思います。久しぶりに来ると囲まれて何か変な感じですよ。

それでは、まず1番目、GkH（グロス香美市ハピネス）香美市で暮らす幸せ感をめぐってでございますけれども、初めに、GkHとは一体何なのかを少し説明をしないと真意が伝わらないと思いますので、前段説明させていただきたいと思っております。

GkHというのは、土佐経済同友会が、高知県の幸福度を考える県民会議、通称GKH県民会議とともに、世界一幸せな国と言われるブータンのGNH（グロス・ナショナル・ハピネス）国民総幸福度に倣って提唱している、GKHになぞらえたものでございます。

ちなみに、2022年度の高知県県民総幸福度に関しましては、人生満足度、健康や人とのつながり、子育て・教育、働くこと、生活環境、文化や地域、安全や安全、お住まいの都道府県のそれぞれの項目についてアンケート調査を行いまして、結果が10月

2日に公表されております。こういうもので公表されております（資料を示しながら説明）。その中では、それぞれの項目について、性別、世帯別、年齢別等々で幸福度、幸福実感、幸福実感度の様々なデータがまとめられています。

私の言っているG k Hというものは、この総幸福量の指標を、私自身がまちづくりを考え、進める上で一番大切な指標ではないかと考える、香美市で暮らしていてよかったという個々人の感想に置き換えて、個々人の日常的な幸せの総量が増えることによって香美市で暮らす幸せ感が向上する、そして、香美市の好感度もアップするはずだと考えることから、この指標の向上に関すると思われる事柄について、前職の任期中にも2015年の6月議会を皮切りにしまして、2018年の6月議会まで都合5回、同じタイトルで一般質問させていただいております。

個々人の幸せってなかなかはかりづらいかもしれませんが、本日常常的な、この一般質問の中でも言われてますけれども、香美市に小児科があってよかったねとか、近くにコーヒーの美味しい喫茶店があってよかったとか、それから、自分のうちの前にちょっとした道のくぼみがあって、それが直ったと、これでくつろいだと、そういうふうな日常的な幸せ感が積もると、みんなが幸せになれるんじゃないかということでございます。

今回、私自身、新たに4年間の任期をいただきまして、いま一度自分がなぜこの立場でここにいるのかということを考える必要がありました。それを再確認するために、しょっぱなの質問の中で、少し何か偉そうかもしれませんが、私自身のいわゆる地方自治というものに関する考え方、よって立つところを最初にお話をし、執行部の方にも御理解いただいて、場合によっては、山崎、俺のこと責めてるんじゃないとか、何か言ってるんじゃないとか思われないためにも、少し説明しておく必要があるんじゃないかということで、しょっぱなになります。

今言うように、私たちや皆さんがここに存在する根拠であるいわゆる地方自治法の第1条では、この法律は、地方自治の本旨に基づいて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、併せて国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とするとして、続く第1条の2第1項では、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。これが私たちがここにいる理由なんですよね。そして、地方自治の本旨である住民自治とは、住民が自治体行政を民主的に統制して、十分な行政サービスを提供させることであると。これは金井さんという人の説なんですけれども、つまり住民の福祉の増進を図るように私たちは仰せつかっている、いわゆる公僕、この言い方はちょっと皆さん最近ではあまり受けがよくないみたいなんですけども、というわけなんです。

ここまで見たときに、ちょっと私自身、一体福祉ってじゃあ何だろうと改めて考えて

みるとよく分からないということで、いろいろ調べますと、福祉というのはもともと日本語ではないんですよね。憲法がそもそも英語で書かれたものを日本語訳して、その間のやり取りの中で成り立っているということですから、もともとは英語の概念であると。ネットでこれを検索すると、福祉はウェルフェアと言われてますね。オックスフォード英語辞典の和訳では、幸せ、幸福、特に公的扶助による生活の安定や充足、また人々の幸福で安定した生活を公的に達成しようとするということとされています。また、ウィキペディア、これは皆さんよく見るかもしれませんが、この中では、幸せや豊かさを意味する言葉であり、全ての市民に最低限の幸福と社会的援助を提供するという理念、これは本文に書いてありますシビルミニマムという概念につながるところなんですけども、とされていました。つまり行政は住民の幸せの増進を図るという使命を持っているということで、再度この4年間をいただいたことによって、ここまでの確認を自分自身でしました。これをしなきゃいけないのはちょっと情けない気もするんですけども、まあこういうことで4年間頑張っていこうかなと思いました。

以上のことを踏まえまして、順次お尋ねしていきたいと思います。

市長は9月開会会議の提案説明において、香美市民の幸せを実現するために不可欠なものとして、市役所職員のレベルアップを上げております。そして、職員の研修、視察のための予算増についても触れられています。まあそこで私が考えるに、100人の市民がいれば100通りの幸せがある。さっき言ったように、私が言っている幸せというのは日常的な幸せに重きを置いているわけですから、要はシビルミニマムの行政サービスの提供、最低限の行政サービスは公平にみんなに行き届いてるという前提に立てばですね、それ以上のもの、誰かの幸せに資するような新たな行政ニーズに対応するためには、まあ職員の何に対するレベルアップを図るのかということとはもとよりですね、誰かの幸せがいわゆるパーソナルとパブリックの境界にあると思われるような場合に、何をもち行政ニーズと判断するのかということについて、行政組織としてのフローチャート、取扱い手順ですね、やアルゴリズム、指標の重みづけを伴った計算式のようなものが必要ではないかと考えております。

そこで、質問の①です。

言われている研修・視察は、頻度のことなのか、それとも新たなニーズ等に向けてのものなのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 非常に難しいテーマをいただききまして、ありがとうございます。先ほどGKHの話がありました。私自身が土佐経済同友会に2003年から入会し、幹事を去年までやっておりました。経済団体が幸せを語るというのは結構異色でありまして、例えば製造品出荷額であるとか、売上げであるといった指標ではなくて、幸せを打ち出したのは非常に面白いということで、全国大会を高知県でやり、そのときにブータンの首相を桂浜に呼んで「おきやく」をしたという伝説があるんですけども、

そういったことで、私を感じるのが、高知県は非常に貧しくてどうしようもない地域だというふうに、数字だけを見たら見えるんですが、私自身はそうではないと思っているし、経済同友会や経済界の先輩方もそう思っていて、そもそも高知って一番幸せなところなので、その指標をつくってPRしようみたいな形でスタートしたと。ただ、なかなか幸せというものが捉えにくいものであるので、今、アンケートを取っておるんですけども、苦労しながらやっておるというような現状だと思っております。そして、私自身、皆様方もそうであると思っておりますけれども、一定の理想をそれぞれが持ちながらこの議場に立ち、そして、香美市民の幸せのために活動しているということで、私なりに考えるお答えを議員にお伝えしたいと思っております。

香美市の行政サービスについては、現在行われていることであっても、今のままでよいというのではなく、常によりよいサービスを目指すべきであると考えております。例えばデジタル化の進展によりまして、これまでは対面で紙に記入するという形でしかできなかった手続が、例えばスマートフォンで手続できるようにもなってきております。

私としては、全国で同じ行政事務が行われているならば、香美市の職員には全国一の取組を研究し、実際に視察をして、その仕組みをつくった方の話を聞いてもらいたいと思っております。市民サービスを向上させるため、今あるサービスをよりよくするために、また、新たな住民ニーズを満たすために、しっかりと学べる体制を構築したいと考えております。

私自身の思いでもありますが、市の職員が自発的にああいうものを見てみたい、うちのサービスを向上させるために研修したいということであれば、積極的に応援していきたい、一緒になってやっていきたいと思っておりますので、この視察を行けというような形で、私が数を決めて指示していくものではないかなと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ということは、ニーズに対するサービス向上と頻度も含めたものというふうに理解していいですかね。

それでは、②に移ります。

様々な提案や要望が住民、市民、議員などなどからいろいろな窓口を通じて寄せられると思っておりますけれども、それらが果たして、さっきも言いましたように、パブリックな話なのかパーソナルな話なのかという、現状で行政ニーズであるかどうかをどのように判断しておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私は県議会議員として11年、そして市長として半年くらいではありますが、これまで多くの住民の皆様から御提案をいただいております。その際に、県がやるべきなのか、また市がやるべきである事業なのかということについては、やはり民業を圧迫するものでないものであり、また、多くの県民、市民にとって利益が及ぶものかというような視点で判断しながら、県議会議員であったときには知事と

か執行部にお伝えしておりました。

ある意味一部の方にとってしか及ばんサービスであっても、民間ができないようなものであればやるべきであると思っていますし、例えば公共交通のバスというものは、やはり赤字だからといってやめてはいけません。だから、そこに対しては行政も補助を出していくというような考え方も当然あると思っています。今後も行政がやるべきかどうかの必要性については慎重に検討しながら、事業の立案に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっとうまく趣旨が伝わっていないような気がしましたけれども、市長が言われたのは、いわゆる自治体のほかの原則に従ってやられているというような、それぞれ分担に従ってね。まあ私がここでお聞きしたいのは、もっと日常的な話、前にもお聞きした経過はあるんですけども、例えば意見箱に寄せられた意見がどうなるのかな、それから、担当課窓口で誰かのクレームみたいな話ですよ。受け取る側がクレームとして受け取っても、言っていた方はそうじゃなくて、これはすごく自分としては不満やから何とかしてほしいと、いわゆるそれは、その言った方の幸せに向けての一つのニーズですから、そういうものをどのように判断しているのか。多分今の御答弁からすると、それぞれの窓口でのやり方で慣例的に、このことについてはこういうふうにと多分やられているんじゃないかなと思いました。

そのことを前提に③の質問です。

担当者個々人の力量に頼ることなく、どの担当課にも当てはめることのできるフローチャート、こういう話がこの場面で来たときにはどこまで行ってどういう話になる、この件についての重みづけとしてはマイナス1かな、プラス1かなみたいな、一つの例ですよ、そういうふうな形にして判断をしていけばね、ちょっと分からんと言っている人もいますけど、まあ全体的に香美市としての対応が割とできるんじゃないかなということです。

まあ一番重要なことは、情報をどの段階まで共有するかなんですよね。そのことによって、パブリックのニーズであるものがなくなってしまうということもあります。直近では、うちの近所に公共交通を担っていた一つのタクシー会社があったんですけど、それが廃業になって違う会社になってしまったと。どうも聞いていると、ちゃんとした情報共有ができていなくて、何かしようと思ったときにはもう手後れだったみたいなことが一つの原因でした。そんなこともありますので、そういうものの必要性ですよ。今すぐには思い浮かばなくても、そういうものの必要性についてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどあったようなタクシー会社の廃業に係ることで、行政が支援できんかったのかということと、私自身の考え方では、タクシーであ

ったり地元のあらゆる商店で、住民にとって交通手段が失われる、あるいは買物できるところがなくなるというのは、やはり公共的な視点で支えることもできたのではないかなと思います。一方で、民間企業にとっては、経営に行政支援をいただく、税金を会社に投入していただくというところに遠慮があったのかもしれないので、そこら辺は分からないところですが、私自身の思いとしては、地域の産業であり、また住民サービスを担っていただいているような事業者に関しては、しっかり応援していきたいと思います。情報収集能力に欠ける部分があるのかもしれないですし、その部分はやはり議員の皆様方に補っていただきながら、まさに執行部と議会とを両輪に、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっと例を出したのがまずかったかもしれないですけど、私が聞いているのはそういうことではなくて、そういうフローチャートやアルゴリズムのようなもの、全庁的に当てはめることのできるものの必要性を感じますか、感じませんかというお尋ねです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） フローチャートの話は後から出てくるのかなと思っていましたが、ここでもう御答弁させていただきます。

通告の中で書かれておるフローチャートとか仕事の流れをしっかりと可視化していくことは、業務を進める際や引継ぎをする際にも非常に重要であると思っております。また、一方で、フローチャートが当てはまる業務と当てはまらない業務があるのではないかということも感じております。

私としては、職員にどういったことを話したいかということ、業務遂行に当たっての目的は何かを問いながら仕事をしていただきたいと思っております。目的を達成するための方法は、先ほどもお話ししたように、技術の進歩などを最大限生かしながら進化すべきものであると思っております。まさに今、議員御指摘の課題を解決するための手順、計算方法であるアルゴリズムを考え直すという作業を、目的は何か、それに対していろんな方法がある中でどれを選ぶのかということまで、職員には考えていただきたいと思っております。

まずはそれぞれの業務について、目的は何か、その目的を達成することが本当に住民の幸せを向上させるのかということを中心に考えながら仕事を行い、業務の効率化、組織間での情報共有、後任担当者への引継ぎの場面で、議員御指摘のフローチャートやアルゴリズムを活用することについても、しっかり研究してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 目的は、一番最初に確認しましたが、住民福祉の増進なんですね。私で言わせたらG k Hの増進でございます。いろんな公共サービスがあります。そのうちの一端を私たちは担っているわけですけども、最終目標はそこになっています

ので、それはもちろん分かってらっしゃると思いますが、目的はそこです。

それでは、(2)に行きます。

庁舎は公共サービスを担う拠点施設で、市民や職員をはじめとする全ての人にとって使いやすく、便利で分かりやすい窓口サービスなど、誰にとってもウエルカムで、親切でスピーディーな対応が可能な場所であることが求められると思います。市長も4つの横断的な政策の1つ目として、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善とされており、以下の質問は、今回の選挙に挑戦する際に、庁舎の在り方について、あまり幸せを感じられない、不満があるという方々から伺ったものが大方でございます。その趣旨はどういうことか、何で不満なのかというと、庁舎は市民の利便を第一に考えているのかということでした。そこで、その方々の幸せに直結する組織と機能の微調整に関連して、順次お尋ねしたいと思います。

まず①です。

本庁舎は駐車スペースが少なく、来庁のタイミングによっては駐車できない場合があります。屋根つきで庁舎に一番近い場所を公用車が占有していますが、公用車は別の場所に移動して、市民の利用できるスペースにしてはどうでしょうか。見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

来客駐車場、公用車駐車場ともに不足しているのが現状でございます。市民の皆様には、来庁される日時により駐車場が不足して、別のところを案内するとか、公用車をどかしてといった御迷惑をかけて、時間を費やしているところもでございます。この場を借りましておわびを申し上げます。

御指摘の箇所につきましても、満車時には移動させたり、会議がある場合には出席者の車を民間の借り上げ駐車場へ誘導するなど対応しておりますが、今後の庁舎及び駐車場について政策調整会議で話し合いを進めている案件もございますので、御指摘の件も含めまして、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） よろしく申し上げます。

次、②です。

正面入り口は庁舎の顔ですから、誰に対してもウエルカムのしつらえがあるべきところではないかと私自身は考えています。かつて議員研修でお邪魔した京丹後市の庁舎では、正面入り口を入ると、すぐさま丹後ちりめん姿の受付の女性が、いらっしゃいませと笑顔で声をかけてくれるんですね。いや、すごいウエルカムやと思いました。また、同じときやったか忘れましたが、島根県邑南町にも視察に行きまして、アプローチに町の特産品がさも誇らしげに出迎えてくれるようなしつらえでした。

一方、本市の正面入り口は、現在、市民ホールとして位置づけられておりまして、展

示会、税務相談、期日前投票所等にも使われているわけですが、そのことに違和感を持つ市民が少なからずおいでになります。催事によっては、そこの催事をしている関係者の方から声をかけられたりすることがあって、非常に嫌な思いをしたというふうな声もありました。

正面入り口は、やはり市民ホールとしての位置づけを廃して、廃してと言うとちょっときついかもしれませんけれども、考え直して、正面玄関としての機能を強化すればよいのではないかと考えます。例えば今、市民保健課の前にガラスのいろんな展示をしているところがあるじゃないですか。あんなところへと言うのは失礼ですけども、ちまちまとやらずにですよね、真っ正面入ったところにいらっしゃいませの受付があって、その後ろにどかんと、例えばフラフだったらフラフがあるというふうな、ある種正面玄関は、これが香美市だみたいな機能を強化すればよいのではないかと思いますけれども、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

市民ホールが玄関というふうに考えておきまして、来庁者が窓口を確認したり、待合にしたり、各種展示物、イベント、期日前投票や納税相談といった、市民が多く来庁する際に執務をするスペースであったり、催物ができる多目的スペースとして、玄関のホールである市民ホールを今のところ利用しております。

現在の利用形態を庁舎の配置上変更することは難しい状況でございますので、利用形態の変更ということはちょっとできませんが、そのいらっしゃいませのメッセージといいますか、そういったものが発信できるようなレイアウトにつきましては、今後また再検討させていただきます。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 正面入り口は市民ホールじゃないです。玄関。そういう私は認識です。だから、なぜそこに市民ホールが要するのか、自分もよく分かりませんが、ちなみに、一番新しく近所でできた香南市の庁舎へちょっとこの間行ってみました。そしたら、入り口にミスト、今コロナですからね、ミストのくぐるところがあって、こっちに温度計あって、右に受付があるんですね。ばあんと広がってしまして、そこにホールはなかったんですけど、ちょっと自分がきょろきょろしていると、受付の方が何か御用ですかって声をかけてくれました。まあそんな感じですね、玄関は玄関として、ホールはまた別に考えたほうが私はいいと思いますね。

③です。

職員の方々が職務以外で正面玄関を頻繁に出入りするに、違和感を持つ市民の方々が少なからずおいでになります。職員の方々は職務以外や職務であっても出入り際にはできるだけ西側の通用口を使うとともに、現在は使われていない正面玄関の南側の出入口を使うこととし、正面玄関は基本的に来庁者をお迎えする場所としてはどうで

しょうか。見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

現在、正面玄関を含め、主に3か所の職員出入口がございます。正面玄関が混雑するのは昼休みと思われませんが、正面玄関を利用させないということになりますと、2か所の出入口が非常に混雑します。さらに、庁舎から東方向に進む職員が多いため、来客駐車場や北側の市道を歩行する職員が増え、来客者の車に対しても進行の支障となりかねません。また、正面玄関南側の自動ドアは風除室もなく、ひさしもないため、雨天時等には非常に雨風が入ってくるということで、通用口としては適しておりません。

住民の皆様の出入りに関しまして支障がないよう、正面玄関の昼休み利用時には、当たり前のごとではございますが、お客様優先意識を徹底するよう職員に注意をしていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 別に正面玄関を使わせないと言った覚えはありませんので、できるだけほかの玄関を使えと。南側はちょっと見ましたけど、これの倍ぐらいかな、ありますね。今の受付のところにありますけど、考え方によってはいけるような気がするんやけどね。もうちょっと香美市を積極的に幸せにしたいとアピールする方向がいいと思います。

④です。

庁舎を訪れたりすると、やっぱり市民、住民の皆さんにはちょっとハードルが高かったりして、緊張したり気後れしたりしがちになる方もいらっしゃいます。その来庁者にとって、知っている顔が見えるということは、ある種の安心感や親しみを感じることができて、一步目の緊張感が和らぎまして、目的の場所にスムーズに移動することができるようになるのではないかと考えております。

かつては管理職を含めた職員が交替で行っていた本庁の窓口業務を、ある意味ゼロから試行錯誤を重ねながら取り組んでおられた方々が見えなくなってしまいまして、いないねということでお聞きしますと、総合案内業務が委託制へ変わったということでございました。長年にわたって来庁者や職員とともに信頼関係を築いてきた担当者がいなくなることは、G k Hにとってはとても大きなマイナス要因であると考えことから、委託業者を変更した理由をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

総合案内業務につきましては、平成28年10月から外部委託をしております。導入時に入札を行い、1年契約で、毎年随意契約をして同じ業者に委託を行っていましたが、価格の適正化を図ることや、委託業者に安定した運営を行ってもらうために、複数年で契約することが望ましいと考えられることから、長期継続契約を新たに結ぶために

令和3年度に入札を実施し、その結果、委託業者が変更になったものでございます。

以上です。

- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） サービス向上に役立っていますかね、新しい業者になって。
- 議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。
- 総務課長（川田 学君） 前の業者と同じように、サービス向上といたしますか、同じレベルで業務を行っていただいていると考えております。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） 受付が変わったことで市民の方から何か御意見はなかったですか。
- 議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。
- 総務課長（川田 学君） 直接自分のほうではお聞きしておりません。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） 自分は幾つか聞いていますけれども、信頼関係、さっきも言いましたようにね、1年ごとの契約とかをしても、そこで仕事されてた方は本当に一生懸命されてました。この受付自体が、私自身強くお願いして実現したものだと思っていますので、それなりに受付の方々に対して関心を持って、いろんなお話もお聞きしてたという状況もありますけれども、今回は時間がないので、そのことについてはまた別の機会に譲りたいと思います。引き続き受付業務の向上に向けて努力していただきたいとお伝えください。

幸福ということについてお話ししてきました。ちょっと関連ですけれども、御紹介しておきたいものがあります。この鏡野中学校のコミュニティスクールのチラシがすごいですよ（資料を示しながら説明）。日本一幸せの多い学校、日本一幸せの多い地域に鏡野中学校コミュニティスクールです。ちょっと意味が分からないかもしれん。これを言うのは物すごいことだと自分は思っています。最初自分がこれ見たときにね、幸せってよく分からなかったんですね、漠然としてて。でも、その幸せっていうものの中身を検索してみると、幸せっていうのは満ち足りていて不満がなく望ましい状態のこととありました。そう言われると、ちょっと腑に落ちるなって。鏡野中学校もそういう意味で、学校に行くことによって、本当に生徒みんなが満ち足りていて、不満がなく望ましい状態にいられるような学校を目指しますと、こう堂々と宣言をしているということに感動しましたので、ちょっと御紹介させていただきたいと思います。

それでは、次、大きな2番目に移りたいと思います。高知工科大学とともに歩むまちづくりをめぐるです。

高知工科大学とともに歩むまちづくりというのは、振興計画の中にも位置づけられておりまして、交流拠点としての充実であったり、地域産業振興の連携、教育機会での連携が書き込まれています。一方で、それらの全ての施策が成立する前提条件は大学の存

続であって、それに向けた運営管理や学びの環境整備であると思いますが、中でも最優先されるべきはここで学ぶ者の安全・安心の確保であると考えています。以上のことを踏まえて、以下にお尋ねします。

①です。

大学に向かう通学路の道路環境について、主に自転車、バイク等を利用している者にとって危険であると認識している箇所をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 道路管理者の立場にての回答となります。

昨年6月、香美市・高知工科大学連携協議会にて大学通学路の安全対策について協議を行っています。その中で、事前に各機関に懸念されている場所などをリストアップし、現地等確認を行い、対策を考えることとなりました。その後となりますが、8月に高知工科大学から「通学路の安全対策について」市内道路における安全対策についての検討・対応の要望が出てきています。関係機関において協議検討、その件を行っています。なお、高知工科大学から出てきた資料は、タブレットに掲載してありますので、参照願います。また、同年6月25日には、市議会から知事に交通災害から守るための国道195号の安全対策を講じるよう求める意見書も提出していただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 皆さんはタブレットのほうで御覧になれると思います。ちょっと通知を送りたいと思いますので、御覧になってください。これが近くですね。A、B、C、Dのところは本当に特に危険な箇所が多いです。この後に続く資料の中にもその方針が伝えられていますけれども、その前段に、これは高知工科大学との連携協議会ということでしたけれども、この安心・安全性というのは、地元の人にはこれに入っていないの、その話の中に。聞き取りはしていないですか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

この時点では入っていないと聞いておりますが、高知工科大学への再度確認により、地域の方からの意見もありますという確認は取れました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 一応今のところ自分は地域の中の代表の一人ではありますけれども、そういう聞き合わせはなかったんですが、まあいいです。分からないですよ。やっぱりね、そういう地元の人を感じてる意見というのも本当に必要だと思うんですね。このリストの中はほぼ網羅されています。私も考えるところは網羅されていますが、1か所、皆さんにもちょっと通知を送りますけれども、Bの場所ですね、この小学校から下りてくるところ。これまあ課長にもいろいろと御指導いただきながら、止まれをやっ

たりしているわけですが、ここについては、確かに学生も危険なんですけど、地元の人たちもここ危険だから何とかしてくれっていう話、逆に言うと、そこを大学生が通るのをちょっと止めてもらえないやろうかというお話もいただいています。そういうお話も含めて検討していただくこともやっぱり必要じゃないかなと思います。この後に何かそういう機会があれば、ちょっとそういう話も投げかけていただけたらありがたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 当然、後の回答にも出てきますが、香美市通学路プログラムで当然この場所は、大学の通学路といいますか、大学に通学路はないので、小学校、中学校の通学路と重なってきておりますところは、そちらのほうで協議検討すべきやし、できると考えています。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、②に移ります。

それぞれの危険場所についてどのように対処しようとしているのか。改善要望等、危険箇所の中で要望が出ていない場所もありますけれども、要望が出ている場所については基本的にどうなのかということで、ちなみに、先ほど送ったと思いますけど、Aのところはもう既に改良されていきました。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 高知工科大学からの要望箇所についてですが、随時、各担当部署が予算の範囲内で対応を行っています。ただし、用地など協力が絶対必要な箇所もあることから、粘り強い対応が必要だと考えています。

なお、先ほども言いましたが、小・中学校の通学路でもあることから、本年度はまだ開催しておりませんが、開催予定となっています香美市通学路プログラムにて検討・協議・検証を行っていかねばならないと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 地元の方をそこにお招きいただけるかどうか分からないので、先に言っておきますけど、この自転車道について、地元の方は専用を造ってくれと。場所としては、国際交流会館があるじゃないですか、あそこから国道に向けて行く道がね、下に家屋がないところもあるのでちょっと切り開いて、そういうふうにしてくれるとありがたいという意見もありますので、なおそういう場に地元の方がお招きいただければ、そういう話も含めて、ほかの話も聞けると思いますけれども、お伝えしておきたいと思います。

そもそもこの大学周辺の整備については、大学が始まる前の1994年に片地地区周辺まちづくり調査報告書というのがあって、これがいわゆるソフィアポリス構想、この地域一体を学園都市として開発し、一つの核として、起爆剤としてやりましょうという

計画がありました。テクノパークと高知工科大学と、それからそれを支える周りの再開発です。これが頓挫しまして、でも、そのときにお約束した公共下水道は、それから何年ですか、二十何年たって始まっています。ただ、そのとき同じようにお約束された周辺の整備が、一切行われていないという現実がありますので、ぜひそういうことも強く要望しないと本当に改良されないなと思っていますので、そのことも含めてですね、担当課としても、市長としてもね、そういう機会があれば、もう一回公共下水道もやりゆうわけやから、仕切り直して、それもお約束したやいかということで、議論の俎上にのせていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） ソフィアポリス構想のお話もありましたが、過去どういった経緯で地元の方にお約束をしたのか、どんなお話をしていたのかも含めて、先ほど下水道の話もありましたけれども、遅れた部分もありますが、ちょっといろいろと地域の皆様方とお話ししてみたいと思いますし、また、地元の議員でもあられますので、また御指導いただければと思います。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、3番目です。。

○議長（山本芳男君） 昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、午前中に引き続いて質問させていただきます。

大きな3番目の命の道をめぐってです。

私にとって8年ぶりの選挙でありまして、香美市全域をほぼくまなく回ってみたところ、どのまちでも中心部を除いて過疎化が急激に進んでいることを実感することができました。立派な道が出来上がっていますが、利用する人はほとんどいなくなってしまうというようなところまで多々見受けられました。そこで、計画されてから進捗が遅々として進まない命の道について質問です。

①です。

入野佐岡線とあけぼの街道って書いていますけど、山田バイパスでございます。訂正をお願いします。山田バイパス用地取得の現状についてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） まず最初に、入野佐岡線についてですが、令和4年度末にて用地補償等取得率は約90%を予定しています。

続きまして、山田バイパスですが、本年6月定例会議でも答えており、時間もたっていないので変更はありません。ちなみに、5月に令和4年度高知県国道195号改良促進期成会通常総会があり、県中央東土木事務所から山田バイパスなどについての事業説明がありました。その中で、用地補償等取得率約70%との説明でした。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 次、②です。

取得に至っていない場所がある場合は、その理由をお尋ねします。その10%と30%についてです。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） まず、入野佐岡線についてですが、個人の方からの用地補償等取得は令和4年度末にて完了予定ですが、JR用地等の鉄道等起業地につきましては、工事完了後に登記となることから、現在、用地等取得には至っておりません。

続きまして、山田バイパスについてですが、物件移転を含んだ用地補償等が一番の問題と考えています。ただ、楠目工区のあけぼの街道からの入り口付近についてですが、県用地担当職員の粘り強い交渉により、間もなく契約になるとのことです。移転等の税制上の問題もあることから、最終取得までもう少し時間がかかります。デリケートな問題であることから、用地等取得に至るまで注意していきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ③です。

今後の対応、ほぼ答えがあったような気もするがですけど、起業用地は工事完了後登記する予定ということで、登記がないために取得に至っていないというお話でしたけれども、そういう意味では、これはもう取得のお約束ができていると受け取っていいのか、それも含めてお願いします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 実際のところ、用地等の使用というか、取得の合意は得ていますが、ちょっと附属のものとか、まだ用地単価までについては最終の詰めに至っていませんのが実情です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それは山田バイパスの話？両方言うて。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 先ほどの入野佐岡線になります。山田バイパスにつきましては、やっぱり先ほども言いました入り口近くの移転を伴う用地補償が一番のメインとなりますが、何とかいきそうな形となります。そのほかにつきましては大体の了承

は得ていますが、やはり税の問題、それと、はっきり言いますと単価。単価となりますと、ちょっと市はようタッチできない部分もありますが、できる限り間へ入っての交渉を今後も続けていかなければならないと思っています。

以上です。

- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） 確認ですが、入り口というのは佐岡側ですかね。
- 議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。
- 建設課長（井上雅之君） 楠目側になります。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） 交渉の頻度みたいなものは、年間1回だけではなくて、そのときに応じて数回と理解していいですか。
- 議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。
- 建設課長（井上雅之君） 過去におきましては、年に1回とかいう形でしか県は行ってくれませんでした。ただ、用地のほうが進まなくなつてからは、予算の都合もあり、年度に計画しちゅうところに関しましては、平均的に一月に1回から2回行くときもあるし、積算をし直すのに時間がかかたりしますので、二月空いたりという形はありますが、定期的に行っております。ただ、それは楠目工区のほうになりまして、佐岡工区につきましては、現在まだ算定の見直しを行っておりますので、その後にもまた詰めていくような形と聞いております。必ずそのときには、今現在も市がついていって間へ入るようにはしております。

以上です。

- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
 - 7番（山崎眞幹君） 見直しの部分は、地権者の意見を聞いて見直しをしているという認識でいいですか。
 - 議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。
 - 建設課長（井上雅之君） 原則からいきますとそのようなこともありますが、大まかに変わるのは、年度が替わつたことによる補償等の見直しがメインとなっています。
- 以上です。

- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） 了解しました。

それでは、大きい4番目、観光振興をめぐってです。

市長の言われる5つの基本政策の1つの経済の活性化に資する観光振興は、やっぱり裾野が広い分なかなか切り分けも難しいんですけども、まず（1）です。

県の産業振興計画に位置づけられ、物部川流域観光の起爆剤として設立された観光活性化ファンドが終期を迎えました。これまでの総括も含め、順次お尋ねしたいと思います。

①です。

ファンドの現状をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

高知県観光活性化ファンドは、高知県の特定地域において複数の目玉観光施設をてこ入れし、魅力あふれる周遊観光地域にするとともに、組織的に情報発信、集客を行うことで、さらなる観光消費額等の増大を目指す観光周遊活性化モデルの構築を目的として、平成27年10月に四国銀行とREVICにより設立されました。その後、当ファンド等の出資により設立された株式会社ものべみらいを中心に、物部川地域において多くの事業が行われてきました。

ものべみらいに確認したところ、当ファンドによる投融資は令和3年9月末で終了し、本年9月末でファンドは解散する予定でしたが、コロナ禍で収益機会を大幅に失ったこと等も勘案し、四国銀行とREVICが若干期限を延長して、よりよい形になるよう検討中であると聞いているとのことです。また、専門家派遣は終了し、REVICによる現場支援等は現在ございませんが、引き続き四国銀行グループからの支援があると聞いているとのことです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） まず1年ぐらい延長されて、それが半年ぐらいもう一回延長されるという認識でいいですかね。

最初お聞きした出資形態ですけれども、観光活性化ファンドは四国銀行とREVIC双方が負担した1億5,000万円ぐらいのお金で、ものべみらいに対して4,600万円ぐらいの出資をしてということで、これを回収するときには半分半分と考えて、その出資額を誰がどう負担するかということで、前職のときに一旦議員協議会の中で、四国銀行とか、それからファンドの皆さんにお越しいただいて御意見をお聞きしました。そのときは、最終的には四国銀行のほうで引受けをしてというふうなお話をいただいていたと思いますけれども、今のお話の流れでいくと、そのスキームは取りあえず変わっていないという認識でいいですかね。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

確実なことはちょっとお聞きしていないんですが、そのような流れで進んでいると私のほうも認識しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、①の答弁と重なるかもしれませんが、②です。

ものべみらいを中心とした今後の展望、現在、香北ふるさとみらい、龍河洞みらい、

ヤ・シィ、ヤ・シィは「みらい」がついていたかな、忘れた。それから山北みらいか。それぐらいの株式をやり取りして、ホールディングカンパニーとしてもものべみらいがあるという認識ですけれども、そのスキームと今後のそれぞれの展望についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

ものべみらい設立後、物部川地域において複数の事業を実施されております。こういった事業の実施もさることながら、やはり地元人材の育成、そして、そういった人材を生かした地元運営体制への移行というのが、この期間に十分なされてきたと思っております。今後もこれらの事業については変わらず行っていく考えであると聞いております。コロナ禍で厳しい環境下が継続されておりますが、既存事業の磨き上げ、また、3市の活性化につながる取組を継続して行っていくとのことですので、さらなる観光消費額等の増大に向けて、これからも香美市はものべみらいと一緒に事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 取りあえずその仕組みは変わらないということで、人材についてはね、確かにハンズオフされたときに、ハンズオンでいらしていたお二人の方が努力されまして人材が育ったと、私自身もそのように認識しております。実際、自分が見聞きしている香北ふるさとみらい、龍河洞みらいについても、しっかりと育った人材がマーケティングを行い、それぞれを活用した様々な施策について頑張っていると認識しています。

（2）に移ります。

（1）の話とリンクするわけですがけれども、先ほども少し言いましたように、観光という事業は裾野がとても広くて、それを分かりやすく切り分けることができない分野だと思っています。そのことから、行政が支援する取組にも、何とかな、ここにもうちょっと欲しいけど少ないね、ここはちょっともういいんじゃないのみたいな過不足が生じやすくてですね、行政用語でいういわゆる費用対効果の側面の継続的な見直しが欠かせない分野だとも考えております。そこで、現在、本市が補助金、委託料、指定管理料を拠出し、観光や交流人口増に向けた取組を委託している、いなかみ、香美市観光協会、物部川DMO協議会につき、順次お尋ねしたいと思っております。

まず①です。

3者それぞれに拠出し、及び拠出する予定の総額をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

香美市観光協会、物部川DMO協議会への拠出金は添付資料のとおりとなっております。

す。なお、令和5年度、6年度の観光協会への補助金及び令和6年度のいんぷおめーしょんとべふ峡温泉の指定管理料につきましては、今後の協議となりますので、それぞれ現時点では未定となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 山崎眞幹議員の御質問にお答えいたします。

このタブレットの拋出金一覧表の中にございます、NPO法人いなかみを見ていただきたいと思います。平成29年度、30年度が972万円で、平成31年度が976万5,000円、令和2年度も同じく976万5,000円でございます。令和3年度1,696万5,000円、令和4年度が1,520万円と多くなっておりませんが、この分は新事業であります「かみめぐり」の委託に係る増額となっております。ほかの主な委託料の内訳といたしましては、人件費4人分、また、東京、大阪の移住相談会の旅費等となっております。令和5年度と6年度はまだ未定となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） どうも内訳ありがとうございました。これは観光分野だけで、何やったっけ、いなかみがやっているファミリーサポートセンターは入っていないね、分かりました。拋出金の総額をお聞きしました。

いなかみが移住定住業務を受け始めた年度は分かりますかね、西暦でお願いします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 平成27年度でございます。構いませんですかね、2015年ですね。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） すみません、急にないことを聞いてしまいました。

それでは、②の質問に移ります。

先ほど前段で少し述べましたけれども、行政サービス全般からある政策を見た場合、費用対効果の側面からの継続的な見直しというものは、限られた財源をほかの必要だと思われるサービスに回すためにも欠かせないと、私自身もこのように認識しています。

3者のすみ分けは行政と団体との間でどのように共有されているのか、まず一旦もってお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

香美市観光協会は着地型・体験型観光を推進しており、地域の観光イベントであるシカニクの日や香美バルなどの実施や、きめ細やかな観光情報の発信、地域独自の観光商品の発掘と素材の磨き上げを行っております。

物部川DMO協議会は、南国市、香南市との3市を「ものべがわエリア」としてブラ

ンディングし、誘客に力を入れ、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となっております。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

いなかみへの委託業務といたしましては、市外からの移住促進を図るために、空き家バンク物件の案内や移住相談窓口などの業務を委託しております。また、昨年度からは関係人口増加のために、地域体験型イベント「かみめぐり」を開催しております。かみめぐり実行委員会委員として、香美市観光協会や物部川DMO協議会の方にも参加していただいております。そのほか、移住体験ツアーなどで観光施設を紹介する際には、観光協会や物部川DMO協議会にも協力いただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） そういう担当課ごとの位置づけですけれども、3者の間でお互いの役割分担みたいなやつを確認する機会はありますか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 定住推進課といたしましては、かみめぐり実行委員会とか、それぞれの会のときに一緒に協議等はやっておるといふ段階でございます。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 断定的に言うと、その目的共有のための会はやっていないということですよ、分かりました。

そもそも今の3者の中で一番最初に設立されたのは観光協会、これが2012年です。土佐山田町時代からあったんですけど、べふ峡温泉も含めて一般社団法人として独立させたときに、観光協会としてはべふ峡温泉はもう指定管理を受けないほうがいいんじゃないかというあれもありましたけど、その当時の判断で、やはりその時代もかなりの赤字経営に苦しんでいたべふ峡温泉を、何とかしなきゃいけない、それと、その当時の物部町の雇用も守らなきゃいけないというふうな様々な観点から、もう香美市になっていたから、当時の門脇市長からの強い要請がありまして、一般社団法人として独立する際に、いんふおめーしょんとべふ峡温泉の指定管理を受けたというような事情があります。それから、その次に古いというか、今お聞きしました、2015年にいなかみ、そして2016年に物部川DMO協議会という設立順になります。

普通、一般に考えてですよ、そもそも観光協会が設立されたときの定款によると、いろんなことを網羅しています。例えば、事業の7番目にある旅行業法に基づく旅行業とかも定款に入っております。職員に旅行業の免許を取らせたんですけど、取らせた途端に辞められたみたいなこともあったりして、なかなか観光協会が幸せに運営できる状況じゃない状態がずっと続きまして、前回、自分の最後の質問にわたって、とにかく旗振り役というか、専務理事がおらんのはおかしいんじゃないかという御指摘もさせていた

だいたような経緯があります。

まあそれにしても、ちょっと今の状況で、このかみめぐりなんかにしてもね、確かに切り分けの中で着地型の観光を目指すみたいな話もありましたが、普通考えたら、観光協会が手を挙げて委託を受けるというのが普通に考えられる。なぜそうなったのか事情は知らないですけども、そんなことも含めて一定のやっぱり見直し、特にべふ峡温泉については今、様々な問題があって、営業もできないという状況になっていることを思えば、最初に観光協会があれを受けたときの状況とは違うんですよね、随分違います。地元雇用を守らなければいけないということで受けた一端もありますが、現在はそこに働きに行く人を見つけるのもなかなか難しいような状況もあります。だから、やっぱり施設としてどのように活用していくかということも含めてね、何か違うことを考えないかんじゃないかと私自身は思っています。

そういうことも含めて、③です。

3者について今後どのようにしていくのか、その展望についてお伺いしたいと思いません。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

香美市観光協会につきましては、SNSや高知市の日曜市、各種イベントでの物販及び観光PRなど香美市の観光情報の発信、また、協会内に設置した委員会で協議し、新たな観光コンテンツの旅行商品化を図ること、香美市観光ガイドの会の事務局としてガイドへの研修を行い、ガイドツアーのコースを増やすなどして、香美市のファンを今後もつくっていただきたいと考えております。香美市観光ガイドの会につきましては、NHK連続ドラマ小説「らんまん」の来春放送決定に伴い、主人公である牧野富太郎博士とゆかりのある香北の自然公園において、観光客に草花ガイドを行っていただくように予定しております。

物部川DMO協議会につきましては、当面は中期計画に基づき「ものべがわエリア」へのインバウンドの獲得、修学旅行の受入れ強化を図り、ユニバーサルツーリズムの推進、旅行商品の販売強化を行っていく予定となっております。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

香美市の人口は年々減少しております、特に中山間での人口減少は顕著であり、小規模な集落を維持していくことが厳しい状況でございます。その中で、移住促進や関係人口増加に取り組み、中山間地域へ移住者を呼び込むためには、NPO法人いなかみへの委託は必要不可欠でございます、今後につきましても、情報を共有し、連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。また、地域体験型イベントかみめぐりにつきましても、市の魅力を発掘し、市外の方にも周知による関係人口の創出から、今後、移住者の増加へとつなげられるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） できるところがやるというのは一つ理解します。まあでも、やっぱりそれだけで本当にいいのかなという気はしないでもないですよ。一番最初に言いましたけど、限られた財源の中で同じような役割を担ってるわけですから、定期的にある程度メリハリをつけるというか、まあやってる人のモチベーションを下げない程度ですけどね、メリハリをつけていくような見直し、いわゆる行政用語で言うとPDCAみたいな話になりますけれども、そういうことはやったほうがいいと思いますけど、それについてはどうですかね、それぞれ答弁者の方。市長でもいいですけど。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） おっしゃられますように、連携してやったほうがいい部分もあると思いますし、よその自治体の事例を見ますと、やはり観光を入り口にして地域を知ってもらう、その次に移住体験ツアーとかいろいろなイベントに参加してもらって、それから移住につなげていくというような、観光から移住までつながっておることも事実であると思います。

目的をまさに明確にしながら、どういう形が最大限の効果を発揮できるのか、課が違うことで、ちょっと情報共有がもしかしたらできていなかった部分もあるかと思いますが、そこはしっかりと情報共有、目的は何かということも明確にしながら、精度を上げていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 市長が答弁した後に、また同じところでもう一つというのはちょっとあれですけど、まあ実際物部川DMO協議会についても、もう既に年間、3市でしたっけ、同じ金額を拠出してると認識していますけれども、その拠出した分のある意味見返りじゃないですけど、効果というのはどうなんでしょうね。自分は例えばかみめぐりは分かるし、例えば香美バルは分かるしみたいな、分かるところはあるんですね。ただ、その物部川DMO協議会が一体、確かに全体をマネジメントして何かをやるっていう志は分かるけど、目に見えて何かあるのかなというのがすごく気になるんですよ。それについて、課長。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

物部川DMO協議会につきましては、物部川地域広域観光を目指すということで、この物部川地域を日本中、もしくはインバウンド獲得ということで世界に向けて発信していくことを、まず一つの目的としてやっていただいております。

ただ、最近はやっぱりコロナ禍ということで、物部川DMO協議会が本来力を発揮すべき機会がなくなっているところは少し残念で、旅行商品の販売というものも、今、力を発揮する機会が失われているというのが実情でございます。やはりアフターコロナに

向けて準備を進めていただいて、まず高知県に来ていただく、そして、四万十川とかそっちへ行くのではなくて、物部川地域に人を呼んでいただくということを、物部川DMO協議会が中心となって考えていただきたい。それが香美市として物部川DMO協議会にお願いするところとっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 物部川DMO協議会を構成しているのは、多分24ぐらいのある種企業体みたいなところが構成していますよね。だから、その効果が一体どこにあるのかというのが、それぞれある意味分散しているからよく分からないんですけど、例えば物部川DMO協議会のパンフレットなり何なりね、何か形としてあったほうがみんなに分かりやすいんじゃないかなという気は一旦しますので、もしそういう機会があれば、もうちょっと分かりやすい何かがあったほうがいいんじゃないかと言っておった人がいたと、お伝えいただければと思います。

それでは、5番目の質問に移りたいと思います。やなせたかし記念館のあるまちづくり。

この件に関しましては、2011年、ちょうど東日本大震災があったときでした。あの年がちょうどうさぎ年です。1月1日の高知新聞にいつもやなせたかし記念館の宣伝というか、PRを一面で出すんですけども、それがうさぎ年ぴょんというやつです。今年でアンパンマンミュージアムも15年になりました。昔で言えば元服です。成人になりました。これからも一生懸命やります。皆さんよろしく。うさぎ年ぴょんというやつだったんですけど、それを見た途端にですね、私にやなせたかし先生が降りてきて、そうか、これはもうちょっと先生を顕彰することを一生懸命やらなきゃいけないんじゃないかという気になりました。そういうことがあって、2011年3月定例会から2018年の6月定例会にかけて、12回一般質問を行いました。2018年6月定例会の最後の質問におきましても、やなせたかし先生の業績は言葉では語り尽くせない。その業績を顕彰し、伝えていくことは本市の使命であることを考えることから、以下に問うということで、このやなせたかし記念館のあるまちづくりに関連した質問でした。今回、幸いにも新たな任期を4年いただきましたので、そしてまた、市長もお替わりになったということから、前回と同様の質問を行いまして、その後の経過等について順次お尋ねしていきたいと思っています。

①です。

JR土佐山田駅の通称を「アンパンマンの生まれたまち駅」としたいことを、JR四国に提案してはどうでしょうかという質問なんですけれども、ちなみに、前回の話をちょっと入れておいたほうが、皆さん分からんかもしれんので。もしかしたら答弁にもあるのかな、ないですか。前回の答弁は、駅に愛称をつけているところは現在ないと。社内の関係部署で協議が必要、協議結果ができ次第報告してくれるということでしたが、

その後の経過等についてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

J R 四国は、列車ツアーといたしまして、アンパンマンミュージアムを目的とし、アンパンマンキャラクターをラッピングした列車やバスによるツアー商品を売り出しており、コロナ禍ではございますが、関西方面から徐々に乗客が増えつつございます。

J R 四国に問合せをいたしましたところ、四国内で愛称を設定している駅が5例ほどあるということでございます。愛称設定の経過といたしましては、その駅が新設されるか、もしくは大規模改修でリニューアルされる際に、地元自治体からの請願に応じて行ったケースが多いとのこと。また、請願手続が決まっているわけではございませんが、請願で提出される愛称は、いずれも一般公募もしくは地元小・中学生からの応募から選抜された事例が多かったとのことでございます。

市として正式にJ R 四国側に提案するのであれば、その愛称の選抜を公募等の手続を経て行うか、または駅利用者や多くの市民が現にその愛称で呼んでいることが必要ではないかと考えております。タイミングといたしましても、現在J R 土佐山田駅のリニューアルが行われているわけではございませんので、そのままJ R 四国へ提案ということにはちょっと今のところ考えておりませんが、ただし、自治会や、また子供会など地域の団体からの要望書として提出していただければ、J R 四国へおつながりすることは可能ではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 結果が出てき次第報告してくれるということでしたが、結局は報告がなかったということかな。まあでも、ちょっとは進歩していますよね。4年前は、つけているところは現在ないというにべもない答弁でしたからね。でも、J R の言い分は前と全然変わらないですよ、2011年と。そのときにもほぼ同じ質問をしたんですけど、そういう声がたくさんあったらやりますという話でした。そういうまちづくりということもやっていないし、そういう力も自分自身にはなかったものですから、みんなの声を集めることは私自身としてやれなかったんですけども。まあでも何でしょうね、先日、同僚議員がエレベーターの話をやっていましたが、結局、利用者が増えれば、心配してたのは無人化、人がいなくなるんじゃないか、駅員さんがいなくなるんじゃないかと。でも、何か人が集まれることを工夫すれば、そういう懸念は一旦なくなるんじゃないかなと思うんですよね。南北の自由通路ということも言っていますが、そんなことも含めてね、ぜひこれやっぱり、アンパンマンミュージアムというのは全国にあるんですよね、アンパンマンこどもミュージアムか。でも、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムというのは、世界に一つしかないんですね、香美市にしかない。そういうことを考えても、絶対に、アンパンマンの生まれたまち駅というのはここしか

名乗れるところないんですよ。折に触れて、引き続き心に留めておいて、努力していただきたいと思います。

②に行きます。

香美市いんふおめーしょんで、やなせ先生が関連する場所に特化した案内パンフレットを配置するとともに、いんふおめーしょんを出発点としたスタンプラリー等を実施してはどうでしょうか。前回の答弁は、観光協会に提案したいと考えていますということでしたが、その後の経過等についてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

やなせ先生に関する場所に特化した案内パンフレットの作成及びスタンプラリーは、楽しみながらやなせ先生の業績を知ってもらえるいい機会になると思います。ただ、今現在、それは観光協会で実施されておられません。ただ、最近ではスマートフォンでのスタンプラリーが可能となっていると聞いておりますので、スポットにQRコードを置いて、それを読み取ることで、業績等を確認しながらスタンプにもなるようなことができるのではないかと考えますので、その辺も確認しまして観光協会に提案し、共に協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） これ僕、結果は聞いてないんでね、4年間blankがあったので、前回の最後の質問から結果は聞いていないので分からないですけれども、それを聞くと、提案したのかな、してないのかなと思ったりもしますが、繰り返すにはなりますけど、観光協会はもうちょっと何か地力をつけてほしいなという気はしますよね。

今、課長の言われたスタンプラリーはいいですよ、スマホのQRコードでばっばっばと行きながらね。そこに行くことによって、特別kamica（カミカ）みたいな、やなせkamicaみたいなやつはいかんかな。そういうふうなものができれば、きっと楽しく、やっぱりやなせ先生のいろんな業績のところを回ることによってね、香美市のよさも感じていただけるようなことになるんじゃないかなと思いますね。

特に自分は、③にも出てきますけど、「手のひらを太陽に」の歌碑が青少年の家のところにあるんですよ。みんな知ってるかどうか分からないけどね。立派な歌碑があってですね、ぜひ皆さんにも行っていただきたいと思うんですけども、なかなかそういうところを巡るチャンスがあるのかなのか、それから、朴ノ木公園とか朴ノ木の墓所ですね、そういうところにもやっぱり行っていただけたら、そこにもいろんな詩碑があるしね、いいと思うんですけども、ぜひ使えるように観光協会と鋭意御相談いただいて、実現していただきたいと思います。

③に移ります。

庁舎に13キャラクターのカリヨン時計を設置し、「手のひらを太陽に」のメロディ

一とともに時を告げてはどうでしょうか。前回の答弁は、非常にハードルが今の現状では高いと考えておりますということでしたが、その後の経過等についてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

以前の一般質問でも同様の御質問がございました。アイデアを募りながら、例えば合併20周年といった節目で実施を検討したいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） すばらしいですね。今の答弁感動しました、僕。あのですね、この話も随分古いんですよ。まだ企画財政課というところが、3つあったんですよ、何でしたっけ。政策企画財政課というところがあつたときに、この話をしたんですよ。そのときは、まだアンパンマンキャラクターをなかなか使うことができないということをはっきりと自分が認識していなくて、アンパンマンのキャラクターが出てくる、はりまや橋交差点のところにシャンシャンシャンって出てくるカリヨン時計があるじゃないですか、あんなやつを、庁舎の市民憲章、斜めになってよく見えない市民憲章があるところにやったらいいじゃないですかという話をしたらね、安芸駅のは3億円かかったとかいうお金の話で最初は駄目と蹴られました。その次は、キャラクター使えないから駄目ってやられました。今回の答弁は、20周年で考えていただけるということでしたので、これは本当にやなせ先生の聖地であるということをはっきりと顕彰する、大きなモニュメントになると思いますので、ぜひ鋭意検討していただけたらと思います。

④です。

やなせうさぎのキャラクターナンバープレートを公用車に取り付けてはどうでしょうか。前回の答弁は、難しいかと思っておりますとのことでしたが、その後の経過等につきお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

現在使用しております普通車の公用車につきましては、ナンバープレートの封印の関係で取り外しができないことから、対応は難しいと思います。現在使用している軽自動車の公用車あるいは今後購入する公用車ということになりますが、ナンバーフレームの製作からということになりますと、費用面やPRする際の目立ち度合いを考えますと、従来からございますようなマグネットシールやリアガラスへのシールといったほうが、視認度は高いと思われれます。

いずれにいたしましても、市としてやなせたかし記念館のあるまちづくりといったコンセプトで事業を推進することが決まれば、公用車によるPRも何らかの方法で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） マグネットシートで思い出しましたが、島根県邑南町へ行ったときにね、たしかサンショウウオのキャラクターで「オオナン・ショウ」というキャラクターを物すごく大事にしていまして、それはやなせさんが作ったやつじゃなかったかもしれませんが、いろんな部分に使っていました。そのことは議会でもお話しした経過があったかな、そういうことでもいいと思うんですよね。とにかく、やなせうさぎは本当にやなせ先生の分身ですからね。キャラクターナンバープレートの際にもお話しさせていただいたんですけど、結局、やなせうさぎをキャラクターナンバープレートにお話ししたときに、当時の副市長は私に対する答弁で、やなせうさぎだからナンバープレートは駄目だというお話でした。僕は、やなせうさぎだからナンバープレートにしたい。すると、ここがやなせたかし先生の生まれた町、亡くなった町、聖地であるというふうにはっきりと主張できると思ったんですけれども、その当時の副市長のお話は、やなせうさぎはやなせ先生の分身だから、その分身が排気ガスの当たるところにあったら駄目ということで、非常に認識の違いを実感したわけなんですけれども、ぜひ、できたら、そういうマグネットシートでも全然問題ないと思います。そういう機会に考えていただければと思います。

次、⑤です。

市バスに、アンパンマンのキャラクターを描いたやなせたかし記念館の広告を掲載してはどうでしょうか。前回の答弁は、大変難しいと考えておりますということでしたが、その後の結果等についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

香美市営バスとして運行している車両につきましては、利用者の方から市営バスとしてすぐに認識してもらえますように、全ての車両に香美市の13体キャラクターをプリントしております。やなせたかし記念館の職員に問合せをいたしました。アンパンマンのキャラクターと香美市の13体のキャラクターを、同じ車両に並べて表示させることは認められないとのことでした。また、掲載スペース的な課題も併せると、なかなかスペースもございませんので、現時点での実現は困難であると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

市のマイクロバスを使って広告したいという要請がございましたら、許可について検討いたしたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 定住推進課のほうですけど、同じ車両じゃなきゃ大丈夫、一緒にやらなきゃ大丈夫ということですか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 同じ車両といいますか、市営バスですよね。路線バスの大きいバスや、14人乗りのバスについては、13体のキャラクターがありますので、龍河洞リュウくんとかかりかりモモコちゃんとアンパンマンを、一緒に並べてラッピングするのはちょっと認められないということでございます。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 買換えとかしたときには可能性はあるということですか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

現在はまだJR四国にちょっと問合せはしていないんですけれども、以前、JR四国に問合せをしたところ、アンパンマンロイヤリティとかいろいろな許可で、なかなか自治体にアンパンマンとか、それからドキンちゃんとか、ああいうキャラクターというのは難しいとお聞きしております。今後そういう機会があれば、また再度お聞きしたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ライセンシーがJRということで、それはやなせスタジオとか、そのライセンサーとは話せないんですか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） やなせスタジオとかフレール館とは直接、今のところ話はしていないです。アンパンマンミュージアムと話をしております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） じゃあ、アンパンマンミュージアムのほうでJRという話が出たんですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） アンパンマンのキャラクターについての考え方ですが、私自身もアンパンマンというキャラクターが香美市のまちづくりに使えればいいという話で、いろいろ動いたこともありますが、簡単に言うと、アンパンマンのキャラクターに関しては使うときにロイヤリティフィー、いろいろな形でお金が発生しておるので、そういう意味でいくと、JR四国は列車、バスに対してロイヤリティを払ってるということで、JRでやる分には問題なく扱えているということです。それと、香美市のやなせキャラクターとアンパンマンのキャラクターを一緒に並べると、要するにアンパンマンの世界観を壊すので認められないということではあります。

ただ、私自身も、来年やなせ先生が没後10年であるとか、フレール館の親会社が実は凸版印刷でして、kamicaでもお世話になってることもありまして、いろいろな機会を通じて、香美市でやなせ先生を顕彰する形でのPRができないか、そこは今後もし引き続きお願いもしながら要望も上げていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ⑥です。

ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートの宿泊者だけが申し込める、部屋ごとに違うキャラクターから届くグリーティングカードを用意してはどうか。前回の答弁は、現状では考えていないとのことでしたが、その後どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

ホテルのほうに確認しましたが、キャラクターの使用については権利関係もございまして、キャラクターから届くグリーティングカードの用意は考えていないという返答をいただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 変わりなしということですね。

⑦です。

レストランでやなせ先生の考案した飲食物の提供を考えてはどうでしょうか。前回の答弁は、現状ではサービス、商品提供の予定はないということでしたが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

やなせ先生の料理レシピにつきましては、以前「みんなのきょうの料理」に紹介されたと伺いまして、ホームページ等を確認しましたところ、刻み野菜スープ、そば粉ドッグ、グリーンスープ、しまうま焼きの4品のレシピが紹介されておりました。こちらについてもホテルに確認しましたが、今のところレストランにおいてやなせ先生の考案した料理を提供する予定はないとの回答をいただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） これも同じ、残念ですね。

⑧です。

香北の自然公園に先生の詩碑を配置し、回遊性を高めてはどうでしょうか。前回の答弁は、詩碑設置に関しては関係者と協議させていただきたいと思っておりますということでした。その後の経過等についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） 御提案ありがとうございます。この公園は、若い方は知らない人が多くなりましたが、香北町出身で元日本テレビアナウンサーの福留功男さんの寄附金を基に整備された自然公園です。たくさんの方に知ってもらい、来てもらいたいと考えています。

やなせたかし先生の詩碑設置については、福留功男さんに承諾をもらっておりますが、詩の使用、詩碑の設置については、アンパンマンミュージアム振興財団側に問い合わせています。著作権などいろいろな制限があるため、協議させてもらっています。許可が出ましても、福留さんの公園ですので、やなせたかし先生の詩碑は公園の中で公園を見守っていくような形となるように考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 福留さんも了解済みということで、これは非常にめでたいなと思います。以前は協議させていただきたいで終わっていますから、ちょっと一歩進んだかなと思います。

せっかくのいただいた公園を回遊していく、ただ、そこにしかない植物ということもあれですけど、やっぱりよりインセンティブの効いた、場所が場所ですからね、ホテルがあって、記念館があって、その場所の裏にあるわけですから、そこにやなせ先生のような詩碑があって、その詩碑の横に、例えばさっき出た聖地巡りのQRコードがあって、それをピッとやると、またやなせポイントが加算されるみたいなことで、いくらでも使い道があると思うんですよね。まあぜひそういうことで、詩碑については努力させていただきたいと思います。

ここまでやなせたかし記念館のまちづくりについて述べさせていただきました。先ほど管財課長から少しありましたように、やっぱりやなせたかし記念館のあるまちづくりというのは、この第3次香美市振興計画策定時に、しっかりと政策として位置づける姿勢が必要だと思いますけれども、それについての見解をお尋ねして、最後としておきます。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） おっしゃるように、香美市においてやなせたかし先生の御功績というのをしっかりと受け継いでいけるような形で、私自身も市政を運営させていただきたいと思っております。今議会では、美良布のまちづくりの話もありました、旧アンパンマン図書館の話もありました、いろいろな積み残した課題があるのだと認識しております。来年度、何度も申し上げてあれですけども、やなせ先生没後10年ということを機に、香美市だけではなくて、自分もいろいろな県議会あるいは自民党で全国各地を訪れたときに、やなせ先生の御功績があったという話を聞いております。例えば、国会議員が香美市を訪れたときに、やなせ先生の聖地が香美市にあったことを知らなかったと。実は埼玉県浦和には「浦和うなこちゃん」というキャラクターをやなせ先生が作られて、ちゃんと銅像もあるんだと。自分はまだ確認していないんですけども、そういった事例がいろいろなところにあると思いますので、来年度は、他地域との絆づくりという意味でも、何か今年度中に計画を立てて、来年度はしっかり動ける体制をつくりまして、やなせ先生の思いをしっかりと受け継げるまちづくりに取り組んでまいり

たいと考えております。

○議長（山本芳男君） 山崎眞幹君の質問が終わりました。

消毒のため暫時休憩いたします。

（午後 1時59分 休憩）

（午後 2時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 9番、公明党の舟谷千幸です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問いたします。

初めに、1番目、マイナンバーカードの取得推進です。

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤と総務省は説明しています。政府はマイナンバーカードを行政デジタル化の基盤と位置づけ、本年度末までにはほぼ全ての国民にカードを交付する目標を掲げています。国のカード交付率は10月10日時点で人口の49.6%にとどまっており、普及推進に追い込みがかかっています。

政府は昨日、現行の健康保険証を2024年秋にも原則的に廃止し、マイナンバーカードと一体化した保険証の利用へと切り替えることを明らかにしました。また、運転免許証としての利用は、2024年度末までとしていた実施時期の前倒しを検討するとの報道もありました。マイナンバーカードにポイントが付与する、マイナポイント第2弾のカード交付申請を12月末まで延長することを発表し、カードの新規取得をさらに進めることを目指しています。マイナポイント第2弾は、カードの普及と消費喚起を目的としたものです。カード取得時に、健康保険証としての利用申込みと公金受取口座登録することで、合計最大2万円分がキャッシュレス決済の買物などに使えます。これらはマイナンバーカードを普及促進するための施策でございますけれども、市長は9月開会会議、10月定例会議の提案説明で、マイナンバーカード取得推進は国の方針に従って取組を進めていくと述べられました。

①の質問です。

カード取得率は、10月10日時点で全国民の49.6%、本市の取得率は最新で32.7%とあります。国よりも大分低いわけですがけれども、今後の目標はどのようにしているのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

市町村は、マイナンバーカードの円滑な交付につきまして、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定し、令和4年度末までにはほぼ全国民に行き渡ることを、つまり100%を目指す観点から、普及促進に計画的に取り組んでおります。計画におきましては、

令和5年3月末までの交付率を100%としております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 国と同じ100%という目標で、令和5年3月末までに行うという力強い目標を立てているということでございます。

②でございます。

カードの取得率がこの3か月間で4.5%伸びたとあり、休日窓口の設置や出張受付会の開催も効果があったと思います。市長も参加されていたということですが、この取組でのマイナンバーカード新規取得や、マイナンバーカードのポイント申込み状況をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 7月から9月の3か月間に実施した休日出張申請受付等の取組での申請者数は430人、マイナポイント申込者は90人です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） この数は、この3か月間で見ますと多いと見られているのでしょうか。そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 初めての取組でもあり、目標の数値を考えておりませんでしたので、この数字が多いのか少ないのかは少し判断が難しいところではあります。ただ、この期間につきましては、周知、そして窓口での対応は一生懸命やりましたので、係の者にはこの数字はなかなか大きいものだよと伝えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 本当に私もこの数は大きいんじゃないかと考えておりましたけれども、やはり出向いていくことは市民の目に留まりやすく、取得しようと思っていただるか、また、たまたまやっぱりやらないかんのやと思った方もおられるのではないかと思います。効果があったように思います。

申請期限が年末まで延長になったわけですが、今後こういった出張とか休日受付の予定はされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 後半でもどのような形でという御質問がありますので、同じ回答になるかもしれませんが、今後も休日出張申請については計画をしておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） ③です。

カードの作成は任意ということになっておりますけれども、昨日、現行の健康保険証廃止ということで、実質義務化という報道がありましたけれども、あくまで御本人の意向で作成するものであると思っております。このマイナンバーカードの取得が進まない、どうしても作りたくないと思って取得をちゅうちょしている方の理由というのは、市のほうではどのように把握されているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） カードの取得をちゅうちょされている方の理由については、私のほうで把握できておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 市のほうでは把握されていないということですが、私も昨年作りまして、やはりこの流れ、今、デジタル化の時代ということなので、やってみようかなという方にはお声をかけているところですが、その中には、やはりセキュリティとか、それから、あまりメリットがないとかいうようなお声を聞くことがございます。市の相談窓口のほうとかにもないのでしょうか。もう一度確認いたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 手続方法やお困り事などの幅広い質問についてですが、来庁者の方でもお電話でもよくあります。来庁された方にはもちろん窓口、また、お電話をいただいた方にはお電話での対応とはなりますが、なるべく分かりやすく易しい言葉で回答するように心がけております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） それから、もう一点、ちょっと私のほうにあったのは、いろんな健康保険証とか公金受取口座とかがカードとひもづけられるということで、自分の一つの口座の金額が国に全部知られてしまうんじゃないか、ちょっと少なかったら恥ずかしいとか、そんな声もお聞きしたわけです。そんなことはないと思っただけですけれど、一応確認いたしましたところ、本当に全くそういうことはない、残高を知られるようなことはないということです。

ちょっと資料①を御覧ください。

これは、デジタル庁のマイナンバー制度における安全対策について、ネットから引いたものでございますが、カードを取得してる方は御存じかもしれませんが、カードには3つの役割があるということで、証明の役目、ナンバーもありますけれども、このナンバーを読み取るのは、就職とか年金とか災害とか、本当に法令で決められたときに使う番号でございますし、写真もでございますのでなりすましはできないと。そして、このICチップ部分には、プライバシー性の高い個人情報、一切入っておらず、万全のセキュリティでここがございますように、365日24時間体制での盗難とか紛失

への対応があるということでございます。また詳しくは見ていただいたらいいかと思えますけれど、安全性に担保してマイナンバーカードが作られているわけでございます。セキュリティーのことで取り沙汰されておりますけれども、安全性が高いということをもたまた周知していく必要があるかと思えます。

先ほどとちょっと重なる部分があるかもしれませんが、このマイナンバーカードに対する相談ですよね。出向いていたときにはそういう相談がひょっとあったかもしれませんが、私のように、デジタル庁とかマイナンバーカード総合サイトから電話で問い合わせることもできるわけです。先ほど細かい対応をしているということでしたけれども、きちんとした相談体制は市として設けているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 特別に専門窓口としての設定はございません。繰り返しになって申し訳ございませんが、係のほうでそれぞれの質問や相談について対応する体制になっております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 特別にはないけれども、窓口や電話での対応ということでございます。

④でございます。

この来年度末までに取得100%の目標に向けていくわけですが、先ほどちらっとまた出向いていくこともおっしゃっていましたが、それに向けての取組をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 市の取組といたしましては、引き続き量販店での休日出張申請の実施を予定しております。また、全国市町村の普及促進取組例を参考にいたしまして、ワクチン接種会場付近での申請受付も計画しております。国の取組と連携しまして、申請サポートの実施や広報掲載、またチラシ配布などによる出張申請やマイナポイントについての周知等を行っておりますが、今後も広く継続して実施し、普及促進に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） これからワクチン接種のときにも出向いていくということで、新たな取組かと思えます。ぜひ100%に向かっての取組をよろしくお伺いいたします。

⑤でございます。

カードを作ってもメリットがないと言う方がおられます。マイナンバーカード取得のメリットは8つほど上げられておまして、先ほど申しました本人確認の身分証明書になる、コンビニで各種証明書が取得できる、健康保険証としても使える、マイナポイン

とももらえる、新型コロナワクチン接種証明書の電子交付にも利用でき、オンラインでの行政手続、マイナポータルで情報確認ができ、また、民間サービスでも使えるという多機能カードでございます。私が令和2年の9月定例会議でマイナンバーカード作成のメリットである行政サービスの導入に対して質問いたしましたところ、当時の課長からは、費用対効果が得られないといった理由で実現されませんでした。今回、市長からはいろいろなサービスのお話があったわけでございますが、改めて市長が今考えている行政サービスについて、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） マイナンバーカードの利便性に関することは、大分進んできていると思っておりますし、また、これからも変わってくると思っております。

今回の予算に計上させていただいております、マイナポータルを使って妊娠の届出をオンラインでできる仕組みは、妊婦さんにとっての選択肢を広げるという意味で非常に意義深いと思っております。妊娠しても届出がないために行政支援が届かないこともあると聞いておりますが、忙しい女性に周知することによりまして、御活用いただけるのではないかと考えておりますし、また、私自身は、今後郵便局で住民票などが取得できるなどの取組も、他の市町村の事例も研究しながら、デジタル技術を最大限生かした住民サービスを目指し、積極的に検討していきたいと思っております。特に郵便局に関しましては、香美市には常駐で10か所の郵便局、例えば安丸とか、繁藤であるとか、そういったところでサービスが受けられるようになれば、かなり香美市民にとってはメリットがあるのではないかと考えております。

それと、最近いろいろなセキュリティーに対して顔の入った身分証明書というところで、運転免許証が一般的ではありますが、免許を持たない方、返納された方については、このマイナンバーカードが代わりになるのではというお話を郵便局長からお聞きしましたので、私としてはマイナンバーカードの利便性、安全性をしっかりとお伝えすることで、香美市民に取得していただくよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 今議会で妊娠の届出のシステム改修費が計上されております。こういったサービスがあることでカードのメリットを感じていただけるようにと思っておりますけれども、このサービスのところを見ますと、ほかにも児童手当とか、あと障害児の手続とか、そういったサービスもできるとなっておりますけれども、今後のこういったことへの拡充は考えておられるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 使い方については、いろいろと国のほうからも事例集というような形で情報をいただいております。その中で、今は取得で手がいっぱいというような状況もありまして、いろいろな職員の状況も見ながら情報収集をしている段階ですが、できる限り利便性の高いものから導入していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 状況を見て、今後また拡充を考えておられるという認識でよろしいでしょうか。

⑥に移ります。

市長は、9月開会会議の提案説明で、郵便局でマイナンバーカードを使った利便性の向上について、先ほどもお話がありましたけれども、住民票を交付していくということがありました。私もこのことに関しては、やっぱり山間地域の方にメリットがあるというところで、大いに期待するものでございます。

ほかにもコンビニでの各種証明書交付というのはよく聞くことございまして、近隣の南国市、香南市はもう導入されております。コンビニでの各種証明書は、やっぱりお仕事されている方は実際なかなか証明書を取りに行くことができない。それがコンビニでしたら時間も気にせず証明書の交付を受けることができるということで、利便性も広がるのではないかと考えますけれども、この導入に関してのお考えをお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 高知県内でも、マイナンバーカードで各種証明書をコンビニで取得できるサービスの実施が増えてきております。現在5市7町にお住まいの方は、全国のコンビニで住民票の写しや印鑑証明書が取得できます。サービスの導入は、おっしゃるとおり、住民の方の利便性向上となります。費用対効果の面も含めまして、今後検討したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 地域的にもまた早めに導入していただくと、本当によかったという利便性になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番目の健康対策についての質問です。

①です。

9月21日、厚生労働省の専門家部会で、新型コロナウイルス感染者が多く地域で減少している中ですが、この秋以降、インフルエンザが例年よりも早く流行し、新型コロナ感染症との同時流行が懸念されるという報道がございます。日本感染症学会からは積極的なインフルエンザワクチンの接種が推奨されていますけれども、推奨に対して市としての対策はどのようにされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川淵美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川淵美香君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が発生以降、感染予防対策を皆さんが実施していただくようになりまして、インフルエンザ感染症の報告はごくわずかになっております。これを踏まえまして、今後も新しい生活様式に準じた生活をしていただき、感染予防を心がけていただきたいと思います。

なお、広報香美10月号に、高齢者のインフルエンザ予防接種について載せさせていただいております。その中でも触れておりますが、今期はインフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンの同時接種が可能となっております。接種の際は、主治医の先生や接種される医師の方と十分相談して接種していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 同時接種できるということですが、インフルエンザワクチンの供給量確保というのは大丈夫なのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えします。

今のところ不足しているというお話は聞いていませんので、大丈夫なのではないかと思われま。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） ②の質問です。

ワクチンの周知については、先ほど答弁でありましたように、65歳以上の方などの予防接種法に基づく定期接種対象者には、10月の広報でお知らせがありました。そのほかの方にもやっぱりこのような流行があるという周知も必要かと考えます。

特にインフルエンザの流行が予想されるのは受験シーズンでございますが、以前、子供のインフルエンザワクチン接種の助成について質問したわけですが、今回は特に中学生や高校生の受験生が万全の状態です試験に臨めるように自治体が応援すべきではないかと、高知市はこの1年だけ、流行があるということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って助成したというようなこともございましたけれども、香美市においても、こういった受験生に対しての助成が必要じゃないかと思ひまして、また重ねて御検討を願ひたいと思ひまして質問いたしました。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えします。

受験生へのインフルエンザ予防接種の助成につきましては、現在、体制面等から実施していません。実施するとなれば、請求書の取りまとめなどの事務手続を含めて、香美郡医師会事務局への負担がかなり増えることが想定されます。また、インフルエンザワクチンを市外で受ける御家庭もあることから、香美郡医師会以外の医師会との調整も必要であり、現在、新型コロナウイルスワクチン接種でかなり医師会へは負担をお願いしているところでもありますので、早急の実施は難しいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） インフルエンザだけでなくコロナの時期でございますので、確かに香美郡医師会には本当に負担をかけているかと思えますけれども、ぜひまた今後検討願いたいと思います。

③の質問です。

肺炎球菌ワクチンについてでございます。インフルエンザはウイルスですが、肺炎球菌は細菌でございます。ウイルスよりもちょっと大きい細菌でございますけれども、この肺炎球菌のワクチンについてでございます。

肺炎は日本人の死因の第5位で、現在考えられている肺炎の原因菌というのは様々ございますけれども、4分の1から3分の1は肺炎球菌と言われております。ワクチン接種によりまして命を守り、健康を増進させて、医療費の削減にも効果があります。

インフルエンザワクチンとか毎年やっているワクチンとは違って、定期接種は1回に限り助成があるということで、65歳以上の御高齢の方と、そして60歳から65歳までの様々な疾患を持っていらっしゃる方が対象になりまして、5年ごとに対象者が異なるわけでございます。それ以外の方もできるわけですが、私も数年前にワクチン接種の通知が来たので、行ったわけですが、そのときには1回に限り助成があるということで、2,000円で接種することができました。この接種率は全国で4割ぐらいやということですが、本市の状況をお伺いたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

香美市での接種率ですが、令和元年度は19.9%、令和2年度が15.0%、令和3年度24.4%となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 新型コロナウイルス感染症の流行時期でもございましたので、その関係もあるんでしょうけれども、全国から比べても低い状態かと思えます。先ほどのインフルエンザワクチン接種率と比べても低い状況なのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えします。

インフルエンザワクチンの接種率につきましては、ここ3年で大体平均63%ほどと伺っております。やはり高齢者肺炎球菌のほうはちょっと少ない状況です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） やはり肺炎球菌のほうはかなり接種率が低いということでございますね。

④の質問でございます。

2回目以降からは任意接種となります。先ほど申しましたように、助成がありますの

は1回限りでございまして、このワクチンには、私も知らなかったんですけれども、2種類あるということです。23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、略してPPSV23と言いますけれども、それからあと、13価肺炎球菌結合型ワクチン、PCV13の2種類があるということでございます。このワクチンについて、市の認識はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

高齢者肺炎球菌感染症の定期接種で使用しているワクチンは、おっしゃるとおり、23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンというのを使用しております。肺炎球菌ワクチンには乳幼児の定期予防接種で使用される13価肺炎球菌結合ワクチンもあります。つまり23価と13価があるのは舟谷議員のおっしゃったとおりです。

以下、23価ワクチン、13価ワクチンと言わせていただきますが、23価ワクチン是对応する血清型が23種類と多いですが、活性化できる免疫系が限定されているため、免疫系が未熟な乳幼児には使用することができません。また、免疫系の活性化が少ないため、接種から5年を経過すると十分な予防効果が見込めなくなるとされており、予防効果を保つために、5年を超えると再度の接種が勧められているのが23価ワクチンです。

対しまして、13価ワクチン是对応する血清型が13種類と少ないですが、多様な免疫系を活性化させる効果があるため予防効果が強いと言われております。13価ワクチン自体の承認は得られていますが、5歳から64歳への接種は認められていない状況です。高齢者への定期接種にこの13価ワクチンを使用することに関しましては、現在も検討が続けられている状況です。ゆえに、高齢者用の定期接種では23価ワクチンしか使えません。なお、13価ワクチンを65歳以上の高齢者へ使用するときは任意接種の扱いとなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 説明があったように、②の資料を見ていただきますと、65歳以上の成人に対する肺炎球菌ワクチン接種の考え方ということで、日本感染症学会が提示したものでございまして、赤枠の23価ワクチン定期接種には助成があって、2,000円で香美市はできます。一番左の端はきちんと通知が行く定期接種でございまして、中ほどにあります定期接種の場合には、御自分でやっておこうと先に受けたときで、これは助成の通知が行かない、すぐにやる場合は気がつかないということもございまして、このように、13価ワクチンを自分で先に打った場合でも、2回目に23価ワクチンをやる時には助成があるということでございます。知らずに真ん中に黄色枠の任意接種で23価ワクチンをやりますと、この定期接種の年齢ではないと助成がないということになります。こういった方も実際この香美市にもおられまして、知ら

んづくに接種したら助成がなかったということがございますので、やはりこういう肺炎球菌、本当に少ないかもしれませんが、皆さんにこういった周知をしておくことも大事ではないかと思いました。

それで、⑤でございます。

この肺炎球菌のワクチンでございますけれども、市民に対しての周知といいますか、肺炎球菌ワクチンの情報提供に関して、市としてはどのように対応しているのかをお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

現在、定期接種対象者には23価ワクチンの情報を提供しております。13価ワクチンの情報提供はしていません。やはり舟谷議員のおっしゃったとおり、情報提供もして、接種医と相談できる体制が必要だと考えております。今後は市民への情報提供の方法について、医師会の御意見を伺ったり、他市町村の情報も収集しながら研究検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 今後は検討していただけるということですので、よろしくお願いいたします。13価ワクチンのほうはあまり聞かないけど、先ほど説明があったように、免疫系を活性化させるということで、23価ワクチンよりも免疫の病気の方なんかにはすごく効果が高いとお聞きしております。お医者さんのほうからも説明があるかと思っておりますけども、自分で知っておくことも大切かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

⑥でございます。

高齢者の肺炎は繰り返しやすく、入院すると医療費の負担増加や認知症の発症につながるため、予防が大事です。2回目以降のワクチン接種は任意接種のため、全額自己負担です。接種料金は医療機関で多少違うと思っておりますけれども、23価ワクチン、定期接種の分ですけれども、これは8,000円ぐらいということで、免疫透導効果の高い13価ワクチンのほうは1万2,000円と、ちょっと13価ワクチンのほうが高くなっておりまして、いずれも庶民の感覚から言うと高額のワクチンでございます。

大豊町のほうでは75歳以上の方に2回目以降も公費助成を行っているということでして、問合せをしたところ、23価ワクチン、13価ワクチンとも1回につき、償還払いだそうですけれども、5,000円の助成を行っておりまして、接種率はおよそ7割ということでございます。市と町とでは規模が違うわけでございますけれども、導入に至った経緯をお聞きしますと、高齢化率が高く58.9%ということでございます。大豊町ではこのように高齢化率が高いために、町の医師から助成に関する勧めがあったということで、平成22年から助成を行っているということでございます。

本市の高齢化率は38.20%ということで、大豊町ほどではありませんけれども、高齢化は着実に進んでおります。本市においてもワクチンの助成によって接種率の向上につながりますし、そして、健康増進、医療費の削減が期待されるわけでございます。今後助成の検討ができないか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

現在の定期接種対象者以外への対象者拡大に関しましては、体制面、予算面等から実施していない状況です。2回目以降につきましては、接種が必要な脾臓を摘出した方には、23価ワクチンが肺炎球菌による感染症発症予防のために保険適用になっております。2回目以降の接種助成につきましては、国や県内各市町村の状況などの情報収集に努め、研究をしたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） ぜひ検討していただくことと、それからあと、次の質問にも関わってきますけれども、やはり1回目のワクチン接種率も低い状態ですので、この啓発も進めていってほしいと思います。

⑦でございます。

助成金以外でワクチン接種率の向上につながるということで、インターネットで調べたのでございますけれども、ソーシャルキャピタルという、私もあまり聞き慣れない言葉ですけれども、その中身を見ますと、スポーツや趣味などの社会参加で地域の人々と信用・信頼関係を築くというソーシャルキャピタルによって、個人的な社会参加があるだけじゃなくて、その社会参加の多い地域に住んでいるだけで肺炎球菌ワクチン接種率が高いという、新潟大学の研究結果がありました。こういった接種率向上というのも人と人との地域力かなと考えました。これから高齢化率が高くなっていくわけでございますので、このソーシャルキャピタルという接種率の向上に対する考えをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康介護支援課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

社会参加などで人と関わる機会のある方は感染予防も十分気をつけておられ、また、人と関わることで情報も入りやすく、接種率向上につながっていると考えられます。今後も個別通知と口コミ等で情報発信ができるように、広報やホームページ、折に触れいろいろな機会に接種勧奨を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） よろしくお願ひいたします。

次に、3番目の質問です。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩します。
（午後 2時46分 休憩）
（午後 3時02分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 3番目の質問です。

視覚障害者の方から、新型コロナウイルスワクチン接種4回目の通知が届いているのを知ったのは、1か月後だったとお聞きいたしました。通知方法について工夫ができないか、質問いたします。

①です。

本市の視覚障害者は令和2年度104人です。この中で、自分では文書が見えない1級、2級の視覚障害者で、文書を見てもらえる御家族がいない独り暮らしの方の人数をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

本市在住で視覚障害1級、2級の身体障害者手帳を所持している方は、現在48人です。このうち全盲または全盲に近い方で、かつ独居の方は3人です。3人ともに居宅介護、ホームヘルプサービスを利用しており、視覚から情報を得られなくても代読による音声での情報入手は可能でございます。このことから、行政情報から遮断されている方はいないものと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 3人の方がおられて、3人ともにヘルパーが通っていらっしゃるということですが、私が相談を受けた方は、もちろんヘルパーが来ておりますけれども、この方の意向といいますか、来ているヘルパーよりも特定の、この方は所長とおっしゃいましたけど、自分の信頼の置ける所長お一人だけに文書を見てもらいたいというような方で、多少その時期が遅れたということもございましてけれども、そういう方もおられるということです。

②の質問です。

点字を読める方の人数は何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

市内に在住し、かつ点字を習得している方について、集計した統計データはありませんので、その人数は不明でございます。

なお、少し古いデータではありますが、厚生労働省実施の平成18年身体障害児・者

実態調査では、点字習得者の割合は、視覚障害による身体障害者手帳所持者全体の12.7%であるとの調査結果が示されております。これを引用すれば、10人前後ではないかと推計するところがございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 10人前後がいらっしゃるのではないかとということですが、点字の読める方、また、もちろん読めない方もいらっしゃるわけです。

③の質問です。

福祉事務所からは通知文書を送付前に、この方に関してですけれども、電話で知らせてくれているということでございますが、コロナワクチン接種の健康介護支援課のほうからは連絡がなかったと。こういう全盲の障害者の方の通知に関して、庁舎内の連携というのはどういうふうになっているのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

議員御紹介の方につきましては、福祉事務所に事前告知の要請があり、障害を持つ方への合理的配慮の提供として対応してきたものでございます。これまで他課の業務への拡大を必要としているとの意思是伝えられておらず、全庁的に情報を共有する体制は取っておりません。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 福祉事務所だけだったというようなことでございます。

④でございます。

封筒の一部に点字で表示するという方法は取れないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

点字は視覚障害のある方にとって重要なコミュニケーション手段であるものの、全ての方が点字の読み書きができるわけではございません。前述のとおり、点字習得者の割合は視覚障害での身体障害者手帳所持者全体の12.7%にとどまるとのデータもございます。したがって、視覚障害者に配慮した文書等を送付する際は、点字だけに限定せず、その個人ごとに適した形態を確認することが望ましいと言えます。御指摘の事例がどのような原因で発生したのか、対策はどうあるべきか、可能な限り調査、検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 可能な限り調査、検討ということでございますけれども、他市なんかはどのように行っているのか。大きいですが、高知市は点字での文書を送

られているということでしたが、他市のことがお分かりでしたら、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

議員御紹介の高知市につきましては、各課で対応は違うけれども、障がい福祉課では点字シールを貼りつけているということでした。これに加えまして、南国市、香南市、安芸市、四万十市と聞き取り調査を行いました。各市とも対応は取られてないということでした。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 調べていただいているということで、いろんな配慮をしてくださっていることが感じられました。

⑤の質問でございます。

香美市障害者基本計画には、障害の有無によって分け隔てることがないようにとございますし、国の障害者差別解消法にもこのようなことがございます。点字を読めない方ももちろんおられますし、この方のように本当に障害をお持ちの方が一人でも文書の通知が分かるような、困っている方がおられるという状況にはいろんな改善が必要ではないかと考えますけれども、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

私たちは日常生活の中で様々な情報のやり取りを行い、コミュニケーションを図っております。その多くは文字、音声、映像によって行われますが、障害のある方が必要な情報を円滑かつ正確に入手でき、また、自分の意思を伝えられるようにするには、手段や方法などに様々な配慮が必要でございます。

視覚障害者には、全く見えない人、文字がぼやけて読めない人、不規則に見えない部分がある人などがおり、見え方は個人によって異なります。また、生まれつきの障害か、病気や事故などでの障害か、専門的な訓練を受けているか否かによっても必要となる配慮は違います。情報入手方法についても、点字を利用する人、パソコンやスマートフォンの音声読み上げ機能を利用する人などがおり、それぞれの特性と場面に応じた配慮が必要です。

第3次香美市障害者計画の基本理念は、「障害のある人もない人も、一人ひとりの人格と個性を尊重し合う共生のまち・香美市の実現」です。そして、5つの基本目標の一つに「住み慣れた地域で自立し、安心して暮らせるまちをめざして」を設定し、これを達成するための施策展開として、情報提供体制やコミュニケーション支援の充実を図ることとしております。誰もが暮らしやすい社会を築いていくために、障害の有無にかかわらず必要な情報を確実に得られるよう、課題解決に継続して取り組んでまいりたいと

考えます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） そしたら、この事例の方については、今後どのような体制を組んでいただけるのでしょうか。最後にお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

まずはこういった事例が発生した原因を調査した上で、それがそもそも障害自体に起因するものなのか、また、それを補う手段がほかにはないのかを究明いたしまして、適切な対応を取ってまいりたいと考えます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 障害者の方がコミュニケーション手段がないということがないように、本当に住み慣れたまちで安心して暮らせる香美市でありますように、ぜひとも体制づくりをよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 舟谷千幸さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 3時13分 休憩）

（午後 3時14分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11番、くらしと福祉を守る会の山崎晃子です。今定例会議一般質問の最後となりました。よろしく願いいたします。私は住民の皆さんの声を大切にし、その思いを真つすぐ届けられるよう、丁寧な質問に努力いたします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従い質問いたします。

本日の質問は、国民健康保険の保険料統一について、選挙に関して、べふ峡温泉について、繁藤地区の活性化策について、旧大栃高校の利活用についての5項目をお伺いいたします。

初めに、国民健康保険の保険料統一についてお伺いいたします。

①です。

国民健康保険事業は財政安定化のため、2018年4月から運営主体が市町村から都道府県に移管されましたが、保険料の統一に関しては見送られてきています。現在は毎年医療費や所得水準を反映させて市町村ごとに事業費納付金を算定し、それに基づき各市町村の保険料が決められています。

県内では年金生活者や自営業者など約16万5,000人が国保に加入していますが、

人口減少などで加入者が減り続けています。その一方で、高齢化が進み、1人当たりの医療費は増加しており、小規模自治体で高額医療が必要な人が出た場合、保険料は跳ね上がるリスクもはらんでいます。こうした背景から、県は2021年度から2023年度の第2期県国保運営方針に、保険料水準の統一を目指した議論を行うとして協議してきた経過があります。そして、今年8月22日に、34市町村が2030年度に完全統一することで正式に合意したとの報道がありました。

県の現時点での試算によると、統一後の1人当たりの平均保険料は、土佐市を除く33市町村で、年額にして約900円から6万5,000円ほど上昇すると試算されています。本市の場合は9,304円の負担増になると聞いています。合意した基本方針によると、2024年度に統一保険料を導入するとしていますが、急激な負担増を抑えるため、6年間の激変緩和措置が講じられ、2030年度からは、県内のどこに住んでいても所得と世帯構成が同じなら保険料は同じになると聞きました。

先ほども述べたように、国保加入者は年金生活者や自営業者、非正規労働者などです。今現在でも多くの加入者から国保の保険料負担が厳しいとの声を聞きます。私もそう思っている一人です。保険料が高額なため、現実に保険料の支払いに苦慮している方もおおいでる現状ですが、国保料の統一によって加入者負担が今以上に重くなることについて、どのような認識をお持ちか、お聞かせください。あわせて、基金を活用して、急激な保険料の引上げにつながらないような対策を積極的に検討するべきではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

報道にありました試算につきましては、統一保険料の導入について今後具体的な検討に入るには、将来の保険料がどうなっていくのか、つまり導入を見据えた試算が必要として行ったものであり、その内容につきましては認識はしております。

基金の活用につきましては、令和6年度から6年間の経過措置期間に、被保険者負担の急激な変化を抑制するための激変緩和措置として、活用は可能です。今後の状況を見据えた具体的な対策の検討が重要であり、必要であると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 保険料の急激な引上げに関して、県の基金を使って激変緩和をされるかなと思ったんですけども、県の基金と市の基金、どういうふうな形で保険料の引上げにつながらないような対策になるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 先ほどお答えしました基金の活用というのは、市の基金の活用でございます。保険料水準の統一を図るまでの6年間の間に、市の基金を活用した激変緩和をすることは可能ということです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） できるだけ基金を活用して、引上げにつながらないような対策を講じていただきたいと思います。

今までは保険料に関して各市町村で様々な対策を取ってきて、保険料の抑制につなげてきた部分があるかと思うんですけれども、今度、県に一元化になった場合、そうした市町村の努力が反映できない仕組みになるのではないかと思うがですけれども、その点についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

国保制度は構造的な課題があり、財政運営が厳しい状況にあります。その解決に向け、今回、県内国保保険料水準統一の必要性について、県と市町村で意見交換や慎重な議論を行ってきております。今後も県と市町村が一体的に被保険者負担の抑制に努めて、安心して国保制度を利用できるように、しっかり取り組むことが重要と考えておりますし、市の努力を当然、県内国保全てにインセンティブがかかるような形で取組をしたい、また、していくと捉えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。インセンティブがかかる、後の質問にもあります健康づくりにも関わってくるとは思いますが、その健康づくりがこれから大事になってくるかと思うんですけれども、医療の高度化などもあって、今後、かなり頑張っ取り組まないと、保険料が上がり続けるのではないかと危惧しておるわけですが、今回の国保料統一に関して、市長の認識等をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この保険料統一につきましては、県内市町村からいろいろな声がある中ではあります。私としては、今回、高知県全体で統一するという事は賛成の立場で、また、先日、市町村長集まったの会でも全市町村一致した形で統一しようということが決まりました。その間、当然県が主導しながら、高知県民がしっかり健康づくりを行うことによって、医療費を高知県全体で下げることが必要であります。

私自身の思いとしては、香美市の健康づくりを進めていく中で、本来であれば、統一しなかったら安くいけたということもあろうかとは思いますが、私自身もしっかり御説明しながら、高知県全体で統一したことも住民の皆様方にお伝えして、御理解いただけるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、②の質問に移ります。

保険料を統一し、国保加入者に今以上の負担を強いるのであれば、まず国保加入者へ

の丁寧な説明など、加入者の理解を得ることが大切だと考えます。また、保険料あって医療なしとならないよう、どこに住んでいても安心して医療が受けられる体制の構築は欠かせないと思います。今後、取組を進めるに当たって、どのような対策が重要になると考えておられるか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

今後は基本方針に基づき、県内どの市町村に住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料とするように、令和6年度から6年間の経過措置期間を設けた上で、令和12年度の保険料水準の統一に向けて、具体的な制度設計の作業を行っていくこととなります。この中で、香美市としての意見、そして、広く各市町村の意見等を聞きながら、どうすれば負担が大きくなるかなども細かく検討していく期間になるかと思っておりますので、ここに注力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） これからということですので、保険料が上がらないような取組、市民の方に負担がかからないようにというところがあるかと思っております。それと、私はもう一点ですね、どこに住んでいても安心して医療が受けられる体制、これはもう本当にすごく大事なことで、保険料を支払っているのに医療はないというような状況になっては非常に困るわけですが、高知県の医療構想計画にも加味されてくるかと思うんですけれども、現在の医療提供体制ですね、物部町には2か所あるんですけれども、そういった体制を維持していくということを確認したいと思っております。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） おっしゃるとおり、保険料が統一されるわけですから、どこの地域にいても当然医療が受けられないといけないということで、今回、市町村の中で、例えば宿毛市の柏島とか診療所しかないようなところで、やはり保険料が高知県全体であれば、幡多地域からそういう声が多かったんですけれども、そもそも病院がないところで、病院にかからないからこそ保険料も安く済んでいるみたいなお話もあったことは事実です。そういったところでいくと、県内全域においてもいろいろな温度差があると思っております。

当然、私は香美市長として、大柘診療所、新しい先生が来られていますが、物部町については歯科医も含めて、しっかり医療を維持していくことが当然集落の活性化の基礎になると思っておりますので、その点につきましては御安心いただければと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 大変心強い御答弁をいただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、③の質問に移ります。

国保の運営主体は県になりましたが、保険事業の主たる担い手は今後も市町村となります。医療費や保険料を抑えるには、検診や病気の予防、重症化させない取組など、健康づくりに力を入れ、健康寿命の延伸をしていく手だてが必要になります。具体的な取組は、今後、県から示されることになるとと思いますが、私は生涯学習や生涯スポーツなどを通じた取組も重要になるのではないかと思います。全ての市町村で取り組む必要がありますが、本市として健康づくりの方針と政策が要るのではないのでしょうか。今後の本市の取組計画についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

疾病予防や重症化予防には、検診の受診をはじめ、自身の健康状態の把握や生活習慣の振り返り、また罹患した際の受診や服薬管理など、健康づくりに関連する手だては多くありますが、生きがいづくり、運動習慣づくりも大切な取組であります。

生涯学習や生涯スポーツの取組は健康づくりとの関連も大きく、現在、生涯学習課が取り組んでいるウォーキング事業検討会への参加をはじめ、検診後の運動教室の開催や、介護予防を中心とした体操やポールウォーキングの教室なども実施しており、今後も関係課や関係者とも情報共有し、取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 生涯学習振興課では、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツに力を入れていこうと考えております。特にウォーキングは、場所や時間を選ばず、特別な道具も必要としていないので、ふだん運動していない方でも取り組みやすいスポーツと考え、今年度から初めての取組として、ウォーキングを始めるきっかけづくりを兼ねる、探究ウォーキングを開催しております。また、11月には保育園、幼稚園のお子さんから高齢の方まで参加できる、ファミリースポーツフェスティバルを土佐山田スタジアムで開催する予定です。今後も多くの方が一生続けていくことのできるスポーツを紹介するきっかけを設けたり、健康介護支援課や市民保険課とも連携しつつ、健康づくりにつながるスポーツを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 私も健康づくりに関して4年前に同様の質問をしたんです。そのときは、生涯学習振興課とはこれから連携を進めていくということだったんですね。まだそのときにはかちっと連携が十分できていなかったと思うんですが、連携して取り組むべきだということで質問したんですけれども、その後、連携しながら進めてきたという捉え方でよろしいのでしょうか。また、何か協議の場とかはきちっと設定されて、取り組んでいるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） ウォーキングについては、健康介護支援課や市民保険課と一緒に会合を2回ほど開いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この健康づくりが本当に今後、重要な取組、大切なことになってきます。今回私は生涯学習や生涯スポーツということで言いましたけど、ほかにも様々な健康づくりに関しての取組があるかと思うんですけれども、こういうことが医療費、保険料の抑制につながって行って、また、香美市民がみんな元気で暮らせるということが一番大事だと思いますので、ぜひ取組を進めて行っていただきたいです。

そこで、この健康づくりの取組に関しては、今のところ市の予算の中で行われているかと思うんですけれども、保険料統一になった場合には、県からこうした健康づくりに対する補助金なども出てくるのでしょうか。その辺まだ分からないかとは思いますが、ひょっとお分かりでしたらお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

保険料水準が統一になりましても、内容等が、例えば主体が変わるというわけではございませんので、これになったからといって新しい補助金制度ができるという認識ではありませんが、また別の意味で健康づくりについての何か県とか国の補助金制度等については、きちんと把握できるような体制でおりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうした市町村を応援するという仕組みも必要ではないかと思っておりますので、また何かの機会にそういう声も出していただきたいと思っております。

それでは、④の質問に移ります。

私は4年前の一般質問の中で、健康づくりの拠点として、健康センターセレネの積極的な活用に取り組んでほしいと提案しました。そのときの担当課長からは、健康センターセレネの利用で、健康づくり、介護予防としまして、継続した適量の運動が最も重要な方法の一つであり、今後もセレネの設備、温水プールやジムなどを、健康づくりのためにさらに役立てていきたい。トレーニングルームの機器も入れ替え、今後は四季に合わせたイベントの企画を進めていく。健康づくりの拠点となる施設にしていきたいとの趣旨の答弁をいただいておりますが、その後の状況などをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

健康センターセレネにつきましては、セレネで心と体の健康づくりをコンセプトといたしまして、生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防だけではなく、運動には鬱

病や認知症予防の効果も期待できますことから、積極的に利用していただくために、高知家健康パスポートへの参加や、毎週土曜日のトレーニング初心者を対象としたトレーニング講習などを行っております。また、運営には2時間ごとの除菌、換気を行い、受付時には検温、健康状態確認の実施、アルコール消毒液、飛沫防止パネルの設置などの感染症予防を実施していますので、今後ともセレネの各設備、温水プールやトレーニングルームなどを、健康づくりのためにさらに役立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） あまり変わりがないわけですがけれども、何か、さきときにはイベントなどもということでしたが、コロナがあったのでね、なかなかそれは難しかったと思います。何か新たな企画というようなお話はないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

前回の答弁からコロナがございましたので、イベント等はなかなか行えない状態でありましたが、コロナが収束いたしましたら、現在も行っておりますが、トレーニング講習の拡充、保健福祉センター香北を利用した床運動やプールを利用した水中運動などのセレネ運動教室の実施、また、クーポン券などを利用した健康促進キャンペーンなどを実施したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 以前は、このセレネを利用しやすいように送迎バスも出ていたりして、高齢の方が使いやすかったんですけれども、今現在それはないと思うのですが、もうちょっと利用しやすいように、送迎というようなことも今後検討していただけたらと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

マイクロバスは現在もございますが、議員がおっしゃるとおり、コロナにより使用しておりません。今後はまたコロナ収束を見まして、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） せっかくの施設で、健康センターという名前までつけられておりますので、ぜひ活発にこれを活用して、市民の皆さんが活用しやすいように、また企画なんかにも取り組んでいただいて、自分の健康に関心が持てるような取組をしていただきたいと思っております。

それでは、⑤の質問に移ります。

9月27日付の地元紙に、大塚製薬と健康づくりや防災強化などに取り組む包括連携

協定を結んだとの記事が掲載されていまして、健康づくりに関して、具体的な取組内容についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先日、大塚製薬株式会社様と健康増進や市民サービスの向上ということで、主に4項目の連携協定を結ばせていただきました。健康増進、スポーツ振興、熱中症予防、防災ということでもあります。具体的なところに関してはこれから協議するという段階ではありますが、大塚製薬は全国の自治体と同じような連携協定を結んでおられて、そういったところから健康づくりのいい事例なども御紹介いただけるものと思っております。

具体的なところでいきますと、アルコールに関する啓発についての取組、あるいは災害時の精神科医療の講演会などを企画したというお話を聞いておりますし、また、熱中症予防やメンタルヘルス関連も得意分野というふうにお伺いしております。香美市役所の職員向けのメンタルヘルス研修であるとか、健康づくり事業、あるいは市民向けの講演会とか、いろいろな可能性があると思っておりますので、今後、しっかりと連携を深めて、香美市でいろいろな先進的な事例を取り入れるよう努力してまいりたい、連携を深めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） これから取り組んでいただけるということですので、お願いしたいところですが、この協定には何か期間とか、そういったものがあるものなんでしょうか。ちょっとこの協定のことをお聞きします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 期間とかはございません。むしろ大塚製薬も全国の自治体と結んでるような協定ですので、こちら側からいろいろと、隣の県でもありますし、しっかりと連携できるように、期間もないということで認識しております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、2番目の質問に移ります。選挙に関してお伺いいたします。

①です。

先月、市議会議員選挙がありました。投票率は51.64%でした。4年前は53.97%、8年前は57.95%となっており、毎回投票率は低下してきています。平成28年からは18歳から投票ができるようになり、若者の政治参加が期待されました。市議会職員選挙は国政と違い、住民に身近な市議会議員を選ぶ選挙ですが、投票率の低下をどのように分析し、今後の対策に反映させるお考えか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） お答えいたします。

投票率の問題につきましては、随時質問をいただいておりますが、なかなか明確な答えができかねる問題です。実は昨年12月定例会議でも御質問いただきまして、若干お答えしておりますが、投票率が上がるか上がらないかは、識者の意見によりますと、選挙の争点だとか、当日の天候、候補者の知名度、それから候補者の顔ぶれ、顔ぶれという言い方がいいのかどうか分かりませんが、というようなことが言われます。けれども、これが大きな問題ではないのではないかという気もしております。

選挙の争点ということと言いますと、郵政選挙のときに投票率が上がりました。それから、政権交代のときにも投票率が上がりました。こういうことがあると上がるという状況は見ておりますが、毎回そうなるということではありません。それで、本市の状況を見ておりますと、資料をおつけいたしましたが、残念ながら前回の市議会議員選挙より物部地区を除きまして減少しております。大変残念であります。それから、若者の投票率につきましては、西村議員の御質問のときにもちらっと申し上げましたが、令和3年にたまたま取ったやつで見ますと、10代、20代で大体三十七、八%、普通の年代ですと50代から60代、高いところは70代というようなことなので、確かに10代、20代の人が少ないと言えらると思います。

18歳からの選挙権ということもありますが、何せ社会的な教育がなかなかちゃんと受けられているのかどうか、教育長がいる前で言うのも失礼ですがけれども、実は随分前、1960年代ですかね、高校から政治的な問題を排除するというような法律ができたことで、これがずっとそれなりに効いております。政治的中立性のみが言われて、教育の中における政治的関心の問題については、投票の仕方だとかいう問題にしか振られなかったことが、やっぱりある程度響いているのではないかという気がします。

主権者教育といって自分で考えるということですが、考えるためには、それに対する資料等、いろんな提案が要ると思います。一つの方法論としては、NIEといった新聞を使った教育なんかも最近はよくやっておりますが、時事問題を中心に上げるだとかいうことが、物すごく求められているのではないかという気がしております。若者に対してはやっぱりそういうことを常にやりながら、投票率アップについて考えていきたいと思っております。あと、細かい点もありますが、取りあえず今のざっぱな感覚ではそういうことでございます。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） なかなか難しいところではありますが、私もやはりこの若者の投票率はすごく気になるところで、外国なんかでは政治の話題が若者の間で通常に出てくるような環境にあるということも聞きます。日本ではなかなかそういうことが言えないというか、言いにくいのか、そういう環境的な部分もあるのかなとも思うわけですがけれども、主権者教育という点で言いますと、私ももうちょっとオープンに話せる機会が教育の場にあつていいのではないかと思うわけですがけれども、その点について教育

長に少し御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 御指名でございますので、お答え申し上げます。

本議会におきましても御質問がございまして、お答えさせていただいたとおりでございます。主権者教育につきましては、たしか西村議員から御質問をいただいておりますと認識しております。

現在、香美市におきましては、子供たちが身近な社会や暮らしの中に課題を見出して、その課題をまずは友人たちと、そして先生たちと学級の中でしっかり議論を重ね、そこからまちに飛び出して、様々な方々からも御意見を伺い、納得解を見出して行動に移していく教育に取り組んでおりまして、まさに主権者として自分が自分たちの権利をいかに守り、あるいは住みよいまちにしていくべきか、政治につきましても、しっかり参加していくべきであるという教育を推進しております。

この資料の中にもございます数値を見ておりますと、物部町は71%、香北町が62.23%、土佐山田町が47.6%と、このような割合大きな違いが出ておるのではないかと認識いたします。子供たちもしっかり頑張っておられますので、大人の皆様方におかれましても、ぜひ物部町の71%に並ぶぐらいの投票率を確保していただければ、子供たちもより一層主体的に主権者教育について取り組んでまいる環境が整うかと存じます。なお、私どももこういった現実を受け止めて、教材なども作成しながら、子供たちと一緒に考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） すみません、突然お伺いいたしまして。

この投票率の表を見まして、前回、同僚議員の質問に対して、香北町、物部町は中山間地域の危機感があるのではないかとということで、投票率が土佐山田町に比べて高いということでしたけれども、逆に言いますと、土佐山田町はどうしてこれほど低いのかなと思うわけですが、その点について何か分析とかされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 御質問でございますが、特に分析をしているわけではございません。都会型の選挙は大体減っていくという、その都会型地域の生活様式の在り方とかが、多分随分違ってきてるんだなど。隣同士とか、上下の関係も分かり、そういうつながりの違いがやっぱりどうしても出てきているのではないかなと思っております。それと、やっぱり家族の中での会話だとか、核家族でないところも随分多いというのが地方でございますので、そういったところの会話によるいろんな意識の変化がそれなりにされているのではないかと、分析せざるを得ないと思っております。その差がその辺に出ているのではないかと思います。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君）　　これがどんどん下がり続けていくことになってはいけないわけですが、今後の何か新たな取組に関しては、何かお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君）　　選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君）　　なかなかいい御提案はできそうにもないんですが、実は常々思っております選挙管理委員会のまず第一義的な任務としては、投票環境の整備ということになりますので、そちらにつきましては、この後の期日前の移動投票所なんかの例もあります、いろいろ制度、それからシステムをやっぴり何とか投票率が下がらないような方向で考えるというのが第一義的でございます、それ以外にどうするかというのは、なかなか選挙管理委員会の頭だけで考えていっては、いろいろ女性の推進委員会なんか啓発に動いたりしますけれども、そんなに大きく影響するかというと、なかなか難しいところもございます。

基本的には、私が言う話ではないんですけれども、選挙制度の在り方ですとか、もっと大きな問題が横たわっているのではないかなという気がします。今の選挙制度が、例えば戸別訪問は全然駄目だとか、いろんな制限がたくさんあって、選挙期間中に車の中から連呼しかしないとかですね、まあよく分からない選挙制度です。この辺をやっぴり根本的に変えないと、何ともしようがないなということになるろうかと思えます。

それから、この間西村議員にもお答えしましたが、多様性ということでもありますので、果たして選挙制度そのものが多様性に対応してるのかどうか、今、小選挙区ですけども、そういうところも含めて再度検討する必要もあるのではないかとの見解を持っております。

○議長（山本芳男君）　　11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君）　　なかなか法律もありまして、思うようにいかないところもあるかと思えますので、選挙制度の在り方とか、そういった声を出せる場所がおありのようでしたら、また出していただきたいと思えます。

それでは、②の質問に移ります。

期日前移動投票所は、現在、土佐山田町で2か所、香北町で1か所、物部町で5か所の計8か所で実施しています。この取組も住民の方に喜ばれておりますし、定着もしてきていると思えますが、投票状況をお聞かせください。

○議長（山本芳男君）　　選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君）　　期日前移動投票所ということで、現在8か所でやっていると思えますが、これは基本的に投票所の統廃合から派生した問題で、やっぱり選挙するための場所というのは非常に重要ですので、何とかそれをフォローする方法はないかと。当初は閉鎖してもそういう制度ではやらなかったんですけども、その後、やっぱりちょっとまずいということで、この制度を採用して、以前に閉鎖したところにも移動投票所をつくるということにして、今8か所です。

今回の選挙における大体の投票者数から言いますと、50%近くの方が投票されてい

ます。これは移動投票所の投票率ということですが、全体で見ますと、期日前のほかのところでやったものとか、当日投票した人を入れると、全体では78%から79%ぐらい、前回より上がってるということで、効果は発揮してるんじゃないかと思います。

こういうところは非常に重点的に我々も取り組みたいと思いますが、今後ますます増えるということになると、果たして対応可能かどうかという問題が必ずついてまいりますので、またその点は今後考えていかないといけないと思っております。

○議長（山本芳男君） 暫時時間を延長します。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 私も今お聞きしようと思ったんですが、地域によっては、やはりもう立会人を出せないからこの取組は非常にいいと、もしも自分らができなくなった場合には、こうやってまた私たちの地域にも来てくれるろうかというお話を伺うわけです。今聞いたところ、なかなか難しいというような御答弁だったかと思えますけれども、その辺りを協議したりする場もあると思うんですが、今後の見通しとしてはどうですか、やはり難しい状況ですか。もしそういうお話があった場合の対応をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 現在もなかなか立会人が出せないとかいうことで、ぼちぼちうちもという地区もあるように聞いております。増える可能性は非常に高いわけですが、全部に移動をかけるとなると、人材の問題だとか、いろいろな問題があります。それだけではなく、投票環境ということでは、全国的には移動の手段を提供する、バスなりタクシーなりを提供して登録者が乗っていくという方法もあるように聞いておりますので、そういうことも徐々に研究はしております。将来、絶対そんな問題になってくる可能性がありますので、移動投票所だけではなく、移動手段の検討なんかも考慮に入れて、ただ、予算的なこともあるので簡単ではないですけども、ちょっと検討するに値すると思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 投票環境を整えるということは非常に大事なことで、またぜひ研究、検討していただきたいと思っております。

それでは、③の質問に移ります。

今回の市議会議員選挙でも、掲示板が少なくなった、投票所に掲示板がない、掲示板はあるが国道側にあり投票所になる公民館側がないなど、掲示板の設置場所に関する苦情を多く聞きました。以前の議会でも掲示板の設置箇所に関する質問が取り上げられていましたが、今回のことも含め、早急な改善ができないものか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） お答えいたします。

昨年3月定例会議のときにもお答えしているようですが、現在のところ、国政、県政

については317か所のポスター掲示場を造っております。市に関しましては150か所ということで随分減らしております。一つには、立候補者が例えば22人出ますと、25枠ぐらいとか26枠とかいう大きさの投票掲示板を造る必要があります。こうなりますと、設置場所がかなり限られてきておまして、その上で検討しながらつけるということをやっております。317か所の国政と比べましても、場所的な問題もあって取り付ける位置が随分違っております。その辺を勘案しながら、ここ数年は150か所でやらせていただいているということになります。

ただ、要望が時折出ますので、それにつきましては周辺住民の方と相談して変更することはやぶさかではありませんが、設置できるかどうかという問題がありますので、それは検討する必要があると。現在、2か所に要望が出ておまして、それは変更するようになるという聞いております。設置場所につきましては、どうしてここなんだと、どうしてここがないんだということをお願いと、検討のために見に行くことはありますが、どこでもつけられるような大きさではないので、なかなか難しい面もあると思います。要望は出していただければと思います。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、もう個々に要望ということですか。例えば各自治会を通して調査していただくとかっていうことではなくて、もう個々に言うていくと対応していただけるということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 個々に言うていただいてもいいんですけど、自治会単位でやっていただくとまとまるのかなという気はせんでもないし、ほかの意見も入りますのでありがたいかもしれません。そんなにたくさんいつも言われているとは思っておりませんので、たくさん出るとは思いませんが、意見として出していただいたら検討するということになります。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） できたら自治会を通してがいいのかもしれないと思いますけれども、改善できるところはしていただきたいと思います。

④の質問に移ります。

選挙広報カーについてですけれども、声が小さい、スピードが速く何を言っているかわからないというような声をお聞きいたしました。この選挙広報カーの運行の仕方について、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 選挙の広報につきましては、現在、告示日より一応広報するような体制になっております。土日を除きまして、通常は業務の車にスピーカーをつけて、業務で移動するときに宣伝しておりますので、ちょっと急いで仕事に行くとなると、スピードが速いことがあるかもしれません。それと、業務の係りに

特化しますので、数量的に少ないのかもしれませんが。私も長いことやっていますが、ずっと以前は投票所に不在者投票のあれを配ったりして、選挙管理委員会委員が手分けして全投票所を回ったことがあるので、そのときは隅々まで行きましたけれども、それも日曜日だけだったかなという気がします。

現在は、土曜日には土佐山田地区を中心に午前、午後2回に分けて広報車を、これは広報として出しております。それから、日曜日当日の午前8時から午後5時までの間、土佐山田組と香北・物部組に分けて、その日は一日中広報で回るようにしていますが、なるべく人家のあるところということでやっております。昔大きな声でやったらうるさいと怒られたことがありますので、病院の近くとか小学校とかは小さい声でとかいろいろあるんですけど、そういうことも配慮しながら宣伝していきたいと思います。

さっきの投票率のアップにも関係しますが、広報カーはもうちょっと何か面白い、アニメの声優で吹き込むとか、何か新しいアイデアも考えながら、みんなに行き届くようにしたいと思います。ただ、市議会議員選挙の場合は、当日以外は選挙立候補者の方がかなり回っておりまして、広報以上に隅々まで入っているのではないかという気はしております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この広報カーも選挙啓発の一つになりますので、効果的にできればいいかなと思います。またこれについても工夫できるところはしていただきたいと思います。

それでは、⑤の質問に移ります。

不在者投票についてですけれども、市民の方から投票したかったができなかったというふうなお話をお聞きいたしました。7月、8月は高齢者施設ではクラスターなどが発生して、不在者投票が見送られたのではないかと考えるところですが、このような場合などの対応策についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 香美市、それと近隣で不在者投票施設と認定されているのが、同仁病院、ファミリア、白寿荘、それから三宝荘とありますが、この中の一つで不在者投票が今回できなかったというのは、議員がおっしゃったとおり、コロナの感染対策がちょっと難しいので、今回見送らせていただくということになったようです。実際に不在者投票のあったのは同仁病院だけだったのではないかな。やるところについては、いる方にそこで確認をいただいて、不在者投票やる方はここでやりますよというようなことでやるんだろうと思います。残念ながら、今回そういうことです。コロナという特殊事情だとは思っておりますけれども、それ以外でじゃあできるかというところ、直接期日前投票所か当日投票にお出かけいただくしか方法がございません、現在のところ。極力施設に対しては意思確認をしていただくように今後ともお願いをして、投票機会の損失がないようにはしていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ほかに今やりようがないということで、ちょっと私もどういうやり方があるかと聞かれたら、ちょっと分からないわけですが、そうしますと、今回コロナの関係で投票を断念したという方も、投票率に影響することかと思うんです。そうした方々もおいでということですよ、投票したくてもできなかった、コロナで不在者投票もできなかったということですので。影響を受けた方が実際おられるということで、それは投票率にも関わってきたんじゃないかと思うわけですが、どれぐらいというか、少なからずいたと思いますが、その辺りはどういうふうにおられるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 数字的にはちょっとつかんでおりませんが、できなかったところがあったという報告は受けております。それは不在者投票の場所は今回作りませんということになったので、そこで受付をしなかったということになります。

こういった問題は多々出ておりますので、全国選挙管理委員会連合会というのがありますが、そこでもいろいろな要望を出すように今やっております。最近会そのものもできていないので、具体的な話はちゃんとつかんでおりませんが、またその会も復活すると思っておりますので、この問題についても取り上げていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、⑥の質問に移ります。

障害の程度が重く投票所に行くことが難しい方は郵便等による不在者投票、及び記入することができない方は代理記載制度を利用することができます。対象となる方は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳所持者で一定の要件に当てはまる方になっています。平成16年3月からは、介護保険の要介護状態区分が要介護5の方にも認められるようになりましたが、これらの要件以外の方は対象になりません。

手続としては、事前に郵便等投票証明書の交付を選挙管理委員会に申請しておく必要があります。しかし、条件に該当するけれども、郵便等の投票ができると知らない方もおいでのではないのでしょうか。郵便等による不在者投票の状況と、どのようにこの制度の周知をしているのか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 郵便投票につきましては、本来もうちょっと枠を広げてやるべきということも、全国選挙管理委員会連合会の中でもよく出ている課題ではありますが、今おっしゃったように、現在は制限が非常に厳しくて手続も煩雑でございます。なかなか皆さんやるのがめんどいなという人ばかりですが、ただ、現在、対象者5人と聞いておりますが、そこには出していただくように一応通知しまして、今

回4人の方はやられたと聞いております。引き続き今後ともその対象者については御案内をして、きちっと手続を踏んでやるようにしていきたいと思っております。個人でやるとなかなか大変なものですから、連絡したいと思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、対象になる方へ個々に通知してということですかね。その方々が5人ですか、何か少ないように思うがですけども。手帳を持っていて該当する人と要介護5の方ですよ、要介護5の方って結構たくさんいるかと思うんですけども、確認します。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） ちょっと私の把握不足ですね。聞いたところ5人の登録になっているとお聞きしたものですから、そのようにお答えしたんですが、要介護5といえぱたくさんいらっしゃるかもしれません。ただ、認定されんといかんで、認定されていないと、要介護5であろうが何であろうが自動的に多分ならないので、人数的にも制限になっているということだろうと思います。ですから、5人という報告に現在はなっていると。要介護5の方に一々全部言って、施設なりでも言ってもらって、やりますかという方法がいいのか、ちょっとその辺はまた聞いて検討してみたいと思います。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 私は、手帳を取得したときに、対象者であれば投票の際にはこういうことで投票できますよというようなお手紙を、身体障害者手帳を申請して通知が来たときに、手帳と福祉のしおりとかが入ってくるんですけども、ちょっと私もよく見てないがですが、それと一緒にお手紙を入れるとか。介護認定の場合も、申請して認定されたときには、あなたは要介護5で、こういったサービスが使えますよというお手紙が来ますので、そういった中に投票のお手紙も入れて周知したらいいんじゃないかなと思ったわけです。どういう形で、登録をしたいということで連絡があつてするかどうか、ちょっとその辺りの手続的なことは、ちょっと私も十分承知していないんですけども、そういった啓発、周知の仕方もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 私も少し細かいことについては勉強不足ですが、取りあえず選挙人が証明書交付申請をしてということから始まると聞いておりますので、身体障害者で対象者になった方に、当初、こういうことが申請できますとかいう案内が行っているかどうか、ちょっと一遍確認してみます。ただ、そうになると、じゃあ要介護5の方には、認定を受けたらそういう案内が行くのかということも含めて、少し調べさせていただきたいと思っております。今ちょっとこの場でお答えできるものを持ち合わせておりませんので、誠に申し訳ございません。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。

そしたら、⑦の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、令和3年6月23日以後の選挙から特例郵便等投票ができるようになりました。手続は、事前に必要な書類を添付して投票用紙等を請求する必要があります。特例郵便等投票の状況と、周知はどのようにしているのか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 特例郵便等投票につきましては、コロナに関連して実施されるようになったと伺っておりますが、今回、2月の県議会議員選挙で1件、市議会議員選挙では4件の投票実績がございました。実際上は、この間新聞にも出ておりましたけど、参議院議員選挙では全国で1,800人ぐらいしかしていないとか、これも手続を4日前までにやっとうまくと、非常にめんどくさいということで、実は総務省が必要最小限の外出ということで、無症状患者の療養中については投票所で投票できるという通知も流したようですが、それがうまく通じていないとかいうこともあって、ちょっと投票をストップされた方もいらっしゃるようになっております。

申請の方法とかはホームページで公開しておりますけど、不在者投票期間に感染した期間が重なるとか細かいことがいろいろあって、具体的に問合せをしていただければお答えすることは十分できたんですけど、どの方がそうであるかも分かりませんので。今後とも広報香美とかいろいろなところで、まだコロナが収束するかどうかも分かりませんので、周知する方法をまた考えて徹底したいと思います。原則は、総務省が言うように投票できることにはなっておると思いますが、その辺は考えてやっていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、今回この特例郵便等投票の申請はなかったということですかね、ちょっともう一回確認します。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 実際、4の方が申請して投票しております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 先ほど新聞にも出ていたと言われていたんですが、私もあれを見て手続がなかなか煩雑で、私のような一人暮らしになると、これを誰かに頼んでももらわないといけないわけなんですよね、できるかどうかというのが非常に心配になりました。使いづらい制度ですので、何とかこれは国のほうでも改善をしていただきたいと思っておりました。また広報もよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、⑧に移ります。

障害者の参政権保障の取組状況をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 現在、当市では、かがみの育成園と障害者支援施設白ゆりの方々に、期日前投票をしていただくよう投票期間前へ施設に向けてお声がけしております。期日前投票に連れてきていただいて、代理投票も含めてやっていただくような手続は常にやっておりますので、結構投票に来ていただいているとは思いますが、ただ、コロナがちょっと影響したこともあるかと思っておりますので、遠慮がちになった方もいらっしゃるかもしれません。現状ではそういうことです。引き続き、施設には意向を伺いながら連絡して、投票を促すようお願いしたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それ以外のところでは、特に取組としてはないということですかね。他県では、障害者の方に向けた分かりやすい主権者教育の手引とかを作ったりしながら、各施設への出前講座とか、特別支援学校なんかにも出前講座に行ったりしているケースもあるようですけれども、今お話しされた以外には特に取組はないのか、今後何か検討しているようなことがあれば、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） 現在伺っているのはその2施設ということで、ほかの施設はちょっと把握できておりませんので、その辺は選挙管理委員会事務局のほうで再度確認して、すべきことがあれば随時やっていくようにしたいと思います。ただ、そういう施設がほかにも思えませんが、今のところ確認まで至らなかったのは、おわびしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。今後も参政権保障への取組を続けていただきたいと思っております。

それでは、⑨の質問に移ります。

この質問は、初日に同僚議員からも質問がありまして、答弁をいただいたところですが、その中でちょっと確認したいのですが、合併時には時期尚早ということで、この選挙運動費用の公費負担が見送られたということで、令和2年に公職選挙法の改正があったとき、ちょっと私が聞き漏らしたんですけれども、検討してできなかったのかどうかを再度確認したいと思います。

○議長（山本芳男君） 選挙管理委員会委員長、松尾禎之君。

○選挙管理委員会委員長（松尾禎之君） その点は西村議員にもお話ししましたが、この検討は合併後にも行っております。チラシとか資料も残っておりますが、申し上げましたとおり、町村はそういう対象になっていなかった時代でございましたし、やっているところも南国市と高知市ぐらいだったかな、ほとんどがやられていなかったと。隣の香南市も一切その辺はやらないということで、お答えしたとおり、公報だけをやらせ

ていただいたと思います。それと、その当時に不正が出たとかいう話もさせていただき
ました。ただ、令和2年に法改正があって、町村が一斉に手を挙げたということは、ち
よっと私のほうも認識を正確に持っておりませんでしたので、その当時に検討を加えて
いれば、ひょっと今年選挙にある程度の公営ができたのかもしれないということは、
この間もおわびしたとおりでございます。

早速に今後、この点につきましては検討を加えてやっていきたいと思いますが、何せ
費用のかかる問題ですので、どういうバランスで、どういう形で、どういうものをやる
かということはかなり検討しないかんなど。ただ、期間的にはまだありますので、その
間に検討を加えて御報告申し上げたいと。どっちにせよ条例提案をしないといけません
ので、そういうことも含めて検討を加えたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 次回までに検討と言われたかと思っておりますので、その点はお
願いしたいと思っております。

それでは、大きな3番目の質問に移ります。べふ峡温泉についてお伺いいたします。
①です。

べふ峡温泉では、レストランが料理長不在のため9月からお休みになっています。入
浴と素泊まりでの宿泊は受け付けていると聞きましたが、温泉に入った後、ゆっくり食
事をしたいという声があります。また、来月には紅葉を見に来るお客さんもいるのに、
このまま閉じてしまうのではないかと心配する声も聞かれます。今後の見通しをお聞か
せください。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

料理長の退職により、宿泊者及びレストラン利用客への料理提供ができない状態で、
宿泊プランは素泊まりのみとなっており、現在は持込み食材でのバーベキュー施設の利
用を認めるなどして対応しております。料理長の給料を大幅に引上げ、ハローワーク、
県移住サイトにも掲載し募集しておりましたが、先日、1人の応募があり、面接等を経
て採用したとの連絡がございました。今後、まずは宿泊者への食事提供に向けてメニュ
ー等を調整していき、レストラン再開につきましては、そのほかの従業員不足が解消し
てから協議していくとの連絡を受けております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それはよかったです。私がこの質問の通告をした時点では、
まだ料理長がいなくお聞きしたわけですので、もうこれどうしてもいなかったら、地
元の方を雇用するというのが一番いいわけですけれども、移住相談会なんかでもこうい
ったことを発信していただけたらと思ったんですが、1人採用されたということなので、
ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

7月より客室の1室がペット同伴で宿泊できるようになりましたが、その問合せや利用状況をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

8月にトイブドルを連れた8人家族1組の利用があったと聞いております。問合せにつきましては、8月に5件ほどありましたが、それ以降はないとのこと。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 早速御利用があったということで、よかったと思いますが、以前、ペット同伴での宿泊ということが出たときに、ドッグランを造ったらどうかというような提案もあったかと思うんですけども、その辺りは利用者様から、何かほかにこういうもんがあったらというような声はなかったでしょうか。御利用してどうだったかという声を聞いていますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） その点についてはべふ峡温泉に確認しておりませんので、ちょっと分かりません。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 新たな取組ですのでね、利用者がおいでたのであれば、どうだったかというふうなことも聞いていただけたらいいんじゃないかなと思います。

それでは、③の質問に移ります。

駐車場前のトイレは、数年前の災害から今日まで使用できない状態が続いております。観光においでくれたお客さんに、多大な御迷惑をおかけしているのではないかと思います。温泉が営業しているときは館内トイレを借りることは可能ですが、常時使用できるわけではありません。駐車場前のトイレはいつになったら使用できるようになるでしょうか、再開予定をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

駐車場前トイレにつきましては、それこそ二、三年前に漏水が発生しまして、給水を停止したのと同時期に林間広場の山腹崩壊が発生し、落石等のおそれがあるため、使用を禁止しております。現在、林間広場の防護柵の復旧工事を実施しており、大型工事車両が通ることで、今埋設した場合には給水管が重みで破裂するおそれがあるということです。ですので、工事終了後に水道復旧工事を行って、使用を再開する予定になっております。なお、防護柵の復旧工事につきましては、今のところ令和5年1月をめどにしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 復旧工事は令和5年1月ということですが、そしたら、その復旧工事が終わったらすぐに給水管が破裂した部分の工事をして、大体再開はいつ頃になりますか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 破裂した給水管は大分前に多分埋設されたということで、破裂した箇所だけを直してもまたどこかが破れる可能性があるため、新設することになります。また、トイレ自体も長い間ずっと使用禁止にしておりましたので、清掃等も行ってからやると思います。ちょっと工事にどれぐらいかかるのか、期間は不明になっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） なるべく早く再開できるようにお願いしたいと思います。

それでは、④の質問に移ります。

温泉近くの農林漁業体験実習館には、民具などが展示され、森林鉄道の跡地など見ることができます。また、べふ峡温泉内にはいざなぎの間もありますが、あまり知られていないのが残念です。もう少し工夫をして、お客さんに知っていただき、楽しんでいただけるような取組が必要ではないでしょうか。例えばですが、簡易な方法で足湯を利用できるようにすれば、観光客の皆さんに喜んでいただけるのではないかと思います。いかがでしょうか。べふ峡温泉は大変お湯がよいというお声を聞いておりますので、こういうのも一つの方法じゃないかなという思いで言わせていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

いざなぎ流での観光客誘致を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域での受入れが難しく、現在中断しております。今後、コロナの状況を見て、再開に向けて協議したいと考えております。

最近の取組としましては、9月11日に物部川漁業協同組合と共同で「べふ峡で楽しむ！！物部川アメゴ釣り大会」を開催しまして、小学生22人、保護者等見学者33人、計55人の参加がありました。参加者からは大変好評で、次回開催を望む声を多くいただいておりますので、このようなイベントを通じてべふ峡温泉の利用者増へつなげていきたいと考えております。

山崎議員から提案のありました足湯の設置につきましては、ただいま従業員不足という当面の問題がございますので、運営体制を整えた後に、燃料費や維持管理費等を考慮して、協会とともに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） せっかくの温泉施設ですので、何とかここを盛り上げていきたいという思いが私もありまして、盛り上げる材料として取り組んでいただけないかという思いで足湯について書きました。

今、コロナの関係でなかなか厳しいところはあるかと思いますが。「シカニクの日」の行事もできない状況でしたので、このコロナが落ち着いて、そういったことに取り組めるようになったら、もう少しあそこにもぎわいが戻ってくるのではないかと思うんですけれども、べふ峡温泉の周りも森林があるわけですので、ウォーキングなんかにも取り組んでいけたらいいと思うんですけれども、何かそういったもう少し工夫のある取組ができないものかと思うわけです。その点で、何か課長、ちょっとどこか視察されたりして、ひょっといい取組事例がありはしないかと思うんですが、その点何かございますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 那賀町の未来コンビニとか、キャンプ場を運営されているところへ視察に行ったり、自分はちょっと行けなかったんですが、仁淀川町の旅館へ視察に担当職員が行きまして、従業員不足にどういうふうな対応をしているのかということを確認しております。

いろいろ企画をやるのと同時に、やはり受入体制の整備をまず全般的にしないと、特にこの紅葉シーズンにはべふ峡温泉のほうにも多くのお客さんに来ていただいておりますが、今年もやはり希望された宿泊を全て受け入れられる体制が整っていませんので、受入体制をまず整えて、来ていただいた方に喜んでもらえるようにしてから、また次の誘客に向けてのいろんな施策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、引き続いてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大きな4番目の質問に移ります。繁藤地区の活性化策についてお伺ひいたします。

①です。

市立若藤保育園は、繁藤わかふじ団地の売出しに合わせ、土佐山田町時代の平成15年に移転、新築されたと聞きました。しかし、平成18年に休園し、16年が経過しました。再開のめどをどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 山崎議員の御質問にお答えいたします。

今のところ再開の予定はありませんが、再開のめどとの御質問でございますので、今後、若藤保育園への入園希望者の増加等、再開が必要な傾向が見られた場合には、再開のめどについて一定の基準等を検討する必要があると考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 増加、一定の基準と言われたんですけども、今特に基準は決められていないということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 今のところ再開予定はありませんので、考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この施設も休園して16年ですよ。何も使われないままこの月日がたっているという状況で、もちろん保育園として再開するのが最優先なんですけれども、これこのまま月日がたっていくということでいいのでしょうか。例えばですよ、再開できるまでの期間、何か有効活用するとか、何かそういうことも考えられるんじゃないかとも思うんですが、休園ということですのでほかには使えないのかもしれないですけども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

休園中ですので、ほかのことに使うことは考えておりません。ただ、ほかに御利用の計画、御意見等がございましたら、廃園も含めて検討していかねばならないと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） もちろん保育園としての再開が最優先ですが、有効活用する方法もどうかと思います。そういった声が出た場合には協議をしていくということでいいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） そのお声も内容に応じて検討していく必要はあると考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、次の②の質問に移ります。

このわかふじ団地にまた人が来てくださったら一番いいわけですけども、わかふじ団地は平成15年に若者定住のための団地として整備されたと聞いておりますが、その後約20年が経過いたしました。途中で要件の変更があったようですが、現在2区画が売れておまして、残りが14区画となっています。繁藤地域は人口減少が深刻な状況になっておりますが、住民からは、団地に家が建って人口が増えれば地域も元気になる

との声があります。繁藤地区の活性化を念頭に、わかふじ団地の今後の見通しをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

過去の一般質問におきましても同様の質問がございまして、お答えしておりますが、現在も管財課に具体的な購入等の問合せはありません。今後の見通しについて今の時点で申し上げることができる状況にないというところは非常に申し訳ないですが、正直なところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） なかなか厳しいところで、ここのわかふじ団地が整備された当時と現在では、状況なんかも変化してきていると思うんですけれども、何らかの対応策を検討すべきではないでしょうか。何も考えずと言ったら失礼な言い方ですけども、このままの状態よりかは、団地に人が来てくれるような何らかの対応策を検討すべきではないでしょうか。再度お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

実際、ほかのことにも転用されたらという話も以前の質問でございました。また、地元のほうで具体的に何か別の活用法があれば検討させてもらいたいとも思いますし、実際に買いたいというお話がございましたら、単価の見直しも含めて対応したいとは考えております。ただ、今全く動いてない状況でございますので、なかなか難しいというところもあります。

私も管財課が財産を管理する部署でございますので、営業活動というものがなかなか難しい状況でございます。以前、定住推進課で何とか受け持ってもらえんろうかという話もしましたけれども、なかなか前向いていかんと。いなかみでも御紹介いただけるようなんですが、具体的に話が進んだ事例もないということで、なかなか何か打開していけるような材料が今ないという状況です。地元の方からヒントをいただけるようなことがありましたら、また話は聞かせていただきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 繁藤地域の活性化についても、当然、私の責任であると思っております。先ほど管財課長から話があったとおり、なかなか厳しい状況ではあります。いろいろな可能性を探っていきたいと思っております。一つ防災拠点という形で、今いろいろな整備を検討しているところでもありまして、例えば香美森林組合の国見支所もありますし、何か可能性があるのではないかとということで、いろいろな情報を集めたいと思っております。また、議員の皆様からもいろいろな御提案を賜ればと思っております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 最後に市長にお聞きしようと思ったわけですが、保育園の状態もそうですし、団地がこのままというのは非常にもったいないというところもありますので、ぜひまた情報収集していただいて、利活用できるようにお願いしたいと思います。

それでは、最後の5番目の質問に移ります。大栃高校の利活用についてお伺いいたします。

私は6月定例会議で、他の自治体では廃校後の校舎を水族館や集合住宅、宿泊施設、シェアオフィスなどに改修して、地域の新しい核として活用している事例があることをお伝えし、旧大栃高校の施設を地域の核として利活用する研究、協議ができないかと質問いたしました。物部支所長の答弁は、県有施設であり大部分は活用されているが、施設の部分的な活用や短期的な活用など、新しい可能性について高知県と協議はできると考えるという趣旨でした。

さらに、9月開会会議での市長の挨拶では、今度の市長会で知事に要望することとしている。県が所有する建物ではあるが、香美市の指定緊急避難場所として設置もされており、香美市として有効活用しなければもったいないと思っている。地域活性化につながる取組を呼び込むべくチャレンジしていくと、大変心強い発言がありました。6月からこの4か月の間に旧大栃高校の利活用について具体的な進展があったかどうか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員からお話がありましたとおり、旧大栃高校の利活用につきまして、7日に室戸市で市長会がありましたので、そちらで提案させていただきまして、11市全会一致で県に提出されたところでもあります。県でいろいろな検討をしていただけるものと思っておりますし、香美市としてもしっかりと活用できるような取組を準備してまいりたいと思っております。いろいろと検討する課題がございます。耐震改修や耐震補強であるとか、あとは水道あるいはトイレ、水回り、電気、いろいろなことをクリアしながら、施設の利用に向けて取り組んでまいります。今、県からの情報を待っているような状況ではありますが、こちらとしてもいろいろな可能性について準備してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 市長会で利用の要望を出したということですが、その要望というのは具体的に何かということではないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど申し上げたとおり、水道の施設であるとか、トイレの施設であるとか、今、契約自体が全部を利用するような費用でありますので、利用す

るとなりますと、当然、香美市が使用料について県にお支払いする形になろうと思いません。そういう意味で、香美市の身の丈に合った形で借りられないか、全部の施設を香美市が受けても、なかなかそれは財政的にも厳しいということもありますので、そういった財政負担も含めて検討をお願いしているところです。

また、職員室が使えないかとお話しさせていただいて、大栃高校に入ってすぐの場所が職員室でありますので、そこを借りられないかということは具体的にお話をさせていただいているところであります。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 具体的に職員室ということが出たんですけれども、何か具体的にどこから大栃高校を活用したいというふうな要望のお話が出ているということではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 今、民間の方から、利用できればそこを事務所機能として使って、空き家の改修であるとか、シェアオフィスを誘致しようとかいう話、構想段階ではありますけれども、そんなお話もいただいております。鶏か卵かみたいな世界ではありますけれども、場所をしっかりと構えることでいろいろなアイデアを呼び込むことができるのではないかと。現状では全く使える可能性がないというようなところから、一歩進んだというふうに御理解いただければと思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ちょっともう一点、耐震改修の件ですけれども、私は体育館を除いて耐震化はできていると聞いていたんですが、実際はそうではなかったということですか、ちょっと確認したいです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 一部分が旧耐震であったということで、耐震化が終わっている部分と終わっていない部分が混在しているというところですが、安全面も考慮しまして、一定確認させていただきたいとお話をしているところであります。また、費用もどれくらいかかるかというところも、今、県と話をさせていただこうと、要望させていただいているところであります。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。今、市長が言われました一歩進んだということで、私もこれまで中山間対策に関して、この大栃高校も含めて、様々質問や提案をしてきたところなんですけれども、なかなか扉が開いてこない状況がずっとありました中で、今回、この大栃高校は具体的に扉が開きかけているということをお聞きいたしまして、大変うれしく思っています。ぜひこの大栃高校が核となって物部地域が活性化で

きるように、今後も取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の本日の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 山崎晃子さんの質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終わりました。

本日はこれで終了します。

次の会議は10月17日午前9時から開会します。

（午後 4時58分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

10月定例会議会議録（第5号）

令和4年10月17日 月曜日

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議会議録(第5号)

招集年月日 令和4年10月3日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 10月17日月曜日(審議期間第15日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	管財課長	和田雅充
防災対策課長	日和佐干城	ふれあい交流センター所長	植田佐智
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	明石清美
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
福祉事務所長	中山泰仁	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
建設課参事	近藤浩伸	支所長	竹崎澄人
建設課長	井上雅之		

【教育委員会部局】

教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子
教育振興課長	公文薫		

【消防部局】

消防長	宮地義之
-----	------

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 藤 川 典 子
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 59号 令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 60号 令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 61号 令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 62号 令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 63号 令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 64号 令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第 65号 令和3年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第 66号 令和3年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第 67号 令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 68号 令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について
議案第 69号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第6号）
議案第 70号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 72号 香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 73号 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 74号 香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 75号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部を変更する規約について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議議事日程

（審議期間第15日目 日程第5号）

令和4年10月17日（月） 午前9時開議

- | | | | |
|-------|-----|-----|---|
| 日程第1 | 議案第 | 59号 | 令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第2 | 議案第 | 60号 | 令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第3 | 議案第 | 61号 | 令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第4 | 議案第 | 62号 | 令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第5 | 議案第 | 63号 | 令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第6 | 議案第 | 64号 | 令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | 議案第 | 65号 | 令和3年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | 議案第 | 66号 | 令和3年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について |
| 日程第9 | 議案第 | 67号 | 令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第 | 68号 | 令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第 | 69号 | 令和4年度香美市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第12 | 議案第 | 70号 | 令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第 | 72号 | 香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第 | 73号 | 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第 | 74号 | 香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第 | 75号 | 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部を変更する規約について |

会議録署名議員

3番、中平麻衣君、4番、西村剛治君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1、議案第59号、令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第12、議案第70号、令和4年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)まで、以上12件を一括議題とします。

これらの議案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程13、議案第72号、香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第14、議案第73号、香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第15、議案第74号、香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第16、議案第75号、高知県広域食肉センター事務組合規約の一部を変更する規約について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第59号から日程第16、議案第75号までの質疑は全て終わりました。各案件は、タブレットに掲載しました議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。付託しました各案件は、10月20日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。よって、付託の案件は、10月20日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終わりました。

本日はこれで散会します。
(午前 9時04分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

10月定例会議会議録（第6号）

令和4年10月21日 金曜日

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議会議録(第6号)

招集年月日 令和4年10月3日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 10月21日金曜日(審議期間第19日) 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	上下水道局長	西村安史
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	ふれあい交流センター所長	植田佐智
市民保険課長	萩野貴子	会計管理者兼会計課長	明石清美
福祉事務所長	中山泰仁	《香北支所》	
健康介護支援課健康づくり班長	西村昭彦	支所長	前田哲夫
建設課参事	近藤浩伸	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長兼学校給食センター所長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 藤 川 典 子
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 59号 令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 60号 令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 61号 令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 62号 令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 63号 令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 64号 令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第 65号 令和3年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第 66号 令和3年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第 67号 令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 68号 令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について
議案第 69号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第6号）
議案第 70号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 72号 香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 73号 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 74号 香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 75号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部を変更する規約について
議案第 76号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第7号）
議案第 77号 令和4年度香美市消防団大栃分団屯所建設工事の請負契約の締結について

議員提出議案の題目

- 意見書案第 9号 学校給食費の無償化を求める意見書の提出について

意見書案第 10 号 生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書の提出について

意見書案第 11 号 旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを求める意見書の提出について

議事日程

令和 4 年第 2 回香美市議会定例会 10 月定例会議議事日程

（審議期間第 19 日目 日程第 6 号）

令和 4 年 10 月 21 日（金） 午前 9 時 30 分開議

日程第 1 諸般の報告

（1）専決処分事項の報告について

報告第 12 号 損害賠償の額の決定及び和解について

日程第 2 議案第 59 号 令和 3 年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 議案第 60 号 令和 3 年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議案第 61 号 令和 3 年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 議案第 62 号 令和 3 年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 63 号 令和 3 年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第 64 号 令和 3 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について

日程第 8 議案第 65 号 令和 3 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議案第 66 号 令和 3 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について

日程第 10 議案第 67 号 令和 3 年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 11 議案第 68 号 令和 3 年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について

日程第 12 議案第 69 号 令和 4 年度香美市一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 13 議案第 70 号 令和 4 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）

日程第 14 議案第 72 号 香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 15 議案第 73 号 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第16 議案第 74号 香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第 75号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部を変更する規約について
- 日程第18 議案第 76号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第19 議案第 77号 令和4年度香美市消防団大柵分団屯所建設工事の請負契約の締結について
- 日程第20 意見書案第 9号 学校給食費の無償化を求める意見書の提出について
- 日程第21 意見書案第10号 生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書の提出について
- 日程第22 意見書案第11号 旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを求める意見書の提出について

日程第23 議員派遣の件

会議録署名議員

3番、中平麻衣君、4番、西村剛治君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議の日程につきましては、本日、議会運営委員会が開催されております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思えます。

議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

日程第1、諸般の報告を行います。

市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第12号の報告がありました。

これから、報告第12号について質疑を行います。質疑はありますか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田です。この件について1点ですけど、バックする際にバックモニターというか、後ろが映るようなモニターが車にもあると思うんですけど、この市バスにはそういう装置がないということなんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

この車にはバックモニターもドライブレコーダーもついておったんですが、運転手のほうが、なかなか前とお見合いみたいな形になりまして、後続車がいるということに気づかずに、人為的なミスでございますが、安全運転を怠って後ろにちょっと衝突したということでございます。

なお、物損事故でございますが、乗客の方、そして相手方、運転手も皆さん何もけがはなかったということでございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ちょっと関連でお伺いします。

こういった市営バスの事故がありますと、今度、それこそ11月1日からあけぼの街道にもぐるりんバスが走行するという事になっておりますので、初めてのところを走って、バリューとかにも行きますので、せんだって委員会で聞いたときには、文化施設は駐車場の中に入ることですけれども、量販店についてはなかなかそれが難しいので、あけぼの街道沿いに停留所をとということをお聞きしたので、なおその辺の安全対策ということで、停留所の位置なんかもぜひまたお考えいただきたいと思えます。ちょっと要望したいと思って発言させていただきました。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

安全運転につきましては、それぞれ土佐山田町、香北町、物部町の運行事業者にも改

めて指導させていただきました。そしてまた、あけぼの街道線のほうも新しい土佐山田町の運行事業者になりますので、その点もかつちり指導もいたしまして、そしてまた、今月26日ぐらいには新車が来る予定になっておりますので、検査で合格しましたら、また安全運転でちょっと試行運転もしていただくような形をお願いしております。停留所をすぐにまた変えるということは、公共交通会議とかいろいろなことがございますので難しいところもありますが、今後また検討もしていきたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 接触して物損事故ということでしたけれども、車両のほうはどういう状況になっていきますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

これはJ A高知県土佐山田支所から東へ大体200メートルぐらいの市道で、ちょっと幅が狭くなっているところがございます、そこで両方ともがお見合いしたような形でよけ合いになりまして、後方不注意で当たったということがございますが、市バスのほうは若干前（後に「後部」と訂正あり）のバンパーがへこんでおりました。相手方の車については、外観は全然損傷がなかったんですけれども、ラジエーターがちょっと壊れているということで、その交換にはなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。以上で報告に対する質疑を終わります。

日程第2、議案第59号、令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、議案第75号、高知県広域食肉センター事務組合規約の一部を変更する規約についてまで、以上16件を一括議題とします。

初めに、10月17日に開催されました、予算決算、総務、教育厚生、産業建設の各常任委員会での審査結果につきましては、タブレットに掲載しました委員長報告書のとおりであります。

これから、常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第2、議案第59号から、日程第11、議案第68号までについては、予算決算

常任委員会委員長から休会中の審査とする旨の報告がありました。

お諮りします。予算決算常任委員会委員長報告のとおり、休会中の審査とすることに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第68号までの各案件は、休会中の審査とすることに決定いたしました。

これから、日程第12、議案第69号から、日程第17、議案第75号までの6件を一括して採決します。

以上6議案に対する委員長の報告は可決であります。6議案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第69号ほか5件は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。日程第18、議案第76号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第7号）から、日程第22、意見書案第11号、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを求める意見書の提出についてまでの5件は追加案件であります。会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、日程第18、議案第76号から、日程第22、意見書案第11号までの5件の案件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、日程第18、議案第76号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 議案第76号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

令和4年度香美市一般会計補正予算（第7号）

令和4年度香美市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,702万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ211億4,015万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年10月21日提出、香美市長 依光晃一郎

今回の補正予算は、国の予備費による物価高騰への追加策関連予算及び台風14号による災害復旧に係る予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

なお、第1表、歳入歳出予算補正3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予算事項別明細書12ページから14ページまでと、款項目節の内訳15ページから22ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので、御参照ください。

続きまして、10ページの第2表、債務負担行為補正につきましては、給食配送車両更新に係る事項を追加しております。

次に、11ページの第3表、地方債補正につきましては、1事業について変更し、限度額を26億462万4,000円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

なお、本年度の一般会計に係る市債の内訳資料につきましては、議案細部説明書にお示ししているとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長(山本芳男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

5番、西山 潤君。

○5番(西山 潤君) 議案細部説明書の4ページの教育総務費、香北中学校のスクール・サポート・スタッフで6万4,000円の追加と載っておりますが、ここについてちょっと詳しい説明をお願いします。

○議長(山本芳男君) 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長(公文 薫君) 御質問にお答えいたします。

この分につきましては、スクール・サポート・スタッフ事業の追加募集がありまして、それに伴いまして、新規の配置要件を満たしております香北中学校に、スクール・サポート・スタッフを配置するための予算を計上させていただいたところです。

以上です。

○議長(山本芳男君) 5番、西山 潤君。

○5番(西山 潤君) 非常に香北中学校が忙しいということも関係あるんでしょうか。

○議長(山本芳男君) 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長(公文 薫君) お答えいたします。

初めに該当している7校には、もう既にスクール・サポート・スタッフを配置してお

りまして、そのほかで要件を満たしている学校ということで香北中学校に配置するので、香北中学校だけがとりわけ忙しくて今回つけさせていただいたというよりも、追加募集がありましたので、7校のほかに該当はないかというところで配置させていただきました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） よく分かりました。ただ、ちょっと追加で意見を言わせてもらおうと、私も香北中学校の前を通ったときにね、非常に夜遅くまで電気がついていたので、これが関係あるのかなと思ったわけですが、できるだけ先生方が早く帰れるように、このスタッフの方がやっていただけたらと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先ほどの質疑に関連しまして、この文章中に教員の月平均時間外在校時間が長時間に達している香北中学校となっておりますが、そのスクール・サポート・スタッフを配置するための条件を満たしていると課長がおっしゃったと思うんですけども、その条件を満たす長時間に達しているという部分は、時間がどれぐらいでしょうか。ちょっともう少し詳しくお願いします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 要件としまして、令和4年4月から6月の教員の月平均時間外在校等の時間が45時間以上となる、市町村立の小中学校及び義務教育学校と示されております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 2番、公文直樹です。議案書19ページ、議案細部説明書3ページの4款、衛生費、香北健康センターセレネの改修工事に関しまして、議案細部説明書ではマルチスパのポンプの改修工事となっておりますが、これはもうポンプだけの改修工事費ということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

ポンプだけの取替えになっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） ポンプだけということですが、この議案が可決された場合には、部材調達等の時間もかかるかと思いますが、利用者の皆様からは

早く直してほしいという声がたくさん現場へ寄せられているようですので、速やかに改修工事を完了していただきたくお願いします。

それと、現場には故障という貼り紙がほかにもあちこちに貼られています。屋外のシャワーであったり、トイレであったり、こちらの改修も順次速やかにお願いできればと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康介護支援課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

現在、香北健康センターセレネにはポンプが18台ありまして、30年以上経過しておりますので順次取替え等を行っております。ほか故障もありますが、そのたびに修繕等を行っております。ポンプにつきましては、また早急に修理を行うようになっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 議案細部説明書9ページでお聞きいたします。議案書は18ページになろうかと思えます。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の内容ですけれども、対象世帯5,200世帯と出ております。これは非課税世帯と、また、それに準ずる世帯であろうかと思えますが、その内訳と支給方法をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

この給付金の算出式で対象世帯を5,200世帯としておりますところ、この世帯数につきましては、住民税非課税世帯を5,150世帯、家計急変世帯数50世帯と見込んだもので、令和3年度における住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業の実績から推計した概数でございます。

続きまして、この支給方法でございますけれども、本給付金の支給につきましては、対象となる世帯によって次の2つの方法により実施いたします。まず、住民税非課税世帯への支給につきましては、市が支給対象世帯を抽出し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書を世帯主に送付いたします。支給対象者は住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯でないことを確認し、マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類と給付金を受け取る銀行等の口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード等の確認書類を添付して市に返送いたします。市は書類内容を確認の上、給付金を支給いたします。次に、家計急変世帯が支給を受けようとする場合は、申請時点で居住する所在地の市町村に対して電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書を提出いたします。その際、本人確認書類のほか、必要

に応じて家計の状況に関する書類等を添付していただきます。市は支給要件に該当するかを審査の上、支給を決定し、給付金を支給いたします。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 4番、西村剛治です。議案書20ページ、議案細部説明書11ページの生活者支援k a m i c a（カミカ）マネー付与事業についてお伺いします。

これはコロナ関係の予算を使っていると思うんですが、今回、現金支給ではなく、k a m i c aを使つての支給となった経緯を教えてください。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

香美市は、現金支給をすることによって、現金を持って市外、高知市とか南国市で購入される方がいるということで、市民の方への生活支援としては十分役割を果たしているんですが、やはり消費することによる地域の活性化がなされないということが以前からの課題でして、それを解消する一つの手だてとしてk a m i c aを導入しております。ですので、今回も市民の方に5,000円のk a m i c aマネーを付与することで、それを香美市で使つていただいて、事業所支援も同時にやっていきたいという目的があつて、k a m i c aに付与させていただく予定となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 以前も全世帯支給をやられていると思うんですが、そのときはk a m i c a導入時期でして、手元にk a m i c aカードが確実にあるだろうという前提で一定量消費されたと思います。年数がたちまして、現在、k a m i c aが手元にない方、ふだん使つてない方も多くいらっしゃると思います。また、高齢者の方々などはk a m i c aを積極的に使える環境にはないと考えておりますが、そういった者に対しての手当ては何か考えておりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

昨年度4月に一度付与させていただいた後、10月に追加付与したときには、やはり1回きりで終わったと思ったということで、カードを捨てられている方が多数いらっしゃいまして、10月にもう一度付与しますというときには、かなりの方が再発行に来ていただいております。今回もカードをもし誤つて捨てられた方につきましては、無料で再発行を本庁、各支所のほうで受け付けておりますので、そういった方にはまた再発行に来ていただくよう対応したいと思つております。

また、やはり制度がちょっと分かりにくいという高齢の方も多数おられますので、今回議決いただきましたら、早急に制度のPRというか、宣伝をして、付与までにこうい

った事業があることを皆さんにお知らせし、市内で使っていただくようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 先日、家のほうにk a m i c aのはがきが届いています。これには、再発行ができるよとか、どこどこで手続できるよということは書いていないので、ぜひ入れていただきたいというのと、実際それが使われなかった場合、k a m i c aポイント失効が今回1月31日までになっていますが、失効したポイントはどのようになるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

1月末を過ぎると、使っていない期間限定のチャージしたマネーは、全部ゼロという形になります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ちょっと確認なんですけど、今回は8万円チャージすると2万円つくという、10万円になりますよね。それプラス、今度は5,000円来るということは10万5,000円になるんですかね、認識として。そうですね。25日から始まると先ほど紹介があったやつを入れたら、そういうことになるんですかね。10万5,000円になるんやないかな、全部で。

1月31日までのポイント関係の精算そのものは、調べたらガソリンスタンドが土佐山田町にはないですよ、登録しているところが。ですから、本当に量販店で使うこともあるんですけど、ガソリンも含めてですね、そういうときに土佐山田町での加盟というのが今後あるのかも含めてですね、大変ガソリンなんかはありがたいんです、こう使うときに。そういう見通しがあるかというのが一つと、もう一つは、このポイントから先にずっと精算していくという仕組みになっているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

10月25日から始まるこの第2弾のキャンペーンにつきまして、最高8万円チャージしていただくと2万円分の期間限定ポイントがつきます。2万円分のポイントにつきましては1月31日までに使っていただく。それを過ぎるとゼロ円になってしまいます。ただ、チャージしていただいた8万円につきましては、4年間、今日使ったら4年後まで、明日使ったらまた明日から4年後までというふうに、ずっと期限は延長されますので、通常使っていただくときは失効はまずないと考えております。

今回出させていただいている5,000円の追加マネーにつきましても、1月31日

までですので、チャージしていただいてついたポイント及び今回追加で付与する5,000円につきましては、1月31日までに使っていただきたいということで、今のところ加盟店のシステムでは、自動的にそれを優先するというふうにはなっていないんですが、加盟店のほうでは優先して使っていただけるように、お声がけしていただくようお願いいたします。

ガソリンスタンドについては、今のところ加盟店の募集等々は商工会でやっていただいております。加盟店が増えるという話は聞いておりませんが、今回、このポイント付与と期間限定マネーの付与によって、通常使う買物とかはこちらを使っていただいて、そこで少し浮いた分をガソリン代に充てていただくということで支援していけたらと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 生活資力がある方々で、8万円の今回のキャンペーン関係も含めてあるわけですが、加盟してるところの利便性が悪いと、やっぱりなかなかチャージしたものを使うというのは、すごく不便なところがあるんじゃないですか。ですから、このkamica関係等でも格差が生まれている部分を、一つは今後考慮していかないといかん部分があるのかなとちょっと感じています。先ほど言った、土佐山田町ではガソリンはなかなか無理やと、わざわざ香北町まで入れに行くのかということになるわけでしょう、そうですね。農協もいかなでしょう、当然。ですから、そういうことも含めて、金額が大きくなればなるほど、一気に使うやっぱりガソリンって結構大きいんですよ。あとはもう買物しかないわけですので、先ほど言ったポイント優先というのは、ぜひちょっと推進してやってください。そうやなかった場合ね、結局流れてしまうという話になるわけですので。もう一度お願いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

確かに土佐山田町のほうにはガソリンスタンドでkamicaを使えるところがないんですが、その代わり量販店等がありますので、通常使うお買物については量販店等で買っていただいて、現金で払う部分をガソリンに充てていただく。香北町、物部町についてはガソリンスタンドで使えますので、kamica等のポイントとかマネーをガソリンに充てていただいて、現金で買物していただくというふうに、いろいろ支援の方法はちょっと異なりますが、トータル的に支援はできているかなと思います。あと、期間限定のポイントマネーのほうを先に使うというのは徹底して、失効がないようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 関連でお聞きいたします。

今回は5,000円分の付与ということになったんですけれども、かなり物価が高騰しておる状況にあるので、前回は1万円、1万円ということで出たがですが、この5,000円に決めた経緯をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

やはり国から来る臨時交付金の額、予算的などころもありまして、5,000円と一応決めさせていただきました。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 関連でお聞きします。

この中には商工会が運用するアプリシステム改修というのが90万円入ってまして、これは今回のチャージとは関係がないのか、あるとしたらどういう改修なのかというのが1点と、前回に比べてシステム使用料が上がったなと思って、これは何か令和4年3月までは0.5%やって、これが0.7%に上がったんやとちょっと振り返ったところなんですけれども、確かに郵送でやるよりか安くはなっておるんですが、こうやって一斉にチャージするとき、この1億3,000万円に0.7%を掛けて91万円と。こういう、何ていうんですか、デジタルでやった場合、費用は浮いておるけど、もっと上限があったりとかってというような形で、もう少し安くできるような可能性はないのかなと、ちょっと思ったところです。そこに対して、何かこの委託先との話合いとかあるのかなという点。そして、チャージ負担額は9月1日現在人口で出されています。実際に付与日は未定ということなんですけれども、議決をすればできるだけ早くとは思いますが、その間に例えば亡くなった方なんかは反映されると思うんですけれども、大丈夫のかなと。そういったあたり、運用面でお聞きします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

1点目の手数料につきましては、商工会がシステム改修を、実際は商工会が行うというよりは、商工会と契約しておりますシステム会社が行います。香美市が直接そのシステム会社に改修をお願いすることが今回できませんので、商工会を介してということになりますので、手数料で払っていただきます。今回の期間限定マネー付与についてのシステム改修がございます。今までは期間限定ポイントと期間限定マネーを同時にやったことがないということで、一つまた新しい箱を構えるという、詳しいことはちょっと分からないんですが、そういったことで今回またシステム改修をさせていただきます。

2点目のシステム使用料につきましては、もう当初から、初年度については0.5%、次年度以降は0.7%と決まっております、この中から凸版印刷と商工会に手数料として払っております、商工会もこの手数料を基に一部運営をしておりますので、これ

は取決めということで、今後変わらずやっていくような形になります。マネーがより多くチャージされて使われることによって、ここの使用料が増えまして、それをまたいろんな事業に展開していくことができますので、これについては一定この数値ですずっとやっていきたいと思っております。

あと、最後、付与基準日は今のところ決まっておりませんが、基準日までに亡くなった方はやはり対象外になりまして、逆にそれまでに生まれた方はまた対象に加えていくという形で、直前まで調整していく予定になっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 議案細部説明書7ページの新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の関係なんですけど、ちょっと確認したいのは、これ例の総合支援資金としてこの間支給されてきた、緊急小口資金等の特例貸付けをもらってきた方しか対象にならないという認識でいいんでしょうか。新規は認めないと。そして、これは結局、これまで告示の関係は社会福祉協議会に委託してきていましたね、今回もその方向になっていくのか。それと同じように、次のページにあります生活困窮者就労支援金と一体と。だから、同じ方々が就労支援にもなるという認識でいいんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。

本支援金の支給対象者は、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付けにおける総合支援資金の再貸付けを借り終わったこと、総合支援資金の再貸付け申請が不決定となったこと、再貸付けの相談を行ったものの申請に至らなかったことのいずれかを理由として貸付けを利用できない方で、収入要件、資産要件、求職活動要件などを満たす方でございます。支給対象者の情報につきましては、県社会福祉協議会から提供されたものをリスト化しておりますので、こちらから順次個別に御案内を差し上げるという形で周知しておるところでございます。

続いて、生活困窮者就労支援金との関係でございますけれども、こちらの支援金の対象者は県の実施要綱によって定められておりまして、生活困窮者自立支援金の制度をベースにするといったことでございますので、今回の申請期間延長に伴いまして拡大された支給対象者が、この支援金の対象者にそのままなろうかと考えておるところです。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ということは、これ以外に拡大はないということになるんですかね。この7組なんですけど、これ以上の拡大はないという認識でいいんでしょうか。また、リストはこの7組しかなかったということなんです。それも含めて、社会福祉協議会が対応するというところでいいんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。

算定式に用いました積算根拠でございますけれども、これは直近2か月におけるリストに登載された人数でございますので、今後これが変動するといったことは十分考えられるわけでございますけれども、当面この数字を用いて事業を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 議案書10ページの債務負担行為補正について伺います。

議案細部説明書にも載っておりますが、給食配送車両の更新ということで説明も書かれております。実際何年乗ったのかということと、一日の配送距離はどれぐらいなのかということ、また、給食の配送ですので、どういう仕様になっているのかなど、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 学校給食センター香北の車両でして、どれくらい乗ったかについてはちょっと手持ちがないので、また後ほどお知らせしたいと思いますが、給食の数なんです、香北中学校、大宮小学校で教員も合わせて約400食弱ぐらいを予定しております。

仕様につきましては、以前購入いたしました土佐山田学校給食センターの車両と同じ物と考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 意図が伝わってなくて、一日どれぐらい、物部町まで行きますわね。行かない。物部町は自校やったか、ごめんなさい。そしたら、香北町で使ってどんだけ一日走るのかなということを知ったかたんですがね。年式はいつで、今回買換えに至ったのはどういう経過かなど。もう一点加えて言えば、なかなか車が入ってこんという中で、ある部分、特別に何か車を改造せんといかんというレベルはないのかということも踏まえて聞いたかたがですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 年式については、先ほど申しましたように、後ほどお答えさせていただきます。配送距離は大宮小学校から長くて香北中学校までなので、その距離は非常に短い、1キロ前後だと思いますけど、よくバッテリー上がるとかいう傷みは多いです。

仕様は、荷台について特別にこういった大きさをやってくれということはありませんけど、車両本体については特にはないです。給食車は給食を入れる荷台のところを改装いた

します。それについての仕様で作製していただいています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 給食を運ぶき冷蔵機能とかそういうのは全然ないのか。それと、走っても一日往復したら2キロメートルばあのもんで、年式は後で調べるといふことやけど、そんなに傷んでるのかなという部分が一つ思いとしてあって聞いたんですけども、実際、まあ言うたら契約は今結んでおかんといかんといふことやけど、来年度いつぐらいに入る予定ですかね。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 14か月はかかるというお話でしたので、入れられるような形で契約をしたいと思っています。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほどの新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の関係等で、住居確保給付金についても一体で来ていると思うんですが、これも延長になりましたわね。これは今後どうなるのかな、もし情報があればお願いします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

住居確保給付金につきましては、今回の補正とは直接関係がなかったもので、手元に資料がございません。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩します。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 先ほどの山崎龍太郎議員の御質問ですが、平成9年度に購入しておりまして、仕様としましては、学校給食センター香北のみの仕様になっていますので、土佐山田学校給食センターとの互換性はありません。それで、現在1万9,000キロメートルほど走っていますが、先ほど言いましたように、バッテリーが上がったりといろいろ問題が出ていまして、老朽化が激しいということで購入させていただきます。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 今お聞きして、ちょっと確認です。

これは議決されていませんので、見積りは出しちゅうんですけれども、契約はまだなわけですかね。土佐山田学校給食センターと同じ仕様ということなんですけれども、距離も非常に短いことを考えたら、小さい車両でという可能性はないがでしょうか。費用が少しでも安くなるような方法がありはせんろうかと思って、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 土佐山田学校給食センターとは違う仕様ということで、ある程度の数を運びますので、特に土佐山田町は2回運んでいます。2往復。ということで、車両の大きさは変わらないということになります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第76号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立でございます。よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第77号、令和4年度香美市消防団大栃分団屯所建設工事の請負契約の締結についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の説明を求めます。管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） 地方自治法第96条第1項第5号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和4年10月6日入札執行、令和4年10月13日仮契約の令和4年度香美市消防団大栃分団屯所建設工事、契約金額1億4,208万2,600円の工事請負契約につきまして、御審議をお願いするものでございます。

入札の結果につきましては、別添入札結果記録のとおりとなっております。

なお、詳しい事業内容の御質問等がございましたら、消防長よりお答えいたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本芳男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書のほうで聞きますが、制限付一般競争入札ということで、どういった制限なのかということと、それから、入札結果記録のほうで、今回、

解体工事も一緒にということで出ておるわけですがけれども、この解体工事と建設工事の内訳をお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

制限付一般競争入札につきましては、県内建築工事のA級ということで縛りをかけております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 内訳は手元に資料がございません。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 2番、公文直樹です。工事内容につきまして2点。

1点目は、現場の騒音対策についてです。現場のすぐ近くには大栃小学校がありまして、小学校では今、感染症対策として窓を開けて授業をしておりますので、そういったことも考慮されて騒音対策をされているか、伺います。

2点目は、施設内の安全管理についてです。施設内にはJR大栃駅がございまして、市営バスが頻繁に往来をしております。また、乗客、利用客の方々がたくさん出入りをされていますが、この辺も熟慮されて検討されているか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） まだ具体的な検討には入っておりませんが、騒音対策、それと安全対策、これから業者と改めて協議をしていく中で、努めてお願いして進めるようにしたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 管財課長に聞きますけど、現在、解体工事単体の場合は最低制限基準はありましたかね。いろいろ議員が聞いてきて、今までなかったのを構えみたいなことがあったけど、今ちょっと確認取れていないけど、現在の状況を聞きます。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） 解体工事単体の工事につきましては、最低制限価格は設けておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） そしたら、今回の入札結果からいうたら、消防長は分からんと言うけど結構大事な視点ですのでね、こちらが予定価格を出すのに、その積算基

準があると思うんですが、建物の解体からいうたらそんなに大きな費用じゃないと思うんですけど、実際そこは明確にしてもらわんと、ちょっと議決に至らんのではないかと思います、調べることはできませんかね。

- 議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。
- 消防長（宮地義之君） 少し時間をいただければ、調べて回答するようにします。
- 議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。
- 14番（山崎龍太郎君） 一応、調べてもろうたほうがいいんじゃないでしょうか、議決に関わることで。
- 議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。
(午前10時29分 休憩)
(午前10時32分 再開)
- 議長（山本芳男君） 正場に復します。
休憩前に引き続き会議を行います。
消防長、宮地義之君。
- 消防長（宮地義之君） 税抜き価格で解体に係る費用は800万円です。
以上です。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
先ほどの答弁で定住推進課長から訂正があります。定住推進課長、中山繁美さん。
- 定住推進課長（中山繁美君） 報告第12号の専決処分事項の報告の中で、市営バスの衝突した箇所を「前方」と発言したようで、申し訳ないです。「後部」の一部がちょっと破損したということでございます。よろしく申し上げます。
- 議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さんから訂正の申し出がありました。会議規則第65条の規定により、これを許可することにいたします。
ほかに質疑はありませんか。
12番、笹岡 優君。
- 12番（笹岡 優君） 先ほどの内容で、議案細部説明書の中で、令和5年8月31日までかかるかもしれないという説明をしているんですけど、こんな説明したことあるんかなと。当初から、もう年度内無理ですということですので、その辺はどうかな。8月31日までに解体工事、また建築工事というのが可能ということも含めて、ちょっとその辺のこういう説明をした経過を説明いただきたいですが。
- 議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。
- 消防長（宮地義之君） 2年前に香北分署を建設したときも同様の経過説明でやらせていただいております、今回もそれにのっとった形でやっております。債務負担行為についても、2年前の香北分署の流れでそのままやっちゃって考えが及んでおりませんでしたので、今後、関係課と協議しながら適切に進めたいと考えております。
以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第77号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第20、意見書案第9号、学校給食費の無償化を求める意見書の提出についてを議題とします。

【意見書案第9号 巻末に掲載】

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田百合子です。私は日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表し、意見書案第9号、学校給食費の無償化を求める意見書案に賛成の立場で討論をいたします。

教育基本法第1条に、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならないとあります。個人の個性や能力を伸ばし、人格を高めるという側面と、共通の言語、文化、規範意識など、社会を構成する一人一人に不可欠な基礎的な資質を身につけさせることの両面を保障していかなければなりません。

給食は当初、貧困対策として重要な役割を担っていましたが、現在においては教育の一環としての意味合いが大きくなっています。生命、自然を大切にし、環境保全や伝統文化を身近に感じられる態度を養う教育の一環となっています。憲法第26条は第2項で、義務教育はこれを無償とすると定められています。児童憲章の前文にある三原則、「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい

環境の中で育てられる。」を見ましても、よく家庭の責任などと言われがちなものが、国の側の理念・約束事として書かれていることが分かります。

また、国立社会保障・人口問題研究所の第15回調査（2015年）によれば、夫婦に尋ねた理想的な子供の数を持たない理由の1番は、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからが56.3%で1番でした。消費税の税率が上がっていること、今の物価高の影響を加味すれば、ますます子育て世帯を含む全世帯の生活負担は増えています。一方では、コロナ禍においても内部留保を増やしている企業があります。負担能力のある大企業や富裕層からの税負担を求める制度設計を含め、子育て世帯を社会全体で支えていく取組に国の責任が問われるべきところではないでしょうか。

よって、本市から国に対して学校給食費の無償化を求める意見書を提出し、早期にこの理念の実現を図るように求め、本意見書案への賛成討論といたします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第9号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立少数であります。よって、意見書案第9号は、否決されました。

次に、日程第21、意見書案第10号、生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

【意見書案第10号 巻末に掲載】

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第10号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、意見書案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第22、意見書案第11号、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを求める意見書の提出についてを議題とします。

【意見書案第11号 巻末に掲載】

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。
15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 15番、利根健二です。意見書案11号に反対の立場で討論を行います。

今回の問題に対しましては、道義的な問題と法律的に議論すべきをきっちり切り分けることが重要だと思っております。現在の日本におきまして、法的に曖昧なままでは、道義的責任ばかり追及していても被害者は救われず、反社会的団体との関係断絶にはつながってまいりません。今、政府及び国会に求めるのは、被害者救済・再発防止のために足らざる法律の整備を行うこと、そして、それにのっとった適切な対応を取っていくことだと思っております。前提といたしまして、宗教団体を名乗っている反社会的な団体の定義をしっかりと定めた上で議論する必要があるとございます。今回で言えば、旧統一教会を法律的に反社会的な団体と認定するための法律の制定が必要とございます。

現在の日本では、信教の自由など個人の権利に関わる部分、政教分離の判断についてはかなりデリケートな問題となっております。そこで、例えばいい宗教とか悪い宗教とか、教えの内容を判断するのではなく、その団体が反社会的な行動をしているかどうかでジャッジをする日本版の反セクト法が必要ではないでしょうか。その他、ロビイスト規制法の制定、宗教法人格の濫用を防ぐための宗教法人に関する法律の改正、そして被害者救済法の制定など、必要と思われる対策はたくさんあります。今まさにこの被害者救済法の制定については、自民・公明・維新・立民4党での与野党協議会が始まります。この推進に期待をするものであります。

こういった現在の状況を見たとき、被害者救済や再発防止を求めているこの意見書は、政治的パフォーマンスとも見てとれます。私は、現在の状況において、この内容の意見書を提出する必要は感じておりません。

以上で、反対の立場での討論を終わります。同僚議員の賛同をよろしくお願いたします。

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 12番、笹岡 優です。私は日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表して、意見書案第11号、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを求める意見書に賛成の立場で討論を

行います。

旧統一教会と関連団体は反社会的団体と言わざるを得ず、政治家が関わることは、その活動に信用を与え、被害を拡大するもので、許されないことです。全ての政治家の根本姿勢に関わる問題であり、被害者救済のために避けて通れない意見書である点を最初に明確に指摘します。

東京高等裁判所平成28年6月28日判決は、信者の妻が夫の意思に反して夫の相続財産や給与・退職金などを献金させたことが、旧統一教会の組織的不法行為だと認めています。また、札幌地方裁判所平成26年3月24日判決及び札幌高等裁判所平成27年10月16日判決は、旧統一教会の伝道について、教義を刷り込み、信者の自由を侵害したと認定し、違法な勧誘行為で入信させられ、精神的苦痛と経済的損害を与えたとして、元信者3人に合計約3,800万円の支払いを命じています。

この旧統一教会の教義は祝福と万物復帰ですが、旧統一教会であることを隠した偽装の勧誘や靈感商法による金銭収奪で、この教団ほど国民と社会に被害を与えてきた宗教法人は、少なくとも現存するものでは他にないです。憲法の信教の自由は、何人に対してもこれを保障するという主権者一人一人の尊厳を大切にす理念です。それに対して、旧統一教会のこの異質な教義は、洗脳とマインドコントロールによって信者を違法な靈感商法などによる被害者とし、そして、身近にいる家族・友人・知人などを巻き込み、財をささげることが救いになると信者を加害者に変えていきます。これは純粋な宗教者の信教の自由をも奪うという大変危険な反社会的行為です。

議院内閣制の下で、政府与党・自民党国会議員の半数近くは反社会的宗教団体との接点を持っていた。そして、昨日明らかになった、事実上政策協定を結んでいたことは大変深刻です。日本の政治は危機的と言わざるを得ません。自民党自らが旧統一教会との関係を徹底して調査し、国民に明らかにすることと明確に関係を断ち切ることなしに、被害者根絶はあり得ません。日本の政治がこれぐらい憲法とは相入れない、異質で危険な宗教団体によってむしろまれていることは本当に許されません。

政府におかれては、国民の批判を真摯に受け止めて、統一教会から世界平和統一家庭連合への名称変更問題、そして、当初、こども庁を新設する動きが突然、こども家庭庁に変更されたことなど、旧統一教会からの働きかけはあったのかどうか、真相を究明すべきです。そして、宗教法人法の解散命令の要件である、法令に違反して著しく公共の福祉を害する、宗教団体の目的を著しく逸脱した行為に該当する旧統一教会（世界平和統一家庭連合）に対し、解散命令請求（宗教法人格取消し）を直ちに行うこと、同時に、被害者の救済を早急に行うことを強く求めて、賛成討論とします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第11号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 起立少数であります。よって、意見書案第11号は否決されました。

日程第23、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、タブレットに掲載したとおり、議員を派遣することにしたいと思えます。これに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、タブレットに掲載したとおり派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定しました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合は議長に一任をお願いしたいと思えますが、これに異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

以上で、今期定例会議に付された事件は全て議了しました。

それでは、散会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、物部町の日本一のユズも黄金色に色づいて、もうすぐ収穫の時期となってまいりました。物部町では、去る10月8日に奥ものべ青空市がふれあいプラザで開催され、中谷元衆議院議員御夫妻、依光市長、同僚議員をはじめ、市内外から大勢の来場をいただきまして、にぎわうことができました。地元の者として厚くお礼を申し上げます。

また、10月15、16日の2日間にかけて3年ぶりに刃物まつりが開催され、天候にも恵まれまして、大勢の来場者でにぎわい、打刃物のまちとしてPRができたと思えます。

さて、10月3日に開会されました10月定例会議も、本日までの19日間、無事終わることができました。本定例会議では、議案9件、報告3件、意見書案3件におきまして、それぞれ議員各位の慎重な審議がなされました。そして、令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど、10件が休会中の審査となつたところであります。11月18日の決算認定臨時会議までに審査終えるようお願いいたします。

一般質問では、15人の議員、また新人議員もそれぞれの立場で市政全般にわたり真剣に質問されました。執行部におかれましては、しっかり精査していただき、行政運営に生かしていただきたく思えます。

新人議員の皆様は緊張の連続の定例会議であったと思えます。また、気持ちも新たにされたと思えます。今後さらなる活躍をお祈りいたします。

さて、世の中はコロナ禍など複雑に多様化する社会経済の状況の中であり、こんなときこそ市民ニーズに応えるために執行機関と議会が一体となり、香美市の発展と福

社の向上を目指し、そして、市政を確実に前進させるように、使命感を持って行動していただけるようお願い申し上げます。

本日で10月定例会議も閉会しますが、議員各位におかれましては、議事運営に対しまして格段の御協力を賜り、閉会することができましたことに感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

次に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今月3日に開会いたしました10月定例会議も、山本議長の円滑なる会議運営によりまして、本日閉会となりました。定例会議には多くの議案を提案いたしました。その全ての議案につきまして、慎重かつ適切に御審議、御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本定例会議は香美市議会改選後の議会でありまして、新たな議員の皆様からの新たな視点での御意見・御提案、また、ベテラン議員の皆様からの長年の課題を深掘りする議論など、議員の皆様方に香美市政に対するそれぞれの理想像をお示しいただきました。私自身、香美市議会の活発な議論につきまして、非常に心強く、頼もしく感じたところであります。

執行部としましても、議員の皆様から賜りました御指摘や御提案につきまして、しっかりと庁内協議をさせていただき、必要に応じて視察を行うなど、議員の皆様方の考え方を御理解させていただき努力をして、よりよい行政運営、政策立案ができるよう努力してまいります。引き続きの御指導、御鞭撻を何とぞよろしくお願いいたします。

結びに、議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を心より御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本芳男君） ありがとうございました。

以上をもちまして、10月定例会議を終了し、令和4年第2回香美市議会定例会を散会いたします。

（午前10時58分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

10月定例会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議審議期間予定表

審議期間	月日(曜日)	会 議 等		
	9月26日(月)			議会運営委員会
	27日(火)			
	28日(水)			
	29日(木)			
	30日(金)			
	10月1日(土)			
	2日(日)			
第1日	3日(月)	本会議	AM9:00	審議期間の決定、会議録署名議員の指名、諸般の報告・議長の報告 市長の行政の報告及び議案提案・提案理由の説明・初日採決(議案第71号)
第2日	4日(火)	休 会		【一般質問通告期限(午前9時)】 【抽選(午後1時)】 議案精査のため
第3日	5日(水)	休 会		〃
第4日	6日(木)	休 会		〃
第5日	7日(金)	休 会		〃
第6日	8日(土)	休 会		休日、議案精査のため
第7日	9日(日)	休 会		〃
第8日	10日(月)	休 会		〃
第9日	11日(火)	休 会		議案精査のため
第10日	12日(水)	本会議	AM9:00	一般質問①
第11日	13日(木)	本会議	AM9:00	一般質問②
第12日	14日(金)	本会議	AM9:00	一般質問③ 会派代表者会議
第13日	15日(土)	休 会		休日、議案精査のため
第14日	16日(日)	休 会		〃
第15日	17日(月)	本会議	AM9:00	議案質疑・委員会付託・予算決算常任委員会・総務常任委員会 教育厚生常任委員会・産業建設常任委員会
第16日	18日(火)	休 会		議案審査整理のため
第17日	19日(水)	休 会		〃
第18日	20日(木)	休 会		〃
第19日	21日(金)		AM9:00	議会運営委員会
		本会議	AM9:30	議案採決(付託議案の報告～採決)

補正予算・議案審査

10月17日 (月)	予算決算常任委員会		議案第 69・70号(議案第59号から第68号までは11月4日に質疑)
	総務常任委員会		議案第 72・73号
	教育厚生常任委員会		議案第 74号
	産業建設常任委員会		議案第 75号

決算審査

11月 4日(金)	予算決算常任委員会	AM9:00	議案第 59・60・61・62・63・64・65・66・67・68号
	総務分科会		議案第 59号
11月 7日(月)	教育厚生分科会	AM9:00	議案第 59・64・65・66・67号
11月 8日(火)	産業建設分科会	AM9:00	議案第 59・60・61・62・63・68号
11月17日(木)	予算決算常任委員会	AM9:00	議案第 59・60・61・62・63・64・65・66・67・68号

臨時会議

11月18日(金)	決算認定臨時会議	AM9:30	議案第 59・60・61・62・63・64・65・66・67・68号
-----------	----------	--------	------------------------------------

委員会審査結果一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第59号	令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第60号	令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第61号	令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第62号	令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第63号	令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第64号	令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第65号	令和3年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第66号	令和3年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第67号	令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第68号	令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について	予算決算常任委員会	審査中	
議案第69号	令和4年度香美市一般会計補正予算（第6号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第70号	令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第72号	香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第73号	香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第74号	香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第75号	高知県広域食肉センター事務組合規約の一部を変更する規約について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成

意見書案第9号

学校給食費の無償化を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和4年10月21日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 森田雄介

賛成者 " 濱田百合子

賛成者 " 山崎晃子

学校給食費の無償化を求める意見書（案）

学校給食は、学校給食法第1条に「食育の推進」が、その役割と目的として規定されており、教育活動の一環です。望ましい食習慣は生涯にわたる本人の健康とともに、地元の旬の食材や有機栽培などのより良い農産物の消費にもつながります。

憲法第26条の教育の無償化に対して、政府は「憲法に定められている義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実現したい」「学用品、学校給食費、さらには交通費も」（1951年3月）としていますが、いまだ実現していません。

保護者負担である学校給食費は、1人年額5～6万円と保護者が学校に収める納付金の中でも高額であることから、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する市町村も増えてきています。

しかし、給食費無償化は人件費や消費税、高騰する材料及び燃料費などによって、市町村の財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくありません。

2017年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果では、1,740自治体のうち、小中学校とも無償化が76自治体、それ以外の一部無償化・補助を実施しているのが430自治体、合わせて506自治体であり3割程度であります。

よって、国におかれましては、こうした状況に鑑み、財源の確保も含め国の責任において、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できる支援を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年10月21日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
文部科学大臣	永岡桂子殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
農林水産大臣	野村哲郎殿
内閣官房長官	松野博一殿
内閣府特命担当大臣 (こども政策担当)	小倉將信殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第10号

生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和4年10月21日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 舟谷千幸

賛成者 " 山崎龍太郎

賛成者 " 山崎眞幹

生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症第7波拡大のなか、本年も大変な猛暑が続きました。総務省・消防庁の資料では、本年8月の熱中症で救急搬送された人は、全国で1万9,953人、65歳以上の高齢者が約55%を占め、発生場所は住居が40%近くを占めています。室内での熱中症対策としてエアコンの活用が効果的ですが、生活保護利用者においては、昨今の円安、物価高騰、エネルギー価格高騰により電気代が大きな負担となっています。

厚生労働省は熱中症による健康被害が多く報告されていることを踏まえ、平成30年6月に生活保護利用者へ一定の条件を満たす場合にエアコン等の購入費と設置費用の支給を認めています。しかしながら、暖房代などの支出に対応する冬季加算は認められていますが、夏季加算については認められていません。

よって、国におかれては、猛暑から生活保護利用者の命と健康を守るために、生活保護制度に夏季加算の新設を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年10月21日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第 1 1 号

旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを求める意見書の提出について

地方自治法第 9 9 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和 4 年 1 0 月 2 1 日提出

香美市議会議長 山 本 芳 男 殿

提出者 香美市議会議員 西 山 潤

賛成者 " 笹 岡 優

賛成者 " 山 崎 晃 子

旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを求める意見書（案）

自民党は、所属国会議員 3 7 9 人のうち 1 7 9 人が旧統一教会と接点があったとする点検結果の概要を公表しました。また、1 7 9 人のうち関連団体の会合出席などの関係を含めた 1 2 1 人については氏名を公表しました。

しかし、公表内容は、議員本人からの申告を集計したもので、党として責任を持った調査ではありません。他の政党とも接点があったことも報道されています。

深刻な被害をもたらした反社会的カルト集団がなぜ野放しにされてきたのか、なぜ解散命令も含む対処が行われてこなかったのか、政府及び国会が徹底的に調査し、国民に明らかにすることが求められています。こうした真剣な調査を行うことぬきに、口先で「断絶」を言っても、国民の信頼は得られません。

また、全国霊感商法対策弁護士連絡会は、「過去の判例で、信教の自由に対する『重

大な脅威』『許容しがたい不公正な方法』と認定されている」と指摘しています。また、「教会の伝道教化の過程は、社会的相当性を逸脱したもので、被勧誘者の『信教の自由』を侵害するものだ」と強調しました。

よって、国におかれては、旧統一教会(世界平和統一家庭連合)と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年10月21日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	寺田稔殿
法務大臣	葉梨康弘殿
文部科学大臣	永岡桂子殿
内閣官房長官	松野博一殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第69号	令和4年度香美市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	4.10.21
議案第70号	令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	4.10.21
議案第71号	令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	4.10.3
議案第72号	香美市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4.10.21
議案第73号	香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4.10.21
議案第74号	香美市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4.10.21
議案第75号	高知県広域食肉センター事務組合理約の一部を変更する規約について	原案可決	4.10.21
議案第76号	令和4年度香美市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	4.10.21
議案第77号	令和4年度香美市消防団大柵分団屯所建設工事の請負契約の締結について	原案可決	4.10.21
意見書案第9号	学校給食費の無償化を求める意見書の提出について	原案否決	4.10.21
意見書案第10号	生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書の提出について	原案可決	4.10.21
意見書案第11号	旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と政治の癒着を徹底的に調査し、国民に明らかにすることを求める意見書の提出について	原案否決	4.10.21